

関東管内交通量推計検討業務

報 告 書

平成 28 年 3 月

パシフィックコンサルタンツ株式会社

＜平成 27 年度 関東管内交通量推計検討業務 報告書目次＞

第 1 章	業務概要.....	1-1
1-1	業務目的.....	1-1
1-2	業務内容.....	1-1
1-3	工期.....	1-1
1-4	検討対象範囲.....	1-1
1-5	実施方針.....	1-2
第 2 章	現況及び将来ODの分析.....	2-1
2-1	現況OD表の分析.....	2-1
2-1-1	都県別発生集中交通量.....	2-1
2-2	将来OD表の分析.....	2-14
2-2-1	発生集中交通量.....	2-14
2-2-2	都県別将来OD交通量.....	2-40
第 3 章	将来ネットワーク作成.....	3-1
3-1	将来ネットワークの作成方法.....	3-1
3-1-1	将来ネットワークの作成手順.....	3-1
3-1-2	将来道路の条件.....	3-2
3-2	関東管内将来道路ネットワークの作成.....	3-3
3-2-1	QV設定.....	3-3
3-2-2	有料道路料金設定.....	3-6
第 4 章	配分経路選択手法に関する検討.....	4-1
4-1	現況交通量推計.....	4-1
4-1-1	交通量配分手法の整理.....	4-1
4-1-2	交通量配分データの作成.....	4-8
4-1-3	現況交通量配分結果.....	4-32
4-2	経路選択手法の検討.....	4-35
4-2-1	検討概要.....	4-35
4-2-2	配分経路選択手法の検討.....	4-36
4-2-3	現況再現性の検証.....	4-42
4-2-4	H28 交通量推計.....	4-45
4-2-5	経路選択手法の検証.....	4-56
4-2-6	今後の課題.....	4-72

第 5 章	関東管内将来交通需要推計.....	5-1
5-1	将来交通量推計.....	5-1
5-1-1	推計条件.....	5-1
5-1	配分経路選択モデルの検証.....	5-2
5-2-1	検証方法.....	5-2
5-2-2	モデルの検証結果.....	5-4
第 6 章	関係機関配布用資料作成.....	6-1
6-1	H27 事業化区間等の情報収集・整理.....	6-1
6-1-1	作業の概要.....	6-1
6-1-2	将来道路ネットワークの再確認資料作成.....	6-2
6-2	H28 事業化区間等の情報収集資料作成.....	6-8
6-2-1	作業の概要.....	6-8
6-2-2	配布資料.....	6-9
6-2-3	将来道路ネットワークの確認.....	6-10
6-2-4	大規模開発計画の確認.....	6-16
第 7 章	道路ネットワーク整備後の効果検証指標に関する検討.....	7-1
7-1	検討概要.....	7-1
7-2	指標検討結果.....	7-4
7-2-1	高速道路分担率.....	7-4
7-2-2	高速道路利用率.....	7-10

＜巻末資料＞

巻末資料Ⅰ 平成27年度将来道路ネットワーク

巻末資料Ⅱ H27 将来道路ネットワーク計画の確認作業説明書

巻末資料Ⅲ-1 将来道路ネットワークリスト

巻末資料Ⅲ-2 ランプ・IC・JCTリスト

巻末資料Ⅲ-3 将来道路ネットワーク図

巻末資料Ⅳ H28 将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の確認作業説明書

巻末資料Ⅴ 将来交通需要検討データ

上記資料については、別冊の報告書資料編に掲載。

第 1 章	業務概要.....	1-1
1-1	業務目的.....	1-1
1-2	業務内容.....	1-1
1-3	工期.....	1-1
1-4	検討対象範囲.....	1-1
1-5	実施方針.....	1-2

第1章 業務概要

1-1 業務目的

本業務は、平成22年度道路交通センサス将来OD表に基づき、関東地方整備局管内の将来交通需要を推計、分析し、今後の道路事業の基礎資料を作成する。

1-2 業務内容

- ① 計画準備
- ② 現況及び将来ODの分析
- ③ 将来ネットワークの作成
- ④ 配分経路選択手法に関する検討
- ⑤ 関東管内将来交通量推計
- ⑥ 関係機関配布用資料作成
- ⑦ 道路ネットワーク整備後における効果検証指標に関する検討
- ⑧ 報告書作成

1-3 工期

平成27年4月24日～平成28年3月25日

1-4 検討対象範囲

検討対象範囲は、関東地方整備局管内全域とする。

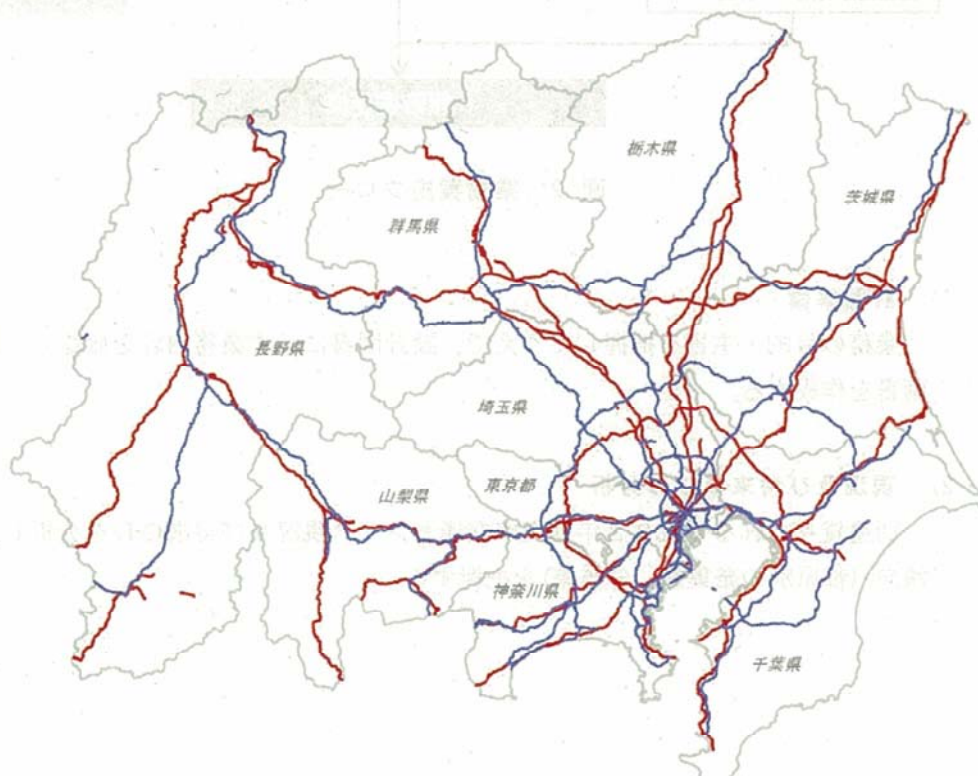


図1 検討対象範囲

1-5 実施方針

下記フローに従って業務を実施する。

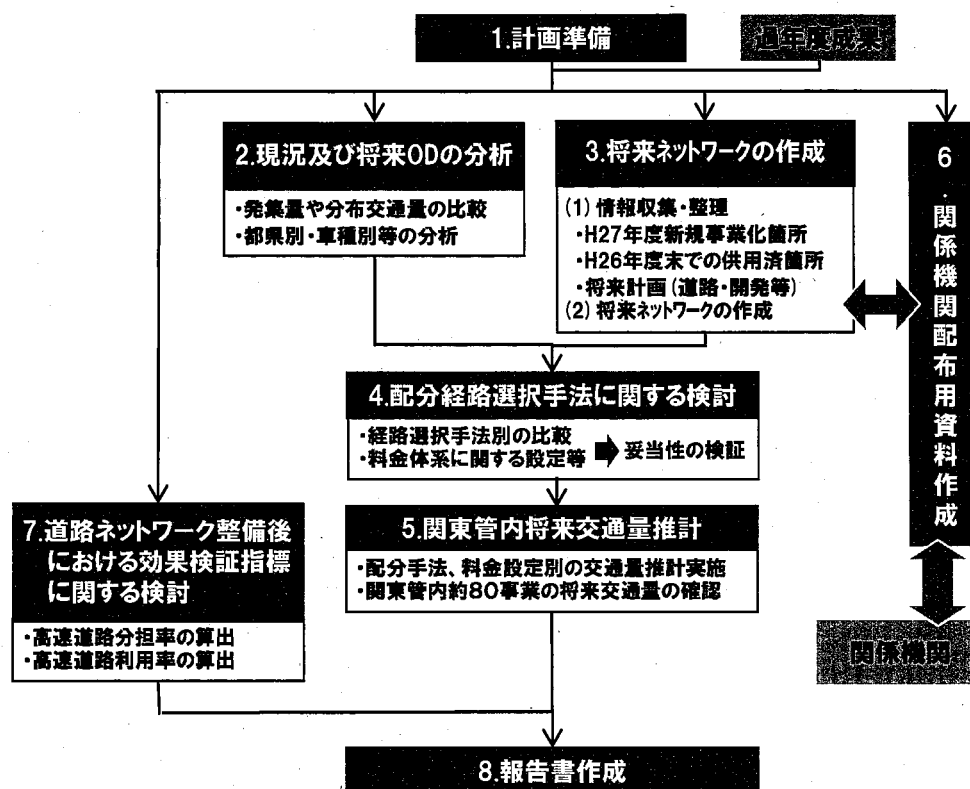


図 2 業務実施フロー

1) 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

2) 現況及び将来ODの分析

別途貸与される平成22年度道路交通センサス現況及び将来ODを分析し、その傾向（都県別の発集量、分布等）を把握する。

3) 将来ネットワークの作成

現時点（H27 年 4 月）における供用済み箇所、道路整備計画（H27 年 4 月時点で事業化済み区間）及び周辺開発計画等を整理し、関東における将来道路ネットワークを作成する。

なお、リンク設定については、平成 22 年度道路交通センサス結果と整合がとれるようにする。

4) 配分経路選択手法に関する検討

現在検討が進められている高速道路のシームレスな料金体系の導入に向け、今後の料金体系の変化に対応できる配分経路選択手法について検討する。

なお、配分経路選択手法の検討にあたっては、交通量の現況再現などを行い、経路選択状況を解析し妥当性の検証を実施する。

5) 関東管内将来交通需要推計

上記 3) および 4) を踏まえ、関東地方整備局管内全域の道路ネットワークを推計対象として現在事業中の事業について将来の交通需要推計を実施する。

交通量推計の実施にあたり、現在事業中の事業について将来交通量を確認するとともに、既公表値との整合性等について整理する。

6) 関係機関配布用資料作成

3) で作成した資料や次年度に向けた事業化情報等の情報収集・整理及び検討に必要な関係機関配布用資料を作成する。関係機関とは、関東地整管内直轄事務所、都県政令市、高速（都市高速も含む）会社とする。

7) 道路ネットワーク整備後における効果検証指標に関する検討

環状道路の整備状況に応じた効果検証を行うための指標について検討を行うものとする。

指標の検討にあたっては、道路交通センサスの OD 調査マスターなどを活用し、次の観点で実施するものとする。

- ① 高速道路分担率による評価（走行台キロベース、車種別）
- ② 高速道路利用率による評価（発集量ベース、車種別）

8) 報告書作成

上記をとりまとめて報告書を作成する。

第 2 章	現況及び将来 O D の分析.....	2-1
2-1	現況 O D 表の分析.....	2-1
2-1-1	都県別発生集中交通量.....	2-1
2-2	将来 O D 表の分析.....	2-14
2-2-1	発生集中交通量.....	2-14
2-2-2	都県別将来 O D 交通量.....	2-40

第2章 現況及び将来ODの分析

平成22年度道路交通センサス現況OD表及び将来OD表（暫定）を分析し、その傾向を把握した。

2-1 現況OD表の分析

平成22年現況OD表をもとに、都県別発生集中交通量および都県別OD交通量を分析した。

2-1-1 都県別発生集中交通量

(1) 全車

H22ベースの現況発生集中交通量（全車）は、H17ベースに比べ、茨城県で増加している以外、1都7県で減少している。

茨城県は、つくばエクスプレスの開業に伴う沿線開発等による影響が考えられる。



【発集量の伸び】(H22/H17)

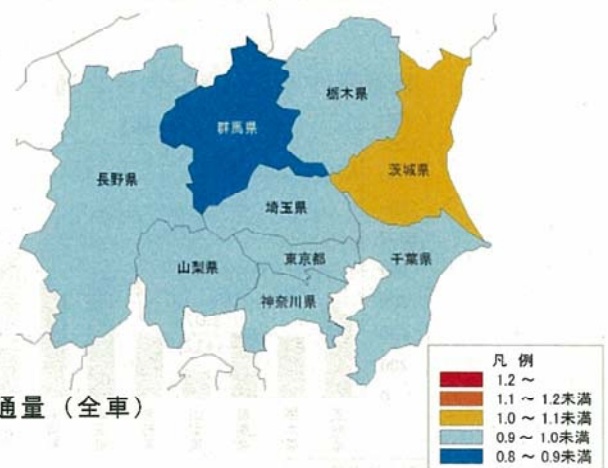


図 2-1 発生集中交通量（全車）

① 都県内外交通

都県内外交通では、H17ベースに比べ、群馬県および長野県以外の1都6県で増加している。



【発集量の伸び】(H22/H17)

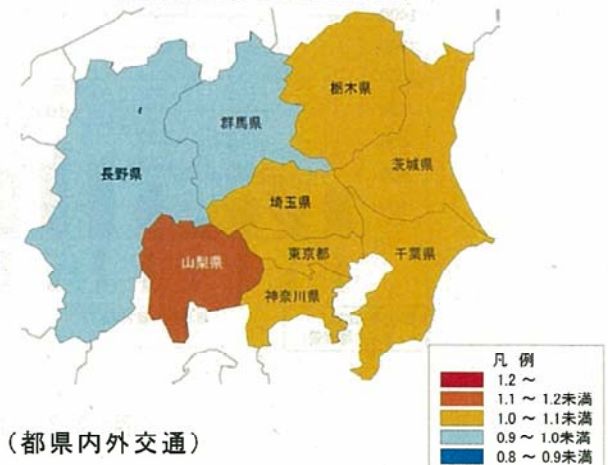


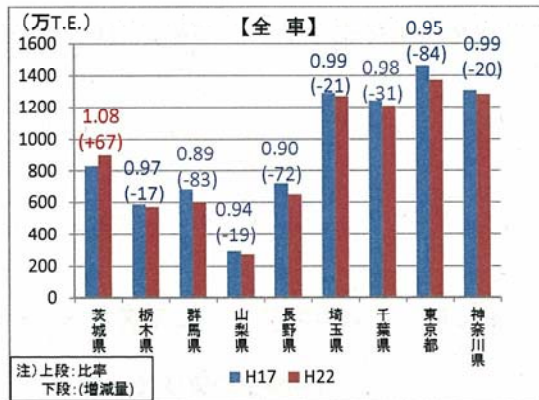
図 2-2 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

都県内々交通全体では、H17 ベースに比べ、茨城県のみ増加している。

さらに、都県内々Bゾーン内外（内々交通全体からBゾーン内々を除いた交通）では、東京都、栃木県、群馬県以外の6県で増加している。

■ 都県内々交通全体



【発集量の伸び】(H22/H17)



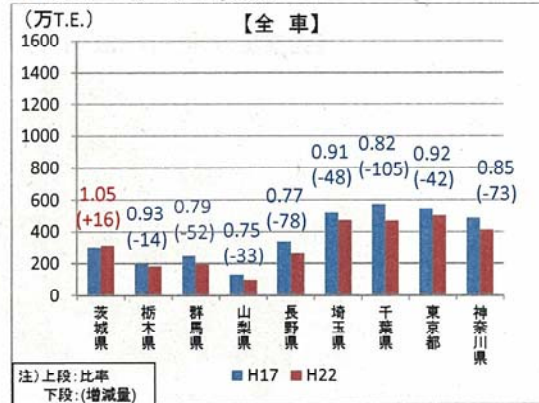
■ 都県内々Bゾーン内外交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



■ Bゾーン内々交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



図 2-3 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通

茨城県は、H17 ベースに比べ、都県内々交通および内外交通ともに増加している。

その他の都県は、都県内外交通では、群馬県および長野県以外の 1 都 5 県で増加しており、都県内々交通では、1 都 7 県とも減少している。

都県内々・内外交通のうち、Bゾーン内々交通を除いた発生集中交通量（都県内外+都県内Bゾーン内外）では、H17 ベースに比べ、茨城県のほか山梨県、長野県、埼玉県、千葉県、神奈川県で増加している。

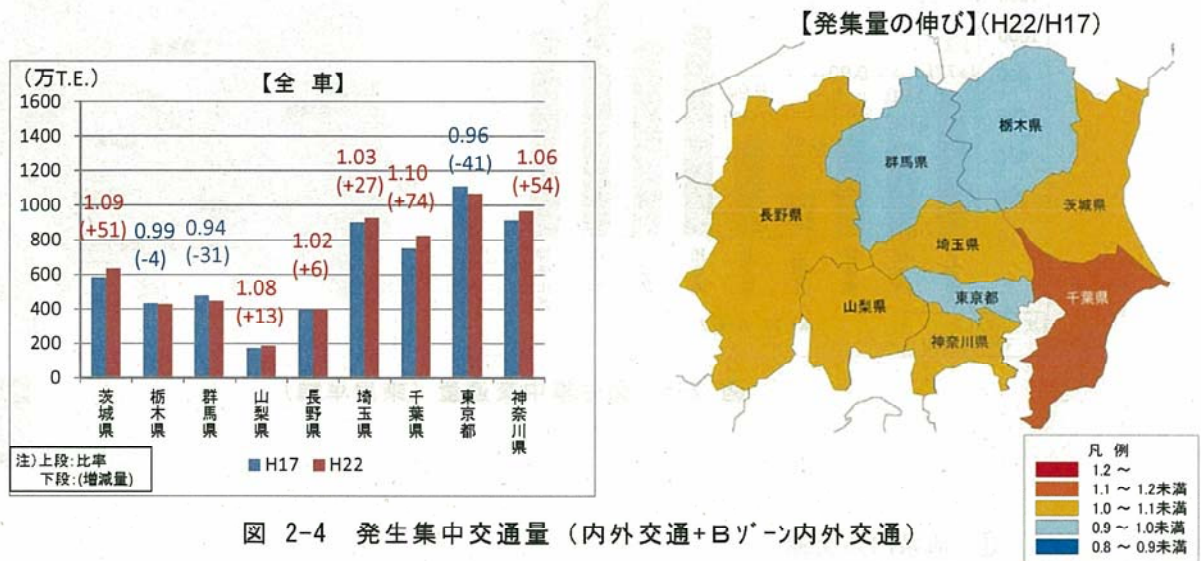


図 2-4 発生集中交通量（内外交通+Bゾーン内外交通）

表 2-1 内々・内外交通別発生集中交通量の伸び（H22/H17）

地域	発生集中交通量の伸び(H22/H17)					
	全車計	都県内外 (A)	都県内々 (X)	Bゾーン内外 (Y=X-Z)	Bゾーン内々 (Z)	都県内外+ Bゾーン内外 (A+Y)
茨城県	1.08	1.03	1.08	1.09	1.05	1.09
栃木県	0.97	1.00	0.97	0.99	0.93	0.99
群馬県	0.89	0.99	0.88	0.93	0.79	0.94
山梨県	0.94	1.14	0.93	1.07	0.75	1.08
長野県	0.90	0.91	0.90	1.02	0.77	1.02
埼玉県	0.99	1.02	0.98	1.03	0.91	1.03
千葉県	0.98	1.04	0.97	1.11	0.82	1.10
東京都	0.95	1.06	0.94	0.94	0.92	0.96
神奈川県	0.99	1.04	0.98	1.06	0.85	1.06
関東合計	0.97	1.04	0.96	1.02	0.87	1.03

(2) 乗用車類

H22 ベースの現況発生集中交通量（乗用車類）は、H17 ベースに比べ、茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県で増加し、群馬県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県では減少している。

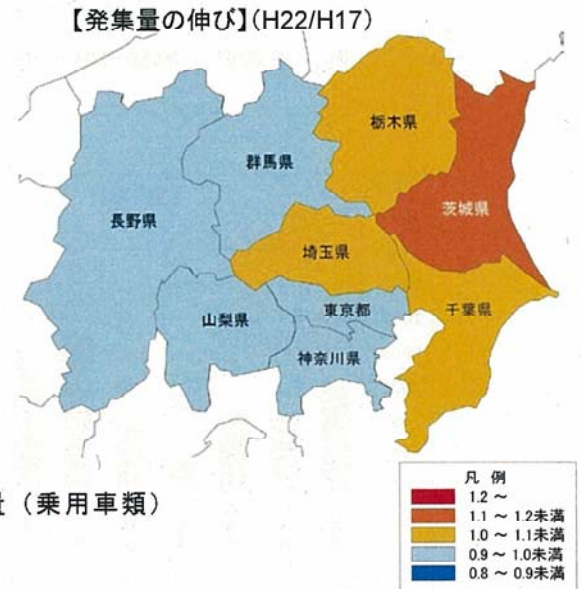
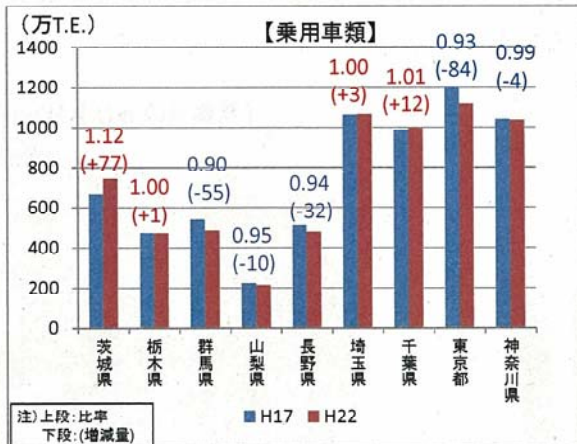


図 2-5 発生集中交通量（乗用車類）

① 都県内外交通

乗用車類の都県内外交通では、H17 ベースに比べ、長野県以外の 1 都 7 県で増加している。

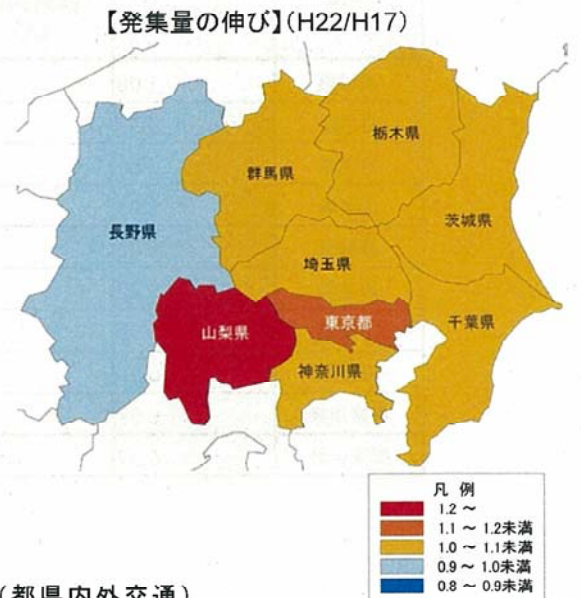
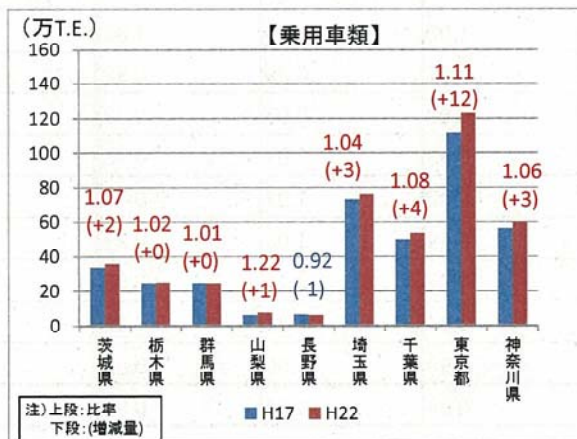


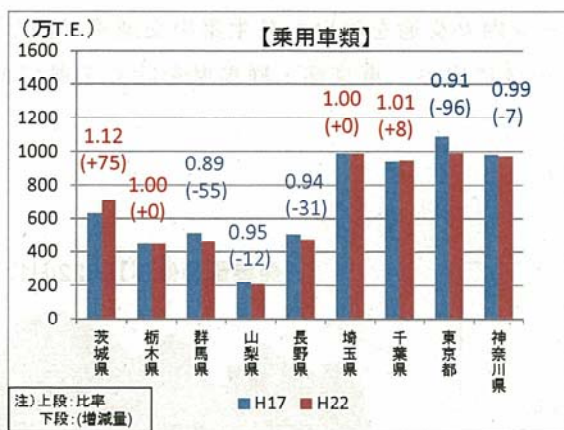
図 2-6 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

都県内々交通全体では、H17 ベースに比べ茨城県、千葉県、栃木県で増加している。

さらに、都県内々Bゾーン内外（内々交通全体からBゾーン内々を除いた交通）では、東京都、群馬県以外の7県で増加している。

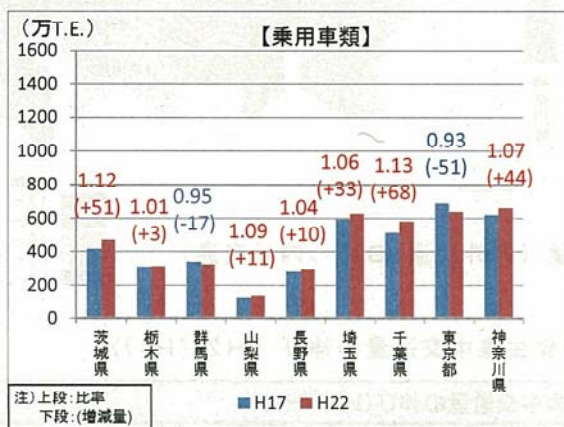
■都県内々交通全体



【発集量の伸び】(H22/H17)



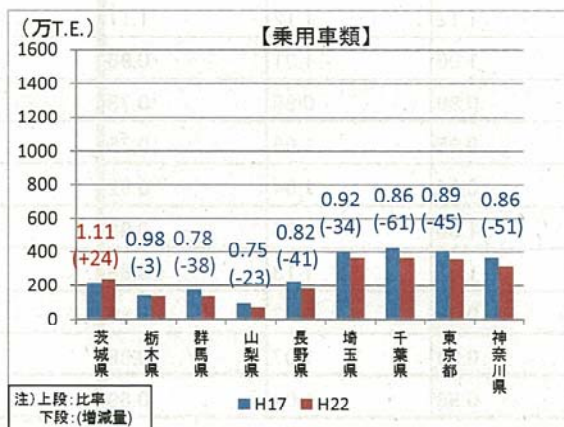
■都県内々Bゾーン内外交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



■Bゾーン内々交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



図 2-7 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通

茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県は、H17 ベースに比べ、都県内々交通および内外交通ともに増加している。

その他の都県は、山梨県・神奈川県では、都県内外交通および都県内々Bゾーン内外交通ともに増加している。

都県内々・内外交通のうち、Bゾーン内々交通を除いた発生集中交通量（都県内外+都県内Bゾーン内外）では、H17 ベースに比べ、東京都・群馬県を除く7県で増加している。

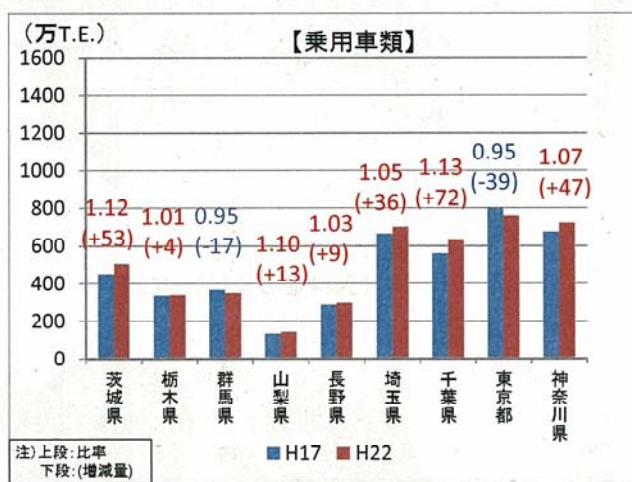


図 2-8 発生集中交通量（内外交通+Bゾーン内外交通）

表 2-2 内々・内外交通別発生集中交通量の伸び（H22/H17）

地域	発生集中交通量の伸び(H22/H17)					
	乗用車計	都県内外 (A)	都県内々 (X)	Bゾーン内外 (Y=X-Z)	Bゾーン内々 (Z)	都県内外+ Bゾーン内外 (A+Y)
茨城県	1.12	1.07	1.12	1.12	1.11	1.12
栃木県	1.00	1.02	1.00	1.01	0.98	1.01
群馬県	0.90	1.01	0.89	0.95	0.78	0.95
山梨県	0.95	1.22	0.95	1.09	0.75	1.10
長野県	0.94	0.92	0.94	1.04	0.82	1.03
埼玉県	1.00	1.04	1.00	1.06	0.92	1.05
千葉県	1.01	1.08	1.01	1.13	0.86	1.13
東京都	0.93	1.11	0.91	0.93	0.89	0.95
神奈川県	1.00	1.06	0.99	1.07	0.86	1.07
関東合計	0.99	1.07	0.98	1.04	0.89	1.04

(3) 小型貨物車

H22 ベースの現況発生集中交通量（小型貨物車）は、H17 ベースに比べ、関東全域で減少しており、栃木県・群馬県・山梨県・長野県での減少は 0.9 未満と大きい。

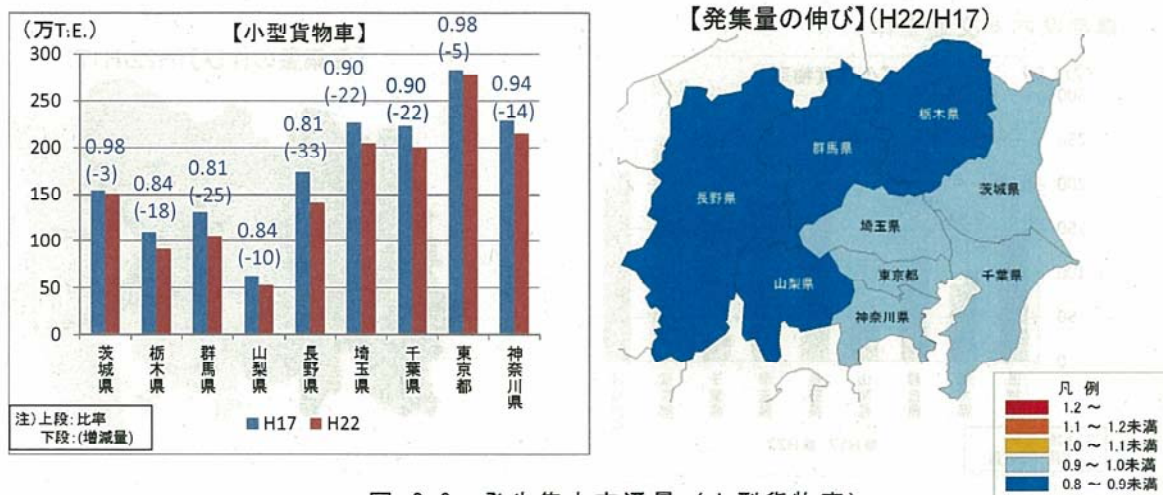


図 2-9 発生集中交通量（小型貨物車）

① 都県内外交通

小型貨物車の都県内外交通では、H17 ベースに比べ、茨城県・栃木県・東京都・神奈川県・山梨県で増加している。

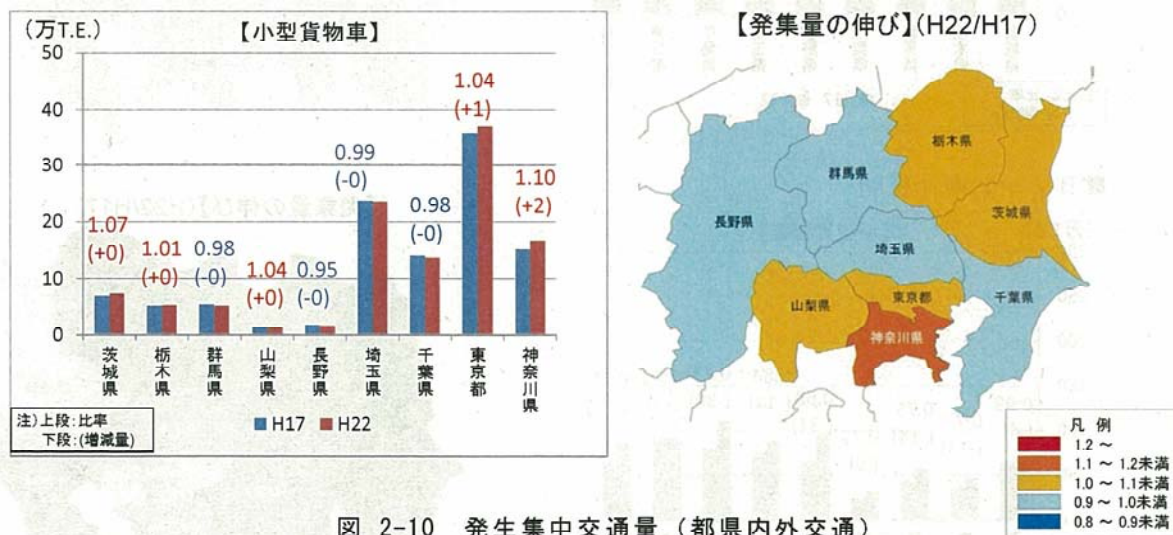


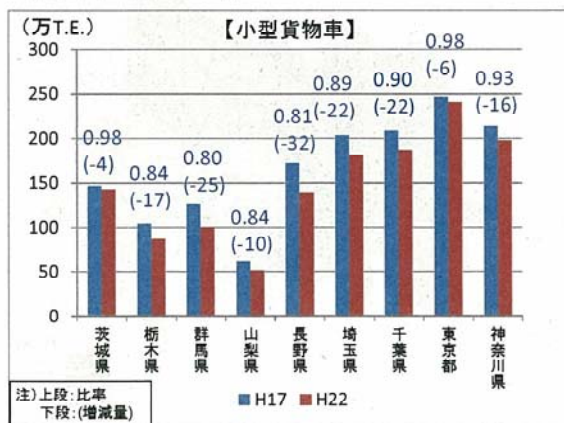
図 2-10 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

都県内々交通全体では、H17 ベースに比べ、全都県で減少している。

一方、都県内々Bゾーン内外（内々交通全体からBゾーン内々を除いた交通）では、茨城県・千葉県・神奈川県で増加している。

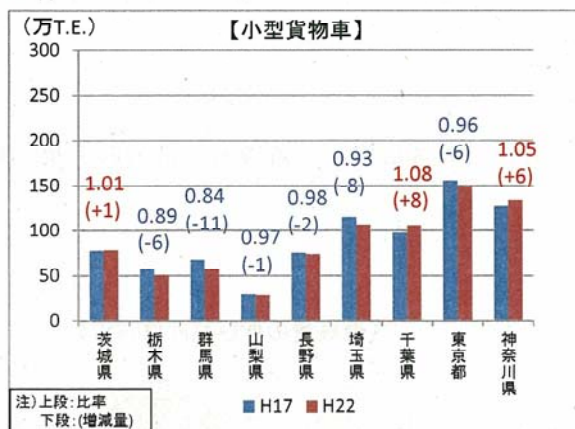
■ 都県内々交通全体



【発集量の伸び】(H22/H17)



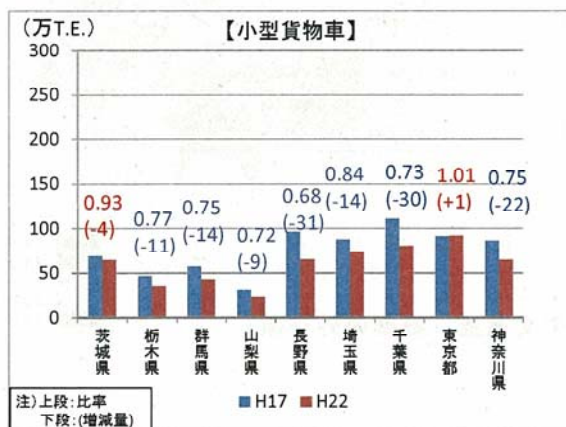
■ 都県内々交通全体-Bゾーン内々交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



■ Bゾーン内々交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



図 2-11 発生種中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通

全交通では、H17 ベースに比べ、1 都 8 県すべて減少するが、都県内々・内外交通のうち、Bゾーン内々交通を除いた発生集中交通量（都県内外+都県内Bゾーン内外）では、茨城県・千葉県・神奈川県で増加している。



図 2-12 発生集中交通量（内外交通+Bゾーン内外交通）

表 2-3 内々・内外交通別発生集中交通量の伸び（H22/H17）

地域	発生集中交通量の伸び(H22/H17)					
	小型貨物車計	都県内外 (A)	都県内々 (X)	Bゾーン内外 (Y=X-Z)	Bゾーン内々 (Z)	都県内外+ Bゾーン内外 (A+Y)
茨城県	0.98	1.07	0.98	1.01	0.93	1.02
栃木県	0.84	1.01	0.84	0.89	0.77	0.90
群馬県	0.81	0.98	0.80	0.84	0.75	0.85
山梨県	0.85	1.04	0.84	0.97	0.72	0.98
長野県	0.81	0.95	0.81	0.98	0.68	0.98
埼玉県	0.90	0.99	0.89	0.93	0.84	0.94
千葉県	0.90	0.98	0.90	1.08	0.73	1.07
東京都	0.98	1.04	0.98	0.96	1.01	0.97
神奈川県	0.94	1.10	0.93	1.05	0.75	1.05
関東合計	0.91	1.03	0.90	0.98	0.80	0.98

(4) 普通貨物車

H22 ベースの現況発生集中交通量（普通貨物車）は、H17 ベースに比べ、東京都・山梨県で増加している以外、1都6県で減少しており、とくに茨城県・千葉県・長野県での減少は0.9未満と大きい。

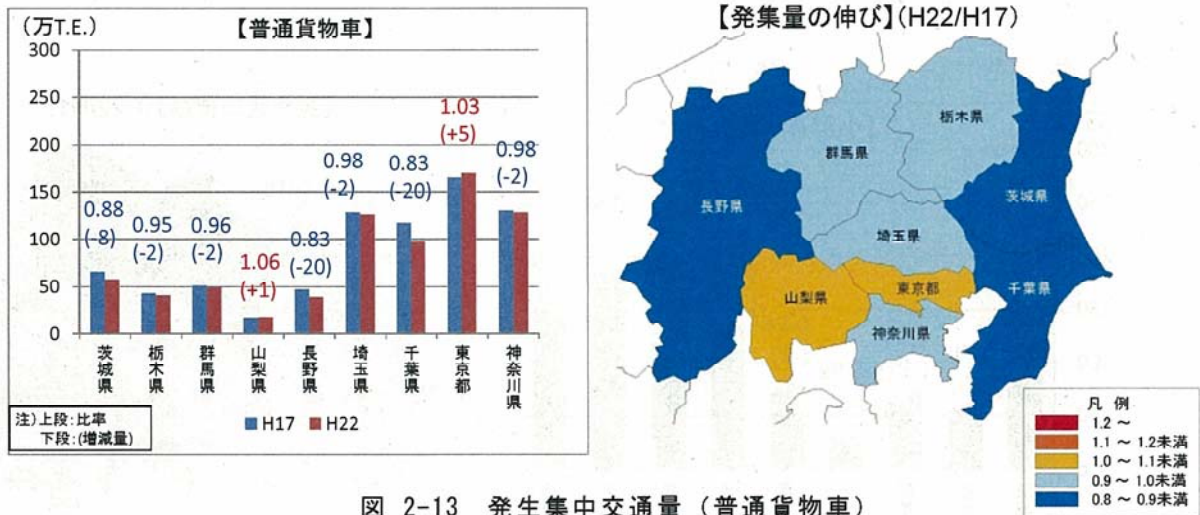


図 2-13 発生集中交通量（普通貨物車）

① 都県内外交通

普通貨物車の都県内外交通では、H17 ベースに比べ、埼玉県・千葉県で増加しており、東京都・山梨県は減少している。

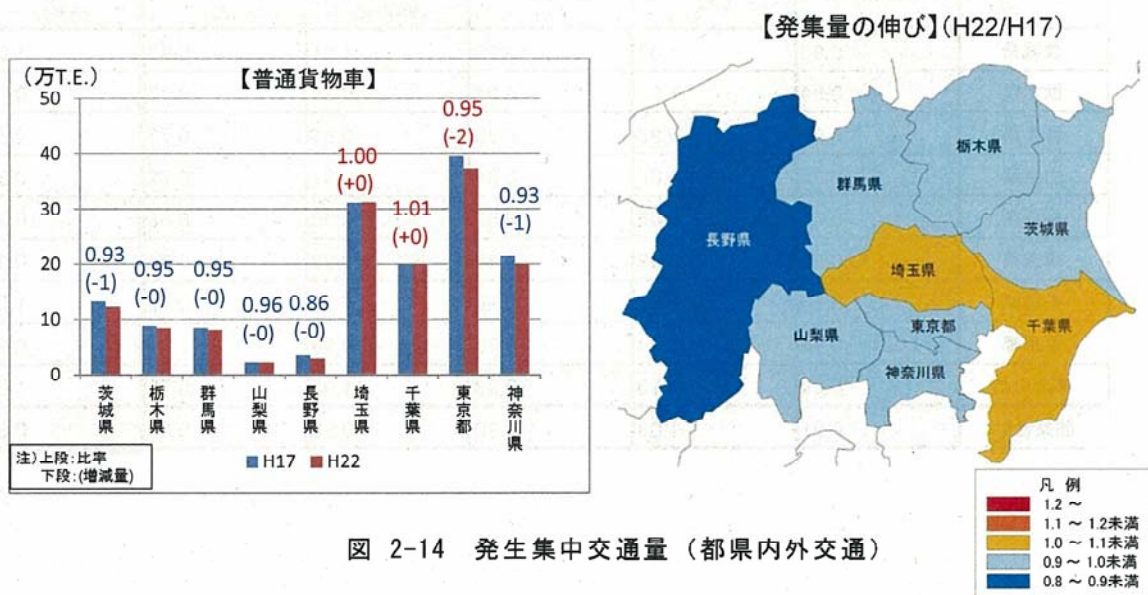


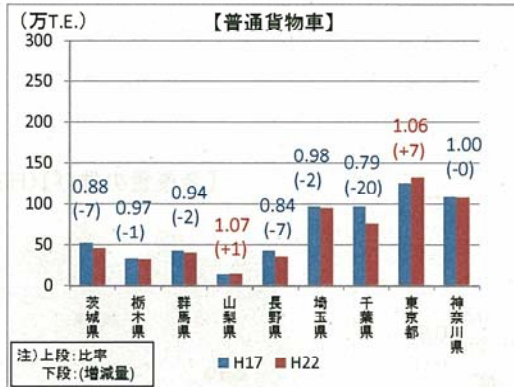
図 2-14 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

都県内々交通全体では、H17 ベースに比べ、東京都・山梨県で増加している。

さらに、都県内々Bゾーン内外（内々交通全体からBゾーン内々を除いた交通）では、神奈川県でも増加している。

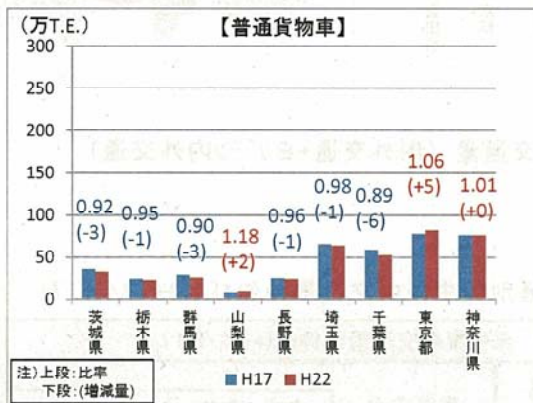
■ 都県内々交通全体



【発集量の伸び】(H22/H17)



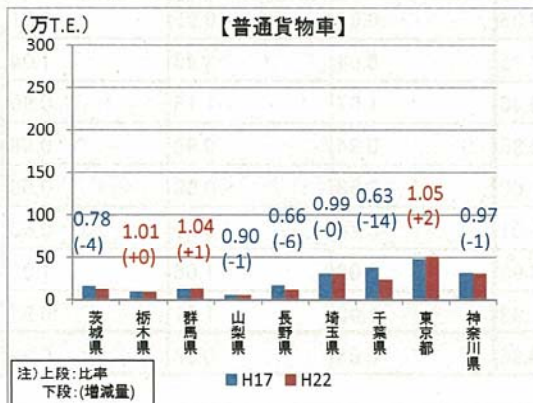
■ 都県内々交通全体-Bゾーン内々交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



■ Bゾーン内々交通



【発集量の伸び】(H22/H17)



図 2-15 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通

都県内々・内外交通のうち、Bゾーン内々交通を除いた発生集中交通量（都県内外+都県内Bゾーン内外）では、東京都・山梨県で増加している。

埼玉県・千葉県は、都県内外交通は増加するが、都県内々交通が減少するため、全体としては減少する。

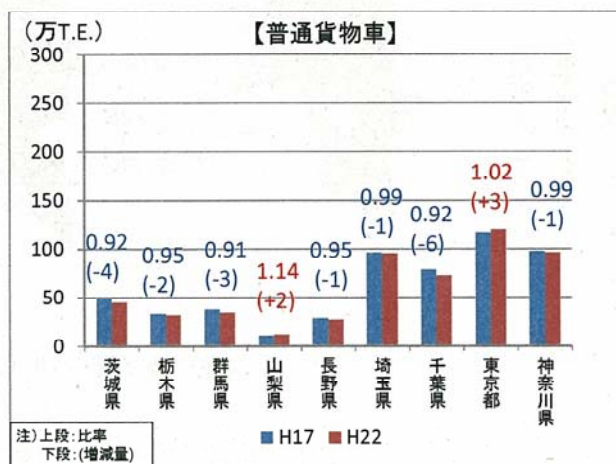


図 2-16 発生集中交通量（内外交通+Bゾーン内外交通）

表 2-4 内々・内外交通別発生集中交通量の伸び（H22/H17）

地域	発生集中交通量の伸び(H22/H17)					
	普通貨物車計	都県内外 (A)	都県内々 (X)	Bゾーン内外 (Y=X-Z)	Bゾーン内々 (Z)	都県内外+ Bゾーン内外 (A+Y)
茨城県	0.89	0.93	0.88	0.92	0.78	0.92
栃木県	0.96	0.95	0.97	0.95	1.01	0.95
群馬県	0.95	0.95	0.94	0.90	1.04	0.91
山梨県	1.05	0.96	1.07	1.18	0.90	1.14
長野県	0.84	0.86	0.84	0.96	0.66	0.95
埼玉県	0.99	1.00	0.98	0.98	0.99	0.99
千葉県	0.83	1.01	0.79	0.89	0.63	0.92
東京都	1.03	0.95	1.06	1.06	1.05	1.02
神奈川県	0.99	0.93	1.00	1.01	0.97	0.99
関東合計	0.95	0.96	0.95	0.98	0.89	0.97

表 2-5 都道府県別・車種別発生集中交通量（内外交通）

地域	H17状況（トリップ）				H22状況（トリップ）				伸び（H22/H17）			
	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計
茨城県	337,677	68,955	132,472	539,104	360,665	73,722	123,131	557,518	1.07	1.07	0.93	1.03
栃木県	248,579	52,129	88,497	389,205	253,019	52,768	84,215	390,002	1.02	1.01	0.95	1.00
群馬県	247,112	53,493	85,285	385,890	249,802	52,326	81,447	383,575	1.01	0.98	0.95	0.99
山梨県	63,030	12,815	22,718	98,563	76,871	13,320	21,793	111,984	1.22	1.04	0.96	1.14
長野県	68,054	17,053	34,316	119,423	62,661	16,194	29,614	108,469	0.92	0.95	0.86	0.91
埼玉県	733,505	237,013	311,148	1,281,666	763,190	235,475	312,553	1,311,218	1.04	0.99	1.00	1.02
千葉県	499,202	139,641	198,590	837,433	537,268	136,882	200,060	874,210	1.08	0.98	1.01	1.04
東京都	1,113,792	357,366	395,070	1,866,228	1,232,667	370,146	373,787	1,976,600	1.11	1.04	0.95	1.06
神奈川県	563,227	151,556	214,672	929,455	597,801	166,928	199,709	964,438	1.06	1.10	0.93	1.04
関東合計	3,874,178	1,090,021	1,482,768	6,446,967	4,133,944	1,117,761	1,426,309	6,678,014	1.07	1.03	0.96	1.04

表 2-6 都道府県別・車種別発生集中交通量（内々交通全体）

地域	H17状況（トリップ）				H22状況（トリップ）				伸び（H22/H17）			
	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計
茨城県	6,330,552	1,468,730	522,860	8,322,142	7,078,428	1,432,644	457,662	8,968,734	1.12	0.98	0.88	1.08
栃木県	4,492,884	1,043,888	336,666	5,873,438	4,497,484	871,798	325,876	5,695,158	1.00	0.84	0.97	0.97
群馬県	5,147,812	1,256,074	428,192	6,832,078	4,595,740	1,007,994	404,392	6,008,126	0.89	0.80	0.94	0.88
山梨県	2,184,546	616,874	146,792	2,948,212	2,066,642	520,526	156,718	2,743,886	0.95	0.84	1.07	0.93
長野県	5,045,492	1,720,524	432,746	7,198,762	4,730,892	1,396,264	362,722	6,489,878	0.94	0.81	0.84	0.90
埼玉県	9,908,106	2,030,742	967,606	12,906,454	9,904,096	1,810,316	951,190	12,665,602	1.00	0.89	0.96	0.98
千葉県	9,357,992	2,087,850	968,016	12,413,858	9,435,294	1,869,194	765,702	12,070,190	1.01	0.90	0.79	0.97
東京都	10,913,844	2,469,986	1,258,510	14,642,340	9,953,158	2,413,198	1,329,700	13,696,056	0.91	0.98	1.06	0.94
神奈川県	9,838,242	2,136,842	1,084,900	13,059,984	9,765,506	1,981,706	1,081,230	12,828,442	0.99	0.93	1.00	0.98
関東合計	63,218,470	14,831,510	6,146,288	84,197,268	62,027,240	13,303,640	5,835,192	81,166,072	0.98	0.90	0.95	0.96

表 2-7 都道府県別・車種別発生集中交通量（都県内々Bゾーン内外）

地域	H17状況（トリップ）				H22状況（トリップ）				伸び（H22/H17）			
	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計
茨城県	4,179,440	779,260	357,244	5,315,944	4,690,706	787,998	328,100	5,806,804	1.12	1.01	0.92	1.09
栃木県	3,097,264	575,916	244,886	3,918,066	3,130,558	511,084	233,516	3,875,158	1.01	0.88	0.95	0.99
群馬県	3,415,146	681,946	293,568	4,390,660	3,245,884	575,206	264,692	4,085,782	0.95	0.84	0.90	0.93
山梨県	1,248,312	299,680	87,812	1,635,804	1,361,834	291,556	103,794	1,757,184	1.09	0.97	1.18	1.07
長野県	2,806,498	758,446	255,052	3,819,996	2,905,064	741,616	245,346	3,892,026	1.04	0.98	0.96	1.02
埼玉県	5,925,730	1,151,120	654,332	7,731,182	6,258,678	1,069,472	640,754	7,968,904	1.06	0.93	0.98	1.03
千葉県	5,110,724	980,044	586,774	6,677,542	5,794,238	1,061,228	524,884	7,380,350	1.13	1.08	0.89	1.11
東京都	6,887,028	1,555,598	775,638	9,218,264	6,379,784	1,491,372	822,724	8,693,880	0.93	0.96	1.06	0.94
神奈川県	6,182,146	1,274,106	760,540	8,216,792	6,618,530	1,335,648	765,472	8,719,650	1.07	1.05	1.01	1.06
関東合計	38,852,288	8,056,116	4,015,846	50,924,250	40,385,276	7,865,180	3,929,282	52,179,738	1.04	0.98	0.98	1.02

表 2-8 都道府県別・車種別発生集中交通量（Bゾーン内々）

地域	H17状況（トリップ）				H22状況（トリップ）				伸び（H22/H17）			
	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計
茨城県	2,151,112	689,470	165,616	3,006,198	2,387,722	644,646	129,562	3,161,930	1.11	0.93	0.78	1.05
栃木県	1,395,620	467,972	91,780	1,955,372	1,366,926	360,714	92,360	1,820,000	0.98	0.77	1.01	0.93
群馬県	1,732,666	574,128	134,624	2,441,418	1,349,856	432,788	139,700	1,922,344	0.78	0.76	1.04	0.79
山梨県	936,234	317,194	58,980	1,312,408	704,808	228,970	52,924	986,702	0.75	0.72	0.90	0.75
長野県	2,238,994	962,078	177,694	3,378,766	1,825,828	654,648	117,376	2,597,852	0.82	0.68	0.66	0.77
埼玉県	3,982,376	879,622	313,274	5,175,272	3,645,418	740,844	310,436	4,696,698	0.92	0.84	0.99	0.91
千葉県	4,247,268	1,107,806	381,242	5,736,316	3,641,056	807,966	240,818	4,689,840	0.86	0.73	0.63	0.82
東京都	4,026,816	914,388	482,872	5,424,076	3,573,374	921,826	506,976	5,002,176	0.89	1.01	1.05	0.92
神奈川県	3,956,096	862,736	324,360	4,843,192	3,146,976	646,058	315,758	4,108,792	0.86	0.75	0.97	0.85
関東合計	24,367,182	6,775,394	2,130,442	33,273,018	21,641,964	5,438,460	1,905,910	28,986,334	0.89	0.80	0.89	0.87

表 2-9 都道府県別・車種別発生集中交通量（内外+都県内々Bゾーン内外）

地域	H17状況（トリップ）				H22状況（トリップ）				伸び（H22/H17）			
	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計	乗用車	小型貨物車	普通貨物車	全車計
茨城県	4,517,117	848,215	489,716	5,855,048	5,051,371	861,720	451,231	6,364,322	1.12	1.02	0.92	1.09
栃木県	3,345,843	628,045	333,383	4,307,271	3,383,577	563,852	317,731	4,265,160	1.01	0.90	0.95	0.99
群馬県	3,662,258	735,439	378,853	4,776,550	3,495,686	627,532	346,139	4,469,357	0.95	0.85	0.91	0.94
山梨県	1,311,342	312,495	110,530	1,734,367	1,438,705	304,876	125,587	1,869,168	1.10	0.98	1.14	1.08
長野県	2,874,552	775,499	289,368	3,939,419	2,967,725	757,810	274,960	4,000,495	1.03	0.98	0.96	1.02
埼玉県	6,659,235	1,388,133	965,480	9,012,848	7,021,868	1,304,947	953,307	9,280,122	1.05	0.94	0.99	1.03
千葉県	5,609,926	1,119,685	785,364	7,514,975	6,331,506	1,198,110	724,944	8,254,560	1.13	1.07	0.92	1.10
東京都	8,000,820	1,912,964	1,170,708	11,084,492	7,612,451	1,861,518	1,196,511	10,670,480	0.95	0.97	1.02	0.96
神奈川県	6,745,373	1,425,662	975,212	9,146,247	7,216,331	1,502,576	965,181	9,684,088	1.07	1.05	0.99	1.06
関東合計	42,726,466	9,146,137	5,498,614	57,371,217	44,519,220	8,982,941	5,355,591	58,857,752	1.04	0.98	0.97	1.03

2-2 将来OD表の分析

平成 22 年ベース将来OD表（暫定）をもとに、都県別発生集中交通量および都県別OD交通量を分析した。

2-2-1 発生集中交通量

1) H22 現況ODとの比較

(1) 都県別発生集中交通量

ア. 全車

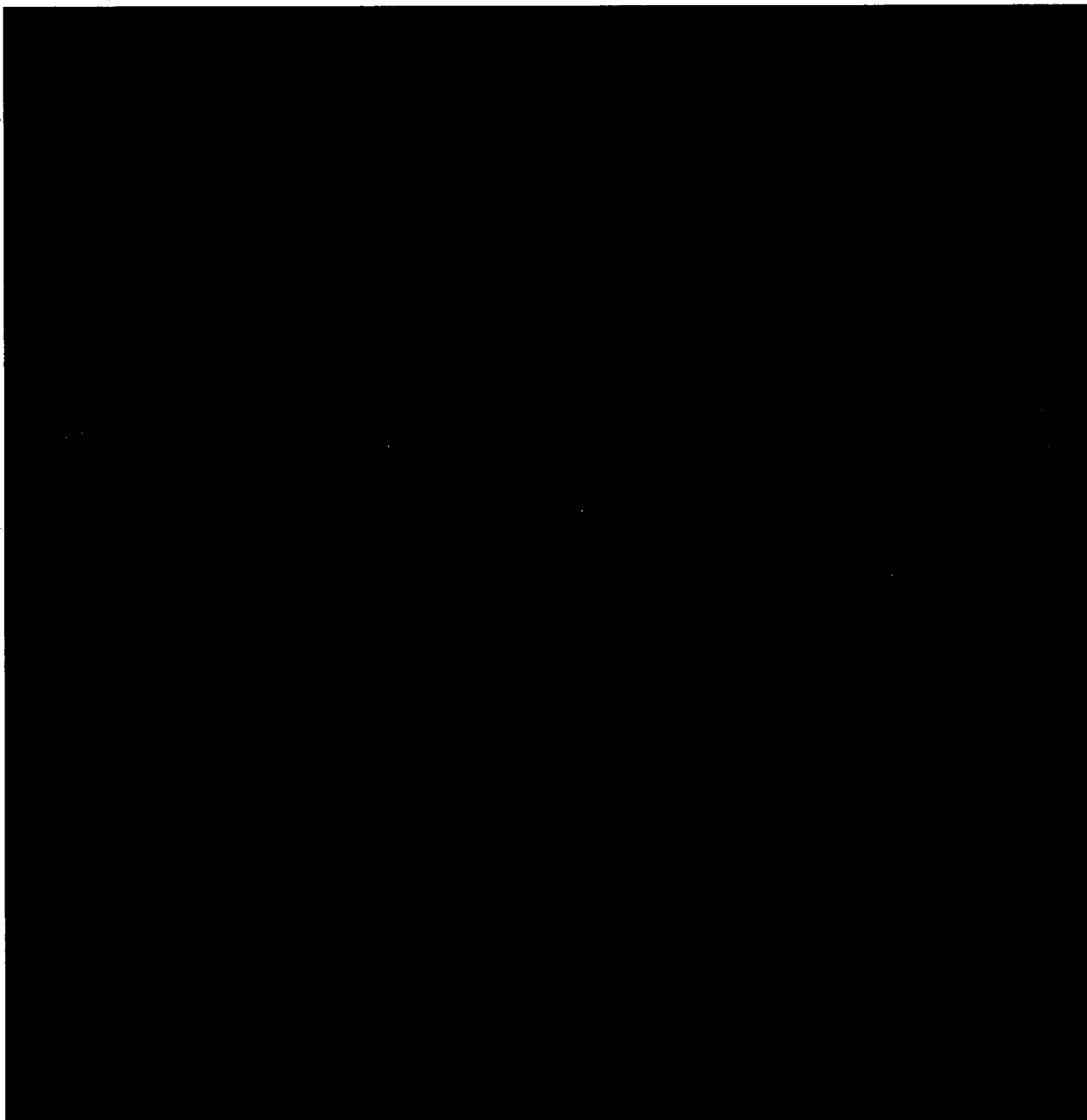


図 2-18 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

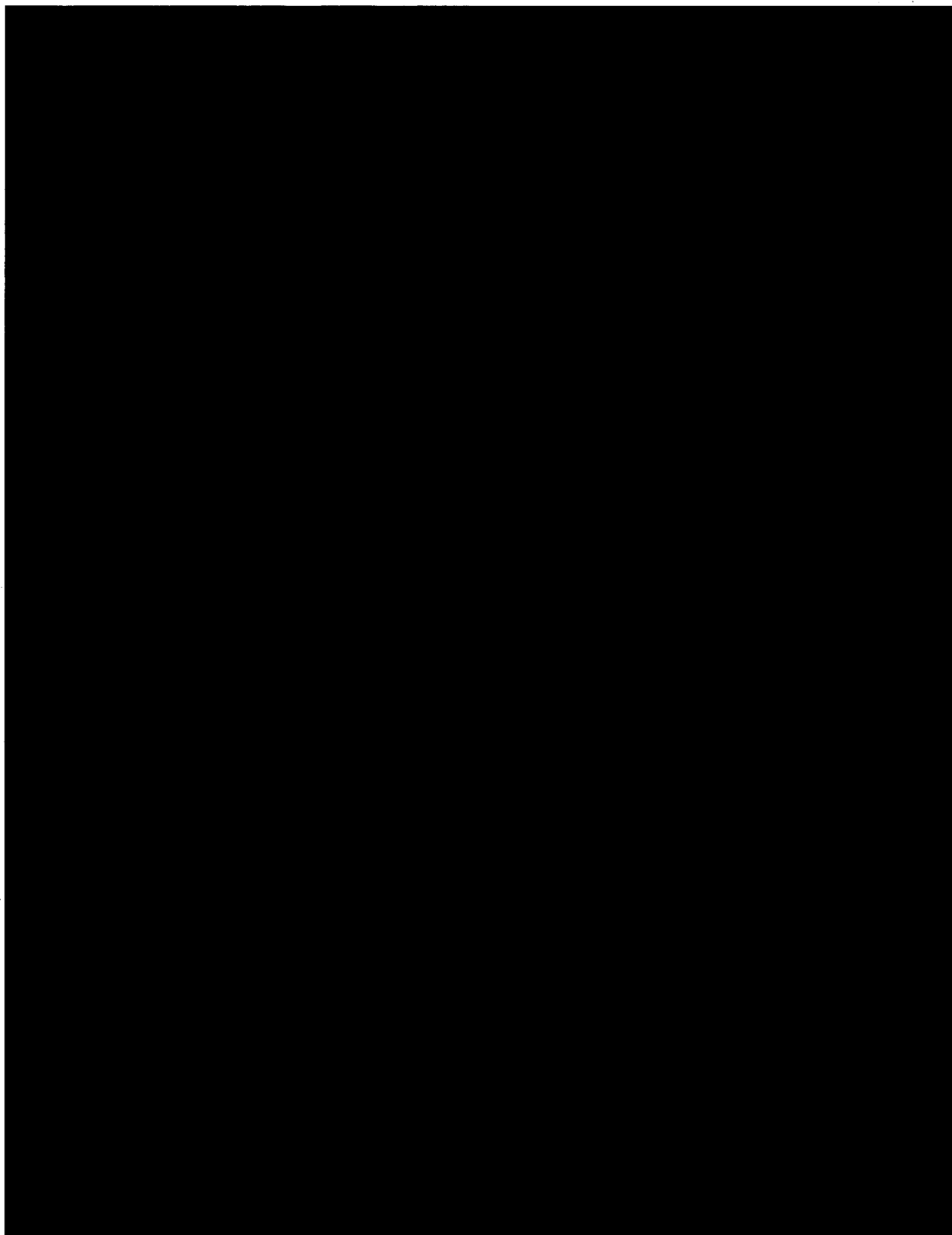
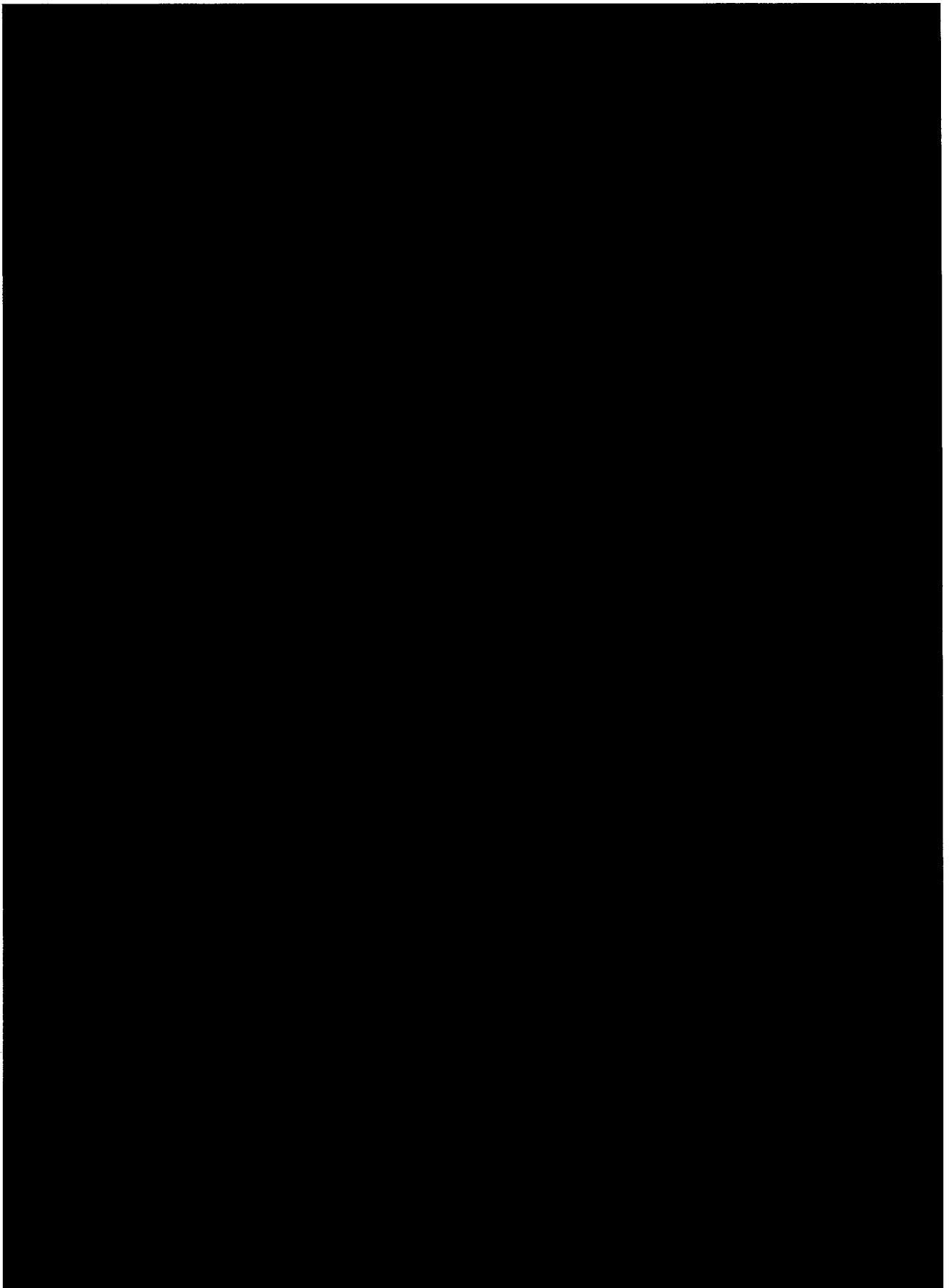


図 2-19 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



イ. 乗用車類

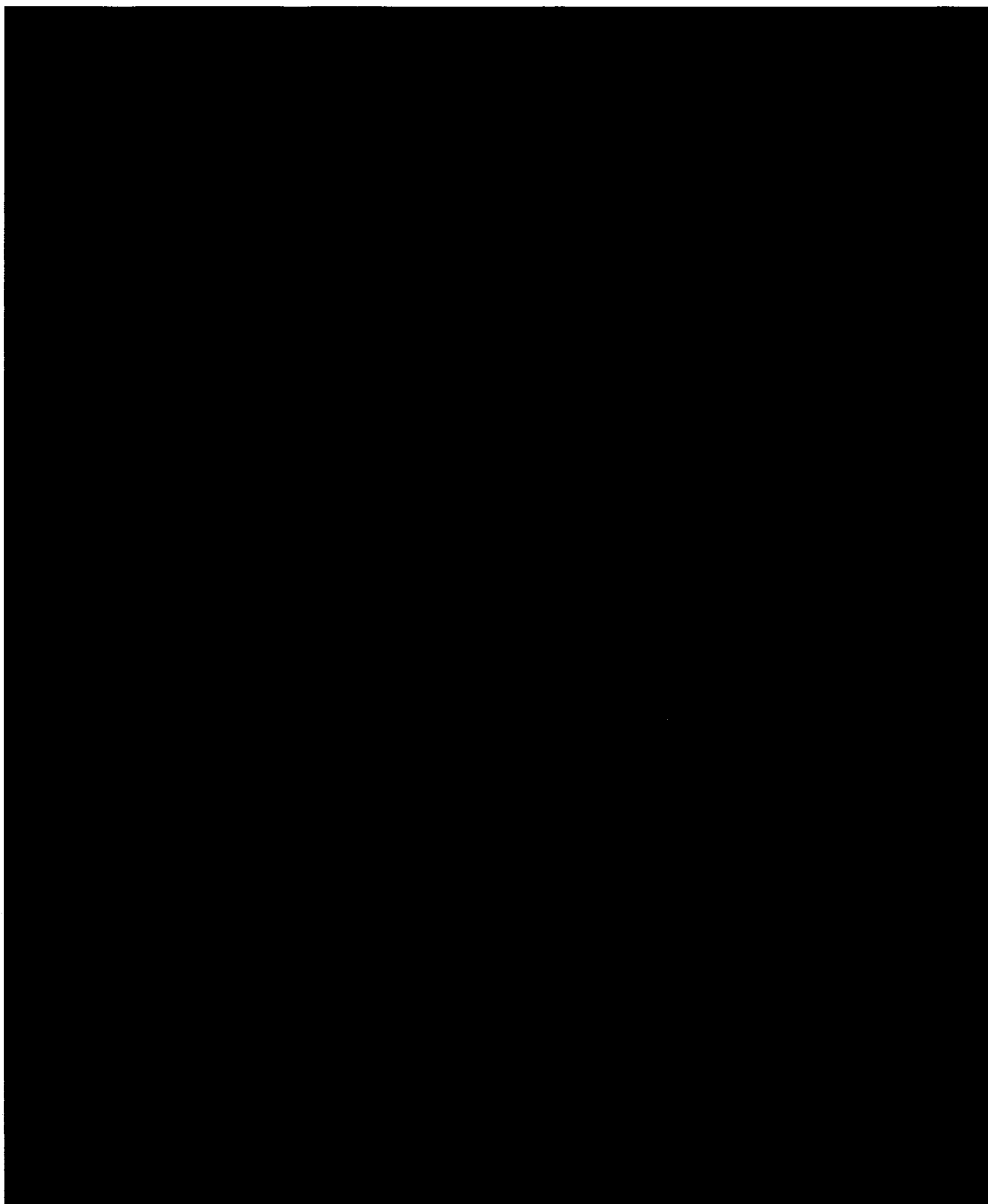


図 2-22 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

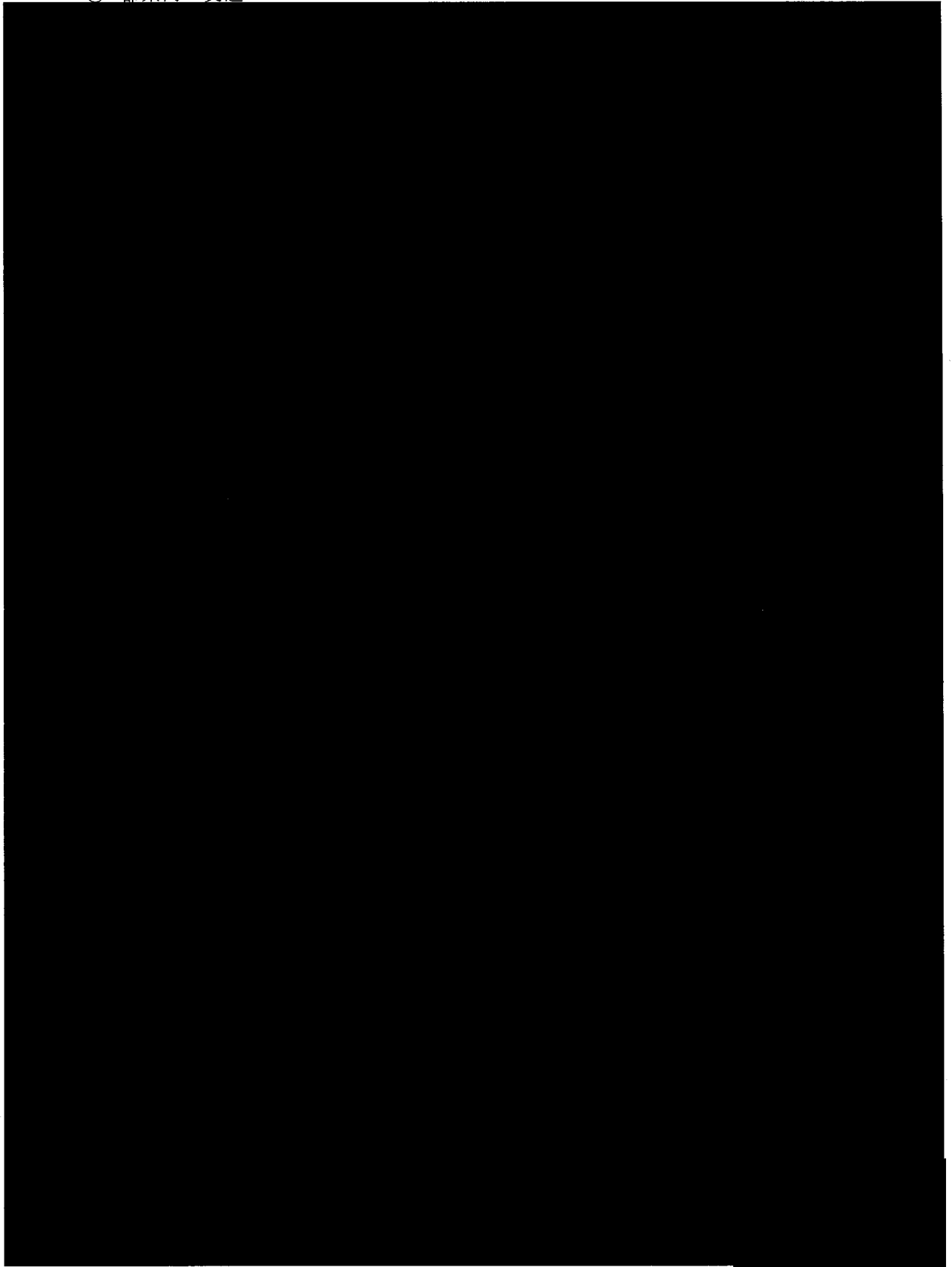
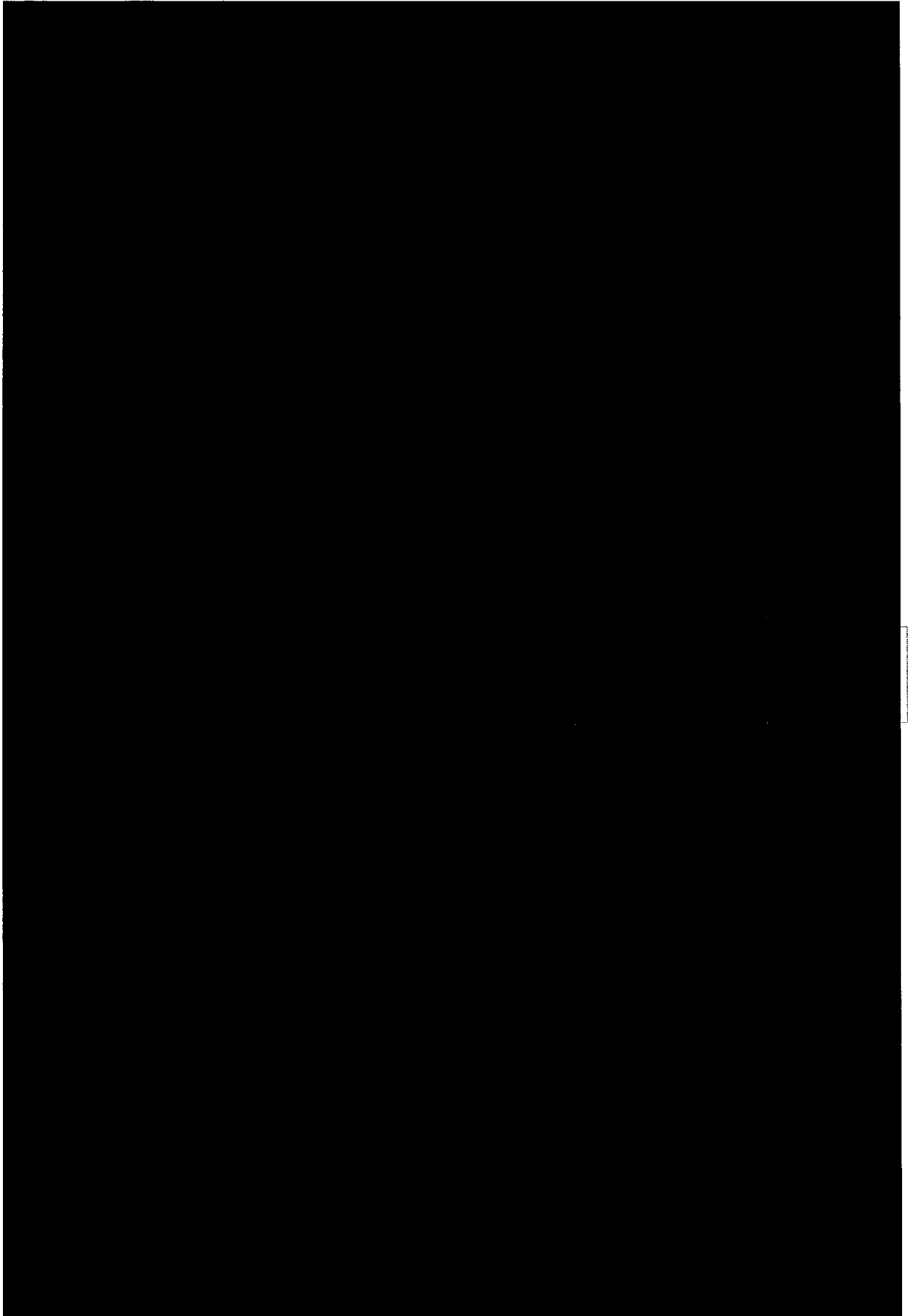


図 2-23 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



ウ. 小型貨物車

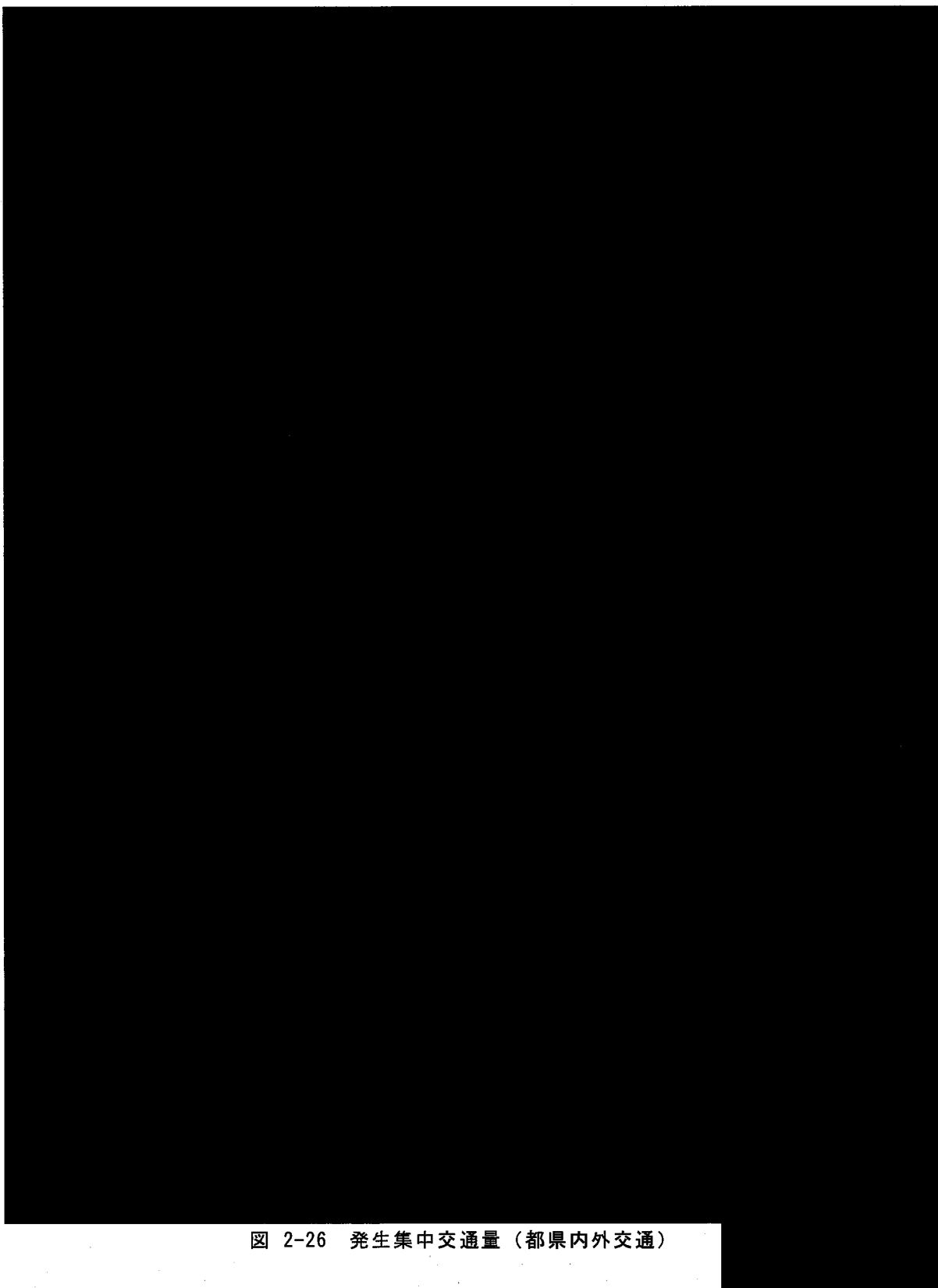


図 2-26 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通量

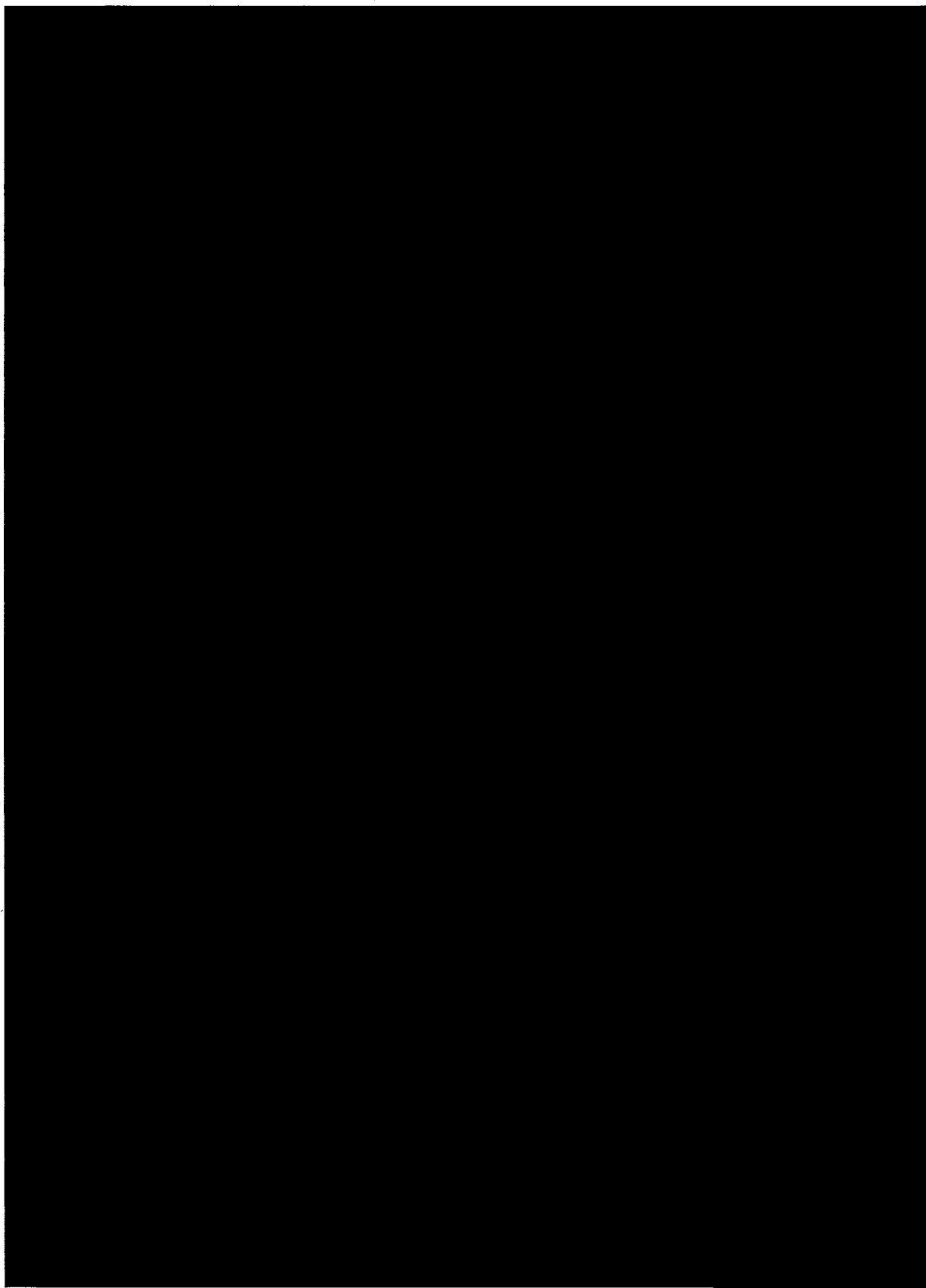
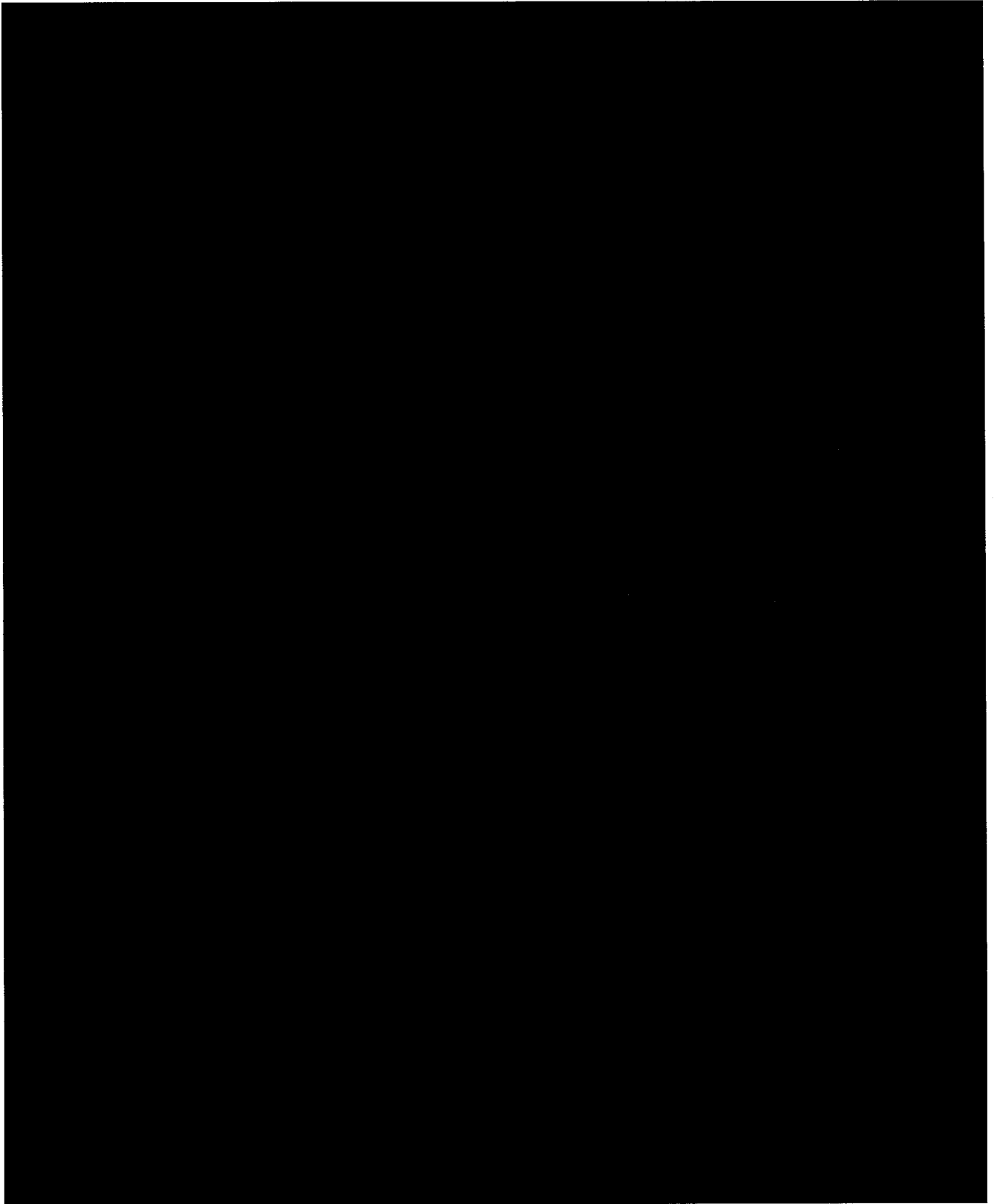


図 2-27 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



工. 普通貨物車

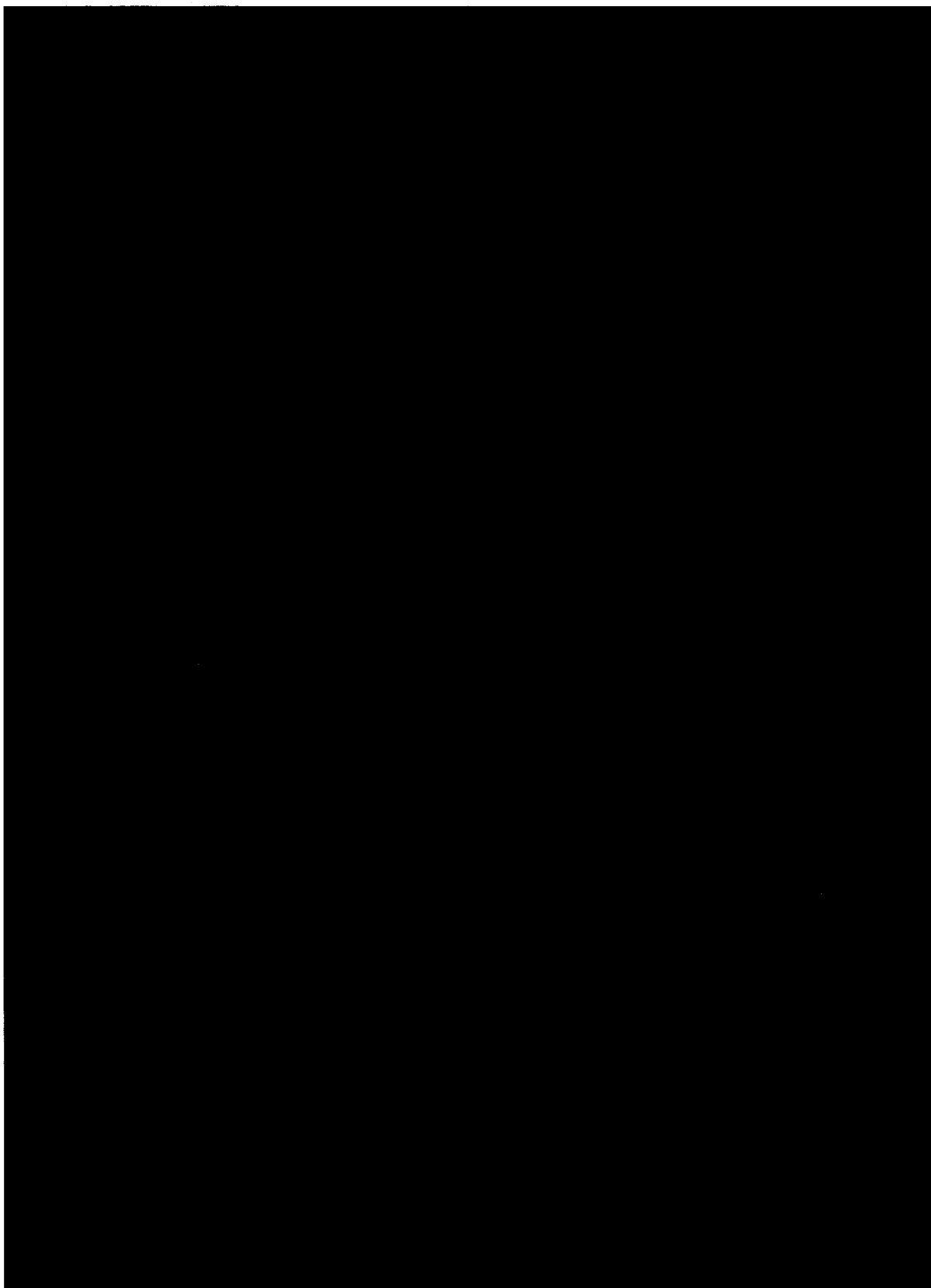


図 2-30 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

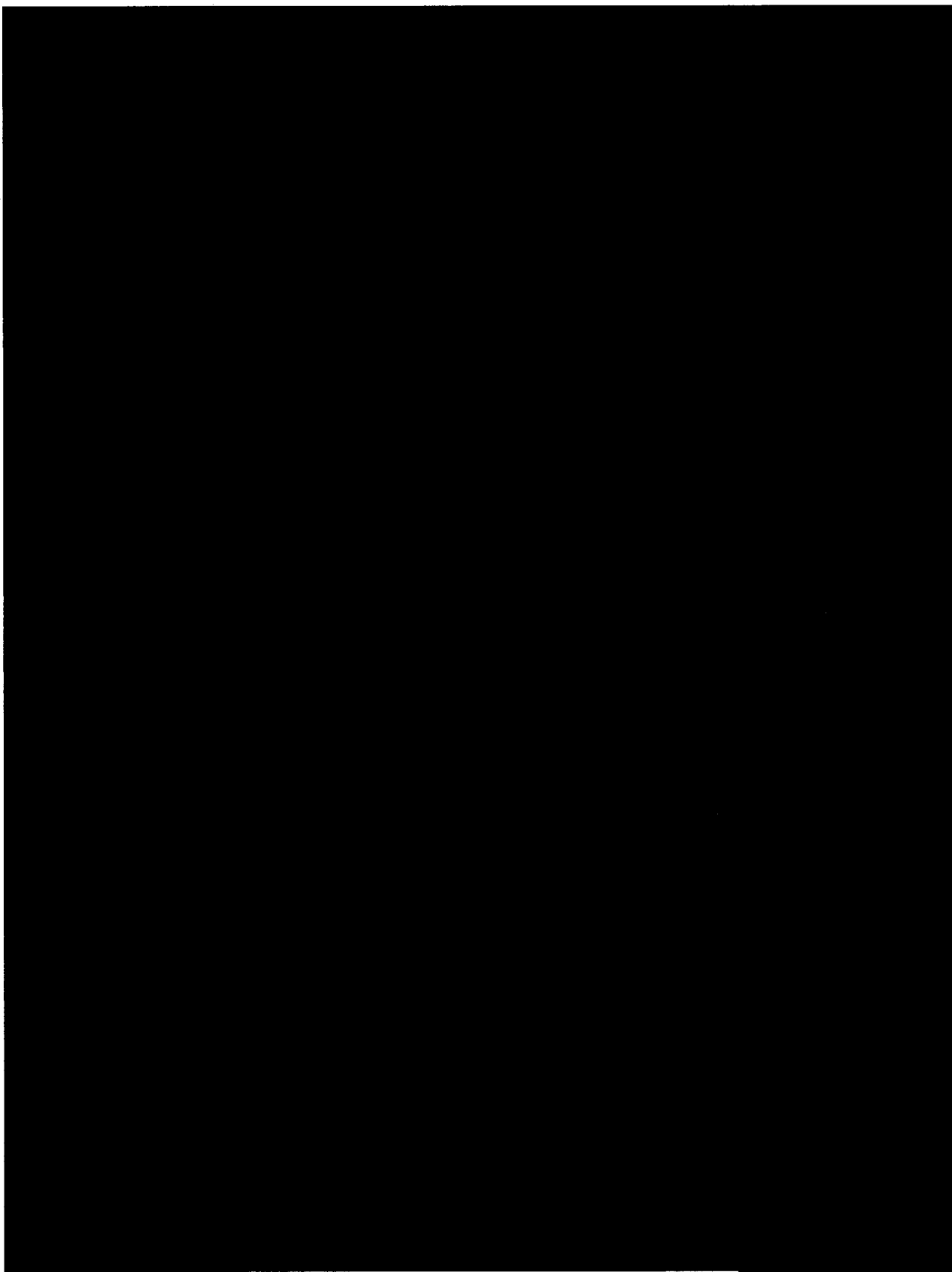


図 2-31 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通

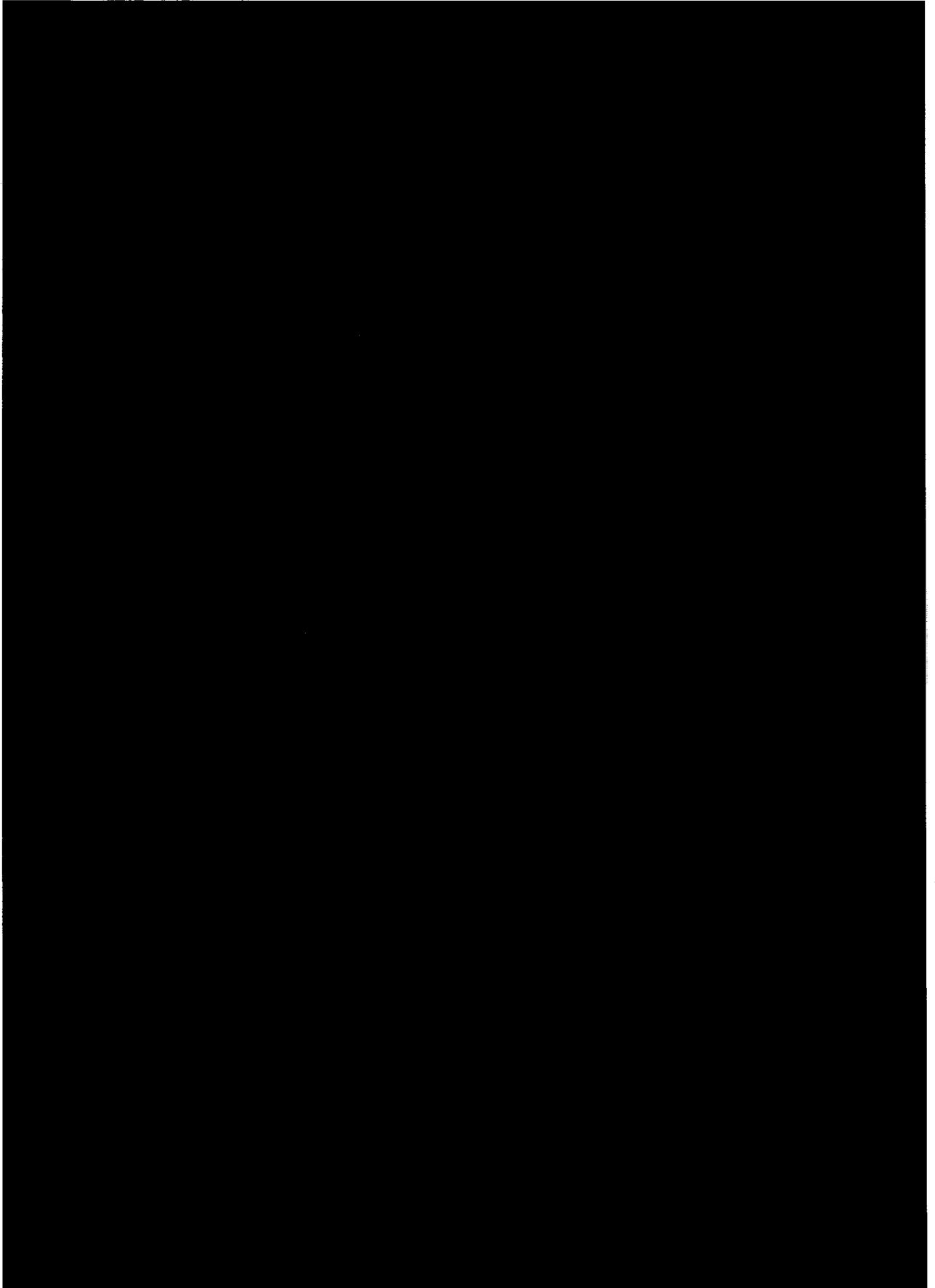


表 2-14 都県別・車種別発生集中交通量（内外交通）

都県別		車種別		発生集中交通量		（内外交通）	

2) H17 ベース将来ODとの比較

(1) 都県別発生集中交通量

ア. 全車

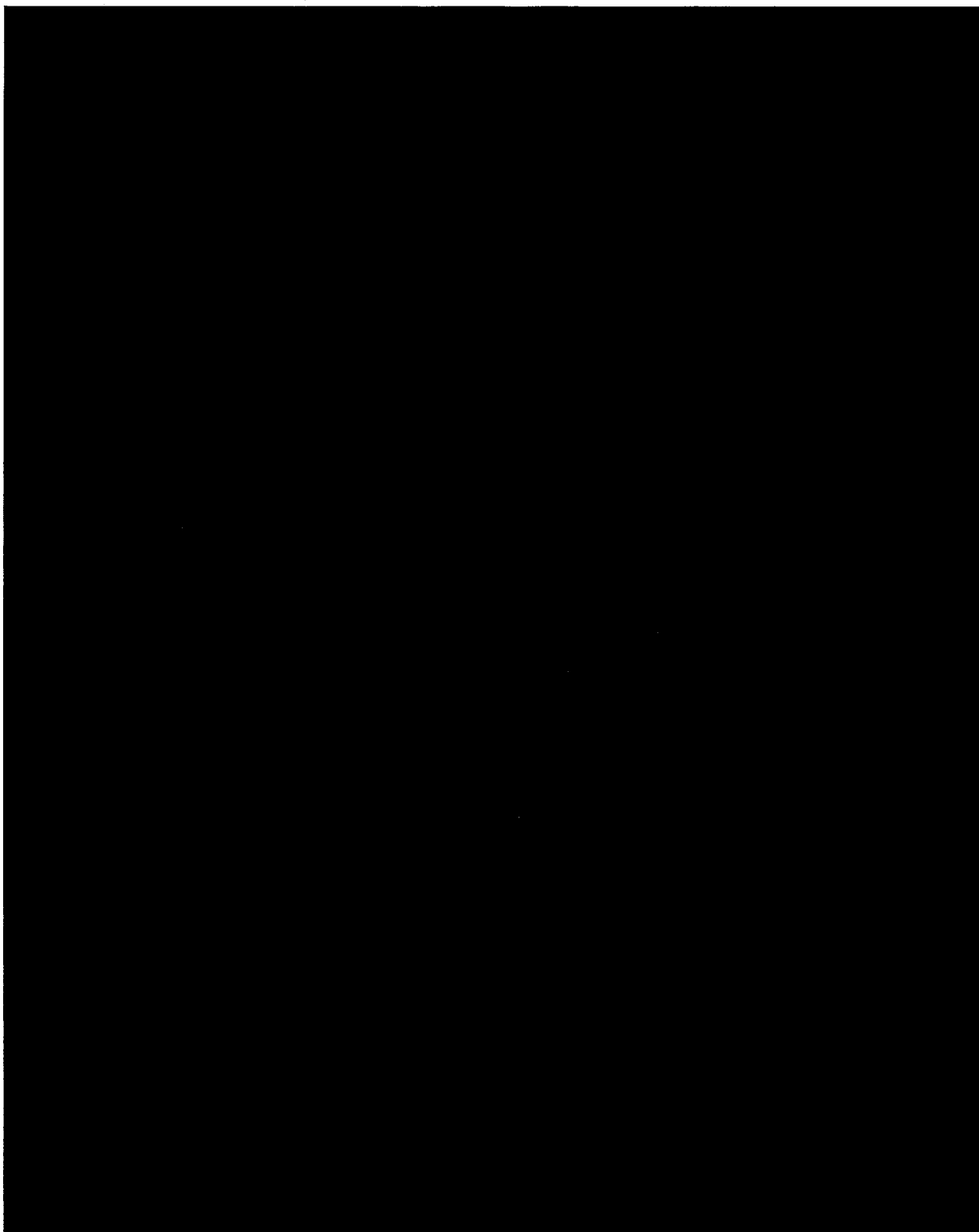


図 2-34 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

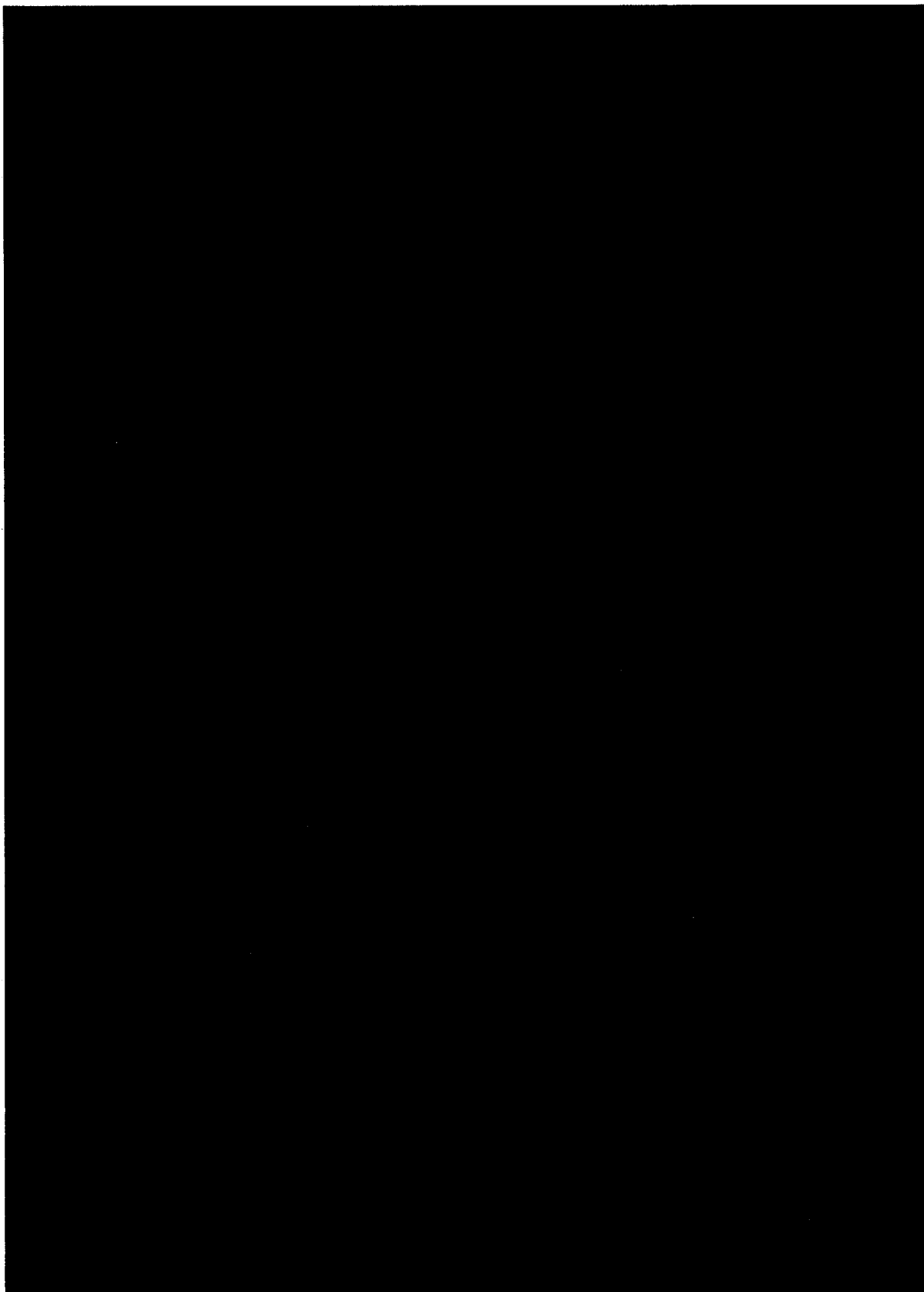
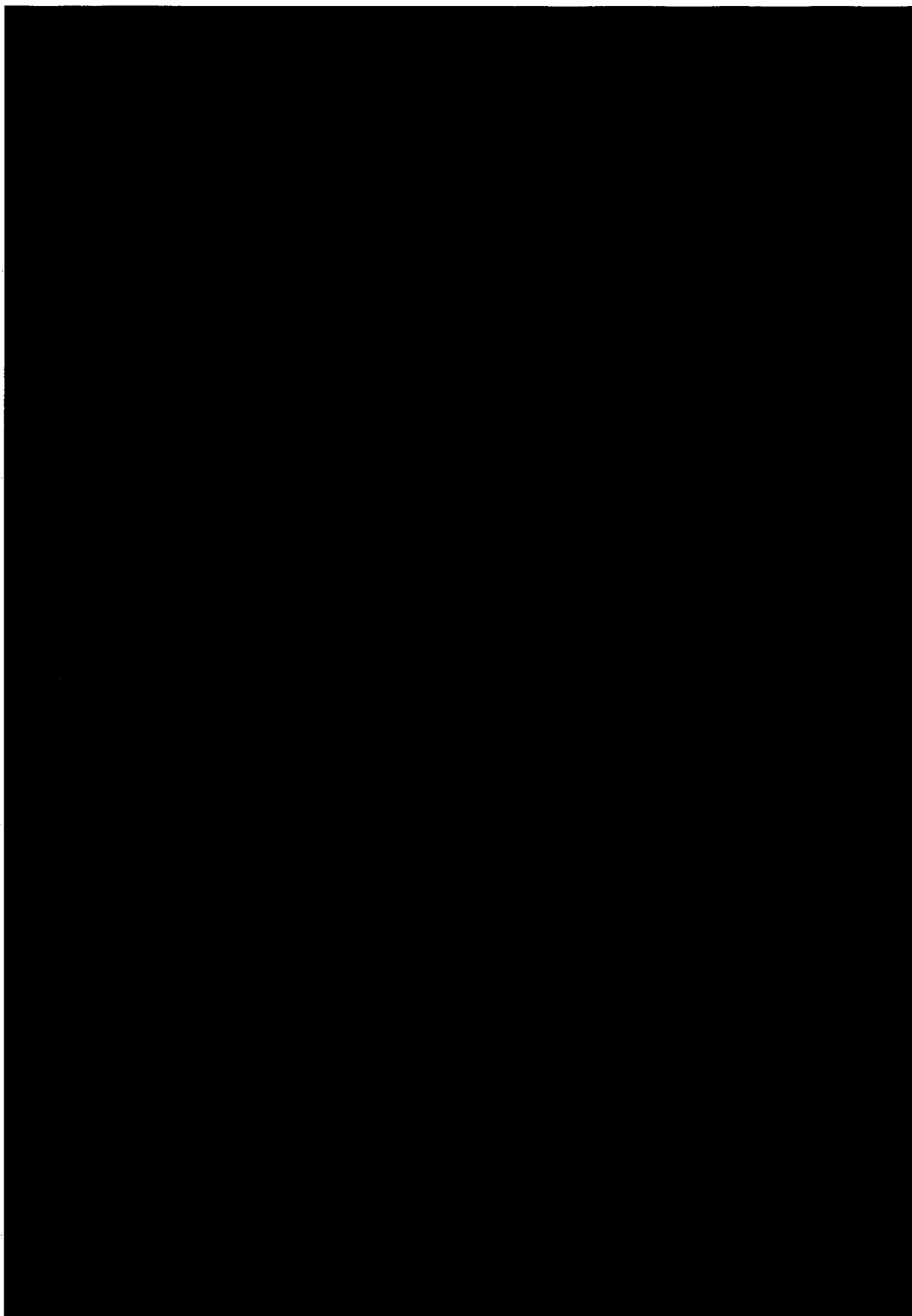


図 2-35 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



イ. 乗用車類

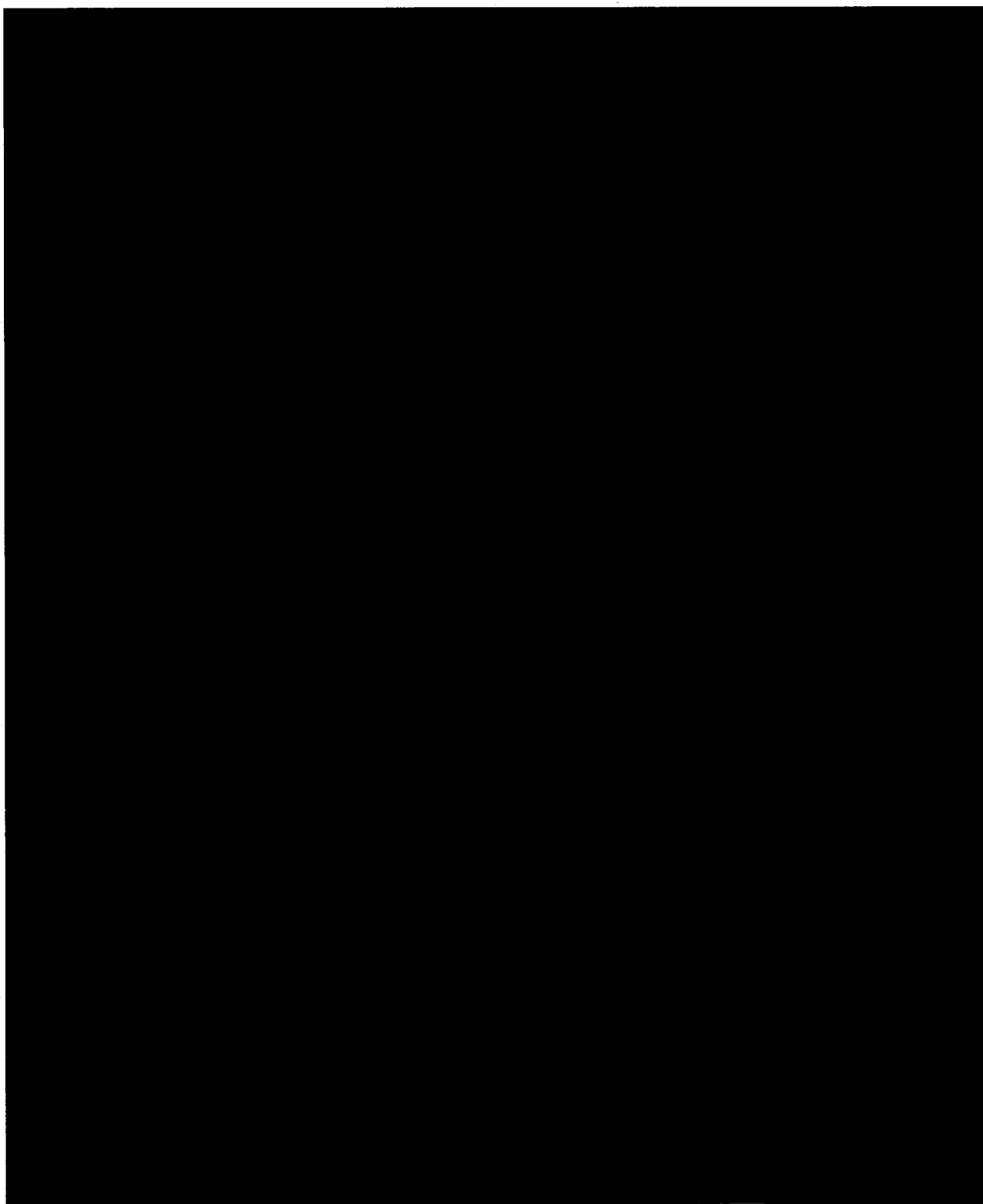


図 2-38 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

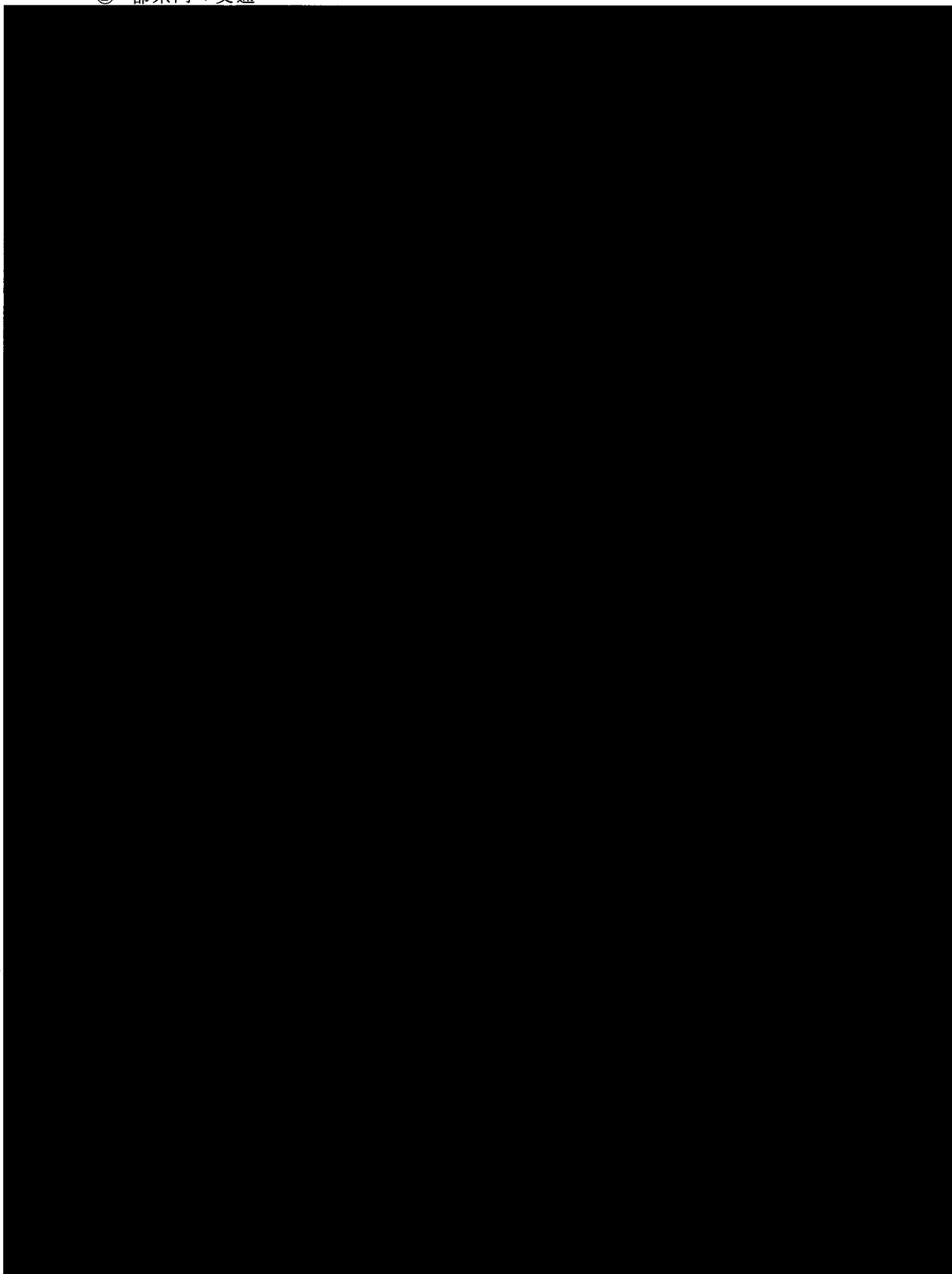
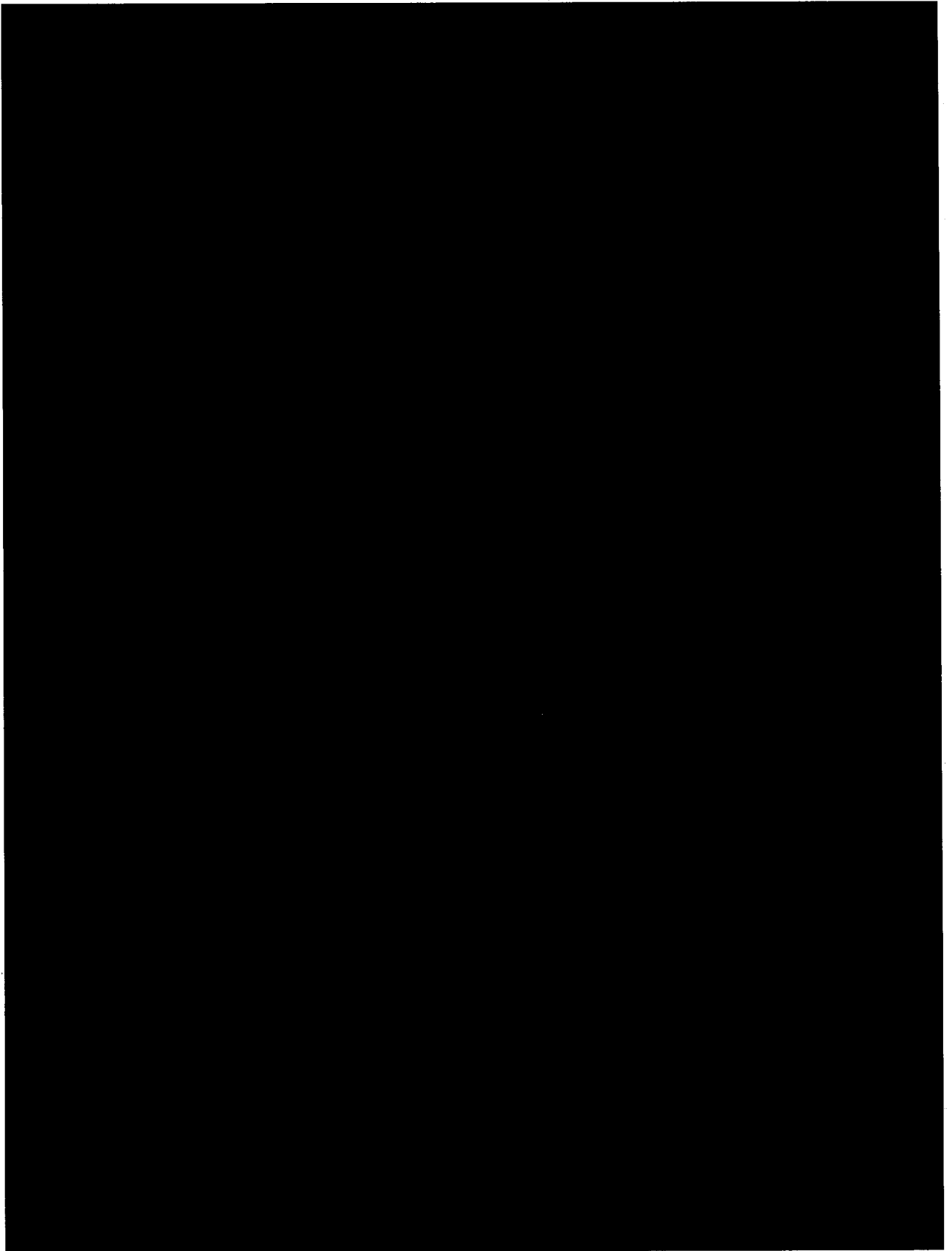


図 2-39 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



ウ. 小型貨物車

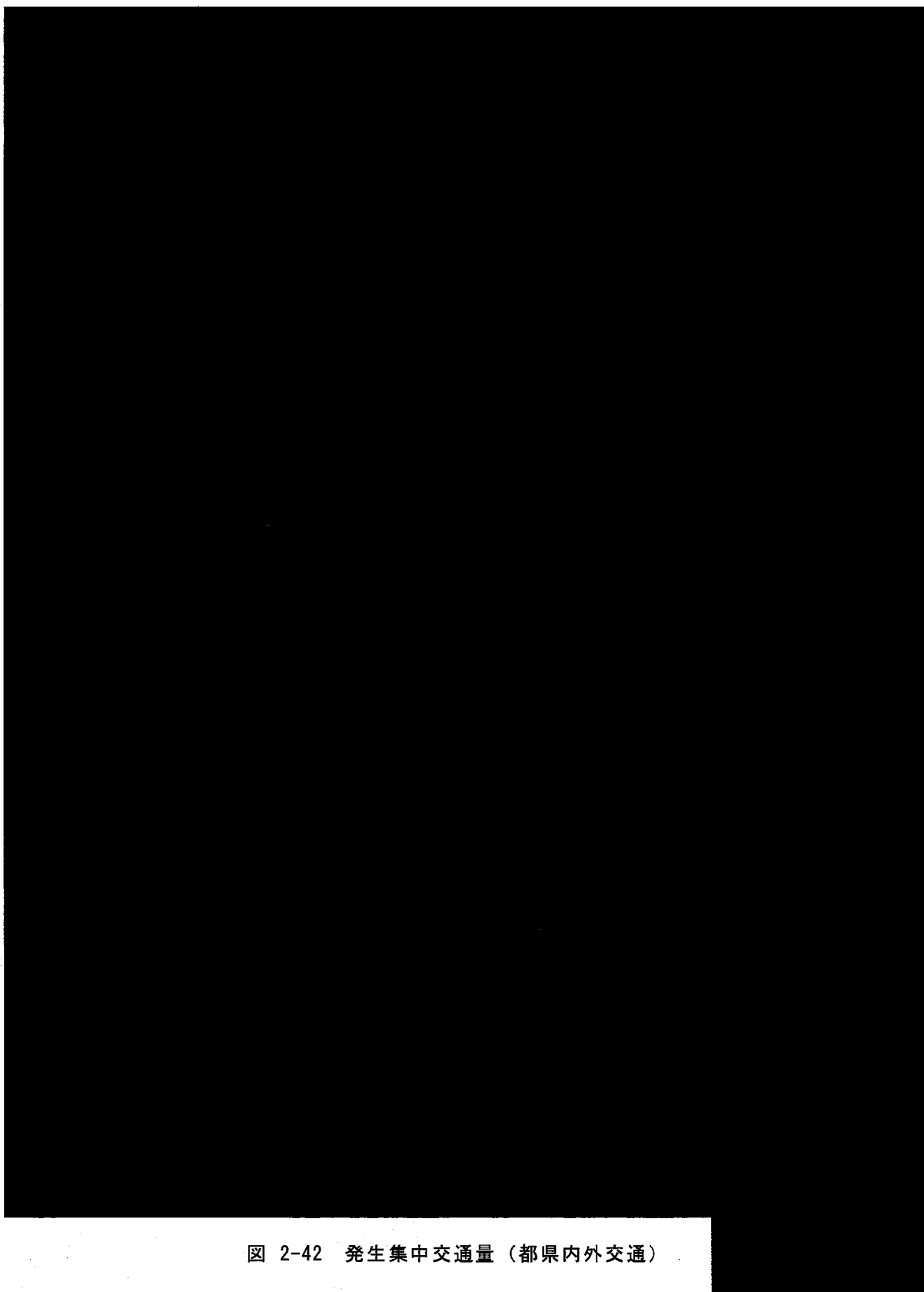


図 2-42 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

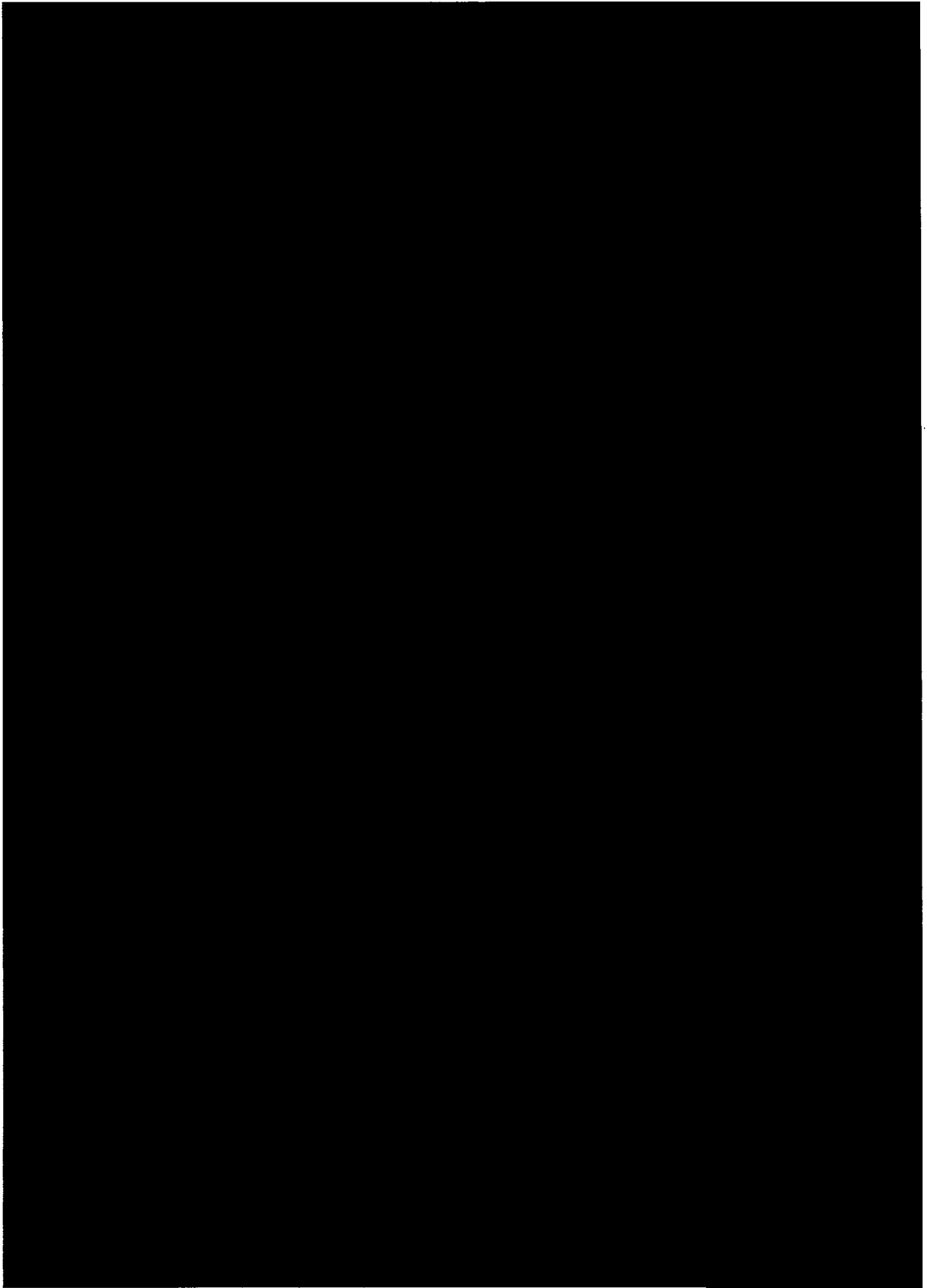
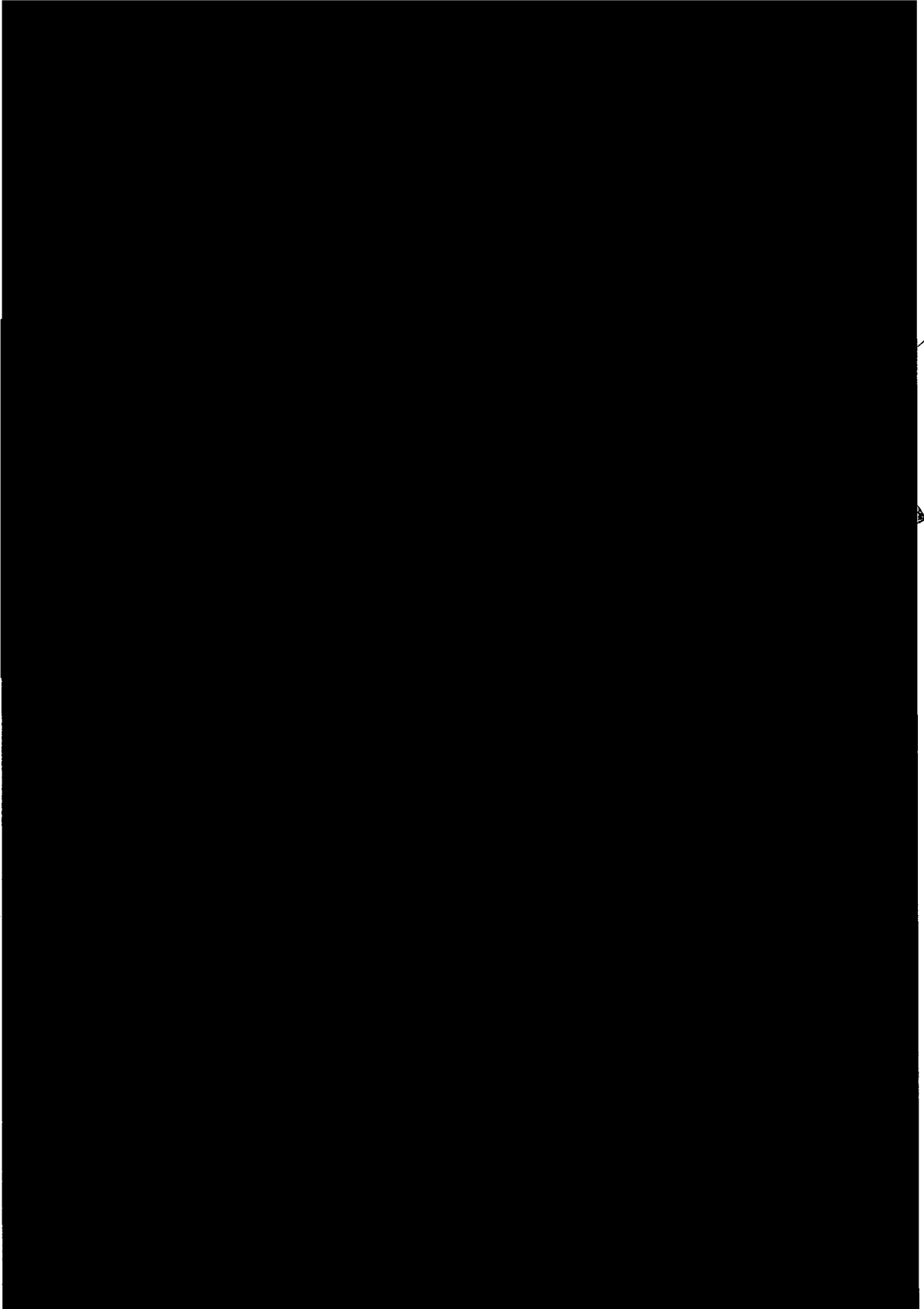


図 2-43 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



工. 普通貨物車

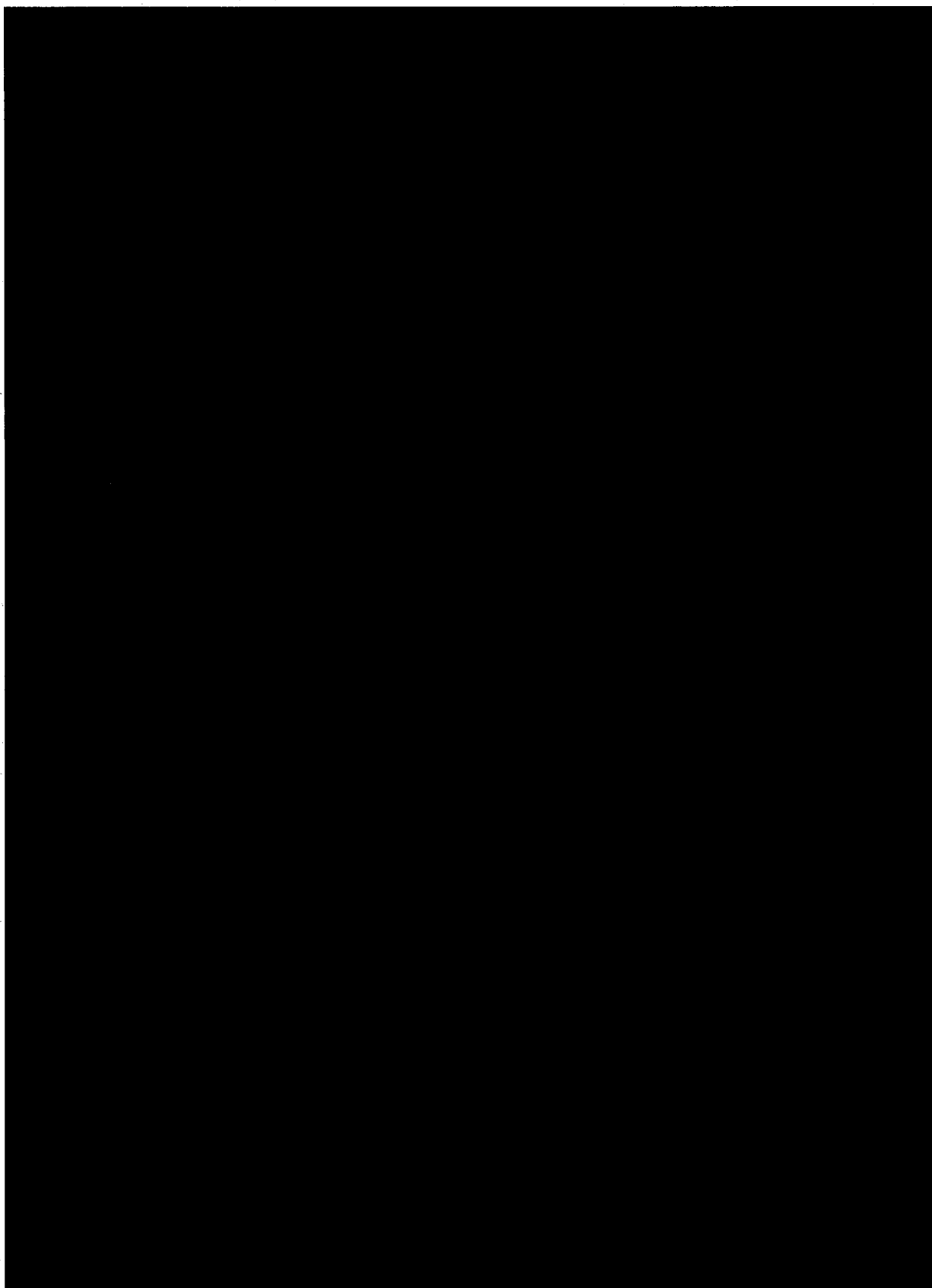


図 2-46 発生集中交通量（都県内外交通）

② 都県内々交通

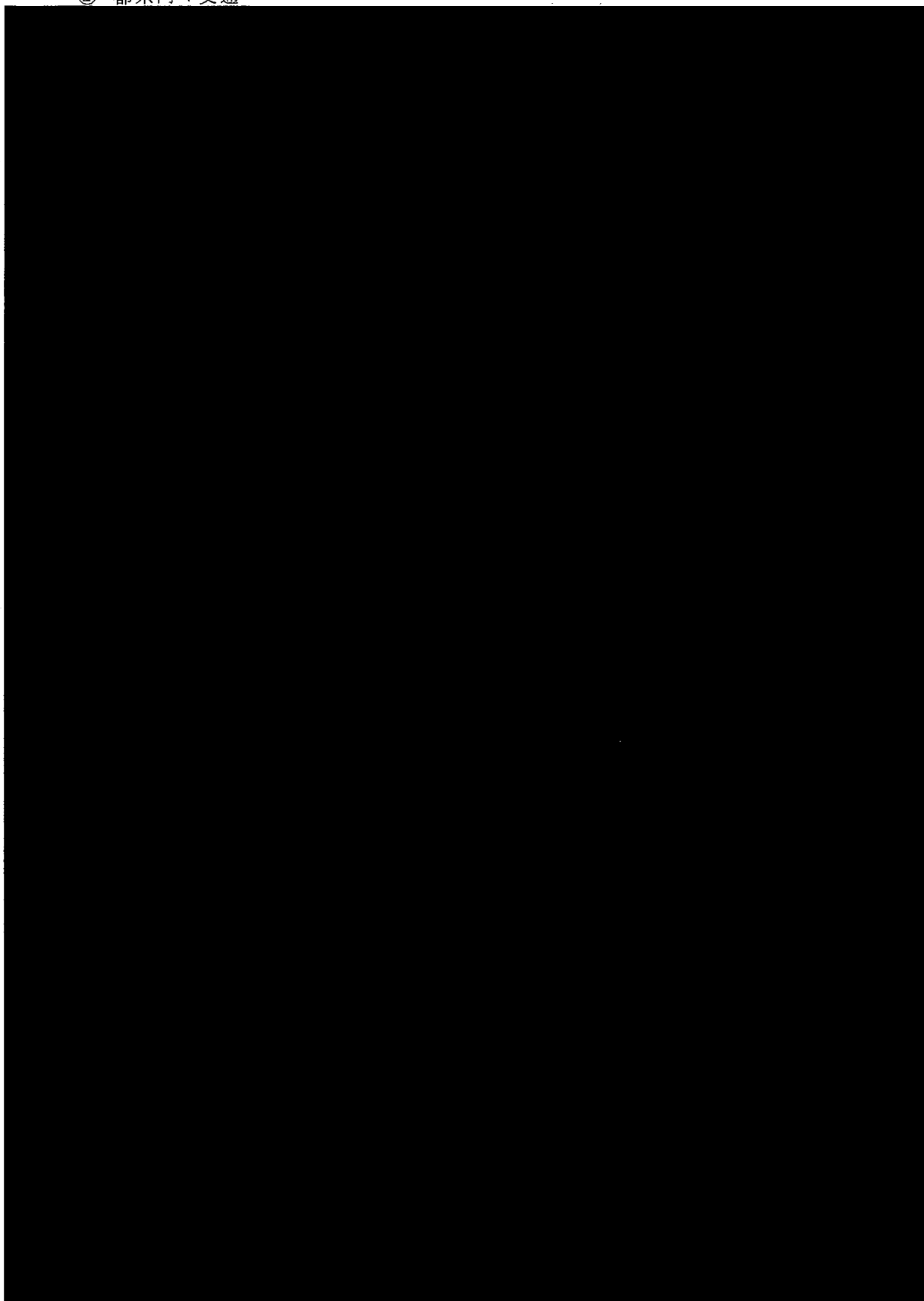
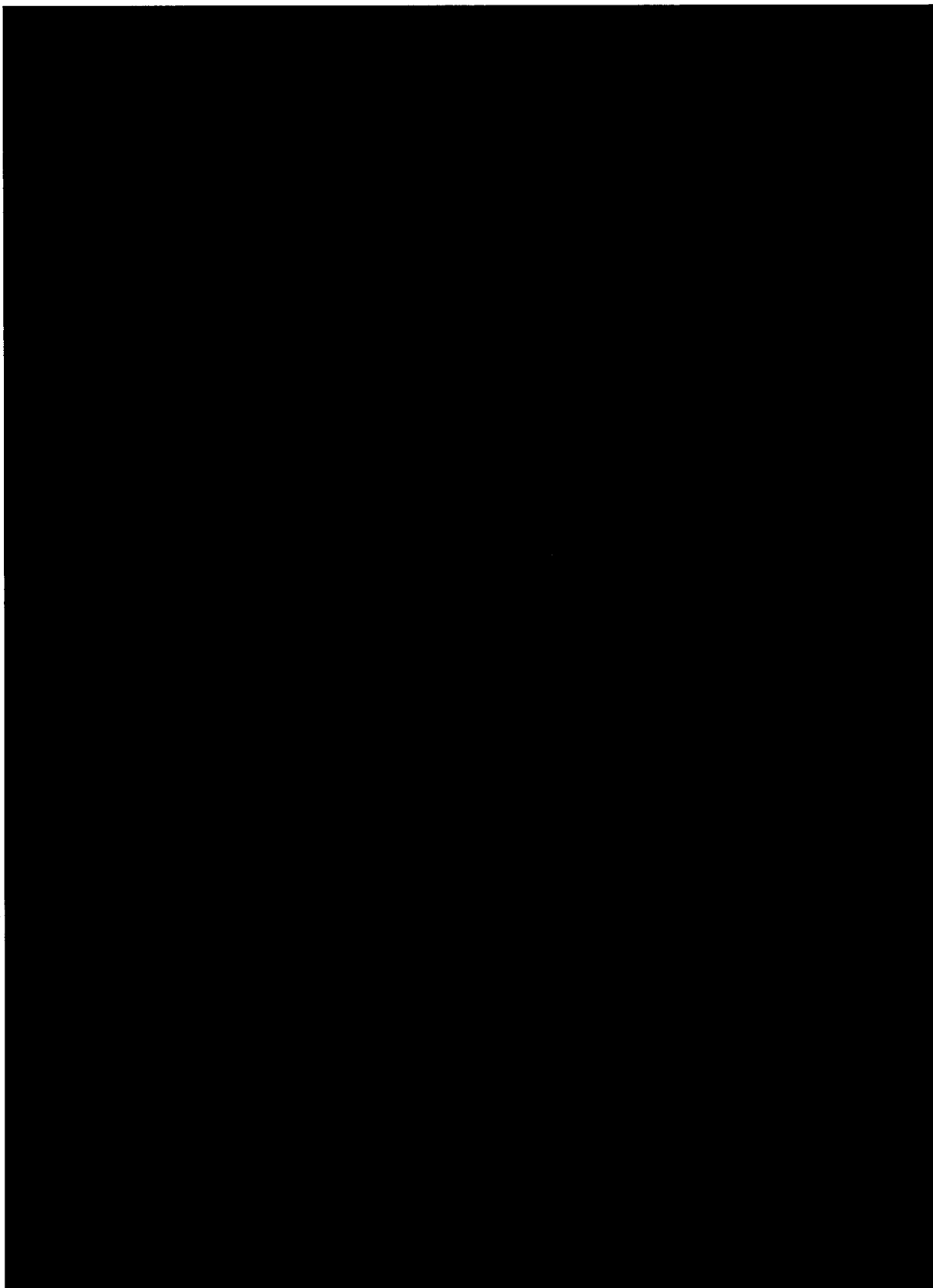


図 2-47 発生集中交通量（都県内々交通）

③ 都県内々・内外交通



2-2-2 都県別将来OD交通量

関東臨海部の都県境断面を対象として、H22 ベースのH22 現況OD表およびH42 将来OD交通量（暫定）について、現況と将来、H17 ベースH42 将来OD交通量を比較し、その増減を整理し、将来OD交通の傾向を把握した。

1) H22 現況ODとの比較

(1) 東京-神奈川断面（全車）

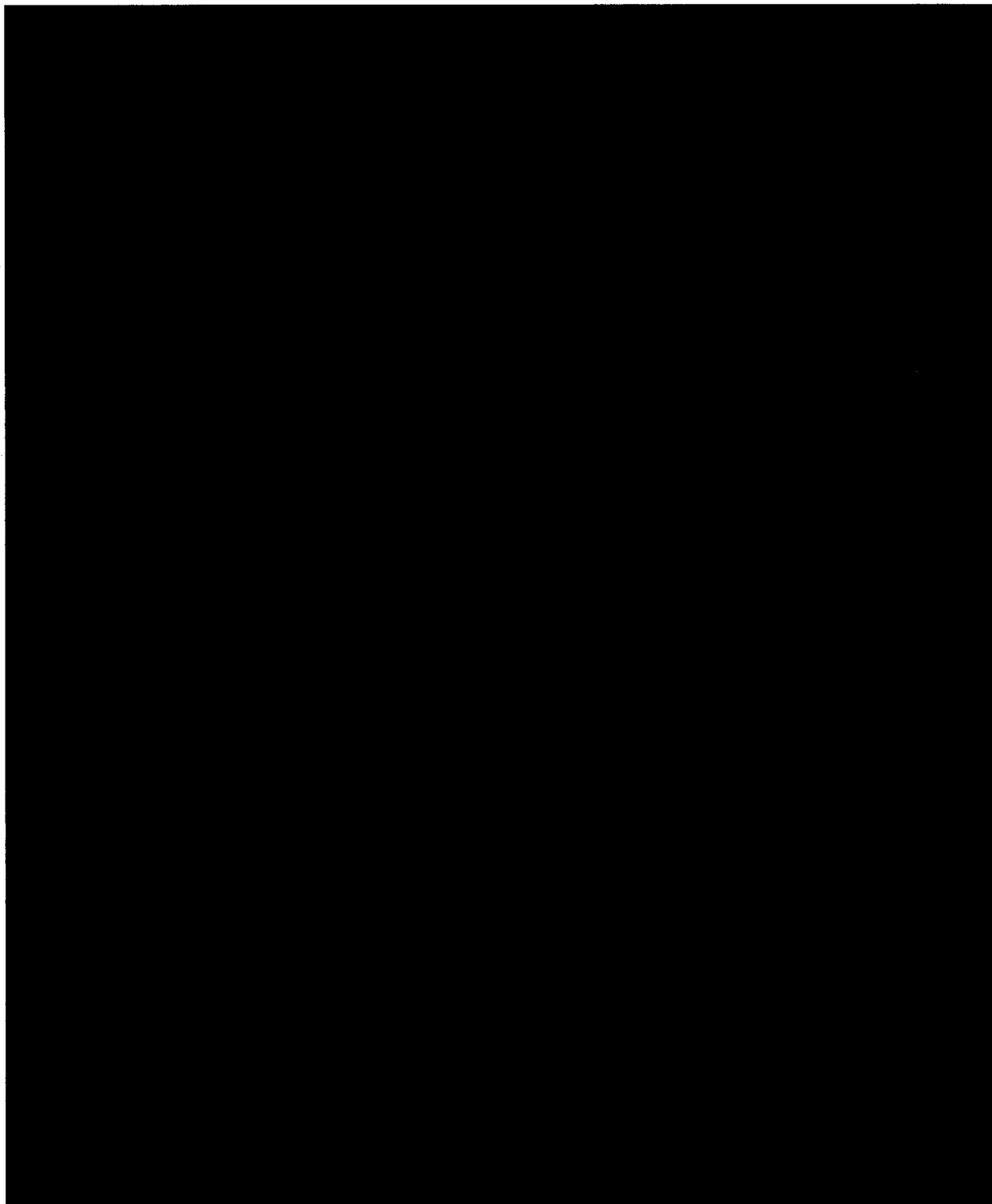
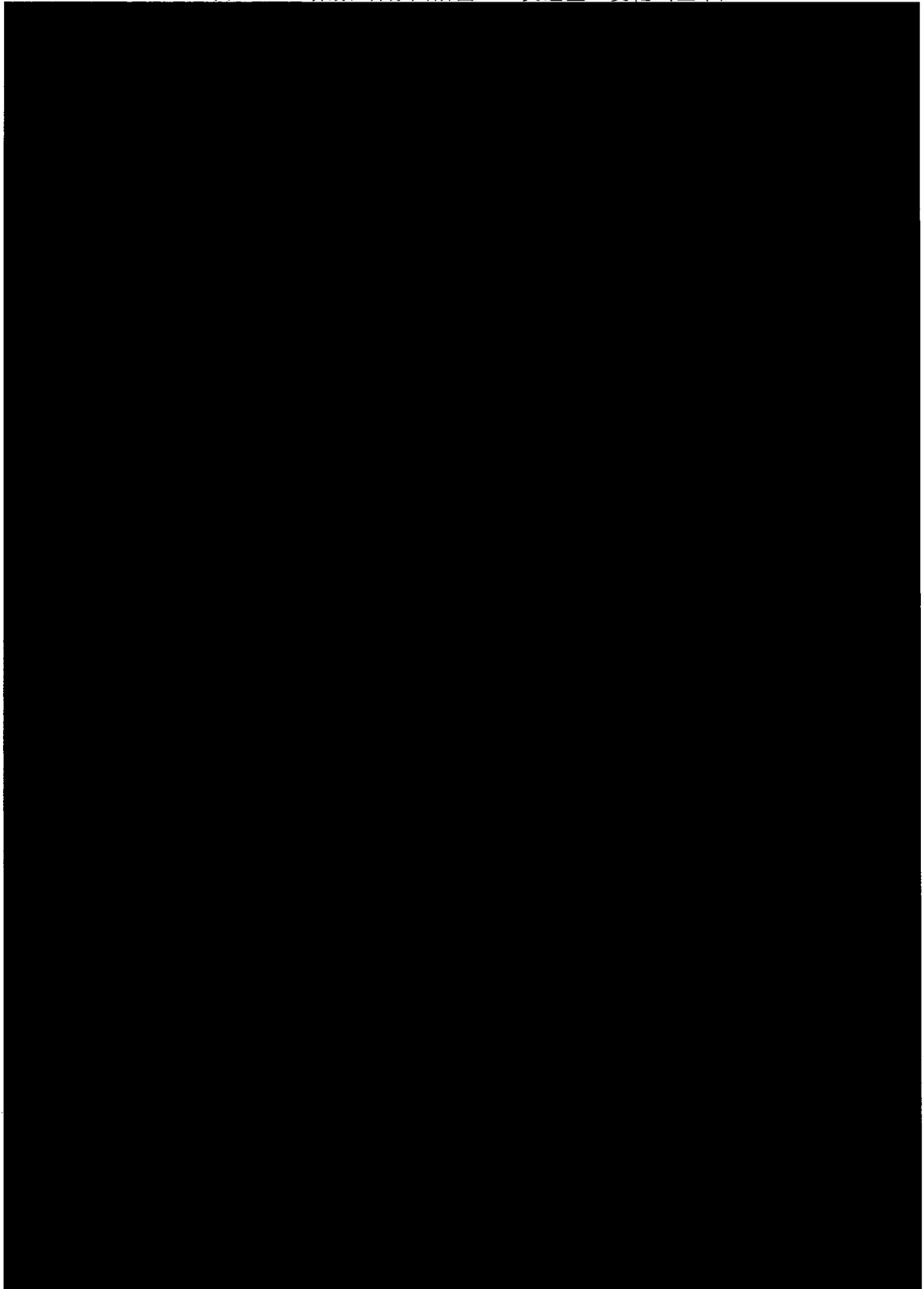


表 2-28 東京-神奈川断面OD交通量の変化（全車）



(2) 東京-埼玉断面

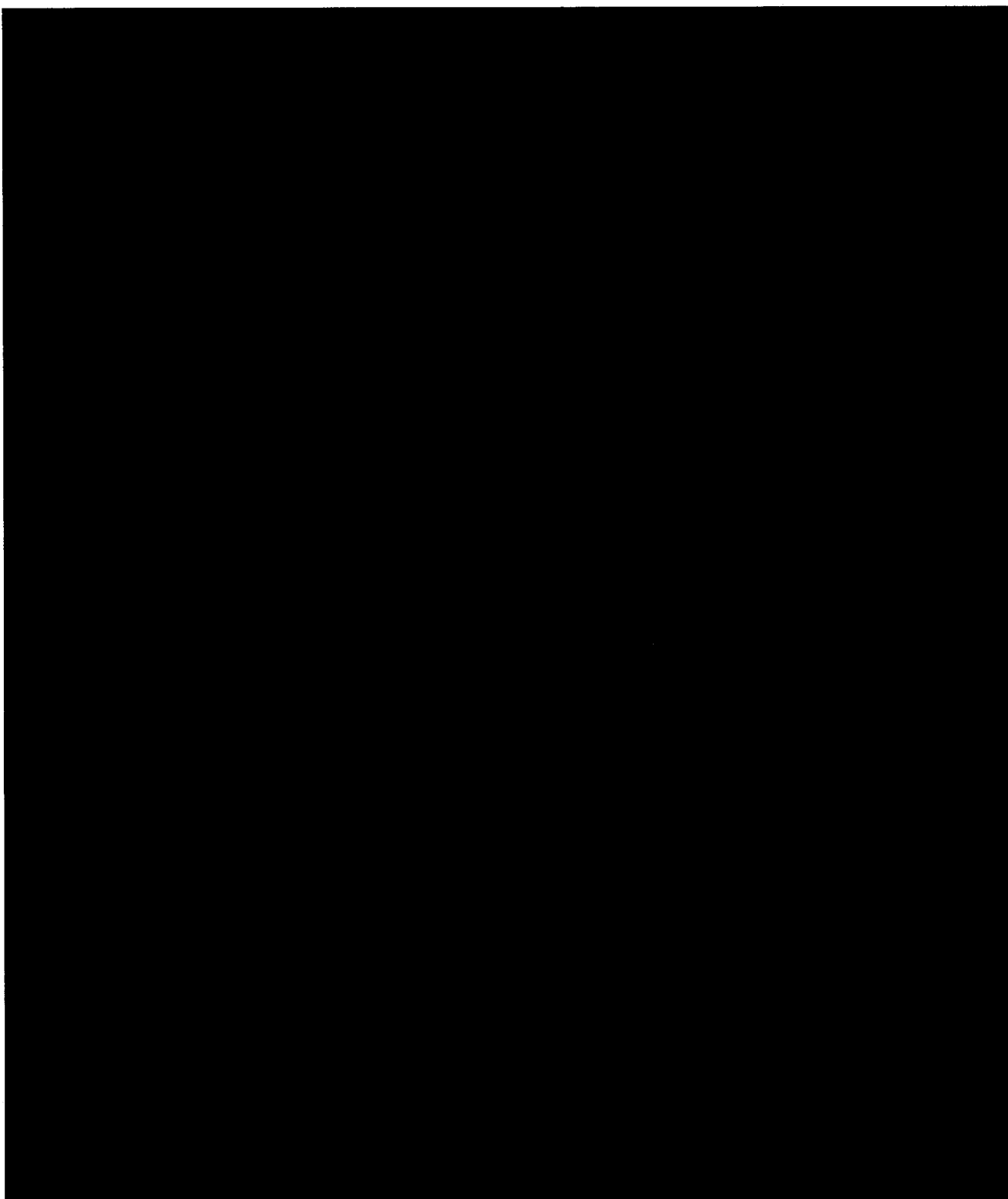
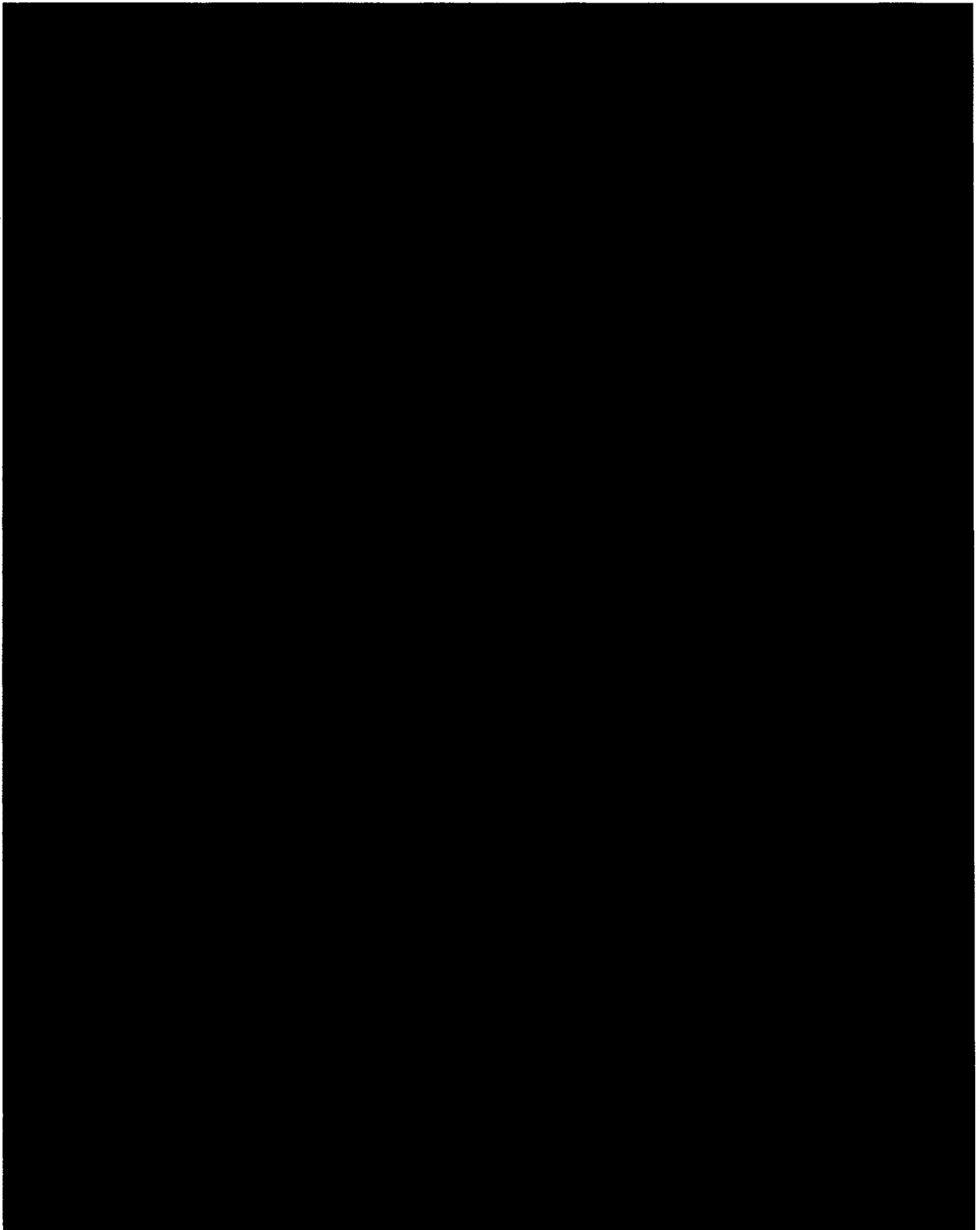


図 2-50 東京-埼玉断面OD交通量(全車)の増減【H42-H22】

表 2-29 東京-埼玉断面OD交通量の変化（全車）



(3) 東京・埼玉-千葉断面

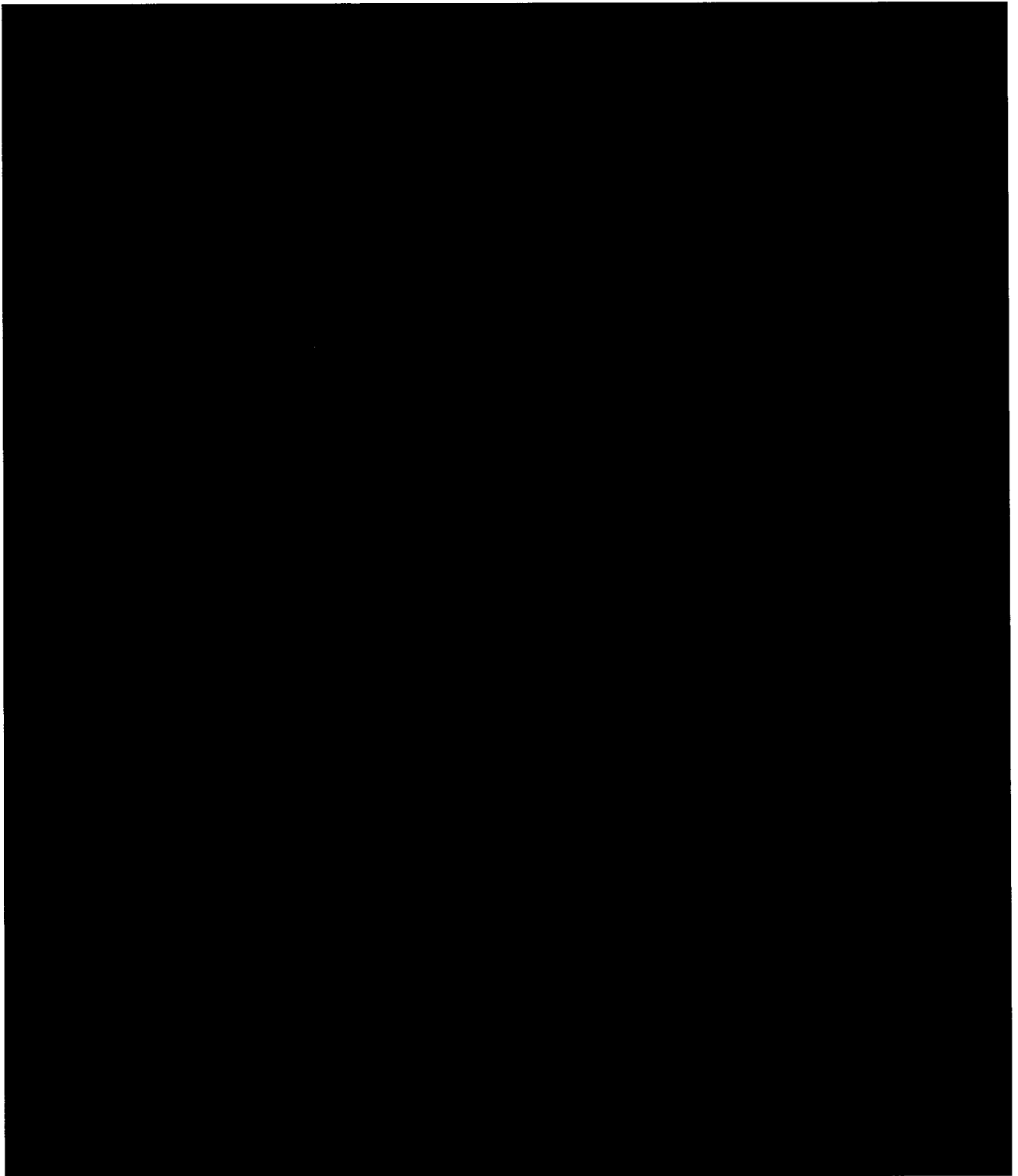
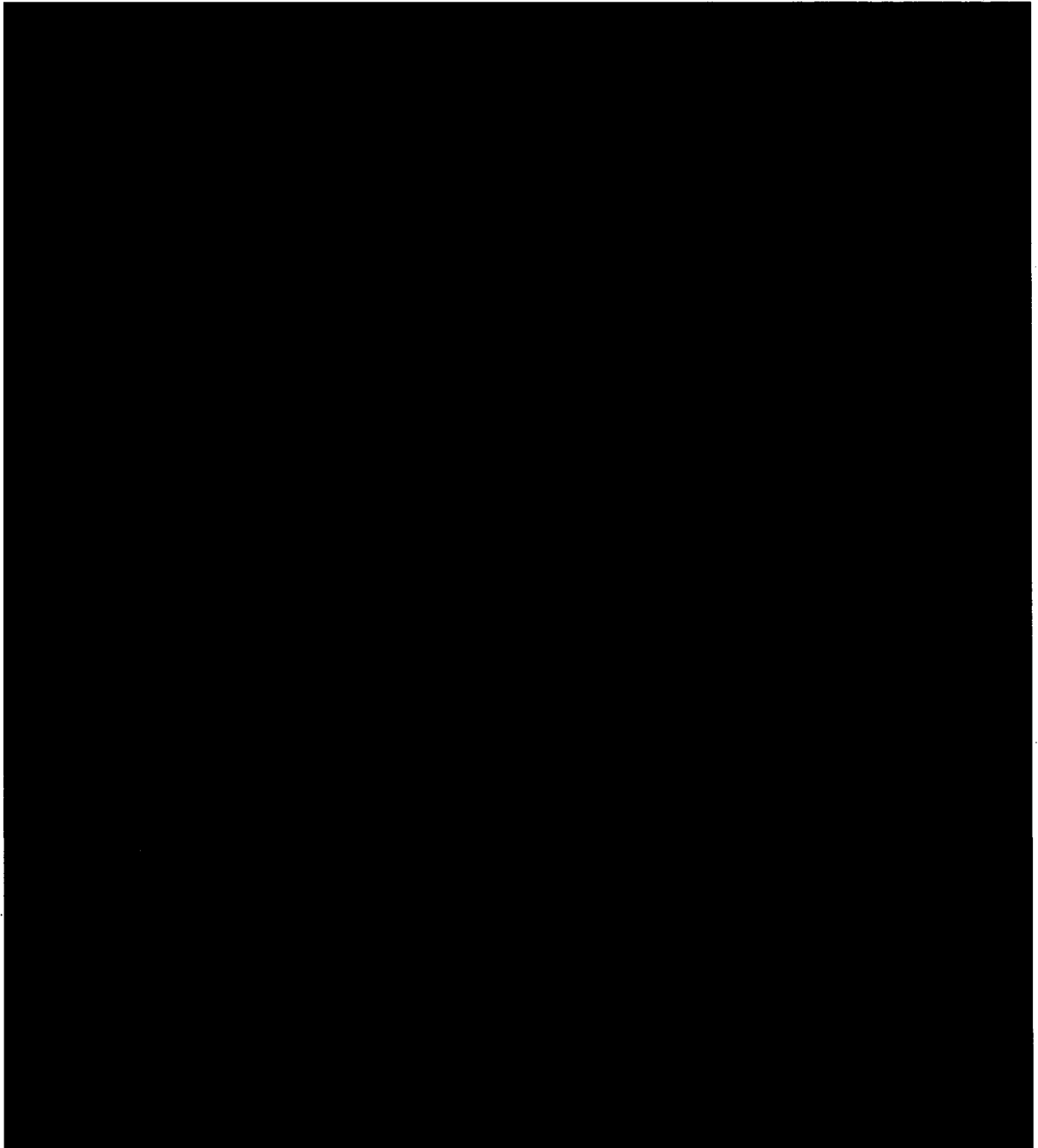


図 2-51 東京・埼玉-千葉断面OD交通量(全車)の増減【H42-H22】

表 2-30 東京・埼玉-千葉断面OD交通量(全車)



2) H17 ベース将来ODとの比較

(1) 東京-神奈川断面

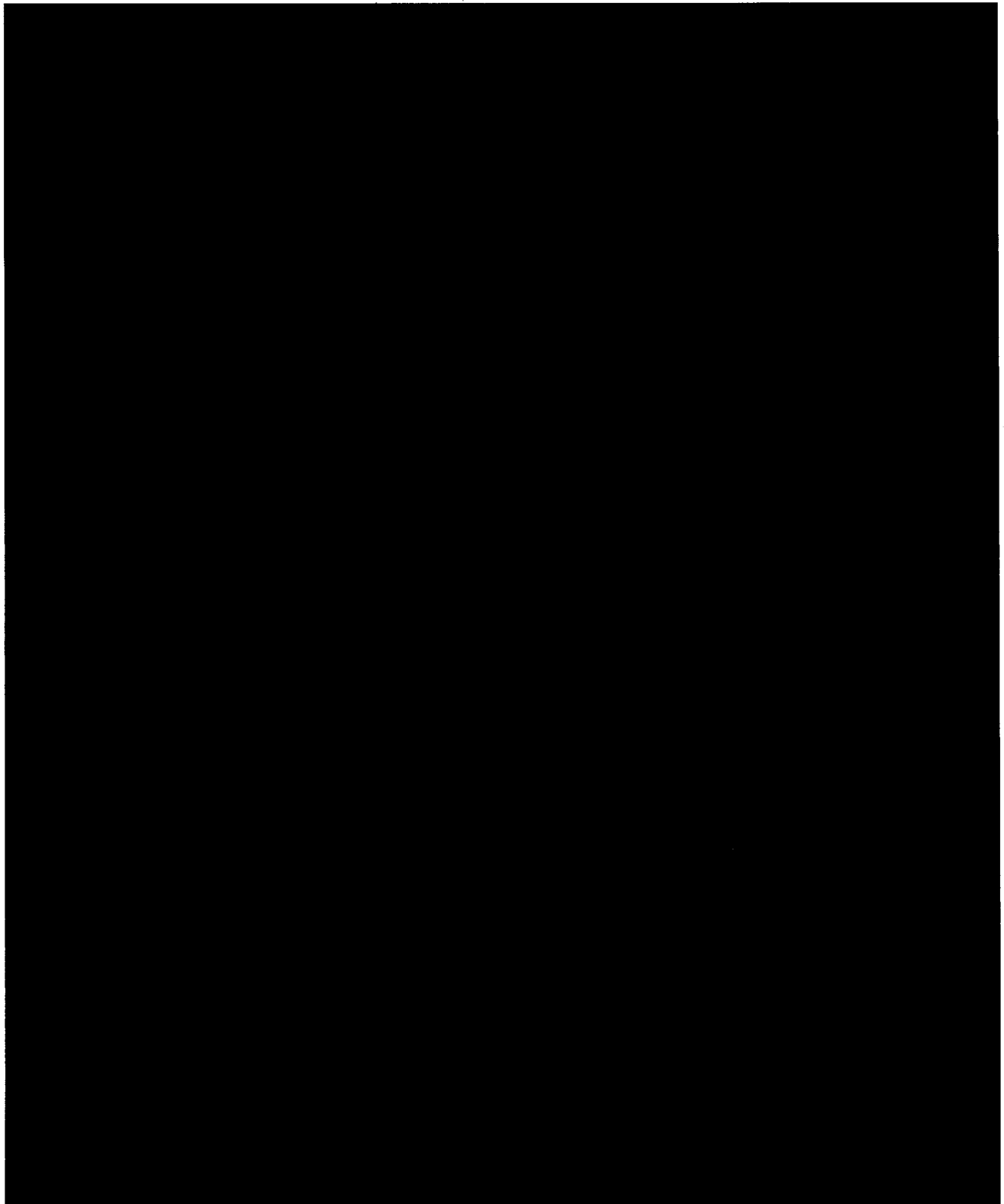
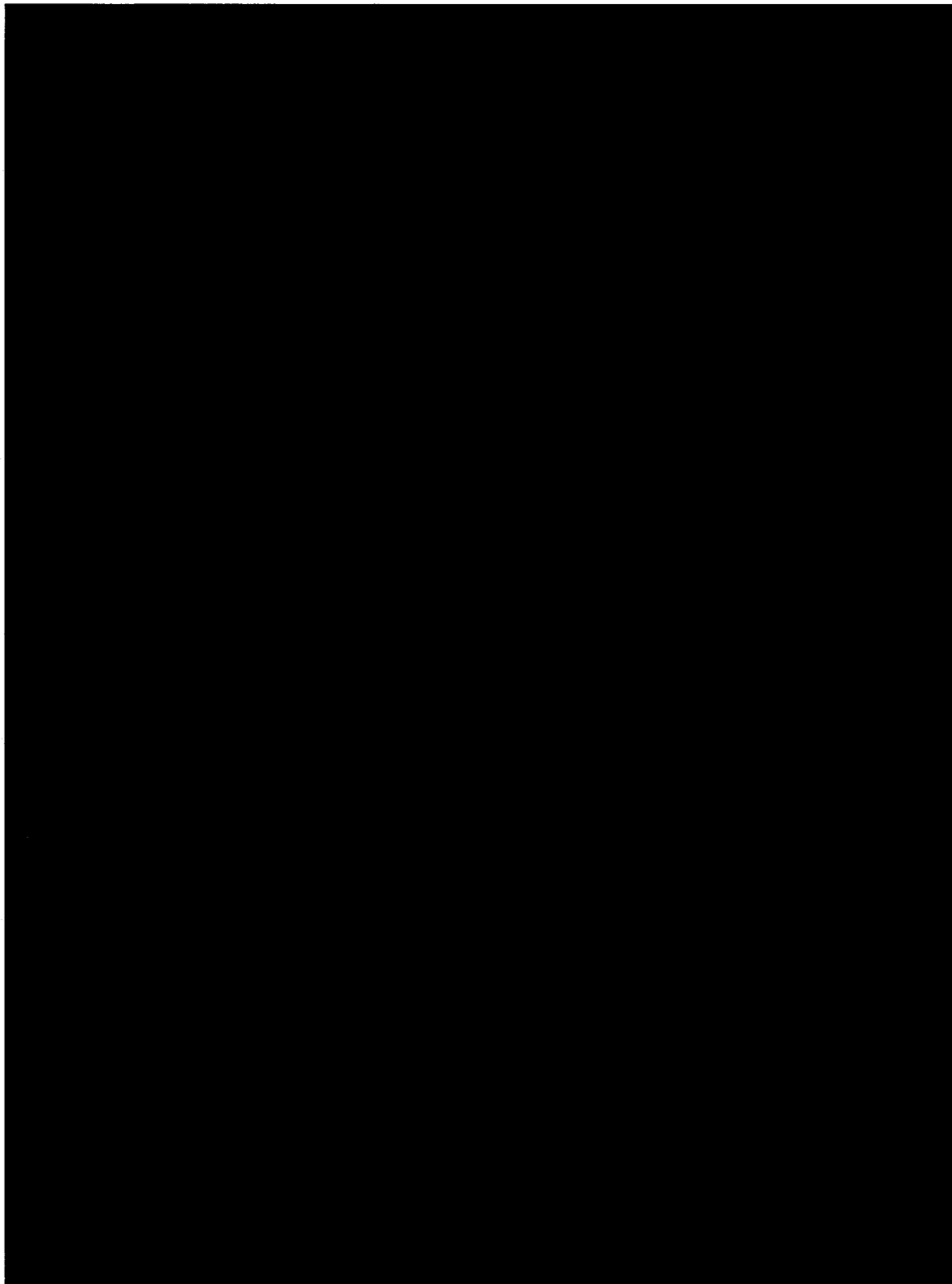


図 2-52 東京-神奈川断面将来OD交通量（全車）の増減【H22^{ベース}-H17^{ベース}】

表 2-31 東京-神奈川断面将来OD交通量の変化（全車）



(2) 東京-埼玉断面

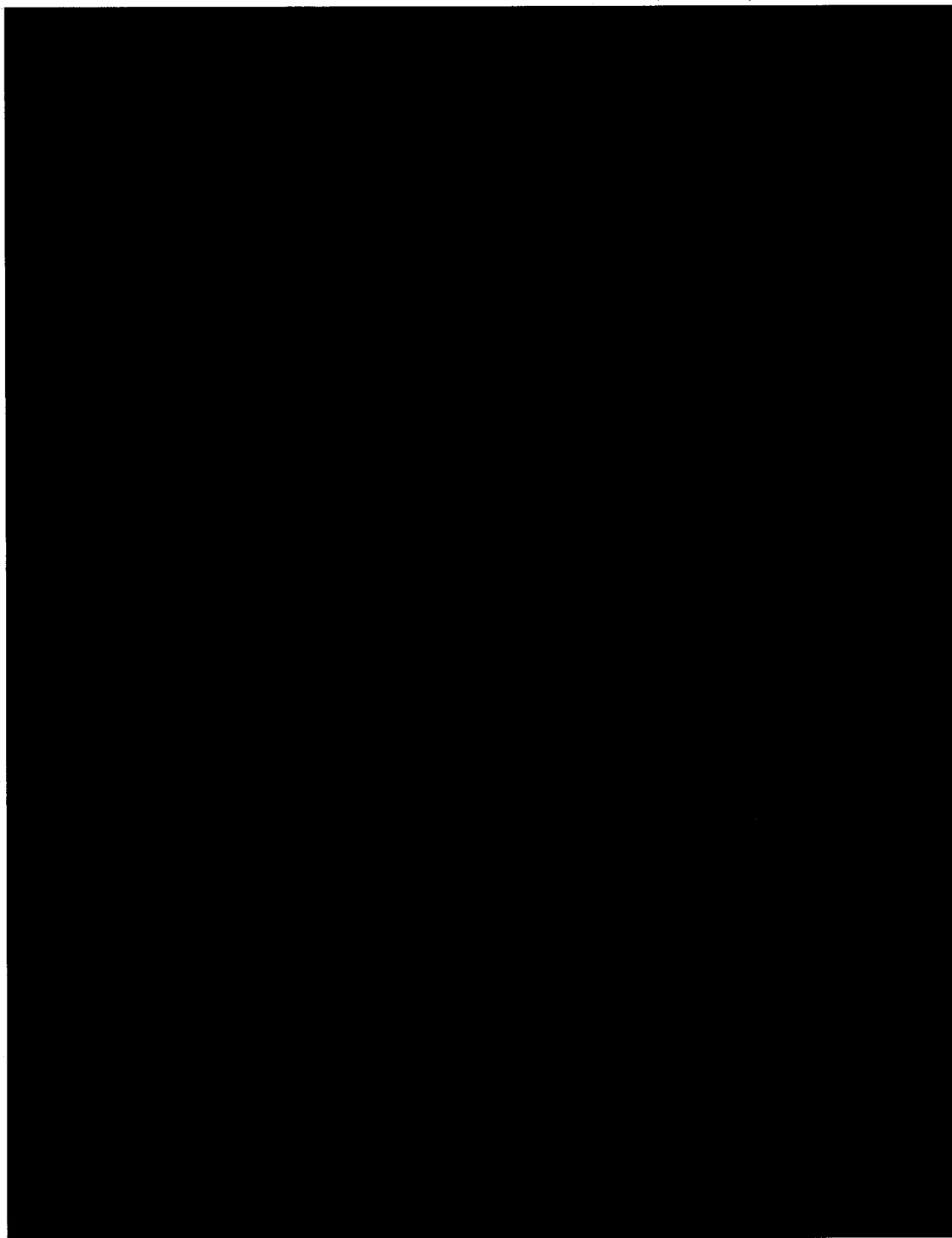
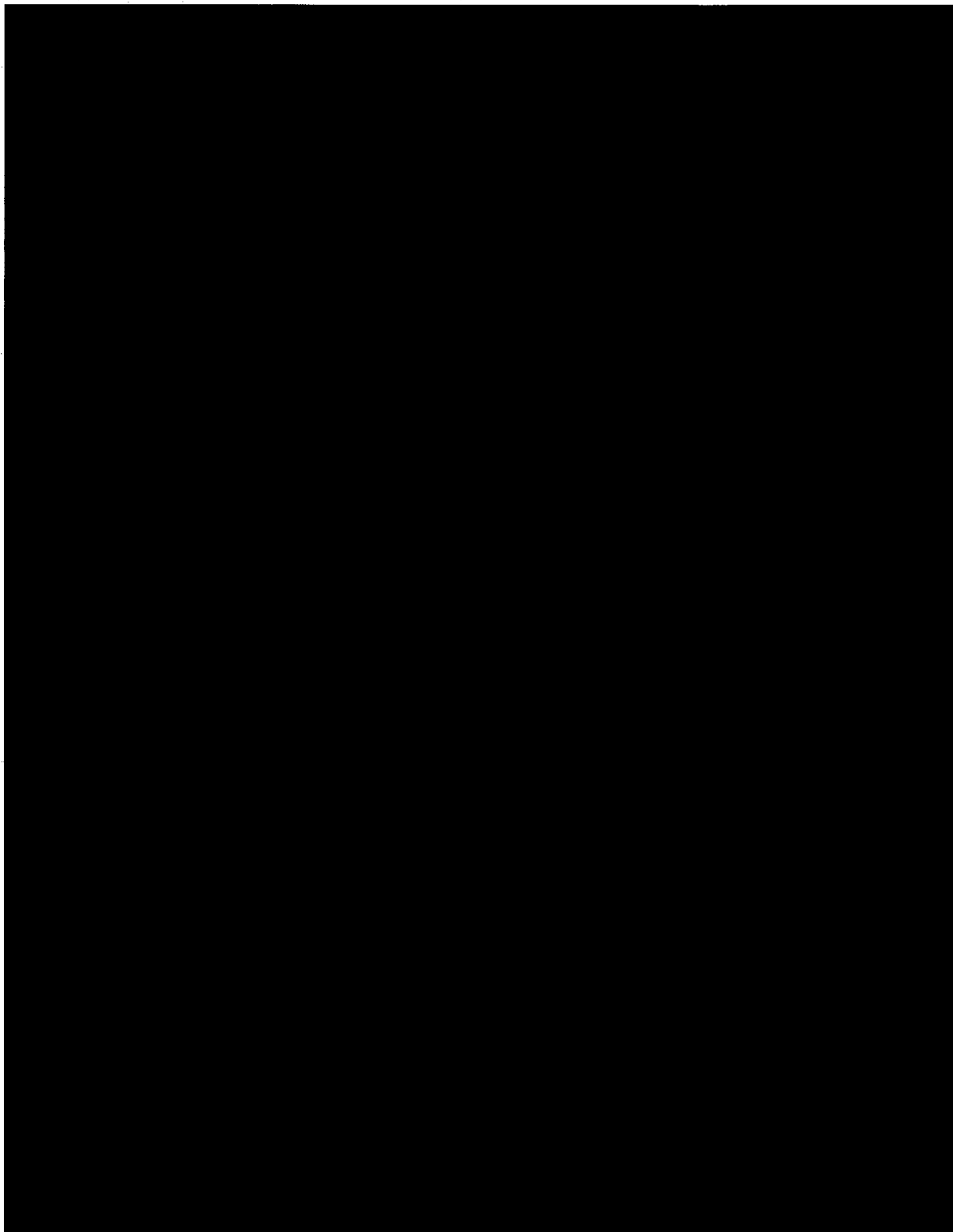


図 2-53 東京-埼玉断面将来OD交通量(全車)の増減【H22^レ-H17^レ】

表 2-32 東京-埼玉断面将来OD交通量の変化（全車）



(3) 東京・埼玉-千葉断面

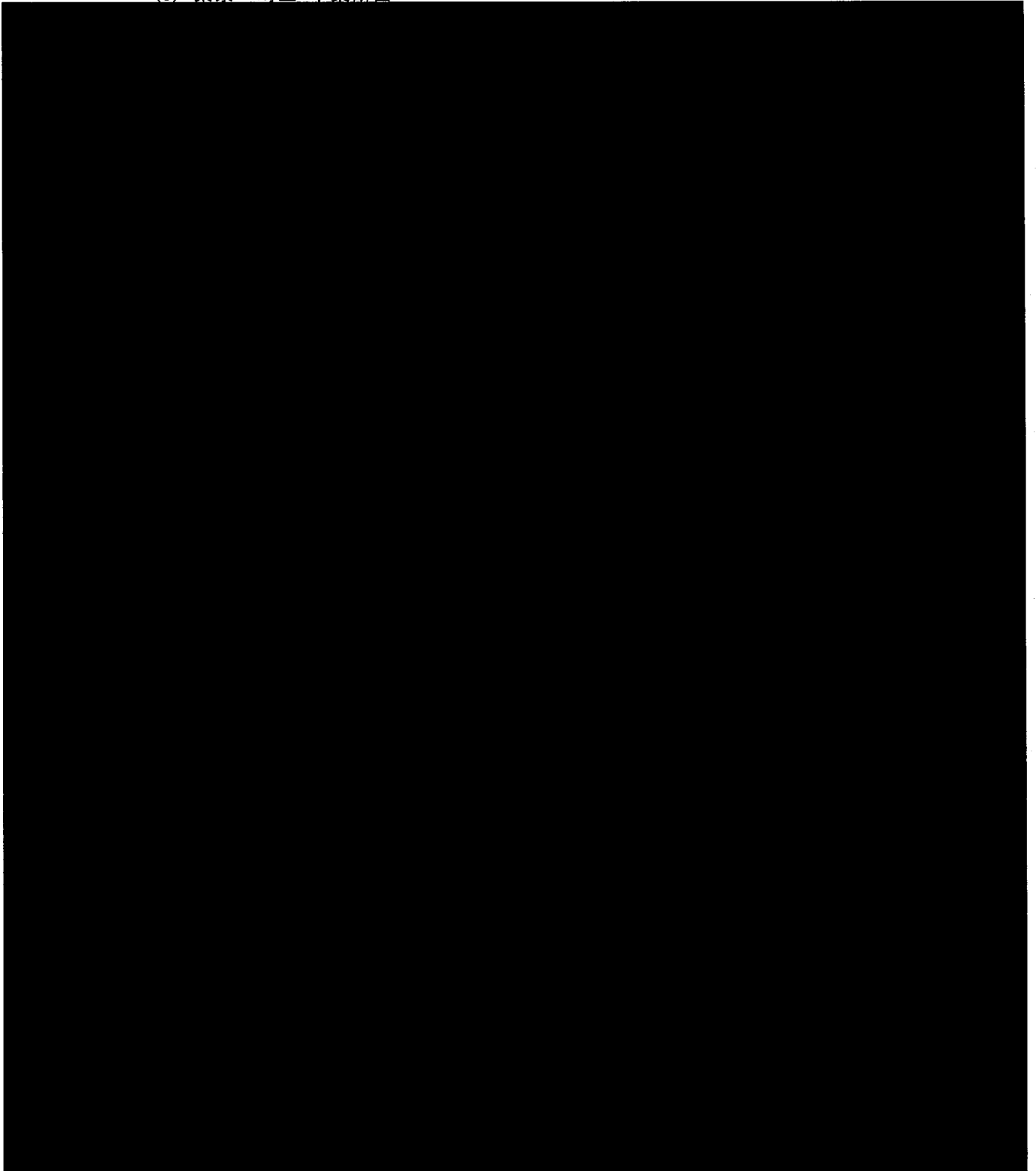
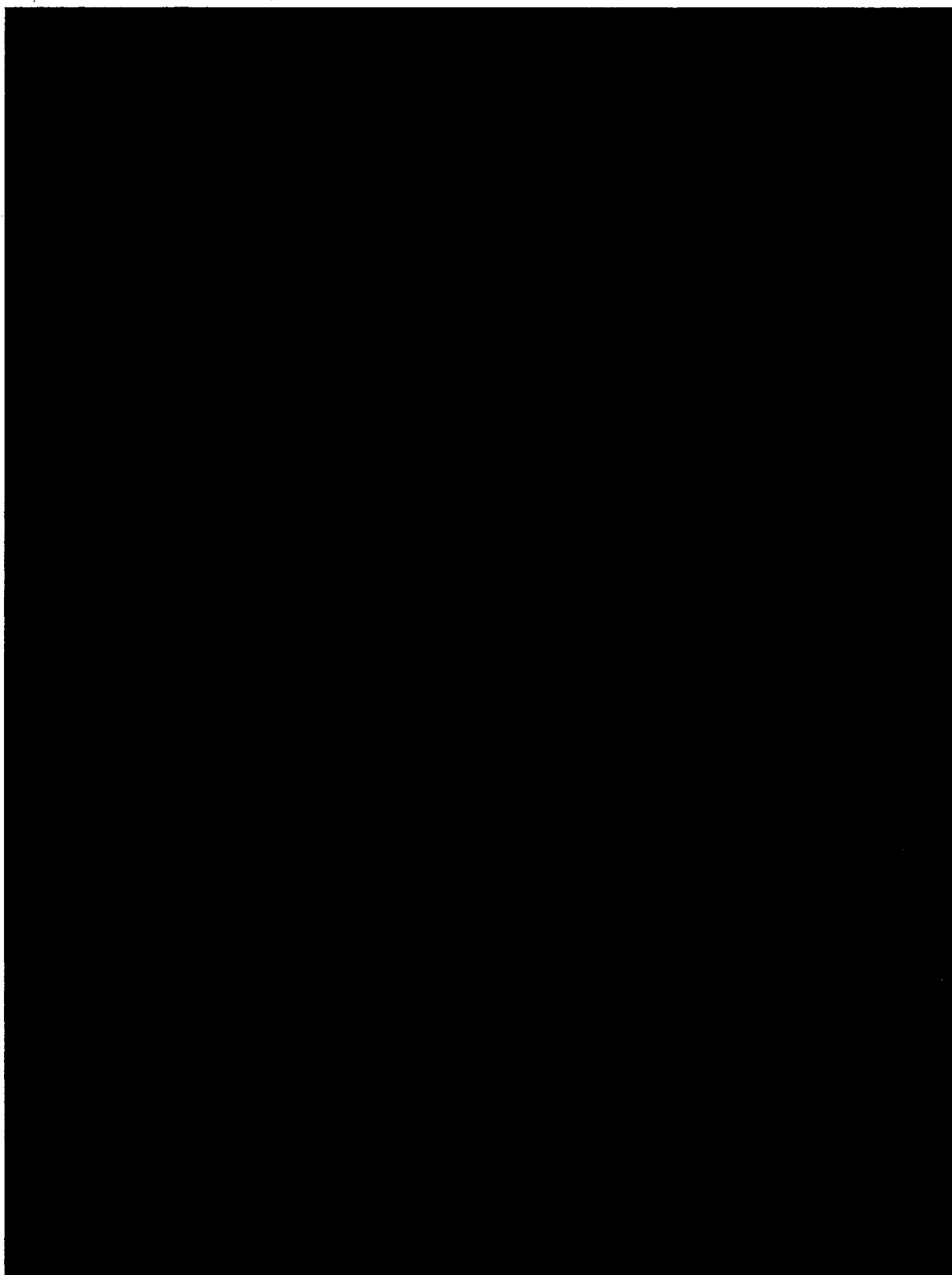


図 2-54 東京・埼玉-千葉断面将来OD交通量（全車）の増減【H22^レ-λ-H17^レ-λ】

表 2-33 東京・埼玉-千葉断面将来OD交通量の変化（全車）



第3章	将来ネットワーク作成.....	3-1
3-1	将来ネットワークの作成方法.....	3-1
3-1-1	将来ネットワークの作成手順.....	3-1
3-1-2	将来道路の条件.....	3-2
3-2	関東管内将来道路ネットワークの作成.....	3-3
3-2-1	Q V設定.....	3-3
3-2-2	有料道路料金設定.....	3-6

第3章 将来ネットワーク作成

現時点における供用済み箇所および道路整備計画等を直轄事務所、都・県・政令市より収集・整理し、関東地整管内1都8県における道路整備事業計画に対し、事業化路線の抽出等を行い、交通量推計を行うための将来道路ネットワークを作成した。

3-1 将来ネットワークの作成方法

3-1-1 将来ネットワークの作成手順

本作業の手順は以下のとおりである。

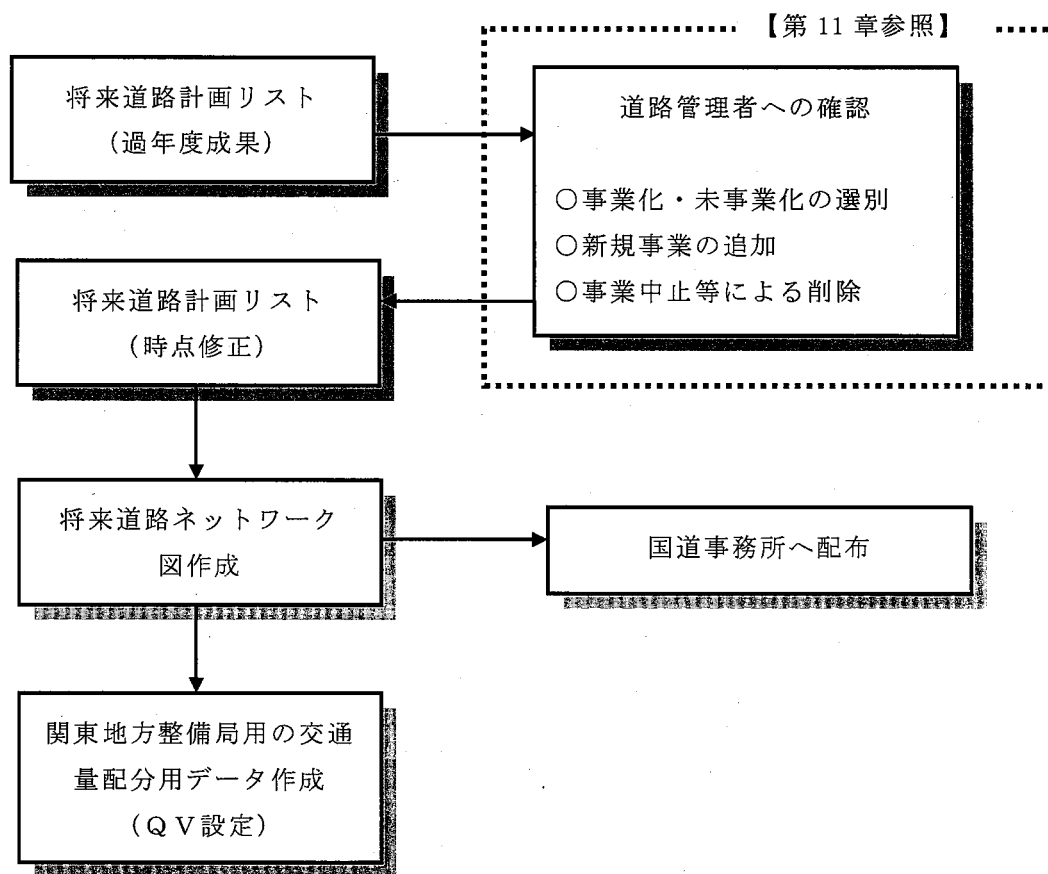


図 1-1 将来道路ネットワーク作成までの全体手順

3-1-2 将来道路の条件

各道路管理者が計画する道路整備事業（新設・改良）について、現在事業化済みの将来道路を対象とする。

表 3-1 対象となる将来道路

区分	道路種別
高規格幹線道路	高速自動車国道
	一般国道の自動車専用道路
	高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路
	新直轄方式による一般国道の自動車専用道路
地域高規格道路	都市高速道路
	地域高規格に指定される道路
一般道路	一般国道（直轄・補助）
	主要地方道
	一般都道府県道
	市区町村道、農道等

3-2 関東管内将来道路ネットワークの作成

各道路管理者において時点更新された将来道路計画リストを収集・整理（第 11 章参照）し、これに基づく将来道路ネットワークを作成した。

3-2-1 QV 設定

(1) QV モデルの検討方法

QV モデル作成は、現況の道路状況及び交通状況を総括する H22 道路交通センサス一般交通量調査結果をもとに、現況道路の条件別に集計・整理した結果（過年度検討結果）及び道路構造令を基礎データとして、QV モデルを作成した。

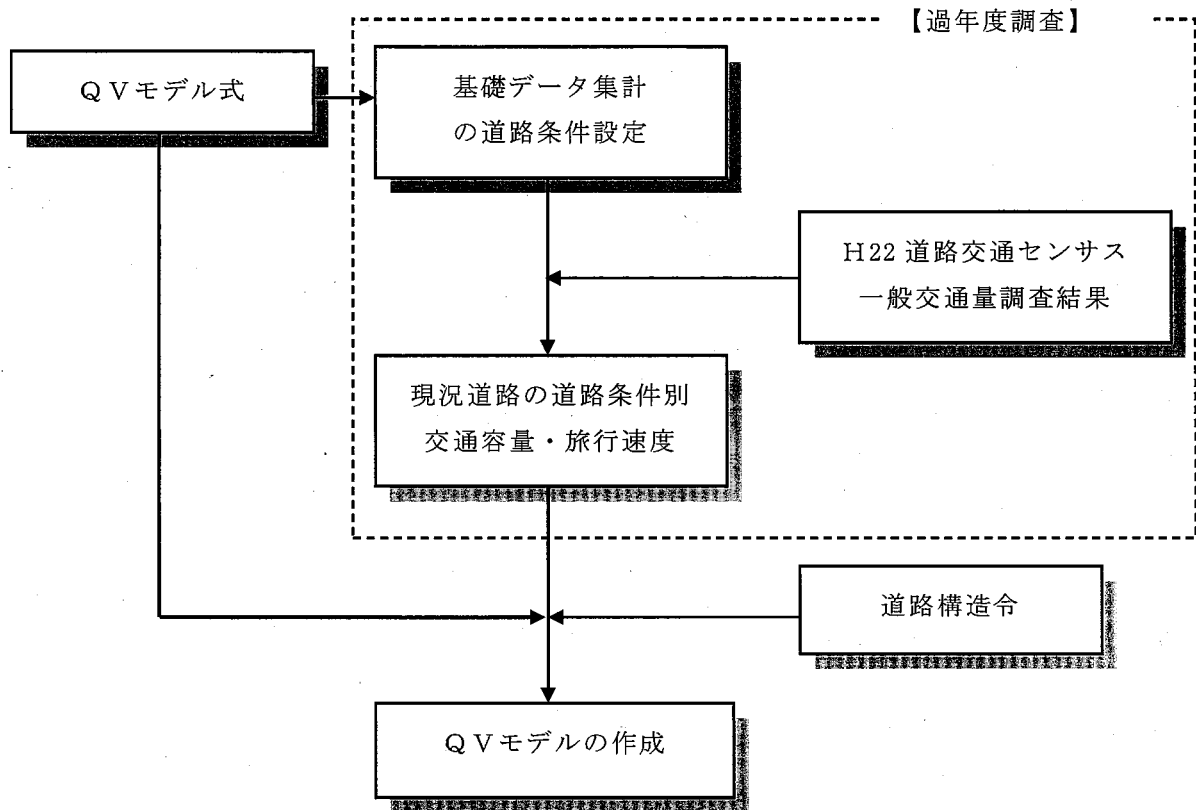
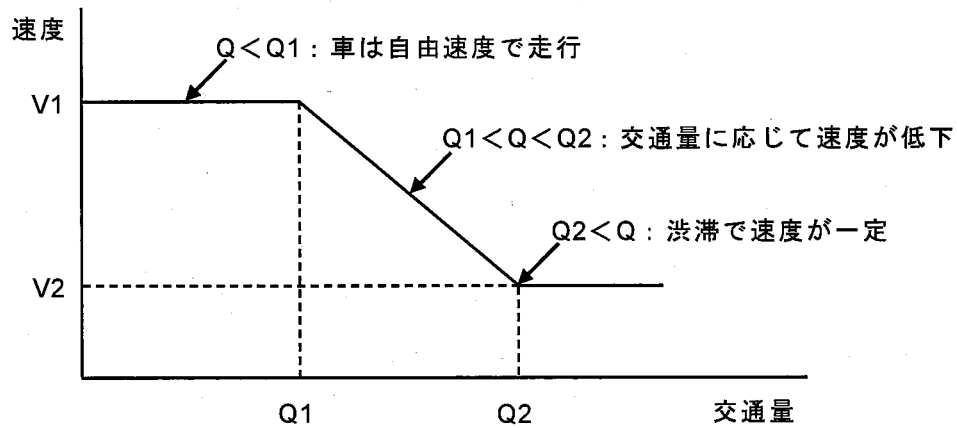


図 2-1 QVモデルの作成フロー

(2) QVモデル式

QVとは、交通量（Q）と速度（V）との関係を表した計算上の仮定であり、交通量の増加に伴い速度が変化する状況を定式化したものである。

QVモデル式は、一般的に用いられる下図を基本とし、道路の構造規格、沿道状況、車線数等の道路条件によって区分（カテゴリ化）する。



Q1	円滑な交通流を維持できる交通量
Q2	渋滞発生限界時の交通量
V1	円滑な交通流での速度
V2	渋滞発生限界時の速度

図 6.2.1 QVモデル基本式

(3) Q Vモデルの作成

(1) および(2)を踏まえ、道路条件（道路種別、道路規格、沿道状況等）毎の QVモデルを作成した。

なお、Q Vモデルの Vmax 及び Qmax の設定方針は以下のとおりである。

表 3-2 Vmax 及び Qmax の設定方針

	Vmax	Qmax	備考
H22 センサス	基本的に規制速度 （指定最高速度）を 適用	センサス区間毎に道路規格に応じて 平日実自動車換算 24 時間交通容量 （容量台/日）をセンサス区間延長で 重み付けした平均値を適用	現況道路ネ ットワーク に適用
道路構造令		道路規格に応じて設計基準交通量 （台/日）を適用	計画道路ネ ットワーク に適用

3-2-2 有料道路料金設定

1) 有料道路の償還完了予定

平成 42 年までに有料道路の償還完了予定となる道路は以下のとおりである。

表 3-3 有料道路の償還完了年次（H42 までに完了）

一連 番号	路線名	事業主体	延長 (km)	現行料金 (税込み) 均一(円)	償還完了 年次	備 考
1	日立有料道路	茨城県道路公社	1.6	100	H35	
2	筑波スカイライン	茨城県道路公社	1.7	-	H18	無料開放済み(H22時点)
3	常陸那珂有料道路	茨城県道路公社	2.9	100	H41	
4	下総利根大橋有料道路	茨城県道路公社	3.1	210	H32	
5	水海道有料道路	茨城県道路公社	2.7	210	H39	
6	新利根大橋有料道路	茨城県道路公社	5.5	-	H22	無料開放済み(H22時点)
7	水郷有料道路	茨城県道路公社	9.3	-	H21	無料開放済み(H22時点)
8	霞ヶ浦大橋有料道路	茨城県道路公社	1.1	-	H17	無料開放済み(H22時点)
9	那須甲子有料道路	栃木県道路公社	12.1	-	H20	無料開放済み(H22時点)
10	那須高原有料道路	栃木県道路公社	10.5	-	H21	無料開放済み(H22時点)
11	霧降高原有料道路	栃木県道路公社	16.3	-	H18	無料開放済み(H22時点)
12	日塩有料道路 [日塩もみじライン・龍王峡ライン]	栃木県道路公社	30.3	760	H32	
13	鬼怒川有料道路[鬼怒川シルクウェイ]	栃木県道路公社	1.7	260	H34	
14	宇都宮鹿沼道路[空つきロード]	栃木県道路公社	1.6	160	H38	
15	日光宇都宮道路	栃木県道路公社	30.7	460	H34	
16	狭山環状有料道路	埼玉県道路公社	1.8	150	H33	
17	富士見川越有料道路	埼玉県道路公社	8	-	H21	無料開放済み(H22時点)
18	新見沼大橋有料道路	埼玉県道路公社	1.4	150	H38	
19	千葉県 松戸三郷有料道路	千葉県道路公社	2.2	-	H20	無料開放済み(H22時点)
20	松戸野田有料道路	千葉県道路公社	7.1	-	H19	無料開放済み(H22時点)
21	流山有料道路	千葉県道路公社	0.5	100	H27	
22	東総有料道路	千葉県道路公社	11.4	210	H30	
23	銚子新大橋有料道路 [利根かもめ大橋有料道路]	千葉県道路公社	1.7	210	H42	
24	千葉外房有料道路(菅田区間)	千葉県道路公社	7.1	-	H19	無料開放済み(H22時点)
25	千葉外房有料道路(茂原区間)	千葉県道路公社	7.2	310	H35	
26	房総スカイライン有料道路	千葉県道路公社	10.0	300	H31	
27	鴨川有料道路	千葉県道路公社	5.1	210	H31	
28	東金九十九里有料道路	千葉県道路公社	10.0	210	H40	
29	勝浦有料道路	千葉県道路公社	3.6	-	H20	無料開放済み(H22時点)
30	ひよどり山有料道路	東京都道路公社	1.7	-	H19	無料開放済み(H22時点)
31	稲城大橋有料道路	東京都道路公社	1.9	-	H20	無料開放済み(H22時点)
32	八王子バイパス	NEXCO中日本	4.5	260	H27	
33	本町山中有料道路	神奈川県道路公社	2.6	210	H34	
34	三浦縦貫道路	神奈川県道路公社	4.7	310	H42	
35	真鶴道路(旧道)	神奈川県道路公社	10.7	-	H20	無料開放済み(H22時点)
36	真鶴道路(新道)	神奈川県道路公社	4.5	200	H40	
37	雁坂トンネル有料道路	山梨県道路公社	6.8	730	H40	
38	白馬長野有料道路	長野県道路公社	2.0	210	H37	
39	新長野大橋有料道路 [五輪大橋有料道路]	長野県道路公社	1.4	150	H38	
40	志賀中野有料道路	長野県道路公社	2.6	310	H37	
41	三才山トンネル有料道路	長野県道路公社	15.1	820	H33	
42	新和田トンネル有料道路	長野県道路公社	15.2	620	H37	
43	平井寺トンネル有料道路	長野県道路公社	1.8	210	H30	
44	箱根新道	NEXCO中日本	13.8	250	H23	H23.7無料開放

(資料: 関東地整道路部路政課、各事業主体HPなど)

2) 有料道路料金設定

(1) H22 現況ネットワークにおける有料道路料金

H22 現況ネットワークにおける有料道路の料金を次頁のとおり設定した。

表 3-4 有料道路料金【H22 現況】(1)

料金 コード 番号	道路名称	普通車(小型車)料金 ※消費税適用済み		料金 係数 適用	転換 対象 距離	区間・サービス方向 料金概要説明 等	管理者 等	料金説明
		均一	対距離					H22現況
1	国土幹線自動車国道	0.00	25.83	対象	○	対距離料金制区間(普通区間)	NEXCO東日本	24.60円/km*1.05(税)=25.83円/km
2		0.00	31.00	対象	○	関越:群馬-東京山、東北:川口-加須 常磐:三郷-谷田部、東関東:滑川市川-成 田(成田空港)		24.60円/km*2割増+1.05(税)=31.00円/km
3		0.00	41.33	対象	○	関越トンネル		39.36円/km*1.05(税)=41.33円/km
4		78.75	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2)		1台1回の通行で150円*1.05(税)=157.5円(1/2)
5		0.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2) H22無料化社会実験時:無料		無料
6		78.75	0.00	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22無料化社会実験時:ターミナル・チャージ 設定(1/2)		1台1回の通行で150円*1.05(税)=157.5円(1/2)
7		0.00	0.10	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22無料化社会実験時:無料		無料(対距離0.1円/km)
8		0.00	25.83	対象	○	対距離料金制区間(普通区間)		24.60円/km*1.05(税)=25.83円/km
10		0.00	31.00	対象	○	対距離料金制区間(大都市近郊区間)		24.60円/km*2割増+1.05(税)=31.00円/km
11		0.00	41.33	対象	○	対距離料金制区間(特別区間) (H26.4.1料 金変更(普通区間料金))		39.36円/km*1.05(税)=41.33円/km
12		78.75	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2)		1台1回の通行で150円*1.05(税)=157.5円(1/2)
13		0.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2) H22無料化社会実験時:無料		無料
14		78.75	0.00	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22無料化社会実験時:ターミナル・チャージ 設定(1/2)		1台1回の通行で150円*1.05(税)=157.5円(1/2)
15		0.00	0.10	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22無料化社会実験時:無料		無料(対距離0.1円/km)
17		東京外環自動車道	250.00	0.00	対象	○		大塚JCT~三郷南
18	中央自動車道	300.00	0.00	対象	○	高井戸-八王子IC間	NEXCO中日本	600円均一(1/2)
21	首都高速	350.00	0.00	-	○	東京線	MEX	700円均一(1/2)
22		250.00	0.00	-	○	神奈川線		500円均一(1/2)
23		200.00	0.00	-	○	埼玉線		400円均一(1/2)
24		300.00	0.00	-	○	特定料金区間		300円
25		0.00	42.00	対象	○	海老名北~あきる野 茅ヶ崎JCT~海老名南JCT		NEXCO中日本
27	0.00	42.00	対象	○	あきる野~久喜白岡JCT 笠井谷JCT~戸塚、栗川JCT~蕨	34.00円/km*1.05(税)=42.00円/km, TCなし		
28	0.00	35.70	対象	○	久喜白岡JCT~常総	34.00円/km*1.05(税)=35.70円/km, TCなし		
29	0.00	35.70	対象	○	常総~松尾橋芝	34.00円/km*1.05(税)=35.70円/km, TCなし		
30	300.00	0.00	対象	○	千栗東金道路B期(松尾橋芝~山武成 東)	区間300円		
31	300.00	0.00	対象	○	千栗東金道路B期(山武成東~東金)	区間300円		
32	0.00	35.70	対象	○	東金~木更津JCT	34.00円/km*1.05(税)=35.70円/km, TCなし		
34	100.00	0.00	-	○	IC料金所	100円		
35	京葉道路	100.00	0.00	-	○	千葉西IC本線部、貝塚-千葉東JCT間	NEXCO東日本	100円
36		100.00	0.00	-	○	宮野木JCT、千葉東JCT本線部		100円
37		200.00	0.00	-	○	船橋料金所		200円
38	千葉東金道路	100.00	0.00	対象	○	千葉東JCT~東金JCT	NEXCO東日本	各IC間100円
41	横浜横須賀道路	0.00	42.78	対象	○	全区間(金沢支線含む)	NEXCO東日本	40.74円/km*1.05(税)=42.78円/km, TCなし
43	第三京浜	50.00	0.00	-	○	玉川・川崎・川崎・野川・野川・都筑・都 筑・港北の各本線部	NEXCO東日本	50円
44		100.00	0.00	-	○	港北~羽沢の本線部		100円
46	横浜新道	100.00	0.00	-	○	各IC部	NEXCO東日本	200円均一料金(1/2)
48	新湘南BP	-	-	対象	○	藤沢~茅ヶ崎中央(圏央道)	NEXCO中日本	H22料金割引社会実験 転換対象区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
104	東京湾アクアライン	800.00	0.00	対象	○	特設のみ	NEXCO東日本	区間800円(ETCアクアライン割引料金)
105	東京湾アクアライン連絡道	150.00	0.00	対象	○	木更津金田~袖ヶ浦		区間150円
106	東京湾アクアライン連絡道	150.00	0.00	対象	○	袖ヶ浦~木更津JCT		区間150円
108	東水戸道路	-	-	対象	○	ひたちなか~水戸大洗	NEXCO東日本	H22料金割引社会実験 転換対象区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
110	富津館山道路	100.00	0.00	対象	○	富津金谷IC本線部		100円
111		150.00	0.00	対象	○	富津金谷IC、館山保田IC 北側方向 サービス		150円
112		250.00	0.00	対象	○	館山保田IC本線部		250円
113		300.00	0.00	対象	○	富津~館山富山間		300円
114		100.00	0.00	対象	○	館山保田IC 南側方向サービス		100円
116	小田原厚木道路	350.00	0.00	対象	○	厚木区間		区間350円
117		350.00	0.00	対象	○	小田原区間		区間350円
118	西湘BP	-	-	対象	○	橋本料金所	NEXCO東日本	H22料金割引社会実験 転換対象区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
121	東富士五湖道路	-	-	対象	○	富士吉田~山中湖		H22料金割引社会実験 転換対象区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
123	安房峠道路	-	-	対象	○	-		H22料金割引社会実験 転換対象区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
124	八王子バイパス	0.00	0.00	-	-	-		H22料金割引社会実験区間
125	箱根新道	0.00	0.00	-	-	-		H22料金割引社会実験区間
127	社会実験時 無料設定区間 (転換対象区間)	0.00	0.10	-	○	高速本線部	NEXCO	H22料金割引社会実験(無料) 転換対象区間用コード
128	箱根新道	0.00	0.00	-	○	ターミナル・チャージ1/2		無料
130	新直轄 等	0.00	0.10	-	○	本線部	NEXCO東日本他	無料(対距離0.1円/km)
131	日立有料道路	0.00	0.10	-	○	本線部	NEXCO中日本他	無料(対距離0.1円/km)
136	日立有料道路	100.00	0.00	-	-	-	茨城県道路公社	区間100円
137	常陸那珂有料道路	100.00	0.00	-	-	-		区間100円
138	下野利根大橋有料道路	200.00	0.00	-	-	-		区間200円
139	水海道有料道路	200.00	0.00	-	-	-		区間200円
140	若草大橋有料道路	200.00	0.00	-	-	-	区間200円	

表 3-5 有料道路料金【H22 現況】(2)

料金 コード 番号	道路名称	普通車(小型車)料金 ※消費税適用済み		料金 係数 適用	転換 対象 路線	区間・サービス方向 料金概要説明 等	管理者 等	料金説明
		均一	対距離					H22現況
142	日塩もみじライン	600.00	0.00	-	-		栃木県道路公社	区間600円
143	日塩鶴王峡ライン	150.00	0.00	-	-			区間150円
144	鬼怒川有料道路	250.00	0.00	-	-			区間250円
145	宇都宮鹿沼道路	150.00	0.00	-	-			区間150円
146	日光宇都宮道路	50.00	0.00	-	-	日光IC本線部		50円
147		100.00	0.00	-	-	清滝・日光・土沢・大沢・日光IC東方向 サービス		100円
148		100.00	0.00	-	-	大沢・宇都宮・大沢IC本線部、東方向 サービス		100円
149		100.00	0.00	-	-	大沢IC西方向サービス		100円
151	万座ハイウェイ	1020.00	0.00	-	-	万座温泉～三原	民営(群馬県)	区間1020円
152	鬼押ハイウェイ	360.00	0.00	-	-	三原～鬼押出し		区間360円
153		260.00	0.00	-	-	鬼押出し～峠の茶屋		区間260円
155	狭山環状有料道路	150.00	0.00	-	-		埼玉県道路公社	区間150円
156	新見沼大橋有料道路	150.00	0.00	-	-			区間150円
157	笠野寄居有料道路	410.00	0.00	-	-			区間410円
159	武山有料道路	100.00	0.00	-	-			区間100円
160	東船有料道路	200.00	0.00	-	-			区間200円
161	獅子新大橋有料道路 (利根かもめ大橋有料道路)	200.00	0.00	-	-		千葉県道路公社	区間200円
162	千葉外房有料道路	310.00	0.00	-	-	茂原区間		区間310円
163	房総スカイライン有料道路	410.00	0.00	-	-			区間410円
164	鴨川有料道路	200.00	0.00	-	-			区間200円
165	東金九十九里有料道路	200.00	0.00	-	-			区間200円
166	九十九里有料道路	205.00	0.00	-	-		民営(千葉県)	410円均一料金(1/2)
167	獅子連路道路	200.00	0.00	-	-	松尾横芝～横芝光		区間200円
168	鶴山登山自動車道	700.00	0.00	-	-			区間700円
170	本町山中有料道路	200.00	0.00	-	-			区間200円
171	三浦経貫道路	300.00	0.00	-	-		神奈川県道路公社	区間300円
172	真鶴道路(新道)	200.00	0.00	-	-			区間200円
173	東葉新道	100.00	0.00	-	-			区間100円
174	城ヶ島大橋	100.00	0.00	-	-		神奈川県	区間100円
175	箱根ターンパイク	700.00	0.00	-	-	大観山線		区間700円
176		150.00	0.00	-	-	十国線		区間150円
177	湯河原パークウェイ	470.00	0.00	-	-		民営(神奈川県)	区間470円
178	芦ノ湖スカイライン	600.00	0.00	-	-	一般区間:箱根峠～湖尻峠		区間600円
179		100.00	0.00	-	-	特別区間:湖尻～湖尻峠		区間100円
181	藤沢トンネル有料道路	710.00	0.00	-	-		山梨県道路公社	区間710円
182	富士スバルライン	2000.00	0.00	-	-	往復料金		区間2000円
184	白鳥長野有料道路	200.00	0.00	-	-		長野県道路公社	区間200円
185	新長野大橋有料道路 (五輪大橋有料道路)	100.00	0.00	-	-	料金社会実験実施区間		区間100円 (正退料金普通車150円)
186	志賀中野有料道路	100.00	0.00	-	-	料金社会実験実施区間		区間100円 (正退料金普通車310円)
187	松本トンネル有料道路	100.00	0.00	-	-	料金社会実験実施区間		区間100円 (正退料金普通車310円)
188	三才山トンネル有料道路	500.00	0.00	-	-			区間500円
189	新和山トンネル有料道路	600.00	0.00	-	-		民営(長野県)	区間600円
190	平井山トンネル有料道路	200.00	0.00	-	-			区間200円
191	白糸ハイランドウェイ	220.00	0.00	-	-	峠の茶屋～小瀬温泉		区間220円
192		80.00	0.00	-	-	小瀬温泉～三笠		区間80円
200	仙台東部道路	0.00	37.00	対象	○		NEXCO東日本	37円/km(税込), TOなし
201	仙台北部道路	0.00	34.00	対象	○			34円/km(税込), TOなし
202	三陸自動車道	0.00	33.00	対象	○	利府JCT～鳴瀬美松島		33円/km(税込), TOなし
203	山形自動車道	-	-	対象	○	湯殿山～庄内あさひ		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
209	青森自動車道	-	-	対象	○	青森美～青森JCT		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
210	八戸自動車道	-	-	対象	○	下田白石・八戸～安代JCT		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
211	秋田自動車道	-	-	対象	○	帯広代道(八電～帯広森岳)		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
215	日本海東北自動車道	-	-	対象	○	河辺JCT～岩瀬		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
217	東北中央自動車道	-	-	対象	○	米沢南端道路(米沢北～南陽高島)		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
221	磐石自動車道	-	-	対象	○	東和～花巻JCT		H22料金割引社会実験区間 ランプ・IC部無料・本線部 別コード
222	仙台南部道路	0.00	55.00	対象	○	仙台南～若林JCT	福島県道路公社	55.00円/km(税込)TOなし
224	あぶくま高原道路	300.00	0.00	-	-	矢吹中央IC～玉川IC		区間300円
226	名古屋第二環状	250.00	0.00	対象	○	名古屋南JCT～名古屋西JCT		500円均一(1/2)
227	東海環状自動車道	0.00	36.70	対象	○			34.00円/km+1.06(税)≈36.70円/km, TOなし
228	伊勢湾岸道	250.00	0.00	対象	○	東海～名港南見		区間250円
229		350.00	0.00	対象	○	名港南見～名港中央	NEXCO中日本	区間350円
230		300.00	0.00	対象	○	名港中央～飛鳥		区間300円
231	西富士道路	0.00	0.00	-	-			無料

表 3-6 有料道路料金【H22 現況】(3)

料金 コード 番号	道路名称	普通車(小型車)料金 ※消費税適用済み		料金 係数 適用	転換 対象 路線	区間・サービス方向 料金概要説明 等	管理者 等	料金説明
		現況(H22) (消費税5%)						H22現況
		均一	対距離					
233	伊豆中央道	200.00	0.00	-	-	-	静岡県道路公社	区間200円
234	修善寺道路	200.00	0.00	-	-	全線		区間200円
235	修善寺道路	100.00	0.00	-	-	修善寺～煎飯		区間100円
236	箱根スカイライン	350.00	0.00	-	-	-		区間350円
237	伊豆スカイライン	150.00	0.00	-	-	熱海時～玄岳		区間150円
238		100.00	0.00	-	-	玄岳～重山峠		区間100円
239		100.00	0.00	-	-	重山峠～山伏峠		区間100円
240		100.00	0.00	-	-	山伏峠～亀石峠		区間100円
241		360.00	0.00	-	-	亀石峠～冷川		区間360円
242		210.00	0.00	-	-	冷川～天城高原		区間210円
243		熱海ビーチライン	250.00	0.00	-	-		-
245	能越自動車道	200.00	0.00	-	○	小矢部東TB	富山県道路公社	区間200円
246		200.00	0.00	-	○	福岡TB		区間200円
248	国土幹線自動車国道	0.00	25.83	対象	○	対距離料金制区間(普通区間)	NEXCO西日本 高速国道	24.60円/km×1.05(税)=25.83円/km
250		0.00	31.00	対象	○	対距離料金制区間(大都市近郊区間)		24.60円/km×2割増×1.05(税)=31.00円/km
251		78.75	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2)		1台1回の通行で150円×1.05(税)=157.5円(1/2)
252		0.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2) H22無料化社会実験時:無料		無料
253		78.75	0.00	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22無料化社会実験時:ターミナル・チャージ 設定(1/2)		1台1回の通行で150円×1.05(税)=157.5円(1/2)
254		0.00	0.10	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22無料化社会実験時:無料		無料(対距離0.1円/km)
256	近畿自動車道	250.00	0.00	対象	○	松原～吹田	NEXCO西日本	500円均一(1/2)
257	阪和自動車道	250.00	0.00	対象	○	松原～岸和田和泉		500円均一(1/2)
258	西名阪自動車道	200.00	0.00	対象	○	天理～香芝		400円均一(1/2)
259		200.00	0.00	対象	○	香芝～松原JCT		400円均一(1/2)
261	A'、B等 高速本線部	0.00	0.10	-	○	関東地盤域外路線に適用	NEXCO東日本他	無料区間
262		0.00	0.10	-	○		NEXCO中日本他	
263		0.00	0.10	-	○		NEXCO西日本他	

※料金係数は適用していない料金のため、管理者等の項目を参照し別途適用のこと

※転換対象路線で無料の場合、対距離料金制、均一・区間料金制にかかわらず本線部に0.1円/kmの対距離料金を適用(ターミナルチャージは無料)

※ターミナルチャージは転換率計算の際に算定する車種別料金算出において車種間料金比率を適用しない

(2) H42 将来ネットワークにおける有料道路料金

首都圏においては、「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」（平成 27 年 9 月 11 日）に基づき、平成 28 年 4 月以降の首都圏の新たな高速道路料金が示されている。

新たな高速道路料金は、シームレスな料金体系（全路線同一対距離料金、圏央道内側の高速道路の同一起終点同一料金など）となっているが、現行の配分手法においては同一起終点同一料金などへの対応できない。

そのため、ここでは全路線同一対距離料金を反映した新料金として、H42 将来ネットワークにおける有料道路の料金を次頁のとおり設定した。

表 3-7 有料道路料金【H42 将来】(1)

料金 コード 番号	道路名称	普通車(小型車)料金 ※消費税別(消費税5%)		料金 減額 適用	転換 対象 路線	区分・サービス方向 料金概要説明 等	管理者 等	料金説明	償還予定 料金決定 等
		往復(1往復) (消費税込5%)						H42往復	
		均一	対距離						
1	国土幹線自動車国道	0.00	26.57	対象	○	対距離料金制区間(普通区間)	NEXCO東日本	24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
2		0.00	31.88	対象	○	関越: 横馬-東松山、東北: 川口-加須、常磐: 三郷-谷田部、東関東: 南岸市川-成田(成田空港)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
3		0.00	26.57	対象	○	関越トンネル		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	※H26.4.1普通区間料金に決定
4		81.00	0.00	対象	○	対距離料金制区間(特別区間) (H26.4.1料金変更(普通区間料金))		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
5		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
6		0.00	26.57	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22燃料化社会実験時: 無料		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
7		0.00	26.57	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22燃料化社会実験時: 無料		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
8	国土幹線自動車国道	0.00	26.57	対象	○	対距離料金制区間(普通区間)	NEXCO中日本	24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
9		0.00	31.88	対象	○	東名: 東京-厚木		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
10		0.00	26.57	対象	○	東名山トンネル・飛騨トンネル		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	※H26.4.1普通区間料金に決定
11		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
12		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ(1/2)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
13		0.00	26.57	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22燃料化社会実験時: 無料		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
14		0.00	26.57	対象	○	対距離料金制区間(普通区間) H22燃料化社会実験時: 無料		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
51	国土幹線自動車国道 (首都圏料金区内)	0.00	31.88	対象	○	関越(横馬-東松山) 東北(川口-加須) 常磐(三郷-谷田部) 東関東(南岸市川-成田(成田空港))	NEXCO東日本	24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
52		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ1/2(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
53		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
54		0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
55		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ1/2(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
56		81.00	0.00	対象	○	東名(東京-厚木IC) 第二東名(御宅名南-厚木南)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
57		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
58	国土幹線自動車国道 (首都圏料金区内)	0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)	NEXCO中日本	24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
59		81.00	0.00	対象	○	中央道JCT-高谷JCT		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
60		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
61		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
62		0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
63		81.00	0.00	対象	○	東名JCT-中央道JCT		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
64		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
65	東京外環自動車道	0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)	NEXCO東日本	24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
66		81.00	0.00	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
67		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
68		0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
69		81.00	0.00	対象	○	東名JCT-中央道JCT		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
70		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
71		81.00	0.00	対象	○	高井戸-八王子		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
72	首都高速	0.00	31.88	-	○	全線	MEX	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
73		81.00	0.00	-	○	全線		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
74		81.00	31.88	-	○	全線		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
75		0.00	31.88	対象	○	首都圏-圏外		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
76		81.00	0.00	対象	○	あきる野-木更津JCT(東金二地区関係含む)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
77		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
78		0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
79	圏央道	81.00	0.00	対象	○	圏央道-あきる野	NEXCO中日本	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
80		81.00	0.00	対象	○	新橋/八王子(圏央道-あきる野JCT含む)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
81		81.00	31.88	対象	○	ターミナル・チャージ1/2+対距離料金制(首都圏の新たな料金)		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
82		0.00	31.88	-	○	全線		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
83		81.00	0.00	-	○	全線		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
84		81.00	0.00	-	○	全線		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
85		81.00	31.88	-	○	全線		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
86	千葉東京道路	0.00	31.88	対象	○	千葉東JCT-東金JCT	NEXCO東日本	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
87		81.00	0.00	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
88		81.00	0.00	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
89		0.00	31.88	対象	○	対距離料金制(首都圏の新たな料金)		24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km	
90		0.00	26.57	対象	○	対距離料金制(普通区間)		24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km	
91		81.00	0.00	-	○	全線		1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
92		横浜横須賀道路	81.00	0.00	対象	○		全線	NEXCO東日本
93	81.00		31.88	対象	○	全線	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2) +24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km		
94	0.00		31.88	-	○	全線	24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km		
95	81.00		0.00	-	○	全線	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)		
96	0.00		31.88	-	○	全線	24.60円/km+2割増+1.08(税)=31.88円/km		
97	81.00		0.00	-	○	全線	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)		
98	横浜新道		0.00	31.88	-	○	全線	NEXCO東日本	
99		81.00	0.00	-	○	全線	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)		
100		0.00	26.57	-	○	茅ヶ崎JCT-大磯IC	24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km		
101		81.00	0.00	-	○	ターミナル・チャージ1/2	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)		
102		0.00	26.57	-	○	全線	24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km		
103		1,920.00	0.00	-	○	全線	1,920円 (H26.3.14改定 ETC通常料金)		※H26.3.14 ETC通常料金決定
104		東京湾アクアライン	150.00	0.00	対象	○	木更津金谷IC-船ヶ浦		区間150円
105	東京湾アクアライン連絡道	150.00	0.00	対象	○	船ヶ浦-木更津JCT	区間150円		
106	東京湾アクアライン連絡道	150.00	0.00	対象	○	ひたちなか-水戸大洗	区間150円		
107	東水戸道路	210.00	0.00	対象	○	水戸大洗-水戸南	NEXCO東日本	区間210円	
108		150.00	0.00	対象	○	富津金谷IC-本郷IC		110円	
109		150.00	0.00	対象	○	富津金谷IC-富津保田IC 北側方向サービス		150円	
110		250.00	0.00	対象	○	富津保田IC-本郷IC		250円	
111		310.00	0.00	対象	○	富津-富津保田山道		310円	
112		100.00	0.00	対象	○	富津保田IC 南側方向サービス		100円	
113		100.00	0.00	対象	○	富津保田IC 南側方向サービス		100円	
114	100.00	0.00	対象	○	富津保田IC 南側方向サービス	100円			

表 3-8 有料道路料金【H42 将来】(2)

料金 コード 番号	道路名称	普通車(小・中型)料金 ※消費税別(円)		料金 係数 適用	転換 対象 区間	区間・サービス方向 料金概要説明 等	管理者 等	料金説明		償還予定 料金決定 等
		得点(H42) (消費税5%)						H42得点		
		均一	対距離							
116	小田原厚木道路	360.00	0.00	対象	○	厚木区間	NEXCO中日本	区間360円		
117		360.00	0.00	対象	○	小田原区間		区間360円		
118		260.00	0.00	対象	○	橋本料金所		区間260円		
119	西湘BP	160.00	0.00	対象	○	国府津料金所		区間160円		
120		210.00	0.00	対象	○	石巻料金所		区間210円		
121	東富士五湖道路	530.00	0.00	対象	○	富士吉田～山中湖		区間530円		
122		530.00	0.00	対象	○	山中湖～横走		区間530円		
123	安房峠道路	770.00	0.00	対象	○		H22料金割引社会実験区間	区間770円		
124	八王子バイパス	-	-	-	-		H22料金割引社会実験区間	無料開放		無料開放(H27.10.31)
125	箱根新道	-	-	-	-		H22料金割引社会実験区間	無料開放		無料開放(H23.7.26)
130	新直轄 等	0.00	0.10	-	○	本線部	NEXCO東日本他	無料(対距離0.1円/km)		
131		0.00	0.10	-	○	本線部	NEXCO中日本他	無料(対距離0.1円/km)		
132	厚木奥野道路	0.00	26.57	-	○	対距離料金制区間	-	24.60円/km+1.08(税)=26.57円/km		
134		81.00	0.00	-	○	ターミナル・チャージ1/2	転換対象区間	-	1台1回の通行で150円+1.08(税)=162.0円(1/2)	
136	日立有料道路	-	-	-	-		茨城県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H25.10.19)
137	宇都宮有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H21.7.21)
138	下総利根大橋有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H22.1.19)
139	水俣有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H29.8.6)
140	志摩大橋有料道路	210.00	0.00	-	-			区間210円		
142	日塩もみじライン	-	-	-	-		栃木県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H22.12.10)
143	日塩龍王峡ライン	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H22.12.10)
144	鬼怒川有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H24.5.30)
146	宇都宮県道	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H28.3.17)
148		-	-	-	-	日光IC本線部		無料開放		
147	日光宇都宮道路	-	-	-	-	薄間・日光・宇都宮・日光IC東方向 区間部		無料開放		料金徴収期限予定 (H24.5.2)
148		-	-	-	-	大沢・宇都宮・大沢IC本線部、東方向 IC間部		無料開放		
149		-	-	-	-	大沢IC西方向サービス		無料開放		
151	万葉ハイウェイ	1,050.00	0.00	-	-	万葉温泉～三原	民営(群馬県)	区間1050円		
152		370.00	0.00	-	-	三原～鬼押出し		区間370円		
153	鬼押ハイウェイ	270.00	0.00	-	-	鬼押出し～峰の茶屋		区間270円		
155	狭山環状有料道路	-	-	-	-		埼玉県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H23.7.31)
156	新見沼大橋有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H28.11.27)
157	菅野寄居有料道路	420.00	0.00	-	-			区間420円		
159	武山有料道路	-	-	-	-			無料開放		無料開放(H27.4.14)
160	東総有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H24.4.20)
161	鉾子新大橋有料道路 (利根川もみじ有料道路)	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H22.5.17)
162	千歳外環有料道路	-	-	-	-	浅草区間	千葉県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H25.3.31)
163	房総スカイライン有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H21.4.20)
164	鴨川有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H21.4.20)
166	東金九十九里有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H21.4.20)
168	九十九里有料道路	210.00	0.00	-	-			420円均一料金(1/2)		料金徴収期限予定 (H20.5.19)
167	鉾子連絡道路	210.00	0.00	-	-	松崎橋定～横芝光		区間210円		
168	鶴山登山自動車道	1,000.00	0.00	-	-		民営(千葉県)	区間1000円		
170	本町山中有料道路	-	-	-	-		神奈川県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H24.5.14)
171	三浦縦貫道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H22.5)
172	真鶴道路(新道)	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H20)
173	庄原新道	100.00	0.00	-	-			区間100円		
174	坂ヶ島大橋	100.00	0.00	-	-			神奈川県	区間100円	
175	箱根ターンバイク	720.00	0.00	-	-	大鶴山麓	民営(神奈川県)	区間720円		
176		150.00	0.00	-	-	十国峠		区間150円		
177	瀬河原パークウェイ	490.00	0.00	-	-			区間490円		
178	芦ノ湖スカイライン	620.00	0.00	-	-	一般区間:箱根峠～湖尻峠		区間620円		
179		100.00	0.00	-	-	特別区間:湖尻～湖尻峠		区間100円		
181	関越トンネル有料道路	-	-	-	-		山梨県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H24.4.22)
182	富士スバルライン	-	-	-	-	往復料金	民営(山梨県)	無料開放		料金徴収期限予定 (H27)
184	白馬五湖有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H27.2.15)
185	新長野大橋有料道路 (五輪大橋有料道路)	-	-	-	-	料金社会実験実施区間	長野県道路公社	無料開放		料金徴収期限予定 (H28.12.25)
186	赤賀中野有料道路	-	-	-	-	料金社会実験実施区間		無料開放		料金徴収期限予定 (H27.5.15)
187	松本トンネル有料道路	-	-	-	-	料金社会実験実施区間		無料開放		料金徴収期限予定 (H23)
188	三才山トンネル有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H23.6.9)
189	新和田トンネル有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H26.6.7)
190	平井寺トンネル有料道路	-	-	-	-			無料開放		料金徴収期限予定 (H20.6.24)

表 3-9 有料道路料金【H42 将来】(3)

料金 コード 番号	道路名称	普通車(小・中型)料金 定額(消費税率5%)		料金 対象 区間	区間・サービス方向 料金概要説明 等	管理者 等	料金説明	
		均一	対距離				H42将来	償還予定 料金決定 等
181	白糸ハイランドウェイ	300.00	0.00	-	峰の茶屋～小瀬温泉	民営(長野県)	区間300円	H26.8.1料金改定
182		100.00	0.00	-	小瀬温泉～三笠		区間100円	H26.8.1料金改定
200	仙台東部道路	0.00	38.06	対象	○		38.06円/km(税込), TCなし	
201	仙台北部道路	0.00	34.97	対象	○		34.97円/km(税込), TCなし	
202	三陸自動車道	0.00	33.94	対象	○		33.94円/km(税込), TCなし	
203	山形自動車道	210.00	0.00	対象	○	H22料金引社会実験区間	区間210円	
204		360.00	0.00	対象	○		区間360円	
205		50.00	0.00	対象	○		区間50円	
206		210.00	0.00	対象	○		区間210円	
207		210.00	0.00	対象	○		区間210円	
208		260.00	0.00	対象	○		区間260円	
209	青森自動車道	0.00	26.57	対象	○	H22料金引社会実験区間	24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
210	八戸自動車道	0.00	26.57	対象	○	H22料金引社会実験区間	24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
211	秋田自動車道	480.00	0.00	対象	○	H22料金引社会実験区間	区間480円	
212		0.00	26.57	対象	○		24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
213		360.00	0.00	対象	○		区間360円	
214		0.00	26.57	対象	○		24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
215	日本海	0.00	26.57	対象	○	H22料金引社会実験区間	24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
216	東北自動車道	0.00	26.57	対象	○		24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
217	東北中央 自動車道	310.00	0.00	対象	○	H22料金引社会実験区間	区間310円	
218		260.00	0.00	対象	○		区間260円	
219		210.00	0.00	対象	○		区間210円	
220		0.00	26.57	対象	○		24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
221	磐石自動車道	0.00	26.57	対象	○	H22料金引社会実験区間	24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
222	仙台南部道路	0.00	36.72	対象	○		34.00円/km+1.06(税)=36.72円/km, TCなし	
224	あぶくま高原道路	310.00	0.00	-	矢吹中央IC～玉川IC	福島県道路公社	区間310円	
226	名古屋第二環状	305.00	0.00	対象	○	名古屋第二環状(名古屋)	610円(1/2)米最大料金(上限)	
227	東海環状自動車道	0.00	36.72	対象	○		34.00円/km+1.06(税)=36.72円/km, TCなし	
228	伊勢湾岸道	260.00	0.00	対象	○	NEXCO西日本	区間260円	
229		360.00	0.00	対象	○		区間360円	
230		310.00	0.00	対象	○		区間310円	
231	西富士道路	-	-	-	-	H22料金引社会実験区間	無料開放	無料開放(H24.4.1)
233	伊豆中央道	-	-	-	-		無料開放	料金徴収期限予定 (H27.8.24)
234	修善寺道路	-	-	-	-		無料開放	料金徴収期限予定 (H27.8.24)
235	修善寺道路	-	-	-	-		無料開放	料金徴収期限予定 (H27.8.24)
236	箱根スカイライン	360.00	0.00	-	-		区間360円	
237	伊豆スカイライン	150.00	0.00	-	-	静岡県道路公社	区間150円	
238		110.00	0.00	-	-		区間110円	
239		110.00	0.00	-	-		区間110円	
240		110.00	0.00	-	-		区間110円	
241		370.00	0.00	-	-		区間370円	
242		220.00	0.00	-	-		区間220円	
243	熱海ビーチライン	300.00	0.00	-	-	民営(静岡県)	区間300円	
245	能登自動車道	210.00	0.00	-	○	富山県道路公社	区間210円	
246		200.00	0.00	-	○		区間200円	
249	国土幹線自動車道	0.00	26.57	対象	○	NEXCO西日本 高速国道	24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
250		0.00	31.88	対象	○		24.60円/km+2割増+1.06(税)=31.88円/km	
251		81.00	0.00	対象	○		1台1回の通行で150円+1.06(税)=162.0円(1/2)	
252		81.00	0.00	対象	○		1台1回の通行で150円+1.06(税)=162.0円(1/2)	
253		0.00	26.57	対象	○		24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
254		0.00	26.57	対象	○		24.60円/km+1.06(税)=26.57円/km	
256	近畿自動車道	255.00	0.00	対象	○	NEXCO西日本	510円均一(1/2)	
257	阪和自動車道	255.00	0.00	対象	○		510円均一(1/2)	
258	西名阪自動車道	205.00	0.00	対象	○		410円均一(1/2)	
259		205.00	0.00	対象	○		410円均一(1/2)	
261	A'、B等 高速本線付	0.00	0.10	-	○	NEXCO東日本他		
262		0.00	0.10	-	○	NEXCO中日本他		
263		0.00	0.10	-	○	NEXCO西日本他		

※料金係数は適用していない料金のため、管理者等の項目を参照し別途適用のこと

※従価対象路線で無料の場合、対距離料金、均一・区間料金にかかわらず本欄に0.1円/kmの対距離料金を適用(ターミナルチャージは無料)

※ターミナルチャージは従価率計算の用に算定する車種別料金表において車種別料金比率を適用しない

第4章	配分経路選択手法に関する検討	4-1
4-1	現況交通量推計	4-1
4-1-1	交通量配分手法の整理	4-1
4-1-2	交通量配分データの作成	4-8
4-1-3	現況交通量配分結果	4-32
4-2	経路選択手法の検討	4-35
4-2-1	検討概要	4-35
4-2-2	配分経路選択手法の検討	4-36
4-2-3	現況再現性の検証	4-42
4-2-4	H28 交通量推計	4-45
4-2-5	経路選択手法の検証	4-56
4-2-6	今後の課題	4-72

第4章 配分経路選択手法に関する検討

現在検討が進められている高速道路のシームレスな料金体系の導入に向け、今後の料金体系の変化に対応できる配分経路選択手法について検討した。

なお、配分経路選択手法の検討にあたっては、交通量の現況再現などを行い、経路選択状況を解析し妥当性の検証を実施した。

4-1 現況交通量推計

平成 22 年度道路交通センサスペース現況 OD 表および H22 現況道路ネットワークデータを用いて、関東管内の現況交通量配分を実施した。

4-1-1 交通量配分手法の整理

1) 配分手法

高速転換率併用分割配分法は、OD交通量を 5 分割し分割された OD 交通量を道路ネットワークへ配分し、転換率式を用いて高速自動車国道利用交通量と一般道利用交通量に分けてそれぞれを配分する方法である。

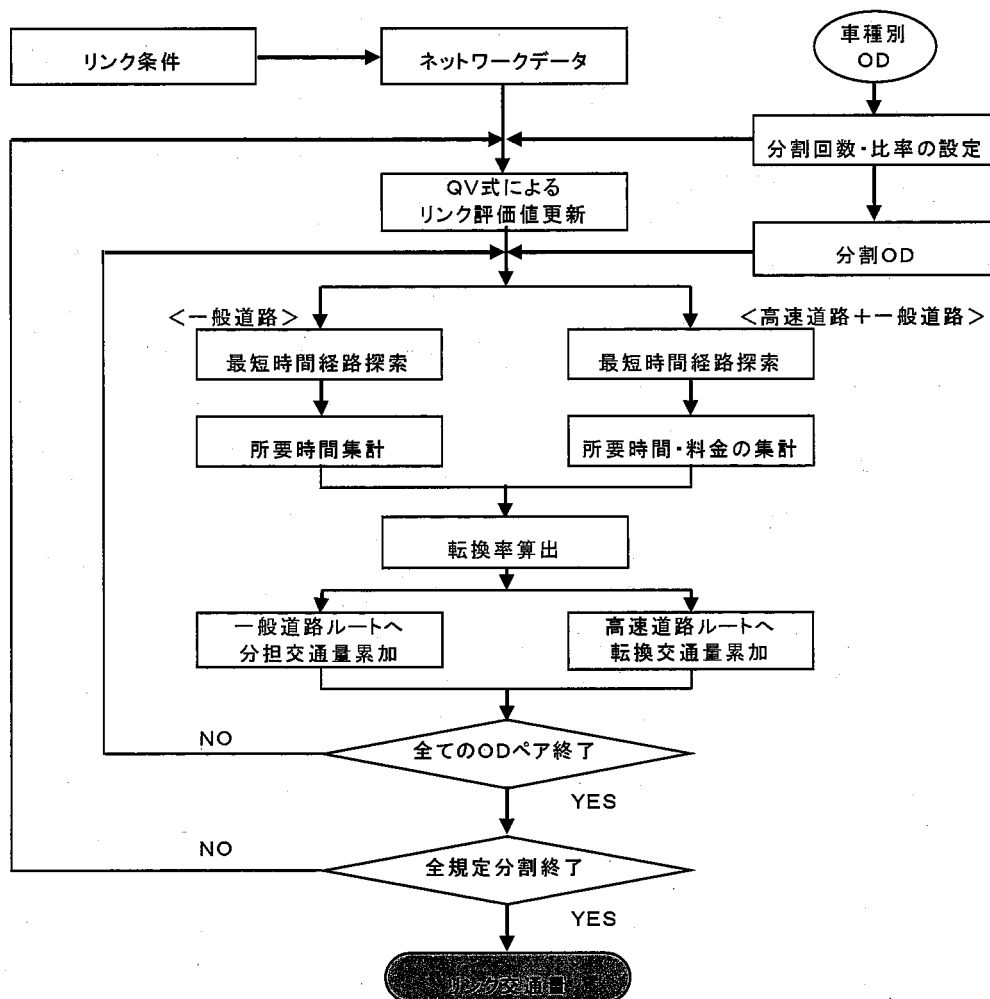


図 4-1 配分の手順

2) 推計車種区分

車種区分は、乗用車類・小型貨物車・普通貨物車である。

3) 分割比率

分割回数は10回、分割比率は、 $1/10 \times 10$ 回とした。

4) 高速転換率式

OD間で計算される車種別の料金と速度を用いて、以下の式で算出する。

(1) モデル構造

$$P = \frac{1}{1 + \alpha(X/S)^\beta / T^\gamma}$$

ここで、

P : 転換率

X : 高速道路利用ルート的一般道路利用ルートに対する料金/時間差 (円/分)

T : 一般道路と高速道路との時間差 (分)

S : シフト率

α, β, γ : パラメータ

注：時間差は以下のような上限を設定

北海道内々 : 30 分

その他 : 60 分

表 4-1 地域別車種別転換率式パラメータ

地域区分	乗用車			小型貨物車			普通貨物車		
	α	β	γ	α	β	γ	α	β	γ
①北海道内々	7.669	0.722	1.269	12.901	0.558	1.142	5.558	0.575	0.829
②東北内々	7.669	0.797	1.269	12.901	0.646	1.142	5.558	0.572	0.829
③首都圏内々	7.669	0.535	1.269	12.901	0.360	1.142	5.558	0.382	0.829
④その他関東内々	7.669	0.803	1.269	12.901	0.674	1.142	5.558	0.588	0.829
⑤中部圏内々	7.669	0.531	1.269	12.901	0.369	1.142	5.558	0.410	0.829
⑥中部・北陸内々	7.669	0.732	1.269	12.901	0.546	1.142	5.558	0.524	0.829
⑦近畿圏内々	7.669	0.522	1.269	12.901	0.350	1.142	5.558	0.349	0.829
⑧その他近畿内々	7.669	0.564	1.269	12.901	0.490	1.142	5.558	0.475	0.829
⑨中国内々	7.669	0.709	1.269	12.901	0.631	1.142	5.558	0.475	0.829
⑩四国内々	7.669	0.686	1.269	12.901	0.561	1.142	5.558	0.642	0.829
⑪九州内々	7.669	0.799	1.269	12.901	0.764	1.142	5.558	0.480	0.829
⑫沖縄内々	7.669	0.729	1.269	12.901	0.693	1.142	5.558	0.739	0.829
⑬東北関連	7.669	0.467	1.269	12.901	0.320	1.142	5.558	0.338	0.829
⑭中国関連	7.669	0.450	1.269	12.901	0.177	1.142	5.558	0.305	0.829
⑮四国・九州関連	7.669	0.650	1.269	12.901	0.593	1.142	5.558	0.382	0.829
⑯大都市周辺	7.669	0.441	1.269	12.901	0.228	1.142	5.558	0.320	0.829

表 4-2 地域係数モデルの地域区分

地域 NO.	地域区分	都道府県
1	北海道	北海道 (1)
2	東北	青森 (2), 岩手 (3), 宮城 (4), 秋田 (5), 山形 (6), 福島 (7)
3	首都圏	埼玉 (11), 千葉 (12), 東京 (13), 神奈川 (14)
4	その他関東	茨城 (8), 栃木 (9), 群馬 (10)
5	中部圏	愛知 (23), 三重 (24)
6	中部・北陸	新潟 (15), 富山 (16), 石川 (17), 福井 (18), 山梨 (19), 長野 (20), 岐阜 (21), 静岡 (22), 滋賀 (25)
7	近畿圏	京都 (26), 大阪 (27), 兵庫 (28)
8	その他近畿	奈良 (29), 和歌山 (30)
9	中国	鳥取 (31), 島根 (32), 岡山 (33), 広島 (34), 山口 (35)
10	四国	徳島 (36), 香川 (37), 愛媛 (38), 高知 (39)
11	九州	福岡 (40), 佐賀 (41), 長崎 (42), 熊本 (43), 大分 (44), 宮崎 (45), 鹿児島 (46)
12	沖縄	沖縄 (47)

() 内の数字は都道府県コード NO.

ブロック NO.		北海道	東北	首都圏	その他関東	中部圏	中部・北陸	近畿圏	その他近畿	中国	四国	九州	沖縄	
1	北海道	1												
2	東北		2	13 東北関連							14	15		
3	首都圏			3						中国関連		四国九州関連		
4	その他関東				4	16 大都市周辺								
5	中部圏					5								
6	中部・北陸						6							
7	近畿圏							7						
8	その他近畿								8					
9	中国									9				
10	四国										10			
11	九州											11		
12	沖縄												12	

※地域 No.とは、予め定められた 16 区分された地域に対し、その OD ペアにより割り振る番号である。

※県コード No.とは、都道府県の区域を示す標準コードであり、各都道府県を 01 から 47 まで連続した番号を付与する。

図 4-2 地域係数モデルの地域区分

(2) シフト率

H17 (2005)	1.000
H42 (2030)	1.139

(3) 料金割引係数

料金係数＝時間帯割引後料金（円）／割引前料金（円）

により算出しており、転換率計算の際の「料金」に係数として乗じる。

【平成22年度（現況再現時）】

E T C利用による料金割引が導入されている道路に適用する。

表 現況道路ETC割引対象道路（H22）

道路名
東日本・中日本・西日本管内 高速国道全線
京滋バイパス
東海環状自動車道

※他の一般有料道路は対象外

表 平成22年 料金係数表

会社区分	小型	大型	全車
東日本管内 高速道路	74.70%	69.20%	72.60%
中日本管内 高速道路	68.10%	62.00%	65.30%
西日本管内 高速道路	70.30%	63.00%	67.30%

【平成42年度（将来推計時）】

表 平成42年 料金係数表

会社区分	小型	大型	全車
東日本管内 高速道路	91.19%	87.32%	89.75%
中日本管内 高速道路	88.89%	82.83%	86.09%
西日本管内 高速道路	90.81%	85.09%	88.55%

【車種間比率】

表 車種間比率

項目	乗用車	小型貨物	普通貨物
料金比	0.976	0.972	1.543
速度比	1.000	0.950	0.900

時間評価値

※以下の時間評価値を用いて料金を時間換算し、所要時間に加え、経路探索を行う。

49.61 円/分（費用便益分析マニュアル H20 価格〔＝社会資本整備審議会 道路分科会 26 回基本政策部会資料〕

5) QV 式

QV とは、交通量(Q)と速度(V)の関係を表した計算上の仮定であり、交通量の増加に伴い速度が変化する状況を定式化したものである。

QV 式は、一般的に用いられる下図を基本とし、条件については道路交通センサの実績値および道路構造令を参考とした。

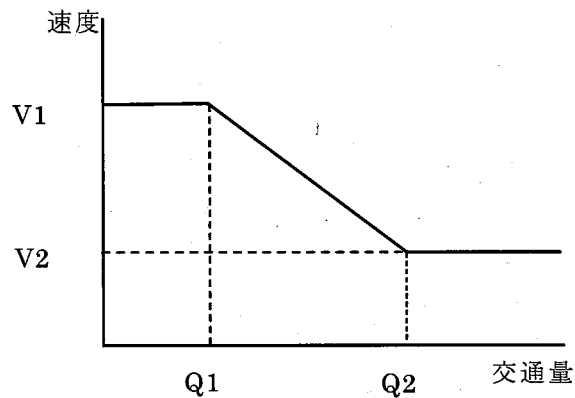


図 QV 式

各パラメータは、以下の通りである。

(1) 速度

- ・ V1 : 円滑な交通流での速度
- ・ V2 : 渋滞発生限界時の速度

(2) 交通容量

- ・ Q1 : 円滑な交通流を維持できる交通量
- ・ Q2 : 渋滞発生限界時の交通量

4-1-2 交通量配分データの作成

1) 推計年次

- ・平成 22 年

2) 料金体系

- ・平成 22 年時点の料金
- ・高速無料化実験区間は無料

3) 道路ネットワーク

- ・平成 22 年現況道路ネットワーク（H22 道路交通センサスベース）

4) 転換対象路線

- ・高規格幹線道路、首都高速道路等
（高速無料化実験区間は除く）

5) OD 表

地域間を行き来する自動車交通の流動量を表整理したものが OD 表であり、平成 22 年度道路交通センサス調査結果を用いて、平成 22 年現況 OD 表が作成されている。

関東地整管内は、Bゾーンを基本として幹線道路ネットワーク等を勘案し、適宜ゾーニングを行って OD 表を作成した。

また、対象地域外はネットワークの密度に応じて適宜統合して全体の OD 表を作成している。

次頁以降に、配分ゾーン図および配分ゾーンコード表を示す。

表 4-3 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地籍 ゾーン コード
1	08 茨城県	01 水戸・日立	01 高萩	821401	高萩市1区	高萩市1区		1
2				821402	高萩市2区	高萩市2区		2
3				821501	北茨城市1区	北茨城市1区		3
4				821502	北茨城市2区	北茨城市2区		4
5				821503	北茨城市3区	北茨城市3区		5
6			02 日立	820201	日立市1区	日立市1区		6
7				820202	日立市2区	日立市2区		7
8				820203	日立市3区	日立市3区		8
9				820204	日立市4区	日立市4区-1		9
10						日立市4区-2		9
11						日立市4区-3		9
12				820205	日立市5区	日立市5区		10
13				820206	日立市6区	日立市6区		11
14				820207	日立市7区	日立市7区		12
15				820208	日立市8区	日立市8区		13
16				820209	日立市9区	日立市9区		14
17				820210	日立市10区	日立市10区		15
18			03 大宮・大子	821201	常陸太田市1区	常陸太田市1区		16
19				821202	常陸太田市2区	常陸太田市2区		17
20				821203	常陸太田市3区	常陸太田市3区		18
21				821204	常陸太田市4区	常陸太田市4区		19
22				821205	常陸太田市5区	常陸太田市5区		20
23				822501	常陸大宮市1区	常陸大宮市1区		21
24				822502	常陸大宮市2区	常陸大宮市2区		22
25				822503	常陸大宮市3区	常陸大宮市3区		23
26				822504	常陸大宮市4区	常陸大宮市4区		24
27				822505	常陸大宮市5区	常陸大宮市5区		25
28				822506	常陸大宮市6区	常陸大宮市6区		26
29			04 城里	836401	久慈郡大子町1区	久慈郡大子町1区		27
30				836402	久慈郡大子町2区	久慈郡大子町2区		28
31				831001	東茨城郡城里町1区	東茨城郡城里町1区		29
32				831002	東茨城郡城里町2区	東茨城郡城里町2区		30
33				831003	東茨城郡城里町3区	東茨城郡城里町3区		31
34			05 笠間	821601	笠間市1区	笠間市1区-1		32
35						笠間市1区-2		32
36						笠間市1区-3		32
37						笠間市1区-4		32
38						笠間市1区-5		32
39						笠間市1区-6		32
40				821602	笠間市2区	笠間市2区		33
41				821603	笠間市3区	笠間市3区		34
42				821604	笠間市4区	笠間市4区		35
43				821605	笠間市5区	笠間市5区		36
44			06 ひたちなか	822101	ひたちなか市1区	ひたちなか市1区		37
45				822102	ひたちなか市2区	ひたちなか市2区		38
46				822103	ひたちなか市3区	ひたちなか市3区		39
47				822104	ひたちなか市4区	ひたちなか市4区		40
48				822105	ひたちなか市5区	ひたちなか市5区		41
49				822106	ひたちなか市6区	ひたちなか市6区		42
50				822107	ひたちなか市7区	ひたちなか市7区		43
51				822108	ひたちなか市8区	ひたちなか市8区		44
52				822109	ひたちなか市9区	ひたちなか市9区		45
53				822110	ひたちなか市10区	ひたちなか市10区		46
54			07 水戸	830900	東茨城郡大洗町	東茨城郡大洗町		47
55				834101	那珂郡東海村1区	那珂郡東海村1区-1		48
56						那珂郡東海村1区-2		48
57						那珂郡東海村2区-1		49
58				834102	那珂郡東海村2区	那珂郡東海村2区-2		49
59						那珂郡東海村2区-3		49
60				822801	那珂市1区	那珂市1区		50
61				822802	那珂市2区	那珂市2区		51
62				822803	那珂市3区	那珂市3区		52
63				820101	水戸市1区	水戸市1区		53
64				820102	水戸市2区	水戸市2区		54
65				820103	水戸市3区	水戸市3区		55
66				820104	水戸市4区	水戸市4区		56
67				820105	水戸市5区	水戸市5区		57
68				820106	水戸市6区	水戸市6区		58
69				820107	水戸市7区	水戸市7区		59
70				820108	水戸市8区	水戸市8区		60
71				820109	水戸市9区	水戸市9区		61
72				820110	水戸市10区	水戸市10区		62
73				820111	水戸市11区	水戸市11区		63
74				820112	水戸市12区	水戸市12区		64
75				820113	水戸市13区	水戸市13区		65
76				820114	水戸市14区	水戸市14区		66
77				820115	水戸市15区	水戸市15区		67
78				820116	水戸市16区	水戸市16区		68
79				820117	水戸市17区	水戸市17区		69
80				820118	水戸市18区	水戸市18区-1		70
81						水戸市18区-2		70
82				820119	水戸市19区	水戸市19区		71
83			08 茨城	830201	東茨城郡茨城町1区	東茨城郡茨城町1区-1		72
84						東茨城郡茨城町1区-2		72
85						東茨城郡茨城町1区-3		72
86						東茨城郡茨城町1区-4		72
87						東茨城郡茨城町1区-5		72
88				830202	東茨城郡茨城町2区	東茨城郡茨城町2区-1		73
89						東茨城郡茨城町2区-2		73
90						東茨城郡茨城町2区-3		73
91				830203	東茨城郡茨城町3区	東茨城郡茨城町3区		74
92		02 土浦	01 美野里	823601	小美玉市1区	小美玉市1区-1		75
93						小美玉市1区-2		75
94						小美玉市1区-3		75
95						小美玉市1区-4		75
96						小美玉市1区-5		75
97						小美玉市1区-6		75
98				823602	小美玉市2区	小美玉市2区-1		76
99						小美玉市2区-2		76
100						小美玉市2区-3		76

表 4-4 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地整 ゾーン コード
101	08 茨城県	02 土浦	01 美野里	823602	小美玉市2区	小美玉市2区-4		76
102						小美玉市2区-5		76
103						小美玉市2区-6		76
104						小美玉市2区-7		76
105						小美玉市2区-8		76
106						小美玉市2区-9		76
107				823603	小美玉市3区	小美玉市3区		77
108			02 石岡	820501	石岡市1区	石岡市1区-1		78
109						石岡市1区-2		78
110						石岡市2区-1		79
111				820502	石岡市2区	石岡市2区-2		79
112						石岡市3区		80
113						石岡市4区		81
114						石岡市5区	旧新治郡八郷町	82
115				823001	かすみがうら市1区	かすみがうら市1区		83
116				823002	かすみがうら市2区	かすみがうら市2区		84
117				823003	かすみがうら市3区	かすみがうら市3区-1		85
118						かすみがうら市3区-2		85
119			03 土浦	820301	土浦市1区	土浦市1区		86
120				820302	土浦市2区	土浦市2区-1		87
121						土浦市2区-2		87
122						土浦市3区		88
123				820303	土浦市3区	土浦市3区		88
124				820304	土浦市4区	土浦市4区		89
125				820305	土浦市5区	土浦市5区-1		90
126						土浦市5区-2		90
127						土浦市5区-3		90
128				820306	土浦市6区	土浦市6区-1		91
129						土浦市6区-2		91
130						土浦市6区-3		91
131						土浦市6区-4		91
132				820307	土浦市7区	土浦市7区		92
133				820308	土浦市8区	土浦市8区		93
134				820309	土浦市9区	土浦市9区	旧新治郡新治村	94
135				820310	土浦市10区	土浦市10区		95
136				844301	稲敷郡阿見町1区	稲敷郡阿見町1区-1		96
137						稲敷郡阿見町1区-2		96
138						稲敷郡阿見町1区-3		96
139				844302	稲敷郡阿見町2区	稲敷郡阿見町2区-1		97
140						稲敷郡阿見町2区-2		97
141						稲敷郡阿見町2区-3		97
142			04 つくば	822001	つくば市1区	つくば市1区		98
143				822002	つくば市2区	つくば市2区-1		99
144						つくば市2区-2		99
145						つくば市3区		100
146				822003	つくば市3区	つくば市3区-1		101
147						つくば市3区-2		101
148						つくば市3区-3		101
149				822004	つくば市4区	つくば市4区-1		101
150						つくば市4区-2		101
151						つくば市4区-3		101
152				822005	つくば市5区	つくば市5区-1		102
153						つくば市5区-2		102
154						つくば市5区-3		102
155				822006	つくば市6区	つくば市6区-1		102
156						つくば市6区-2		103
157						つくば市6区-3		103
158				822007	つくば市7区	つくば市7区-1		103
159						つくば市7区-2		103
160						つくば市7区-3		103
161				822008	つくば市8区	つくば市8区-1		104
162						つくば市8区-2		105
163						つくば市8区-3		105
164				822009	つくば市9区	つくば市9区-1		106
165						つくば市9区-2		107
166						つくば市9区-3		107
167				822010	つくば市10区	つくば市10区-1		107
168						つくば市10区-2		107
169						つくば市10区-3		107
170				822011	つくば市11区	つくば市11区-1		107
171						つくば市11区-2		107
172						つくば市11区-3		107
173			05 水海道	822012	つくば市12区	つくば市12区-1		108
174						つくば市12区-2		109
175						つくば市12区-3		109
176				821101	常総市1区	常総市1区-1		110
177						常総市1区-2		110
178						常総市1区-3		110
179				821102	常総市2区	常総市2区-1		111
180						常総市2区-2		111
181						常総市2区-3		111
182				821103	常総市3区	常総市3区-1		111
183						常総市3区-2		111
184						常総市3区-3		111
185			06 取手	823501	つくばみらい市1区	つくばみらい市1区-1		112
186						つくばみらい市1区-2		113
187						つくばみらい市1区-3		113
188				823502	つくばみらい市2区	つくばみらい市2区-1		114
189						つくばみらい市2区-2		114
190						つくばみらい市2区-3		114
191				822401	守谷市1区	守谷市1区		115
192						守谷市2区		116
193						守谷市3区		117
194			07 龍ヶ崎	821701	取手市1区	取手市1区		118
195						取手市2区-1		118
196						取手市2区-2		118
197				821702	取手市2区	取手市2区-1		119
198						取手市2区-2		119
199						取手市2区-3		119
200				820801	龍ヶ崎市1区	龍ヶ崎市1区-1		120
						龍ヶ崎市1区-2		120
						龍ヶ崎市1区-3		120
			02 土浦	820802	龍ヶ崎市2区	龍ヶ崎市2区-1		121
						龍ヶ崎市2区-2		121
						龍ヶ崎市2区-3		122
						龍ヶ崎市2区-4		122
			07 龍ヶ崎	821901	牛久市1区	牛久市1区-1		123
						牛久市1区-2		123
						牛久市1区-3		123

表 4-5 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地盤 ゾーン コード
201	08 茨城県	02 土浦	07 龍ヶ崎	821901	牛久市1区	牛久市1区-4		123
202				821902	牛久市2区	牛久市2区-1		124
203						牛久市2区-2		124
204						牛久市2区-3		124
205						牛久市2区-4		124
206						牛久市2区-5		124
207						牛久市2区-6		124
208						牛久市2区-7		124
209						牛久市2区-8		124
210				821903	牛久市3区	牛久市3区-1		125
211						牛久市3区-2		125
212						牛久市3区-3		125
213						牛久市3区-4		125
214						牛久市3区-5		125
215				856400	北相馬郡利根町	北相馬郡利根町		126
216			08 稲敷	822901	稲敷市1区	稲敷市1区-1		127
217						稲敷市1区-2		127
218						稲敷市1区-3		127
219						稲敷市1区-4		127
220						稲敷市1区-5		127
221				822902	稲敷市2区	稲敷市2区		128
222				822903	稲敷市3区	稲敷市3区-1		129
223						稲敷市3区-2		129
224				822904	稲敷市4区	稲敷市4区-1		130
225						稲敷市4区-2		130
226				844200	稲敷郡美浦村	稲敷郡美浦村-1		131
227						稲敷郡美浦村-2		131
228				844700	稲敷郡河内町	稲敷郡河内町		132
229		03 下館・古河	01 筑西	822701	筑西市1区	筑西市1区-1		133
230						筑西市1区-2		133
231						筑西市1区-3		133
232						筑西市1区-4		133
233				822702	筑西市2区	筑西市2区-1		134
234						筑西市2区-2		134
235				822703	筑西市3区	筑西市3区-1		135
236						筑西市3区-2		135
237				822704	筑西市4区	筑西市4区		136
238				822705	筑西市5区	筑西市5区		137
239				822706	筑西市6区	筑西市6区-1		138
240						筑西市6区-2		138
241						筑西市6区-3		138
242				820701	結城市1区	結城市1区		139
243				820702	結城市2区	結城市2区		140
244				820703	結城市3区	結城市3区-1		141
245						結城市3区-2		141
246				820704	結城市4区	結城市4区		142
247				823101	桜川市1区	桜川市1区-1		143
248						桜川市1区-2		143
249						桜川市1区-3	旧真壁郡大和村	143
250				823102	桜川市2区	桜川市2区	旧真壁郡真壁町	144
251			02 下妻	821001	下妻市1区	下妻市1区-1		145
252						下妻市1区-2		145
253						下妻市1区-3		145
254				821002	下妻市2区	下妻市2区-1		146
255						下妻市2区-2		146
256						下妻市2区-3		146
257				821003	下妻市3区	下妻市3区		147
258				852100	結城郡八千代町	結城郡八千代町-1		148
259						結城郡八千代町-2		148
260						結城郡八千代町-3		148
261		03 古河		820401	古河市1区	古河市1区		149
262				820402	古河市2区	古河市2区-1		150
263						古河市2区-2		150
264				820403	古河市3区	古河市3区	猿島郡総和町1区	151
265				820404	古河市4区	古河市4区	猿島郡総和町2区	152
266				820405	古河市5区	古河市5区-1		153
267						古河市5区-2		153
268				820406	古河市6区	古河市6区	猿島郡三和町	154
269				820407	古河市7区	古河市7区		155
270				820408	古河市8区	古河市8区		156
271				854200	猿島郡五井町	猿島郡五井町		157
272				854600	猿島郡境町	猿島郡境町-1		158
273						猿島郡境町-2		158
274						猿島郡境町-3		158
275						猿島郡境町-4		158
276		04 坂東		822801	坂東市1区	坂東市1区-1		159
277						坂東市1区-2		159
278						坂東市1区-3		159
279						坂東市1区-4		159
280				822802	坂東市2区	坂東市2区-1		160
281						坂東市2区-2		160
282						坂東市2区-3		160
283				822803	坂東市3区	坂東市3区-1		161
284						坂東市3区-2		161
285						坂東市3区-3		161
286		04 鹿島	01 鉾田	823401	鉾田市1区	鉾田市1区-1		162
287						鉾田市1区-2		162
288						鉾田市1区-3		162
289						鉾田市1区-4		162
290						鉾田市1区-5		162
291						鉾田市1区-6	旧旭村	162
292				823402	鉾田市2区	鉾田市2区-1		163
293						鉾田市2区-2		163
294		02 麻生		823301	行方市1区	行方市1区-1		164
295						行方市1区-2		164
296						行方市1区-3		164
297				823302	行方市2区	行方市2区-1		165
298						行方市2区-2		165
299						行方市2区-3	旧玉造町	165
300				823303	行方市3区	行方市3区		166

表 4-6 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地盤ゾーンコード
301	08 茨城県	04 鹿嶋	03 鹿嶋	822201	鹿嶋市1区	鹿嶋市1区-1		167
302						鹿嶋市1区-2		167
303				822202	鹿嶋市2区	鹿嶋市2区-1		168
304						鹿嶋市2区-2		168
305				822203	鹿嶋市3区	鹿嶋市3区-1		169
306						鹿嶋市3区-2		169
307				822204	鹿嶋市4区	鹿嶋市4区		170
308				822301	潮来市1区	潮来市1区-1		171
309						潮来市1区-2		171
310				822302	潮来市2区	潮来市2区-1		172
311						潮来市2区-2		172
312						潮来市2区-3		172
313						潮来市2区-4		172
314			04 神栖	823201	神栖市1区	神栖市1区		173
315				823202	神栖市2区	神栖市2区		174
316				823203	神栖市3区	神栖市3区		175
317	09 栃木県	01 宇都宮	01 矢板	921101	矢板市1区	矢板市1区		176
318				921102	矢板市2区	矢板市2区		177
319				921103	矢板市3区	矢板市3区		178
320				938400	塩谷郡塩谷町	塩谷郡塩谷町		179
321				921401	さくら市1区	さくら市1区		180
322				921402	さくら市2区	さくら市2区		181
323			02 河内	934501	芳賀郡芳賀町1区	芳賀郡芳賀町1区		182
324				934502	芳賀郡芳賀町2区	芳賀郡芳賀町2区		183
325				934503	芳賀郡芳賀町3区	芳賀郡芳賀町3区		184
326				938601	塩谷郡高根沢町1区	塩谷郡高根沢町1区		185
327				938602	塩谷郡高根沢町2区	塩谷郡高根沢町2区		186
328			03 烏山	921501	那須烏山市1区	那須烏山市1区	那須郡那須町	187
329				921502	那須烏山市2区	那須烏山市2区	那須郡烏山町	188
330				941101	那須川町1区	那須川町1区	那須郡那須町	189
331				941102	那須川町2区	那須川町2区	那須郡小川町	190
332			04 茂木	934200	芳賀郡益子町	芳賀郡益子町		191
333				934301	芳賀郡茂木町1区	芳賀郡茂木町1区		192
334				934302	芳賀郡茂木町2区	芳賀郡茂木町2区		193
335				934400	芳賀郡市貝町	芳賀郡市貝町		194
336			05 真岡	920901	真岡市1区	真岡市1区		195
337				920902	真岡市2区	真岡市2区		196
338				920903	真岡市3区	真岡市3区		197
339				920904	真岡市4区	真岡市4区		198
340				920905	真岡市5区	真岡市5区		199
341				920906	真岡市6区	真岡市6区		200
342				920907	真岡市7区	真岡市7区		201
343				920908	真岡市8区	真岡市8区	旧二宮	202
344			06 壬生	930101	河内郡上三川町1区	河内郡上三川町1区		203
345				930102	河内郡上三川町2区	河内郡上三川町2区		204
346				930103	河内郡上三川町3区	河内郡上三川町3区		205
347				936101	下都賀郡壬生町1区	下都賀郡壬生町1区		206
348				936102	下都賀郡壬生町2区	下都賀郡壬生町2区		207
349			07 宇都宮	920101	宇都宮市1区	宇都宮市1区		208
350				920102	宇都宮市2区	宇都宮市2区		209
351				920103	宇都宮市3区	宇都宮市3区		210
352				920104	宇都宮市4区	宇都宮市4区		211
353				920105	宇都宮市5区	宇都宮市5区		212
354				920106	宇都宮市6区	宇都宮市6区		213
355				920107	宇都宮市7区	宇都宮市7区		214
356				920108	宇都宮市8区	宇都宮市8区		215
357				920109	宇都宮市9区	宇都宮市9区		216
358				920110	宇都宮市10区	宇都宮市10区		217
359				920111	宇都宮市11区	宇都宮市11区		218
360				920112	宇都宮市12区	宇都宮市12区		219
361				920113	宇都宮市13区	宇都宮市13区		220
362				920114	宇都宮市14区	宇都宮市14区		221
363				920115	宇都宮市15区	宇都宮市15区		222
364				920116	宇都宮市16区	宇都宮市16区		223
365				920117	宇都宮市17区	宇都宮市17区		224
366				920118	宇都宮市18区	宇都宮市18区		225
367				920119	宇都宮市19区	宇都宮市19区		226
368				920120	宇都宮市20区	宇都宮市20区		227
369				920121	宇都宮市21区	宇都宮市21区		228
370				920122	宇都宮市22区	宇都宮市22区		229
371				920123	宇都宮市23区	宇都宮市23区		230
372				920124	宇都宮市24区	宇都宮市24区	河内郡河内町	231
373				920125	宇都宮市25区	宇都宮市25区	河内郡河内町	232
374			08 鹿沼	920501	鹿沼市1区	鹿沼市1区		233
375				920502	鹿沼市2区	鹿沼市2区		234
376				920503	鹿沼市3区	鹿沼市3区		235
377				920504	鹿沼市4区	鹿沼市4区		236
378				920505	鹿沼市5区	鹿沼市5区		237
379				920506	鹿沼市6区	鹿沼市6区	beのまま	238
380				920507	鹿沼市7区	鹿沼市7区		239
381				920508	鹿沼市8区	鹿沼市8区		240
382				920509	鹿沼市9区	鹿沼市9区	上都賀郡栗野町	241
383			01 足利	920201	足利市1区	足利市1区		242
384				920202	足利市2区	足利市2区		243
385				920203	足利市3区	足利市3区		244
386				920204	足利市4区	足利市4区		245
387				920205	足利市5区	足利市5区		246
388				920206	足利市6区	足利市6区		247
389				920207	足利市7区	足利市7区		248
390				920208	足利市8区	足利市8区		249
391				920209	足利市9区	足利市9区		250
392			02 佐野	920401	佐野市1区	佐野市1区		251
393				920402	佐野市2区	佐野市2区		252
394				920403	佐野市3区	佐野市3区		253
395				920404	佐野市4区	佐野市4区		254
396				920405	佐野市5区	佐野市5区		255
397				920406	佐野市6区	佐野市6区		256
398				920407	佐野市7区	佐野市7区		257
399				920408	佐野市8区	佐野市8区		258
400			03 栃木・小山	920301	栃木市1区	栃木市1区		259

表 4-7 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地価ゾーンコード
401				920302	栃木市2区	栃木市2区		260
402				920303	栃木市3区	栃木市3区		261
403				920304	栃木市4区	栃木市4区		262
404				920305	栃木市5区	栃木市5区	下都賀郡大平町	263
405				920306	栃木市6区	栃木市6区	下都賀郡藤岡町	264
406				920307	栃木市7区	栃木市7区	下都賀郡都賀町	265
407				932100	上都賀郡西方町	上都賀郡西方町		266
408			02 小山	920801	小山市1区	小山市1区		267
409				920802	小山市2区	小山市2区		268
410				920803	小山市3区	小山市3区		269
411				920804	小山市4区	小山市4区		270
412				920805	小山市5区	小山市5区		271
413				920806	小山市6区	小山市6区		272
414				920807	小山市7区	小山市7区		273
415				920808	小山市8区	小山市8区		274
416				920809	小山市9区	小山市9区		275
417				921601	下野市1区	下野市1区	河内郡南河内町	276
418				921602	下野市2区	下野市2区	下都賀郡石橋町	277
419				921603	下野市3区	下野市3区	下都賀郡関分寺町	278
420				936400	下都賀郡野木町	下都賀郡野木町		279
421			03 岩舟	936700	下都賀郡岩舟町	下都賀郡岩舟町		280
422		04 那須	01 那須塩原	921301	那須塩原市1区	那須塩原市1区		281
423				921302	那須塩原市2区	那須塩原市2区		282
424				921303	那須塩原市3区	那須塩原市3区		283
425				921304	那須塩原市4区	那須塩原市4区		284
426				921305	那須塩原市5区	那須塩原市5区		285
427				921306	那須塩原市6区	那須塩原市6区		286
428				921307	那須塩原市7区	那須塩原市7区		287
429				921308	那須塩原市8区	那須塩原市8区		288
430				921309	那須塩原市9区	那須塩原市9区		289
431				940701	那須郡那須町1区	那須郡那須町1区		290
432				940702	那須郡那須町2区	那須郡那須町2区		291
433			02 大田原	921001	大田原市1区	大田原市1区		292
434				921002	大田原市2区	大田原市2区		293
435				921003	大田原市3区	大田原市3区		294
436				921004	大田原市4区	大田原市4区	那須郡湯津上村	295
437				921005	大田原市5区	大田原市5区	那須郡黒羽町	296
438		05 日光	01 日光	920601	日光市1区	日光市1区		297
439				920602	日光市2区	日光市2区		298
440				920603	日光市3区	日光市3区-1		299
441						日光市3区-2		299
442				920604	日光市4区	日光市4区		300
443				920605	日光市5区	日光市5区		301
444				920606	日光市6区	日光市6区		302
445				920607	日光市7区	日光市7区	塩谷郡栗山村	303
446				920608	日光市8区	日光市8区-1	塩谷郡藤原町1区	304
447						日光市8区-2	塩谷郡藤原町2区	304
448				920609	日光市9区	日光市9区	上都賀郡足尾町	305
449	10 群馬県	01 前橋・高崎	01 前橋	1020101	前橋市1区	前橋市1区-1		306
450						前橋市1区-2		306
451				1020102	前橋市2区	前橋市2区		307
452				1020103	前橋市3区	前橋市3区		308
453				1020104	前橋市4区	前橋市4区		309
454				1020105	前橋市5区	前橋市5区-1		310
455						前橋市5区-2		310
456				1020106	前橋市6区	前橋市6区		311
457				1020107	前橋市7区	前橋市7区-1		312
458						前橋市7区-2		312
459				1020108	前橋市8区	前橋市8区-1		313
460						前橋市8区-2		313
461				1020109	前橋市9区	前橋市9区		314
462				1020110	前橋市10区	前橋市10区		315
463				1020111	前橋市11区	前橋市11区-1		316
464						前橋市11区-2		316
465				1020112	前橋市12区	前橋市12区-1		317
466						前橋市12区-2		317
467				1020113	前橋市13区	前橋市13区-1		318
468						前橋市13区-2		318
469				1020114	前橋市14区	前橋市14区		319
470				1020115	前橋市15区	前橋市15区-1		320
471						前橋市15区-2		320
472				1020116	前橋市16区	前橋市16区		321
473				1020117	前橋市17区	前橋市17区		322
474				1020118	前橋市18区	前橋市18区-1		323
475						前橋市18区-2		323
476				1020119	前橋市19区	前橋市19区-1		324
477						前橋市19区-2		324
478			02 伊勢崎	1020401	伊勢崎市1区	伊勢崎市1区		325
479				1020402	伊勢崎市2区	伊勢崎市2区-1		326
480						伊勢崎市2区-2		326
481				1020403	伊勢崎市3区	伊勢崎市3区		327
482				1020404	伊勢崎市4区	伊勢崎市4区		328
483				1020405	伊勢崎市5区	伊勢崎市5区-1		329
484						伊勢崎市5区-2		329
485				1020406	伊勢崎市6区	伊勢崎市6区		330
486				1020407	伊勢崎市7区	伊勢崎市7区-1		331
487						伊勢崎市7区-2		331
488				1020408	伊勢崎市8区	伊勢崎市8区-1		332
489						伊勢崎市8区-2		332
490				1020409	伊勢崎市9区	伊勢崎市9区		333
491				1020410	伊勢崎市10区	伊勢崎市10区		334
492				1046401	佐波郡玉村町1区	佐波郡玉村町1区		335
493				1046402	佐波郡玉村町2区	佐波郡玉村町2区		336
494			03 安中	1021101	安中市1区	安中市1区		337
495				1021102	安中市2区	安中市2区		338
496				1021103	安中市3区	安中市3区-1		339
497						安中市3区-2		339
498				1021104	安中市4区	安中市4区		340
499				1021105	安中市5区	安中市5区	旧碓氷郡松井田町	341
500			04 高崎	1020201	高崎市1区	高崎市1区-1		342

表 4-8 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地整ゾーンコード
501	10 群馬県	01 前橋・高崎	04 高崎		高崎市1区-2			342
502				1020202	高崎市2区	高崎市2区		343
503				1020203	高崎市3区	高崎市3区-1		344
504					高崎市3区-2			344
505					高崎市3区-3			344
506				1020204	高崎市4区	高崎市4区		345
507				1020205	高崎市5区	高崎市5区-1		346
508					高崎市5区-2			346
509				1020206	高崎市6区	高崎市6区		347
510				1020207	高崎市7区	高崎市7区		348
511				1020208	高崎市8区	高崎市8区		349
512				1020209	高崎市9区	高崎市9区		350
513				1020210	高崎市10区	高崎市10区-1		351
514					高崎市10区-2			351
515				1020211	高崎市11区	高崎市11区		352
516				1020212	高崎市12区	高崎市12区	群馬郡倉瀬村	353
517				1020213	高崎市13区	高崎市13区	群馬郡茨戸町	354
518				1020214	高崎市14区	高崎市14区	群馬郡群馬町	355
519				1020215	高崎市15区	高崎市15区	多野郡新町	356
520				1020216	高崎市16区	高崎市16区	群馬郡横名町	357
521				1020217	高崎市17区	高崎市17区	多野郡吉井町	358
522				1020218	高崎市18区	高崎市18区		359
523				1020219	高崎市19区	高崎市19区-1		360
524					高崎市19区-2			360
525				1020220	高崎市20区	高崎市20区	群馬郡群馬町	361
526			05 富岡	1021001	富岡市1区	富岡市1区		362
527				1021002	富岡市2区	富岡市2区-1		363
528					富岡市2区-2	甘梁郷妙義町		363
529				1038200	甘梁郷下仁田町	甘梁郷下仁田町		364
530				1038300	甘梁郷南枝村	甘梁郷南枝村		365
531				1038400	甘梁郷甘梁町	甘梁郷甘梁町		366
532			06 藤岡	1020901	藤岡市1区	藤岡市1区		367
533				1020902	藤岡市2区	藤岡市2区-1		368
534					藤岡市2区-2	多野郡鬼石町		368
535				1020903	藤岡市3区	藤岡市3区		369
536				1036700	多野郡神流町	多野郡神流町-1		370
537					多野郡神流町	多野郡神流町-2		370
538				1036800	多野郡上野村	多野郡上野村		371
539			02 桐生・太田	1021201	みどり市1区	みどり市1区		372
540				1021202	みどり市2区	みどり市2区		373
541				1021203	みどり市3区	みどり市3区		374
542				1021204	みどり市4区	みどり市4区		375
543				1021205	みどり市5区	みどり市5区		376
544			02 桐生	1020301	桐生市1区	桐生市1区-1		377
545					桐生市1区-2			377
546				1020302	桐生市2区	桐生市2区		378
547				1020303	桐生市3区	桐生市3区-1		379
548					桐生市3区-2			379
549				1020304	桐生市4区	桐生市4区		380
550				1020305	桐生市5区	桐生市5区-1		381
551					桐生市5区-2			381
552				1020306	桐生市6区	桐生市6区		382
553				1020307	桐生市7区	桐生市7区		383
554				1020308	桐生市8区	桐生市8区-1	勢多郡新里村	384
555					桐生市8区-2	勢多郡黒保根村		384
556			03 太田	1020501	太田市1区	太田市1区		385
557				1020502	太田市2区	太田市2区		386
558				1020503	太田市3区	太田市3区		387
559				1020504	太田市4区	太田市4区		388
560				1020505	太田市5区	太田市5区		389
561				1020506	太田市6区	太田市6区		390
562				1020507	太田市7区	太田市7区		391
563				1020508	太田市8区	太田市8区		392
564				1020509	太田市9区	太田市9区		393
565				1020510	太田市10区	太田市10区		394
566				1020511	太田市11区	太田市11区		395
567				1020512	太田市12区	太田市12区		396
568				1020513	太田市13区	太田市13区		397
569			04 館林	1020701	館林市1区	館林市1区		398
570				1020702	館林市2区	館林市2区		399
571				1020703	館林市3区	館林市3区		400
572				1052100	邑楽郡板倉町	邑楽郡板倉町		401
573				1052200	邑楽郡明和町	邑楽郡明和町		402
574				1052300	邑楽郡千代田町	邑楽郡千代田町		403
575				1052401	邑楽郡大泉町1区	邑楽郡大泉町1区		404
576				1052402	邑楽郡大泉町2区	邑楽郡大泉町2区		405
577				1052500	邑楽郡邑楽町	邑楽郡邑楽町		406
578			03 沼田・利根	1044901	利根郡みなかみ町1区	利根郡みなかみ町1区-1	利根郡月夜野町	407
579					利根郡みなかみ町1区	利根郡みなかみ町1区-2	利根郡新治村	407
580					利根郡みなかみ町1区	利根郡みなかみ町1区-3		407
581				1044902	利根郡みなかみ町2区	利根郡みなかみ町2区	利根郡水上町	408
582			02 片品	1044300	利根郡片品村	利根郡片品村		409
583				1044400	利根郡川編村	利根郡川編村		410
584			03 沼田	1020601	沼田市1区	沼田市1区-1		411
585					沼田市1区-2			411
586					沼田市1区-3			411
587				1020602	沼田市2区	沼田市2区		412
588				1020603	沼田市3区	沼田市3区		413
589				1020604	沼田市4区	沼田市4区		414
590				1020605	沼田市5区	沼田市5区-1		415
591					沼田市5区-2			415
592				1044800	利根郡昭和村	利根郡昭和村		416
593			04 渋川・吾妻	1020801	渋川市1区	渋川市1区		417
594				1020802	渋川市2区	渋川市2区		418
595				1020803	渋川市3区	渋川市3区		419
596				1020804	渋川市4区	渋川市4区-1		420
597					渋川市4区-2			420
598				1020805	渋川市5区	渋川市5区-1		421
599					渋川市5区-2			421
600				1020806	渋川市6区	渋川市6区-1	勢多郡北橋村	422

表 4-9 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地歴 ゾーン コード
601	10 群馬県	04 渋川・吾妻	01 渋川	1020806	渋川市6区	渋川市6区-2	勢多郡赤城村	422
602				1020807	渋川市7区	渋川市7区-1	北群馬郡子持村	423
603						渋川市7区-2	北群馬郡小野上村	423
604				1020808	渋川市8区	渋川市8区	北群馬郡伊香保町	424
605				1034400	北群馬郡榎東村	北群馬郡榎東村		425
606				1034500	北群馬郡吉岡町	吉岡町-1		426
607						吉岡町-2		426
608			02 中之条	1042100	吾妻郡中之条町	吾妻郡中之条町-1	吾妻郡中之条町	427
609						吾妻郡中之条町-2	吾妻郡六合村	427
610				1042900	吾妻郡東吾妻村	吾妻郡東吾妻町-1	吾妻郡東村	428
611						吾妻郡東吾妻町-2	吾妻郡吾妻町	428
612				1042800	吾妻郡高山村	吾妻郡高山村		429
613			03 草津	1042400	吾妻郡長野原町	吾妻郡長野原町		430
614				1042500	吾妻郡榛郷村	吾妻郡榛郷村		431
615				1042600	吾妻郡草津町	吾妻郡草津町		432
616	11 埼玉県	01 児玉・大里	01 本庄	1121101	本庄市1区	本庄市1区-1		433
617						本庄市1区-2		433
618						本庄市1区-3		433
619						本庄市1区-4		433
620						本庄市1区-5		433
621						本庄市1区-6		433
622						本庄市1区-7		433
623						本庄市1区-8		433
624						本庄市1区-9		433
625						本庄市1区-10		433
626						本庄市1区-11		433
627						本庄市1区-12		433
628				1121102	本庄市2区		統合	434
629				1121103	本庄市3区	本庄市3区-1		435
630						本庄市3区-2		435
631						本庄市3区-3		435
632						本庄市3区-4		435
633				1121104	本庄市4区	本庄市4区	旧児玉町	436
634				1138501	上里町1区	上里町1区-1		437
635						上里町1区-2		437
636						上里町1区-3		437
637						上里町1区-4		437
638						上里町1区-5		437
639						上里町1区-6		437
640						上里町1区-7		437
641						上里町1区-8		437
642				1138502	上里町2区	上里町2区		438
643				1138100	児玉郡美里町	児玉郡美里町		439
644			02 児玉	1138301	児玉郡神川町1区	児玉郡神川町1区		440
645				1138302	児玉郡神川町2区	児玉郡神川町2区		441
646				1138303	児玉郡神川町3区	児玉郡神川町3区	旧神泉村	442
647			03 深谷	1121801	深谷市1区	深谷市1区-1		443
648						深谷市1区-2		443
649						深谷市1区-3		443
650						深谷市1区-4		443
651						深谷市1区-5		443
652				1121802	深谷市2区	深谷市2区-1		444
653						深谷市2区-2		444
654						深谷市2区-3		444
655				1121803	深谷市3区	深谷市3区-1		445
656						深谷市3区-2	旧川本町2区	445
657				1121804	深谷市4区	深谷市4区-1		446
658						深谷市4区-2		446
659						深谷市4区-3		446
660						深谷市4区-4		446
661						深谷市4区-5		446
662						深谷市4区-6		446
663				1121805	深谷市5区	深谷市5区	旧川本町1区	447
664				1121806	深谷市6区	深谷市6区	旧花園町	448
665			04 熊谷	1120201	熊谷市1区	熊谷市1区-1		449
666						熊谷市1区-2		449
667						熊谷市1区-3		449
668				1120202	熊谷市2区	熊谷市2区		450
669				1120203	熊谷市3区	熊谷市3区		451
670				1120204	熊谷市4区	熊谷市4区		452
671				1120205	熊谷市5区	熊谷市5区-1		453
672						熊谷市5区-2		453
673						熊谷市5区-3		453
674				1120206	熊谷市6区	熊谷市6区-1		454
675						熊谷市6区-2		454
676						熊谷市6区-3		454
677				1120207	熊谷市7区	熊谷市7区	旧大里町	455
678				1120208	熊谷市8区	熊谷市8区	旧江南町	456
679				1120209	熊谷市9区	熊谷市9区	旧美沼町	457
680			05 寄居	1140801	大里郡寄居町1区	大里郡寄居町1区		458
681				1140802	大里郡寄居町2区	大里郡寄居町2区		459
682				1136200	秩父郡皆野町	秩父郡皆野町		460
683	12 東京都	02 秩父	01 長瀬	1136300	秩父郡長瀬町	秩父郡長瀬町		461
684			02 小籠野	1136501	秩父郡小籠野町1区	秩父郡小籠野町1区		462
685				1136502	秩父郡小籠野町2区	秩父郡小籠野町2区	旧両神村	463
686			03 秩父	1120701	秩父市1区	秩父市1区		464
687				1120702	秩父市2区	秩父市2区		465
688				1120703	秩父市3区	秩父市3区		466
689				1120704	秩父市4区	秩父市4区		467
690				1120705	秩父市5区	秩父市5区		468
691				1136100	秩父郡横瀬町	秩父郡横瀬町		469
692			03 さいたま	1120601	行田市1区	行田市1区-1		470
693						行田市1区-2		470
694						行田市1区-3		470
695						行田市2区-1		471
696						行田市2区-2		471
697						行田市2区-3		471
698				1120603	行田市3区	行田市3区	旧南河原村	472
699			02 羽生	1121601	羽生市1区	羽生市1区		473
700				1121602	羽生市2区	羽生市2区		474

表 4-10 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地盤ゾーンコード
701	11 埼玉県	03 さいたま	03 加須	1121001	加須市1区	加須市1区-1		475
702						加須市1区-2		475
703						加須市1区-3		475
704						加須市1区-4		475
705						加須市2区-1		476
706				1121002	加須市2区	加須市2区-2		476
707						加須市3区-1	旧鶴西町	477
708						加須市3区-2	旧鶴西町	477
709						加須市4区	旧北川辺町	478
710						加須市5区	旧大利根町	479
711			04 久喜	1123201	久喜市1区	久喜市1区-1		480
712						久喜市1区-2		480
713						久喜市2区	旧嘉陽町	481
714						久喜市3区-1		482
715						久喜市3区-2		482
716						久喜市3区-3		482
717				1123204	久喜市4区	久喜市4区-1	旧嘉陽町	483
718						久喜市4区-2	旧嘉陽町	483
719						久喜市4区-3	旧嘉陽町	483
720						久喜市5区	旧栗橋町	484
721						久喜市6区	旧鷲宮町1区	485
722						久喜市7区	旧鷲宮町2区	486
723			05 蓮田	1123800	蓮田市	蓮田市-1		487
724						蓮田市-2		487
725						蓮田市-3		487
726				1130100	北足立郡伊奈町	北足立郡伊奈町-1		488
727						北足立郡伊奈町-2		488
728				1144500	南埼玉郡白岡町	南埼玉郡白岡町-1		489
729						南埼玉郡白岡町-2		489
730						南埼玉郡白岡町-3		489
731			06 幸手	1124000	幸手市	幸手市-1		490
732						幸手市-2		490
733						幸手市-3		490
734						幸手市-4		490
735						幸手市-5		490
736						幸手市-6		490
737						幸手市-7		490
738				1144200	南埼玉郡宮代町	南埼玉郡宮代町		491
739				1146400	北葛飾郡杉戸町	北葛飾郡杉戸町-1		492
740						北葛飾郡杉戸町-2		492
741			07 沼津	1121701	沼津市1区	沼津市1区-1		493
742						沼津市1区-2		493
743						沼津市1区-3		493
744				1121702	沼津市2区	沼津市2区	旧吹上町	494
745				1121703	沼津市3区	沼津市3区-1	旧川島町	495
746						沼津市3区-2	旧川島町	495
747			08 横川	1123101	横川市1区	横川市1区-1		496
748						横川市1区-2		496
749						横川市1区-3		496
750				1123102	横川市2区	横川市2区-1		497
751						横川市2区-2		497
752						横川市2区-3		497
753				1123301	北本市1区	北本市1区-1		498
754						北本市1区-2		498
755				1123302	北本市2区	北本市2区		499
756			09 上尾	1121901	上尾市1区	上尾市1区-1		500
757						上尾市1区-2		500
758				1121902	上尾市2区	上尾市2区-1		501
759						上尾市2区-2		501
760						上尾市2区-3		501
761						上尾市2区-4		501
762				1121903	上尾市3区	上尾市3区-1		502
763						上尾市3区-2		502
764			10 さいたま	1110101	さいたま市西区1区	さいたま市西区1区		503
765				1110102	さいたま市西区2区	さいたま市西区2区		504
766				1110201	さいたま市北区1区	さいたま市北区1区		505
767				1110202	さいたま市北区2区	さいたま市北区2区		506
768				1110203	さいたま市北区3区	さいたま市北区3区		507
769				1110204	さいたま市北区4区	さいたま市北区4区		508
770				1110301	さいたま市大宮区1区	さいたま市大宮区1区		509
771				1110302	さいたま市大宮区2区	さいたま市大宮区2区		510
772				1110303	さいたま市大宮区3区	さいたま市大宮区3区		511
773				1110304	さいたま市大宮区4区	さいたま市大宮区4区		512
774				1110401	さいたま市見沼区1区	さいたま市見沼区1区		513
775				1110402	さいたま市見沼区2区	さいたま市見沼区2区		514
776				1110403	さいたま市見沼区3区	さいたま市見沼区3区		515
777				1110404	さいたま市見沼区4区	さいたま市見沼区4区		516
778				1110501	さいたま市中央区1区	さいたま市中央区1区		517
779				1110502	さいたま市中央区2区	さいたま市中央区2区		518
780				1110503	さいたま市中央区3区	さいたま市中央区3区		519
781				1110601	さいたま市桜区1区	さいたま市桜区1区		520
782				1110602	さいたま市桜区2区	さいたま市桜区2区		521
783				1110603	さいたま市桜区3区	さいたま市桜区3区		522
784				1110701	さいたま市浦和区1区	さいたま市浦和区1区		523
785				1110702	さいたま市浦和区2区	さいたま市浦和区2区		524
786				1110703	さいたま市浦和区3区	さいたま市浦和区3区		525
787				1110801	さいたま市南区1区	さいたま市南区1区		526
788				1110802	さいたま市南区2区	さいたま市南区2区		527
789				1110803	さいたま市南区3区	さいたま市南区3区		528
790				1110804	さいたま市南区4区	さいたま市南区4区		529
791				1110901	さいたま市緑区1区	さいたま市緑区1区		530
792				1110902	さいたま市緑区2区	さいたま市緑区2区		531
793				1110903	さいたま市緑区3区	さいたま市緑区3区		532
794				1111001	さいたま市岩槻区1区	さいたま市岩槻区1区		533
795				1111002	さいたま市岩槻区2区	さいたま市岩槻区2区		534
796				1111003	さいたま市岩槻区3区	さいたま市岩槻区3区		535
797				1111004	さいたま市岩槻区4区	さいたま市岩槻区4区		536
798			11 蕨	1122300	蕨市	蕨市		537
799				1122401	戸田市1区	戸田市1区		538
800				1122402	戸田市2区	戸田市2区		539

表 4-11 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地整 ゾーン コード
801	11 埼玉県	03 さいたま	12 川口	1120301	川口市1区	川口市1区		540
802				1120302	川口市2区	川口市2区-1		541
803						川口市2区-2		541
804				1120303	川口市3区	川口市3区		542
805				1120304	川口市4区	川口市4区		543
806				1120305	川口市5区	川口市5区-1		544
807						川口市5区-2		544
808				1120306	川口市6区	川口市6区		545
809				1122600	越谷市	越谷市		546
810			13 春日部	1121401	春日部市1区	春日部市1区		547
811				1121402	春日部市2区	春日部市2区-1		548
812						春日部市2区-2		548
813				1121403	春日部市3区	春日部市3区		549
814				1121404	春日部市4区	春日部市4区-1		550
815						春日部市4区-2		550
816				1121405	春日部市5区	春日部市5区-1	旧庄和町	551
817						春日部市5区-2	旧庄和町	551
818			14 越谷	1122201	越谷市1区	越谷市1区		552
819				1122202	越谷市2区	越谷市2区-1		553
820						越谷市2区-2		553
821				1122203	越谷市3区	越谷市3区		554
822				1122204	越谷市4区	越谷市4区		555
823				1122205	越谷市5区	越谷市5区		556
824				1122206	越谷市6区	越谷市6区		557
825				1122207	越谷市7区	越谷市7区		558
826				1146500	北葛飾郡松伏町	北葛飾郡松伏町-1		559
827						北葛飾郡松伏町-2		559
828				1124300	吉川市	吉川市-1		560
829						吉川市-2		560
830			15 三郷	1123401	八潮市1区	八潮市1区-1		561
831						八潮市1区-2		561
832				1123402	八潮市2区	八潮市2区		562
833				1123701	三郷市1区	三郷市1区		563
834				1123702	三郷市2区	三郷市2区		564
835			16 草加	1122101	草加市1区	草加市1区		565
836				1122102	草加市2区	草加市2区		566
837				1122103	草加市3区	草加市3区		567
838				1122104	草加市4区	草加市4区		568
839								569
840	12 千葉県	04 川越	01 東松山	1121201	東松山市1区	東松山市1区		570
841				1121202	東松山市2区	東松山市2区		570
842				1134100	比企郡滑川町	比企郡滑川町		571
843				1134700	比企郡吉見町	比企郡吉見町-1		572
844						比企郡吉見町-2		572
845			02 小川	1134201	比企郡嵐山町1区	比企郡嵐山町1区		573
846				1134202	比企郡嵐山町2区	比企郡嵐山町2区		574
847				1134300	比企郡小川町	比企郡小川町		575
848				1134901	比企郡ときがわ町1区	比企郡ときがわ町1区	旧榎川村	576
849				1134902	比企郡ときがわ町2区	比企郡ときがわ町2区	旧玉川村	577
850				1134800	比企郡鳩山町	比企郡鳩山町		578
851				1136900	秩父郡秩父村	秩父郡秩父村		579
852			03 坂戸	1123901	坂戸市1区	坂戸市1区		580
853				1123902	坂戸市2区	坂戸市2区-1		581
854						坂戸市2区-2		581
855				1124100	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市		582
856				1134600	比企郡川島町	比企郡川島町-1		583
857			04 日高			比企郡川島町-2		583
858				1124200	日高市	日高市		584
859				1132600	入間郡毛呂山町	入間郡毛呂山町		585
860				1132700	入間郡越生町	入間郡越生町		586
861			05 飯能	1120901	飯能市1区	飯能市1区		587
862				1120902	飯能市2区	飯能市2区		588
863				1120903	飯能市3区	飯能市3区		589
864			06 狭山	1121501	狭山市1区	狭山市1区-1		590
865						狭山市1区-2		590
866						狭山市1区-3		590
867				1121502	狭山市2区	狭山市2区-1		591
868						狭山市2区-2		591
869				1121503	狭山市3区	狭山市3区		592
870				1122501	入間市1区	入間市1区		593
871				1122502	入間市2区	入間市2区		594
872				1122503	入間市3区	入間市3区		595
873			07 川越	1120101	川越市1区	川越市1区		596
874				1120102	川越市2区	川越市2区		597
875				1120103	川越市3区	川越市3区-1		598
876						川越市3区-2		598
877						川越市3区-3		598
878				1120104	川越市4区	川越市4区		599
879				1120105	川越市5区	川越市5区		600
880				1120106	川越市6区	川越市6区		601
881			08 富士見	1123500	富士見市	富士見市		602
882				1124501	ふじみ野市1区	ふじみ野市1区	旧上笹岡市	603
883				1124502	ふじみ野市2区	ふじみ野市2区	旧大井町	604
884				1132400	入間郡三芳町	入間郡三芳町		605
885			09 朝霞	1122701	朝霞市1区	朝霞市1区		606
886				1122702	朝霞市2区	朝霞市2区		607
887				1122800	志木市	志木市		608
888				1122901	和光市1区	和光市1区		609
889				1122902	和光市2区	和光市2区		610
890				1123001	新座市1区	新座市1区		611
891				1123002	新座市2区	新座市2区		612
892				1123003	新座市3区	新座市3区		613
893			10 所沢	1120801	所沢市1区	所沢市1区		614
894				1120802	所沢市2区	所沢市2区		615
895				1120803	所沢市3区	所沢市3区		616
896	12 千葉県	01 房総北部	01 佐原	1120804	所沢市4区	所沢市4区		617
897				1233601	香取市1区	香取市1区		618
898				1233602	香取市2区	香取市2区	香取郡小見川町	619
899				1233603	香取市3区	香取市3区	香取郡山田町	620
900				1233604	香取市4区	香取市4区	香取郡栗源町	621
				1234200	神崎町	神崎町		622

表 4-12 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地盤ゾーンコード
901	12 千葉県	01 房総北部	02 鋸子	1220201	鋸子市1区	鋸子市1区		623
902				1220202	鋸子市2区	鋸子市2区		624
903				1220203	鋸子市3区	鋸子市3区		625
904				1234900	香取郡東庄町	香取郡東庄町		626
905			03 旭	1221501	旭市1区	旭市1区		627
906				1221502	旭市2区	旭市2区		628
907				1221503	旭市3区	旭市3区	香取郡干潟町	629
908				1221504	旭市4区	旭市4区	海上郡海上町	630
909				1221505	旭市5区	旭市5区	海上郡飯岡町	631
910				1223501	鹿嶋市1区	鹿嶋市1区	八日市場市	632
911				1223502	鹿嶋市2区	鹿嶋市2区	匝瑳郡野栄町	633
912			04 多古	1234700	香取郡多古町	香取郡多古町		634
913			05 成田	1221101	成田市1区	成田市1区		635
914				1221102	成田市2区	成田市2区		636
915				1221104	成田市4区	成田市4区		637
916				1221105	成田市5区	成田市5区		638
917				1221106	成田市6区	成田市6区	香取郡下総町	639
918				1221107	成田市7区	成田市7区-1		640
919						成田市7区-2		640
920			06 印西	1223101	印西市1区	印西市1区	印西市	641
921				1223102	印西市2区	印西市2区	印旛郡印旛村	642
922				1223103	印西市3区	印西市3区	印旛郡本笠村	643
923				1223200	白井市	白井市		644
924				1232900	印旛郡栄町	印旛郡栄町		645
925			07 酒々井	1232200	印旛郡酒々井町	印旛郡酒々井町		646
926				1233000	富里市	富里市		647
927				1240900	芝山町	芝山町		648
928			08 八街	1223001	八街市1区	八街市1区		649
929				1223002	八街市2区	八街市2区		650
930			09 成東	1223701	山武市1区	山武市1区	山武郡成東町	651
931				1223702	山武市2区	山武市2区	山武郡山武町	652
932				1223703	山武市3区	山武市3区	山武郡蓮沼村	653
933				1223704	山武市4区	山武市4区	山武郡松風町	654
934				1241001	横芝光町1区	横芝光町1区	匝瑳郡光町	655
935				1241002	横芝光町2区	横芝光町2区	山武郡横芝町	656
936			10 東金	1221301	東金市1区	東金市1区		657
937				1221302	東金市2区	東金市2区		658
938				1221303	東金市3区	東金市3区		659
939				1240200	山武郡大網白里町	山武郡大網白里町		660
940				1240300	山武郡九十九里町	山武郡九十九里町		661
941			11 成田空港	1221103	成田市3区	成田市3区		662
942		02 房総南部	01 茂原	1221001	茂原市1区	茂原市1区		663
943				1221002	茂原市2区	茂原市2区		664
944				1221003	茂原市3区	茂原市3区		665
945				1242100	長生郡一宮町	長生郡一宮町		666
946				1242200	長生郡睦沢町	長生郡睦沢町		667
947				1242300	長生郡長生村	長生郡長生村		668
948				1242400	長生郡白子町	長生郡白子町		669
949				1242600	長生郡長柄町	長生郡長柄町		670
950				1242700	長生郡長南町	長生郡長南町		671
951			02 勝浦	1221800	勝浦市	勝浦市		672
952				1223801	いすみ市1区	いすみ市1区	夷隅郡夷隅町	673
953				1223802	いすみ市2区	いすみ市2区	夷隅郡大原町	674
954				1223803	いすみ市3区	いすみ市3区	夷隅郡岬町	675
955				1244100	夷隅郡大多喜町	夷隅郡大多喜町		676
956				1244300	夷隅郡御宿町	夷隅郡御宿町		677
957			03 君津	1222501	君津市1区	君津市1区		678
958				1222502	君津市2区	君津市2区		679
959				1222503	君津市3区	君津市3区		680
960				1222504	君津市4区	君津市4区		681
961			04 富津	1222601	富津市1区	富津市1区		682
962				1222602	富津市2区	富津市2区		683
963				1222603	富津市3区	富津市3区		684
964				1222604	富津市4区	富津市4区		685
965			05 鴨川	1222301	鴨川市1区	鴨川市1区		686
966				1222302	鴨川市2区	鴨川市2区		687
967				1222303	鴨川市3区	鴨川市3区		688
968			06 館山	1220501	館山市1区	館山市1区		689
969				1220502	館山市2区	館山市2区		690
970				1223401	南房総市1区	南房総市1区	安房郡高洲町	691
971				1223402	南房総市2区	南房総市2区	安房郡富山町	692
972				1223403	南房総市3区	南房総市3区	安房郡丸山町	693
973				1223404	南房総市4区	南房総市4区	安房郡和田町	694
974				1223405	南房総市5区	南房総市5区	安房郡三芳村	695
975				1223406	南房総市6区	南房総市6区	安房郡白浜町	696
976				1223407	南房総市7区	南房総市7区	安房郡千歳町	697
977				1246300	安房郡鋸南町	安房郡鋸南町		698
978		03 千葉	01 佐倉	1221201	佐倉市1区	佐倉市1区		699
979				1221202	佐倉市2区	佐倉市2区		700
980				1221203	佐倉市3区	佐倉市3区		701
981				1221204	佐倉市4区	佐倉市4区		702
982				1221205	佐倉市5区	佐倉市5区		703
983				1222800	四街道市	四街道市		704
984			02 千葉市	1210101	千葉市中央区1区	千葉市中央区1区		705
985				1210102	千葉市中央区2区	千葉市中央区2区		706
986				1210103	千葉市中央区3区	千葉市中央区3区		707
987				1210104	千葉市中央区4区	千葉市中央区4区		708
988				1210105	千葉市中央区5区	千葉市中央区5区		709
989				1210106	千葉市中央区6区	千葉市中央区6区		710
990				1210107	千葉市中央区7区	千葉市中央区7区		711
991				1210108	千葉市中央区8区	中央区8区-1		712
992						中央区8区-2		712
993				1210201	千葉市花見川区1区	千葉市花見川区1区		713
994				1210202	千葉市花見川区2区	千葉市花見川区2区		714
995				1210203	千葉市花見川区3区	千葉市花見川区3区		715
996				1210204	千葉市花見川区4区	千葉市花見川区4区		716
997				1210301	千葉市稲毛区1区	千葉市稲毛区1区		717
998				1210302	千葉市稲毛区2区	千葉市稲毛区2区		718
999				1210303	千葉市稲毛区3区	千葉市稲毛区3区		719
1000				1210304	千葉市稲毛区4区	千葉市稲毛区4区		720

表 4-13 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地価ゾーンコード
1001	12 千葉県	03 千葉	02 千葉市	1210401	千葉市若葉区1区	千葉市若葉区1区		721
1002				1210402	千葉市若葉区2区	千葉市若葉区2区		722
1003				1210403	千葉市若葉区3区	千葉市若葉区3区		723
1004				1210404	千葉市若葉区4区	千葉市若葉区4区		724
1005				1210405	千葉市若葉区5区	千葉市若葉区5区		725
1006				1210501	千葉市緑区1区	千葉市緑区1区		726
1007				1210502	千葉市緑区2区	千葉市緑区2区		727
1008				1210503	千葉市緑区3区	千葉市緑区3区		728
1009				1210601	千葉市美浜区1区	千葉市美浜区1区		729
1010				1210602	千葉市美浜区2区	千葉市美浜区2区		730
1011				1210603	千葉市美浜区3区	千葉市美浜区3区		731
1012				1210604	千葉市美浜区4区	美浜区4区-1		732
1013						美浜区4区-2		732
1014			03 市原	1221901	市原市1区	市原市1区		733
1015				1221902	市原市2区	市原市2区		734
1016				1221903	市原市3区	市原市3区		735
1017				1221904	市原市4区	市原市4区		736
1018				1221905	市原市5区	市原市5区		737
1019				1221906	市原市6区	市原市6区		738
1020				1221907	市原市7区	市原市7区		739
1021				1221908	市原市8区	市原市8区		740
1022				1221909	市原市9区	市原市9区		741
1023				1221910	市原市10区	市原市10区		742
1024			04 木更津	1220601	木更津市1区	木更津市1区		743
1025				1220602	木更津市2区	木更津市2区		744
1026				1220603	木更津市3区	木更津市3区		745
1027				1220604	木更津市4区	木更津市4区		746
1028				1220605	木更津市5区	木更津市5区		747
1029				1222901	袖ヶ浦市1区	袖ヶ浦市1区		748
1030				1222902	袖ヶ浦市2区	袖ヶ浦市2区		749
1031				1222903	袖ヶ浦市3区	袖ヶ浦市3区		750
1032			04 船橋・松戸	1220801	野田市1区	野田市1区		751
1033				1220802	野田市2区	野田市2区		752
1034				1220803	野田市3区	野田市3区		753
1035				1220804	野田市4区	野田市4区		754
1036			02 柏	1221701	柏市1区	柏市1区		755
1037				1221702	柏市2区	柏市2区		756
1038				1221703	柏市3区	柏市3区		757
1039				1221704	柏市4区	柏市4区		758
1040				1221705	柏市5区	柏市5区		759
1041				1222200	我孫子市	我孫子市		760
1042			03 松戸	1220701	松戸市1区	松戸市1区		761
1043				1220702	松戸市2区	松戸市2区		762
1044				1220703	松戸市3区	松戸市3区		763
1045				1220704	松戸市4区	松戸市4区		764
1046				1220705	松戸市5区	松戸市5区		765
1047				1222001	流山市1区	流山市1区		766
1048				1222002	流山市2区	流山市2区		767
1049				1222400	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市		768
1050			05 八千代	1222101	八千代市1区	八千代市1区		769
1051				1222102	八千代市2区	八千代市2区		770
1052				1222103	八千代市3区	八千代市3区		771
1053			06 船橋	1220401	船橋市1区	船橋市1区		772
1054				1220402	船橋市2区	船橋市2区		773
1055				1220403	船橋市3区	船橋市3区		774
1056				1220404	船橋市4区	船橋市4区		775
1057				1220405	船橋市5区	船橋市5区		776
1058				1220406	船橋市6区	船橋市6区		777
1059				1221601	習志野市1区	習志野市1区		778
1060				1221602	習志野市2区	習志野市2区		779
1061			07 市川	1220301	市川市1区	市川市1区		780
1062				1220302	市川市2区	市川市2区		781
1063				1220303	市川市3区	市川市3区		782
1064				1220304	市川市4区	市川市4区		783
1065				1220305	市川市5区	市川市5区		784
1066			08 浦安	1222701	浦安市1区	浦安市1区		785
1067				1222702	浦安市2区	浦安市2区		786
1068				1222703	浦安市3区	浦安市3区		787
1069	13 東京都	01 特別区部	01 千代田	1310101	千代田区1区	千代田区1区-1		788
1070						千代田区1区-2		788
1071						千代田区1区-3		788
1072				1310102	千代田区2区	千代田区2区-1		789
1073						千代田区2区-2		789
1074						千代田区2区-3		789
1075				1310103	千代田区3区	千代田区3区-1		790
1076						千代田区3区-2		790
1077						千代田区3区-3		790
1078						千代田区3区-4		790
1079			02 中央	1310201	中央区1区	中央区1区-1		791
1080						中央区1区-2		791
1081				1310202	中央区2区	中央区2区-1		792
1082						中央区2区-2		792
1083						中央区2区-3		792
1084						中央区2区-4		792
1085						中央区2区-5		792
1086				1310203	中央区3区	中央区3区		793
1087				1310204	中央区4区	中央区4区		794
1088				1310205	中央区5区	中央区5区		795
1089			03 港	1310301	港区1区	港区1区		796
1090				1310302	港区2区	港区2区		797
1091				1310303	港区3区	港区3区		798
1092				1310304	港区4区	港区4区-1		799
1093						港区4区-2		799
1094				1310305	港区5区	港区5区-1		800
1095						港区5区-2		800
1096						港区5区-3		800
1097				1310306	港区6区	港区6区-1		801
1098						港区6区-2		801
1099						港区6区-3		801
1100						港区6区-4		801

表 4-14 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	種別ゾーン名	備考	地盤ゾーンコード
1101	13 東京都	01 特別区部	03 港	1310306	港区6区	港区6区-5		801
1102				1310901	品川区1区	品川区1区-1		802
1103						品川区1区-2		802
1104						品川区1区-3		802
1105				1310902	品川区2区	品川区2区		803
1106				1310903	品川区3区	品川区3区-1		804
1107						品川区3区-2		804
1108				1310904	品川区4区	品川区4区-1		805
1109						品川区4区-2		805
1110						品川区4区-3		805
1111						品川区4区-4		805
1112			05 大田	1311101	大田区1区	大田区1区-1		806
1113						大田区1区-2		806
1114						大田区1区-3		806
1115				1311102	大田区2区	大田区2区-1		807
1116						大田区2区-2		807
1117						大田区2区-3		807
1118				1311103	大田区3区	大田区3区-1		808
1119						大田区3区-2		808
1120						大田区3区-3		808
1121				1311105	大田区5区	大田区5区		809
1122				1311106	大田区6区	大田区6区		810
1123				1311107	大田区7区	大田区7区		811
1124				1311108	大田区8区	大田区8区		812
1125			06 目黒	1311001	目黒区1区	目黒区1区-1		813
1126						目黒区1区-2		813
1127						目黒区1区-3		813
1128						目黒区1区-4		813
1129				1311002	目黒区2区	目黒区2区-1		814
1130						目黒区2区-2		814
1131						目黒区2区-3		814
1132						目黒区2区-4		814
1133						目黒区2区-5		814
1134						目黒区2区-6		814
1135			07 渋谷	1311301	渋谷区1区	渋谷区1区-1		815
1136						渋谷区1区-2		815
1137						渋谷区1区-3		815
1138						渋谷区1区-4		815
1139				1311302	渋谷区2区	渋谷区2区-1		816
1140						渋谷区2区-2		816
1141						渋谷区2区-3		816
1142						渋谷区2区-4		816
1143						渋谷区2区-5		816
1144						渋谷区2区-6		816
1145			08 新宿	1310401	新宿区1区	新宿区1区-1		817
1146						新宿区1区-2		817
1147						新宿区1区-3		817
1148						新宿区1区-4		817
1149				1310402	新宿区2区	新宿区2区-1		818
1150						新宿区2区-2		818
1151						新宿区2区-3		818
1152						新宿区2区-4		818
1153						新宿区2区-5		818
1154						新宿区2区-6		818
1155			09 豊島	1310403	新宿区3区	新宿区3区		819
1156						新宿区3区		819
1157				1311601	豊島区1区	豊島区1区-1		820
1158						豊島区1区-2		820
1159						豊島区1区-3		820
1160						豊島区1区-4		820
1161						豊島区1区-5		820
1162						豊島区1区-6		820
1163				1311602	豊島区2区	豊島区2区-1		821
1164						豊島区2区-2		821
1165						豊島区2区-3		821
1166						豊島区2区-4		821
1167						豊島区2区-5		821
1168						豊島区2区-6		821
1169			10 文京	1310500	文京区	文京区-1		822
1170						文京区-2		822
1171						文京区-3		822
1172						文京区-4		822
1173						文京区-5		822
1174						文京区-6		822
1175						文京区-7		822
1176						文京区-8		822
1177			11 荒川	1311801	荒川区1区	荒川区1区		823
1178				1311802	荒川区2区	荒川区2区-1		824
1179						荒川区2区-2		824
1180						荒川区2区-3		824
1181			12 台東	1311803	荒川区3区	荒川区3区		825
1182				1310601	台東区1区	台東区1区-1		826
1183						台東区1区-2		826
1184						台東区1区-3		826
1185						台東区1区-4		826
1186						台東区1区-5		826
1187						台東区1区-6		826
1188				1310602	台東区2区	台東区2区-1		827
1189						台東区2区-2		827
1190						台東区2区-3		827
1191						台東区2区-4		827
1192			13 墨田	1310701	墨田区1区	墨田区1区-1		828
1193						墨田区1区-2		828
1194						墨田区1区-3		828
1195						墨田区1区-4		828
1196				1310702	墨田区2区	墨田区2区-1		829
1197						墨田区2区-2		829
1198						墨田区2区-3		829
1199						墨田区2区-4		829
1200						墨田区2区-5		829
			14 江東1	1310801	江東区1区	江東区1区-1		830
						江東区1区-2		830
						江東区1区-3		830
						江東区1区-4		830
						江東区1区-5		830
				1310802	江東区2区	江東区2区		831
						江東区2区		831
						江東区2区		831
						江東区2区		831
						江東区2区		831
			15 江東2	1310803	江東区3区	江東区3区		832
						江東区3区		832
						江東区3区		832
						江東区3区		832
						江東区3区		832
				1310804	江東区4区	江東区4区		833
						江東区4区		833
						江東区4区		833
						江東区4区		833
						江東区4区		833
			16 江東3	1310805	江東区5区	江東区5区-1		834
						江東区5区-2		834
						江東区5区-3		834
						江東区5区-4		834
						江東区5区-5		834
				1310806	江東区6区	江東区6区		835
						江東区6区		835
						江東区6区		835
						江東区6区		835
						江東区6区		835

表 4-15 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地価ゾーンコード		
1201	13 東京都	01 特別区部	15 江東2	1310806	江東区6区	江東区6区-1		835		
1202						江東区6区-2		835		
1203						江東区6区-3		835		
1204						江東区6区-4		835		
1205						江東区6区-5		835		
1206				1310807	江東区7区	江東区7区		836		
1207						1311401	中野区1区	中野区1区-1	837	
1208							中野区1区-2	837		
1209							1311402	中野区2区	中野区2区-1	838
1210								中野区2区-2	838	
1211			17 世田谷	1311201	世田谷区1区	世田谷区1区-1	839			
1212						世田谷区1区-2	839			
1213						世田谷区1区-3	839			
1214						1311202	世田谷区2区	世田谷区2区-1	840	
1215							世田谷区2区-2	840		
1216							世田谷区2区-3	840		
1217				1311203	世田谷区3区	世田谷区3区-1	841			
1218						世田谷区3区-2	841			
1219						1311204	世田谷区4区	世田谷区4区-1	842	
1220							世田谷区4区-2	842		
1221				1311205	世田谷区5区	世田谷区5区-1	843			
1222						世田谷区5区-2	843			
1223							844			
1224			18 杉並	1311501	杉並区1区	杉並区1区-1	844			
1225						杉並区1区-2	844			
1226						杉並区1区-3	844			
1227						1311502	杉並区2区	杉並区2区-1	845	
1228							杉並区2区-2	845		
1229						1311503	杉並区3区	杉並区3区-1	846	
1230			杉並区3区-2	846						
1231			杉並区3区-3	846						
1232			杉並区3区-4	846						
1233			19 練馬	1312001	練馬区1区	練馬区1区-1	847			
1234						練馬区1区-2	847			
1235						練馬区1区-3	847			
1236						1312002	練馬区2区	練馬区2区-1	848	
1237				練馬区2区-2	848					
1238				1312003	練馬区3区		練馬区3区-1	849		
1239					練馬区3区-2	849				
1240				1312004	練馬区4区	練馬区3区-3	849			
1241						練馬区4区-1	850			
1242						練馬区4区-2	850			
1243						練馬区4区-3	850			
1244				20 板橋	1311901	板橋区1区	練馬区4区-4	850		
1245			板橋区1区-1				851			
1246			板橋区1区-2				851			
1247			1311902				板橋区2区	板橋区2区-1	852	
1248					板橋区2区-2	852				
1249					1311903	板橋区3区	板橋区3区-1	853		
1250			板橋区3区-2			853				
1251			1311904		板橋区4区	板橋区3区-3	853			
1252						板橋区4区-1	854			
1253						板橋区4区-2	854			
1254			21 北	1311905	板橋区5区	板橋区4区-3	854			
1255						板橋区5区	855			
1256						1311701	北区1区	板橋区5区-1	855	
1257								北区1区-1	856	
1258				北区1区-2	856					
1259				北区1区-3	856					
1260				1311702	北区2区	北区1区-4	856			
1261						北区2区-1	857			
1262			北区2区-2			857				
1263			北区3区			858				
1264			22 足立	1311703	北区3区	北区4区	859			
1265						足立区1区	860			
1266						1312101	足立区2区	足立区2区-1	861	
1267							足立区2区-2	861		
1268				足立区2区-3	861					
1269				1312103	足立区3区	足立区3区	862			
1270						1312104	足立区4区	足立区4区-1	863	
1271							足立区4区-2	863		
1272							足立区4区-3	863		
1273				23 葛飾	1312105	足立区5区	足立区5区	864		
1274			1312106				足立区6区	足立区6区	865	
1275							1312201	葛飾区1区	葛飾区1区-1	866
1276								葛飾区1区-2	866	
1277			1312202		葛飾区2区	葛飾区1区-3	866			
1278						葛飾区2区-1	867			
1279			24 江戸川	1312203	葛飾区3区	葛飾区2区-2	867			
1280						葛飾区2区-3	867			
1281						葛飾区3区	868			
1282						江戸川区1区	869			
1283				1312301	江戸川区2区	江戸川区2区-1	870			
1284						江戸川区2区-2	870			
1285						江戸川区2区-3	870			
1286				1312303	江戸川区3区	江戸川区3区-1	871			
1287						江戸川区3区-2	871			
1288						江戸川区3区-3	871			
1289			江戸川区4区			872				
1290		02 市郡部	01 調布	1320801	調布市1区	江戸川区5区	873			
1291						大田区4区	874			
1292						大田区4区-1	874			
1293						大田区4区-2	874			
1294			02 武蔵野	1321900	狛江市	調布市1区-1	875			
1295						調布市1区-2	875			
1296						調布市2区-1	876			
1297						調布市2区-2	876			
1298				1320300	武蔵野市	狛江市-1	877			
1299						狛江市-2	877			
1300						武蔵野市-1	878			
	1320400	三鷹市	武蔵野市-2	878						
			三鷹市-1	879						
			三鷹市-2	879						

表 4-16 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地価ゾーンコード
1301	13 東京都	02 市郡部	02 武蔵野	1320400	三鷹市	三鷹市-4		879
1302			03 府中	1320601	府中市1区	府中市1区		880
1303				1320602	府中市2区	府中市2区		881
1304				1321500	国立市	国立市		882
1305			04 西東京	1322901	西東京市1区	西東京市1区		883
1306				1322902	西東京市2区	西東京市2区		884
1307			05 清瀬	1322100	清瀬市	清瀬市		885
1308				1322200	東久留米市	東久留米市		886
1309			06 東村山	1321300	東村山市	東村山市		887
1310				1322000	東大和市	東大和市		888
1311			07 小金井	1321000	小金井市	小金井市		889
1312				1321101	小平市1区	小平市1区		890
1313				1321102	小平市2区	小平市2区		891
1314				1321400	国分寺市	国分寺市		892
1315			08 多摩	1322400	多摩市	多摩市		893
1316				1322500	稲城市	稲城市		894
1317			09 町田	1320801	町田市1区	町田市1区		895
1318				1320802	町田市2区	町田市2区		896
1319				1320803	町田市3区	町田市3区		897
1320				1320804	町田市4区	町田市4区		898
1321				1320805	町田市5区	町田市5区-1		899
1322					町田市5区-2			899
1323					町田市5区-3			899
1324					町田市5区-4			899
1325					町田市5区-5			899
1326			10 村山	1322300	武蔵村山市	武蔵村山市		900
1327				1322701	羽村市1区	羽村市1区		901
1328				1322702	羽村市2区	羽村市2区		902
1329				1330300	瑞穂町	瑞穂町		903
1330			11 立川	1320201	立川市1区	立川市1区		904
1331				1320202	立川市2区	立川市2区		905
1332			12 福生	1320700	昭島市	昭島市-1		906
1333					昭島市	昭島市-2		906
1334					昭島市	昭島市-3		906
1335			13 日野	1321800	福生市	福生市		907
1336				1321201	日野市1区	日野市1区-1	2ゾーン分割	908
1337					日野市1区	日野市1区-2		908
1338				1321202	日野市2区	日野市2区-1	2ゾーン分割	909
1339					日野市2区	日野市2区-2		909
1340			14 八王子	1320101	八王子市1区	八王子市1区		910
1341				1320102	八王子市2区	八王子市2区-1		911
1342					八王子市2区	八王子市2区-2		911
1343					八王子市2区	八王子市2区-3		911
1344					八王子市2区	八王子市2区-4		911
1345					八王子市2区	八王子市2区-5		911
1346					八王子市2区	八王子市2区-6		911
1347					八王子市2区	八王子市2区-7		911
1348					八王子市2区	八王子市2区-8		911
1349				1320103	八王子市3区	八王子市3区-1		912
1350				1320104	八王子市4区	八王子市3区-2		912
1351					八王子市4区	八王子市4区-1		913
1352				1320105	八王子市5区	八王子市4区-2		913
1353					八王子市5区	八王子市5区		914
1354				1320106	八王子市6区	八王子市6区-1		915
1355					八王子市6区	八王子市6区-2		915
1356					八王子市6区	八王子市6区-3		915
1357					八王子市6区	八王子市6区-4		915
1358					八王子市6区	八王子市6区-5		915
1359					八王子市6区	八王子市6区-6		915
1360					八王子市6区	八王子市6区-7		915
1361				1320107	八王子市7区	八王子市7区-1		916
1362					八王子市7区	八王子市7区-2		916
1363					八王子市7区	八王子市7区-3		916
1364					八王子市7区	八王子市7区-4		916
1365					八王子市7区	八王子市7区-5		916
1366				1320108	八王子市8区	八王子市8区		917
1367			15 あきる野	1322801	あきる野市1区	あきる野市1区		918
1368				1322802	あきる野市2区	あきる野市2区		919
1369				1330500	西多摩郡日の出町	西多摩郡日の出町		920
1370				1330700	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原村		921
1371			16 青梅	1320501	青梅市1区	青梅市1区		922
1372				1320502	青梅市2区	青梅市2区		923
1373			17 奥多摩	1330800	西多摩郡奥多摩町	西多摩郡奥多摩町		924
1374	14 神奈川県	01 小田原	01 南足柄	1421700	南足柄市	南足柄市		925
1375				1436300	足柄上郡松田町	足柄上郡松田町		926
1376				1436400	足柄上郡山北町	足柄上郡山北町		927
1377			02 秦野	1421101	秦野市1区	秦野市1区		928
1378				1421102	秦野市2区	秦野市2区		929
1379				1421103	秦野市3区	秦野市3区		930
1380			03 開成	1436100	足柄上郡中井町	足柄上郡中井町		931
1381				1436200	足柄上郡大井町	足柄上郡大井町		932
1382				1436600	足柄上郡開成町	足柄上郡開成町		933
1383			04 小田原	1420601	小田原市1区	小田原市1区		934
1384				1420602	小田原市2区	小田原市2区		935
1385				1420603	小田原市3区	小田原市3区		936
1386				1420604	小田原市4区	小田原市4区		937
1387				1420605	小田原市5区	小田原市5区		938
1388			05 箱根	1438201	足柄下郡箱根町1区	足柄下郡箱根町1区		939
1389				1438202	足柄下郡箱根町2区	足柄下郡箱根町2区		940
1390				1438203	足柄下郡箱根町3区	足柄下郡箱根町3区		941
1391				1438204	足柄下郡箱根町4区	足柄下郡箱根町4区		942
1392			06 湯河原	1438300	足柄下郡真鶴町	足柄下郡真鶴町		943
1393				1438400	足柄下郡湯河原町	足柄下郡湯河原町		944
1394		02 箱根	01 相模原	1415101	相模原市緑区1区	相模原市緑区1区		945
1395				1415102	相模原市緑区2区	相模原市緑区2区		946
1396				1415103	相模原市緑区3区	相模原市緑区3区	津久井郡城山町	947
1397				1415104	相模原市緑区4区	相模原市緑区4区	津久井郡津久井町	948
1398				1415105	相模原市緑区5区	相模原市緑区5区	津久井郡相模湖町	949
1399				1415106	相模原市緑区6区	相模原市緑区6区	津久井郡藤野町	950
1400				1415201	相模原市中央区1区	相模原市中央区1区		951

表 4-17 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地価ゾーンコード
1401	14 神奈川県	02 相模	01 相模原	1415202	相模原市中央区2区	相模原市中央区2区		952
1402				1415203	相模原市中央区3区	相模原市中央区3区		953
1403				1415204	相模原市中央区4区	相模原市中央区4区		954
1404				1415301	相模原市南区1区	相模原市南区1区		955
1405				1415302	相模原市南区2区	相模原市南区2区		956
1406				1415303	相模原市南区3区	相模原市南区3区		957
1407			02 厚木	1421201	厚木市1区	厚木市1区		958
1408				1421202	厚木市2区	厚木市2区		959
1409				1421203	厚木市3区	厚木市3区		960
1410				1421204	厚木市4区	厚木市4区		961
1411				1421205	厚木市5区	厚木市5区		962
1412				1421206	厚木市6区	厚木市6区		963
1413				1440101	愛甲郡愛川町1区	愛甲郡愛川町1区		964
1414				1440102	愛甲郡愛川町2区	愛甲郡愛川町2区		965
1415				1440200	愛甲郡清川村	愛甲郡清川村		966
1416			03 伊勢原	1421401	伊勢原市1区	伊勢原市1区		967
1417				1421402	伊勢原市2区	伊勢原市2区		968
1418				1421403	伊勢原市3区	伊勢原市3区		969
1419			04 海老名	1421501	海老名市1区	海老名市1区		970
1420				1421502	海老名市2区	海老名市2区		971
1421				1421600	座間市	座間市		972
1422			05 大和	1421800	綾瀬市	綾瀬市		973
1423				1421301	大和市1区	大和市1区		974
1424				1421302	大和市2区	大和市2区		975
1425			06 藤沢	1421303	大和市3区	大和市3区		976
1426				1420501	藤沢市1区	藤沢市1区		977
1427				1420502	藤沢市2区	藤沢市2区		978
1428			07 茅ヶ崎	1420503	藤沢市3区	藤沢市3区		979
1429				1420504	藤沢市4区	藤沢市4区		980
1430				1420505	藤沢市5区	藤沢市5区		981
1431			08 平塚	1420506	藤沢市6区	藤沢市6区		982
1432				1420507	藤沢市7区	藤沢市7区		983
1433				1420701	茅ヶ崎市1区	茅ヶ崎市1区		984
1434			09 鎌倉	1420702	茅ヶ崎市2区	茅ヶ崎市2区		985
1435				1420703	茅ヶ崎市3区	茅ヶ崎市3区		986
1436			10 逗子	1432100	高座郡寒川町	高座郡寒川町		987
1437				1420301	平塚市1区	平塚市1区		988
1438				1420302	平塚市2区	平塚市2区		989
1439			11 横須賀	1420303	平塚市3区	平塚市3区		990
1440				1420304	平塚市4区	平塚市4区		991
1441				1420305	平塚市5区	平塚市5区		992
1442			12 三浦	1434101	中郡大磯町1区	中郡大磯町1区		993
1443				1434102	中郡大磯町2区	中郡大磯町2区		994
1444				1434200	中郡二宮町	中郡二宮町		995
1445			03 横浜	1420401	鎌倉市1区	鎌倉市1区		996
1446				1420402	鎌倉市2区	鎌倉市2区		997
1447				1420800	逗子市	逗子市		998
1448			04 青葉	1430100	三浦郡葉山町	三浦郡葉山町		999
1449				1420101	横須賀市1区	横須賀市1区		1000
1450				1420102	横須賀市2区	横須賀市2区		1001
1451				1420103	横須賀市3区	横須賀市3区		1002
1452				1420104	横須賀市4区	横須賀市4区		1003
1453				1420105	横須賀市5区	横須賀市5区		1004
1454				1420106	横須賀市6区	横須賀市6区		1005
1455				1420107	横須賀市7区	横須賀市7区		1006
1456				1420108	横須賀市8区	横須賀市8区		1007
1457				1420109	横須賀市9区	横須賀市9区		1008
1458			05 港北	1421000	三浦市	三浦市		1009
1459				1411301	横浜市緑区1区	横浜市緑区1区-1		1010
1460						横浜市緑区1区-2		1010
1461						横浜市緑区1区-3		1010
1462				1411302	横浜市緑区2区	横浜市緑区2区		1011
1463				1411201	横浜市旭区1区	横浜市旭区1区-1		1012
1464						横浜市旭区1区-2		1012
1465				1411202	横浜市旭区2区	横浜市旭区2区-1		1013
1466						横浜市旭区2区-2		1013
1467			06 鶴見	1411400	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区-1		1014
1468						横浜市瀬谷区-2		1014
1469				1411801	横浜市都筑区1区	横浜市都筑区1区		1015
1470			07 神奈川	1411802	横浜市都筑区2区	横浜市都筑区2区-1		1016
1471						横浜市都筑区2区-2		1016
1472						横浜市都筑区2区-3		1016
1473						横浜市都筑区2区-4		1016
1474			08 鶴見	1411803	横浜市都筑区3区	横浜市都筑区3区		1017
1475				1411701	横浜市青葉区1区	横浜市青葉区1区		1018
1476				1411702	横浜市青葉区2区	横浜市青葉区2区		1019
1477			09 港北	1411703	横浜市青葉区3区	横浜市青葉区3区-1		1020
1478						横浜市青葉区3区-2		1020
1479						横浜市青葉区3区-3		1020
1480			10 港北	1411704	横浜市青葉区4区	横浜市青葉区4区		1021
1481				1410901	横浜市港北区1区	横浜市港北区1区-1		1022
1482						横浜市港北区1区-2		1022
1483			11 港北	1410902	横浜市港北区2区	横浜市港北区2区		1023
1484				1410903	横浜市港北区3区	横浜市港北区3区-1		1024
1485						横浜市港北区3区-2		1024
1486						横浜市港北区3区-3		1024
1487			12 鶴見	1410904	横浜市港北区4区	横浜市港北区4区		1025
1488				1410101	横浜市鶴見区1区	横浜市鶴見区1区-1		1026
1489						横浜市鶴見区1区-2		1026
1490			13 鶴見			横浜市鶴見区1区-3		1026
1491						横浜市鶴見区1区-4		1026
1492				1410102	横浜市鶴見区2区	横浜市鶴見区2区-1		1027
1493						横浜市鶴見区2区-2		1027
1494						横浜市鶴見区2区-3		1027
1495			14 鶴見	1410103	横浜市鶴見区3区	横浜市鶴見区3区		1028
1496				1410104	横浜市鶴見区4区	横浜市鶴見区4区		1029
1497				1410105	横浜市鶴見区5区	横浜市鶴見区5区		1030
1498			15 神奈川	1410106	横浜市鶴見区6区	横浜市鶴見区6区		1031
1499				1410201	横浜市神奈川区1区	横浜市神奈川区1区-1		1032
1500						横浜市神奈川区1区-2		1032

表 4-18 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地盤 ゾーン コード
1501	14 神奈川県	03 横浜	07 神奈川	1410201	横浜市神奈川区1区	横浜市神奈川区1区-3		1032
1502				1410202	横浜市神奈川区2区	横浜市神奈川区2区-1		1033
1503						横浜市神奈川区2区-2		1033
1504						横浜市神奈川区2区-3		1033
1505				1410203	横浜市神奈川区3区	横浜市神奈川区3区		1034
1506				1410204	横浜市神奈川区4区	横浜市神奈川区4区		1035
1507				1410205	横浜市神奈川区5区	横浜市神奈川区5区-1		1036
1508						横浜市神奈川区5区-2		1036
1509			08 保土ヶ谷	1410601	横浜市保土ヶ谷区1区	横浜市保土ヶ谷区1区-1		1037
1510						横浜市保土ヶ谷区1区-2		1037
1511						横浜市保土ヶ谷区1区-3		1037
1512						横浜市保土ヶ谷区1区-4		1037
1513				1410602	横浜市保土ヶ谷区2区	横浜市保土ヶ谷区2区-1		1038
1514						横浜市保土ヶ谷区2区-2		1038
1515						横浜市保土ヶ谷区2区-3		1038
1516						横浜市保土ヶ谷区2区-4		1038
1517						横浜市保土ヶ谷区2区-5		1038
1518			09 南	1410501	横浜市南区1区	横浜市南区1区-1		1039
1519						横浜市南区1区-2		1039
1520						横浜市南区1区-3		1039
1521				1410502	横浜市南区2区	横浜市南区2区-1		1040
1522						横浜市南区2区-2		1040
1523						横浜市南区2区-3		1040
1524			10 西	1410301	横浜市西区1区	横浜市西区1区-1		1041
1525						横浜市西区1区-2		1041
1526				1410302	横浜市西区2区	横浜市西区2区-1		1042
1527						横浜市西区2区-2		1042
1528						横浜市西区2区-3		1042
1529				1410303	横浜市西区3区	横浜市西区3区-1		1043
1530						横浜市西区3区-2		1043
1531						横浜市西区3区-3		1043
1532			11 中	1410401	横浜市中区1区	横浜市中区1区		1044
1533				1410402	横浜市中区2区	横浜市中区2区		1045
1534				1410403	横浜市中区3区	横浜市中区3区-1		1046
1535						横浜市中区3区-2		1046
1536						横浜市中区3区-3		1046
1537				1410404	横浜市中区4区	横浜市中区4区		1047
1538				1410405	横浜市中区5区	横浜市中区5区		1048
1539				1410406	横浜市中区6区	横浜市中区6区		1049
1540				1410407	横浜市中区7区	横浜市中区7区-1		1050
1541						横浜市中区7区-2		1050
1542				1410408	横浜市中区8区	横浜市中区8区		1051
1543			12 戸塚	1411001	横浜市戸塚区1区	横浜市戸塚区1区-1		1052
1544						横浜市戸塚区1区-2		1052
1545				1411002	横浜市戸塚区2区	横浜市戸塚区2区-1		1053
1546						横浜市戸塚区2区-2		1053
1547				1411003	横浜市戸塚区3区	横浜市戸塚区3区		1054
1548			13 港南	1411101	横浜市港南区1区	横浜市港南区1区		1055
1549				1411102	横浜市港南区2区	横浜市港南区2区		1056
1550				1411103	横浜市港南区3区	横浜市港南区3区		1057
1551			14 磯子	1410701	横浜市磯子区1区	横浜市磯子区1区-1		1058
1552						横浜市磯子区1区-2		1058
1553						横浜市磯子区1区-3		1058
1554				1410702	横浜市磯子区2区	横浜市磯子区2区-1		1059
1555						横浜市磯子区2区-2		1059
1556						横浜市磯子区2区-3		1059
1557				1410703	横浜市磯子区3区	横浜市磯子区3区		1060
1558				1410704	横浜市磯子区4区	横浜市磯子区4区-1		1061
1559						横浜市磯子区4区-2		1061
1560			15 金沢	1410801	横浜市金沢区1区	横浜市金沢区1区-1		1062
1561						横浜市金沢区1区-2		1062
1562				1410802	横浜市金沢区2区	横浜市金沢区2区-1		1063
1563						横浜市金沢区2区-2		1063
1564				1410803	横浜市金沢区3区	横浜市金沢区3区-1		1064
1565						横浜市金沢区3区-2		1064
1566				1410804	横浜市金沢区4区	横浜市金沢区4区		1065
1567				1410805	横浜市金沢区5区	横浜市金沢区5区		1066
1568				1410806	横浜市金沢区6区	横浜市金沢区6区-1		1067
1569						横浜市金沢区6区-2		1067
1570				1410807	横浜市金沢区7区	横浜市金沢区7区		1068
1571			16 栄	1411500	横浜市栄区	横浜市栄区-1		1069
1572						横浜市栄区-2		1069
1573						横浜市栄区-3		1069
1574			04 川崎	1411601	横浜市泉区1区	横浜市泉区1区-1		1070
1575						横浜市泉区1区-2		1070
1576				1411602	横浜市泉区2区	横浜市泉区2区		1071
1577			01 麻生	1413701	川崎市麻生区1区	川崎市麻生区1区		1072
1578				1413702	川崎市麻生区2区	川崎市麻生区2区		1073
1579				1413703	川崎市麻生区3区	川崎市麻生区3区		1074
1580				1413704	川崎市麻生区4区	川崎市麻生区4区		1075
1581			02 宮前	1413601	川崎市宮前区1区	川崎市宮前区1区		1076
1582				1413602	川崎市宮前区2区	川崎市宮前区2区		1077
1583				1413603	川崎市宮前区3区	川崎市宮前区3区		1078
1584				1413604	川崎市宮前区4区	川崎市宮前区4区		1079
1585				1413605	川崎市宮前区5区	川崎市宮前区5区		1080
1586				1413606	川崎市宮前区6区	川崎市宮前区6区		1081
1587			03 多摩	1413501	川崎市多摩区1区	川崎市多摩区1区		1082
1588				1413502	川崎市多摩区2区	川崎市多摩区2区		1083
1589				1413503	川崎市多摩区3区	川崎市多摩区3区		1084
1590			04 高津	1413401	川崎市高津区1区	川崎市高津区1区		1085
1591				1413402	川崎市高津区2区	川崎市高津区2区		1086
1592				1413403	川崎市高津区3区	川崎市高津区3区		1087
1593				1413404	川崎市高津区4区	川崎市高津区4区		1088
1594			05 中原	1413301	川崎市中原区1区	川崎市中原区1区		1089
1595				1413302	川崎市中原区2区	川崎市中原区2区		1090
1596				1413303	川崎市中原区3区	川崎市中原区3区		1091
1597			06 幸	1413201	川崎市幸区1区	川崎市幸区1区		1092
1598				1413202	川崎市幸区2区	川崎市幸区2区		1093
1599				1413203	川崎市幸区3区	川崎市幸区3区		1094
1600				1413204	川崎市幸区4区	川崎市幸区4区		1095

表 4-19 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地盤ゾーンコード
1601	14 神奈川県	04 川崎	07 川崎	1413101	川崎市川崎区1区	川崎市川崎区1区		1096
1602				1413102	川崎市川崎区2区	川崎市川崎区2区		1097
1603				1413103	川崎市川崎区3区	川崎市川崎区3区-1		1098
1604						川崎市川崎区3区-2		1098
1605				1413104	川崎市川崎区4区	川崎市川崎区4区		1099
1606				1413105	川崎市川崎区5区	川崎市川崎区5区		1100
1607				1413106	川崎市川崎区6区	川崎市川崎区6区		1101
1608				1413107	川崎市川崎区7区	川崎市川崎区7区-1		1102
1609						川崎市川崎区7区-2		1102
1610						川崎市川崎区7区-3		1102
1611				1413108	川崎市川崎区8区	川崎市川崎区8区		1103
1612				1413109	川崎市川崎区9区	川崎市川崎区9区-1		1104
1613						川崎市川崎区9区-2		1104
1614				1413110	川崎市川崎区10区	川崎市川崎区10区-1		1105
1615						川崎市川崎区10区-2		1105
1616				1413111	川崎市川崎区11区	川崎市川崎区11区		1106
1617	19 山梨県	01 圏中	01 塩山	1921301	甲州市1区	甲州市1区-1		1107
1618						甲州市1区-2		1107
1619						甲州市1区-3		1107
1620						甲州市1区-4		1107
1621						甲州市1区-5		1107
1622						甲州市1区-6		1107
1623						甲州市1区-7		1107
1624				1921302	甲州市2区	甲州市2区-1	真山製鉄所沼田町	1108
1625						甲州市2区-2	大和村	1108
1626			02 山梨	1920501	山梨市1区	山梨市1区		1109
1627				1920502	山梨市2区	山梨市2区		1110
1628				1920503	山梨市3区	山梨市3区-1		1111
1629						山梨市3区-2		1111
1630				1921101	笛吹市1区	笛吹市1区		1112
1631				1921102	笛吹市2区	笛吹市2区		1113
1632				1921103	笛吹市3区	笛吹市3区-1		1114
1633						笛吹市3区-2		1114
1634				1921104	笛吹市4区	笛吹市4区-1		1115
1635						笛吹市4区-2		1115
1636						笛吹市4区-3	東八代郡芦川村	1115
1637			03 甲府	1920101	甲府市1区	甲府市1区		1116
1638				1920102	甲府市2区	甲府市2区-1		1117
1639						甲府市2区-2		1117
1640						甲府市2区-3		1117
1641						甲府市2区-4		1117
1642						甲府市2区-5		1117
1643				1920103	甲府市3区	甲府市3区-1		1117
1644						甲府市3区-2		1118
1645						甲府市3区-3		1118
1646				1920104	甲府市4区	甲府市4区-1		1118
1647						甲府市4区-2		1119
1648						甲府市4区-3		1119
1649				1920105	甲府市5区	甲府市5区-1		1120
1650						甲府市5区-2		1120
1651				1920106	甲府市6区	甲府市6区-1		1121
1652						甲府市6区-2		1121
1653						甲府市6区-3		1121
1654				1920107	甲府市7区	甲府市7区-1		1122
1655						甲府市7区-2		1122
1656				1920108	甲府市8区	甲府市8区-1		1122
1657						甲府市8区-2		1123
1658						甲府市8区-3		1123
1659				1920109	甲府市9区	甲府市9区-1		1123
1660						甲府市9区-2		1124
1661						甲府市9区-3		1124
1662						甲府市9区-4		1124
1663				1920110	甲府市10区	甲府市10区-1		1125
1664						甲府市10区-2		1125
1665				1920111	甲府市11区	甲府市11区-1		1126
1666						甲府市11区-2		1126
1667				1920112	甲府市12区	甲府市12区-1	東八代郡中道町	1127
1668						甲府市12区-2	旧上九一色村1区	1127
1669				1921001	甲斐市1区	甲斐市1区-1		1128
1670						甲斐市1区-2		1128
1671						甲斐市1区-3		1128
1672				1921002	甲斐市2区	甲斐市2区-1		1129
1673						甲斐市2区-2		1129
1674						甲斐市2区-3		1129
1675				1921003	甲斐市3区	甲斐市3区		1130
1676				1921004	甲斐市4区	甲斐市4区		1131
1677				1921401	中央市1区	中央市1区-1	旧玉穂町	1132
1678						中央市1区-2	旧玉穂町	1132
1679						中央市1区-3	旧玉穂町	1132
1680						中央市1区-4	旧豊田村	1132
1681				1921402	中央市2区	中央市2区-1	旧田舎町	1133
1682						中央市2区-2	旧田舎町	1133
1683						中央市2区-3	旧田舎町	1133
1684				1938400	中巨摩郡昭和町	中巨摩郡昭和町		1134
1685			04 南アルプス	1920801	南アルプス市1区	南アルプス市1区-1		1135
1686						南アルプス市1区-2		1135
1687						南アルプス市1区-3		1135
1688						南アルプス市1区-4		1135
1689				1920802	南アルプス市2区	南アルプス市2区-1		1136
1690						南アルプス市2区-2		1136
1691				1920803	南アルプス市3区	南アルプス市3区-1		1137
1692						南アルプス市3区-2		1137
1693			05 市川大門	1934600	西八代郡市川三郷町	市川三郷町-1	旧三郷町	1138
1694						市川三郷町-2	旧市川大門町	1138
1695						市川三郷町-3	旧六郷町	1138
1696				1936800	南巨摩郡富士川町	富士川町-1	旧増穂町	1139
1697						富士川町-2	旧勝沢町	1139
1698			06 早川	1936400	南巨摩郡早川町	南巨摩郡早川町-1		1140
1699						南巨摩郡早川町-2		1140
1700			07 南都	1936500	南巨摩郡身延町	南巨摩郡身延町-1		1141

表 4-20 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	施設ゾーン名	備 考	地整 ゾーン コード		
1701	19 山梨県	01 関中	07 南部	1936500	南巨摩郡身延町	南巨摩郡身延町-2		1141		
1702						南巨摩郡身延町-3		1141		
1703						南巨摩郡身延町-4		1141		
1704						南巨摩郡身延町-5		1141		
1705						南巨摩郡身延町-6		1141		
1706				1936800	南巨摩郡南部町	南巨摩郡南部町-1		1142		
1707						南巨摩郡南部町-2		1142		
1708		02 峡北	01 北杜	1920901	北杜市1区	北杜市1区-1		1143		
1709						北杜市1区-2		1143		
1710						北杜市1区-3		1143		
1711				1920902	北杜市2区	北杜市2区-1		1144		
1712						北杜市2区-2		1144		
1713						北杜市2区-2		1144		
1714				1920903	北杜市3区	北杜市3区-1		1145		
1715						北杜市3区-2		1145		
1716						北杜市3区-3	旧北巨摩郡小瀬沢町	1145		
1717			02 壺崎	1920701	壺崎市1区	壺崎市1区-1		1146		
1718						壺崎市1区-2		1146		
1719						壺崎市1区-3		1146		
1720						壺崎市1区-4		1146		
1721						壺崎市1区-5		1146		
1722		壺崎市1区-6					1146			
1723		1920702				壺崎市2区	壺崎市2区-1		1147	
1724							壺崎市2区-2		1147	
1725							壺崎市2区-3		1147	
1726							壺崎市2区-4		1147	
1727							壺崎市2区-5		1147	
1728		03 郡内	01 大月	1920600	大月市	大月市-1		1148		
1729						大月市-2		1148		
1730						大月市-3		1148		
1731						大月市-4		1148		
1732						大月市-5		1148		
1733						1944200	北都留郡小菅村	北都留郡小菅村		1149
1734								北都留郡丹波山村		1150
1735						1921200	上野原市	上野原市-1		1151
1736								上野原市-2		1151
1737			上野原市-3		1151					
1738			上野原市-4		1151					
1739			03 都留	1920401	都留市1区	都留市1区-1		1152		
1740						都留市1区-2		1152		
1741						都留市1区-3		1152		
1742						都留市1区-4		1152		
1743						都留市1区-5		1152		
1744						都留市1区-6		1152		
1745						1920402	都留市2区	都留市2区-1		1153
1746								都留市2区-2		1153
1747								都留市2区-3		1153
1748								都留市2区-4		1153
1749								南都留郡道志村	南都留郡道志村	1154
1750								1920201	富士吉田市1区	富士吉田市1区-1
1751				富士吉田市1区-2		1155				
1752				1920202	富士吉田市2区	富士吉田市2区-1		1156		
1753						富士吉田市2区-2		1156		
1754						富士吉田市2区-3		1156		
1755		富士吉田市2区-4					1156			
1756		1920203		富士吉田市3区	富士吉田市3区-1		1157			
1757			富士吉田市3区-2			1157				
1758			富士吉田市3区-3			1157				
1759			富士吉田市3区-4			1157				
1760		1942300	南都留郡西桂町	南都留郡西桂町-1		1158				
1761				南都留郡西桂町-2		1158				
1762				南都留郡西桂町-3		1158				
1763				南都留郡忍野村	南都留郡忍野村	1159				
1764		1942500	南都留郡山中湖村	南都留郡山中湖村	1160					
1765		05 富士河口湖	1943000	南都留郡富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町-1		1161			
1766					南都留郡富士河口湖町-2		1161			
1767					南都留郡富士河口湖町-3		1161			
1768					南都留郡富士河口湖町-4		1161			
1769					南都留郡富士河口湖町-5	旧上九一色村2区	1161			
1770					1942900	南都留郡鳴沢村	南都留郡鳴沢村	1162		
1771		20 長野県	01 長野	01 長野	2020101	長野市1区	長野市1区		1163	
1772	2020102				長野市2区	長野市2区		1164		
1773	2020103				長野市3区	長野市3区		1165		
1774	2020104				長野市4区	長野市4区		1166		
1775	2020105				長野市5区	長野市5区-1		1167		
1776						長野市5区-2		1167		
1777						長野市6区-1		1168		
1778	2020106				長野市6区	長野市6区-2		1168		
1779						長野市6区-3		1168		
1780						長野市6区-4		1168		
1781						長野市7区	長野市7区		1169	
1782	2020108				長野市8区	長野市8区		1170		
1783	2020109				長野市9区	長野市9区		1171		
1784	2020110				長野市10区	長野市10区		1172		
1785	2020111				長野市11区	長野市11区		1173		
1786						長野市12区-1		1174		
1787	2020112				長野市12区	長野市12区-2		1174		
1788						長野市12区-3		1174		
1789						長野市13区-1		1175		
1790	2020113				長野市13区	長野市13区-2		1175		
1791						長野市13区-3		1175		
1792						長野市14区-1		1176		
1793	2020114				長野市14区	長野市14区-2		1176		
1794						長野市14区-3		1176		
1795						長野市14区-4		1176		
1796						長野市15区	長野市15区		1177	
1797	2020116				長野市16区	長野市16区		1178		
1798	2020117				長野市17区	長野市17区		1179		
1799	2020118				長野市18区	長野市18区		1180		
1800	2020119	長野市19区	長野市19区		1181					
	2020120	長野市20区	長野市20区-1	旧信州新町	1182					

表 4-21 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備考	地盤ゾーンコード
1801	20 長野県	01 長野	01 長野	2020120	長野市20区	長野市20区-2	旧中条村	1182
1802			02 須坂	2020701	須坂市1区	須坂市1区		1183
1803				2020702	須坂市2区	須坂市2区		1184
1804				2020703	須坂市3区	須坂市3区		1185
1805				2054300	上高井郡高山村	上高井郡高山村		1186
1806			03 中野	2021101	中野市1区	中野市1区-1		1187
1807						中野市1区-2		1187
1808				2021102	中野市2区	中野市2区-1		1188
1809						中野市2区-2		1188
1810				2021103	中野市3区	中野市3区		1189
1811				2056100	下高井郡山ノ内町	下高井郡山ノ内町		1190
1812			04 飯山市	2021300	飯山市	飯山市-1		1191
1813						飯山市-2		1191
1814						飯山市-3		1191
1815						飯山市-4		1191
1816						飯山市-5		1191
1817				2056200	下高井郡木島平村	下高井郡木島平村		1192
1818				2056300	下高井郡野沢温泉村	下高井郡野沢温泉村		1193
1819				2060200	下水内郡栄村	下水内郡栄村		1194
1820			05 豊野	2054100	上高井郡小布施町	上高井郡小布施町		1195
1821				2058300	上水内郡信濃町	上水内郡信濃町-1		1196
1822						上水内郡信濃町-2		1196
1823						上水内郡信濃町-3		1196
1824				2059000	上水内郡飯綱町	飯綱町-1	旧金沢村	1197
1825						飯綱町-2	旧三水村	1197
1826			06 信州新町	2058800	上水内郡小川村	上水内郡小川村		1198
1827			07 千曲	2021801	千曲市1区	千曲市1区		1199
1828				2021802	千曲市2区	千曲市2区		1200
1829				2021803	千曲市3区	千曲市3区		1201
1830				2021804	千曲市4区	千曲市4区		1202
1831				2052100	埴科郡坂城町	埴科郡坂城町		1203
1832			01 白馬	2048500	北安曇郡白馬村	北安曇郡白馬村		1204
1833				2048600	北安曇郡小谷村	北安曇郡小谷村		1205
1834			02 大町	2021201	大町市1区	大町市1区		1206
1835				2021202	大町市2区	大町市2区-1	旧八坂村	1207
1836						大町市2区-2	旧美麻村	1207
1837				2048100	北安曇郡池田町	北安曇郡池田町		1208
1838				2048200	北安曇郡松川村	北安曇郡松川村		1209
1839			03 明科	2044600	東筑摩郡麻績村	東筑摩郡麻績村		1210
1840				2044800	東筑摩郡生坂村	東筑摩郡生坂村		1211
1841				2045200	東筑摩郡筑北村	筑北村-1	旧本城村	1212
1842						筑北村-2	旧城北村	1212
1843						筑北村-3	旧坂井村	1212
1844			04 豊科	2022001	安曇野市1区	安曇野市1区	旧明科町	1213
1845				2022002	安曇野市2区	安曇野市2区	旧豊科町	1214
1846				2022003	安曇野市3区	安曇野市3区	旧穂高町	1215
1847				2022004	安曇野市4区	安曇野市4区	旧三郷村	1216
1848				2022005	安曇野市5区	安曇野市5区	旧堀金村	1217
1849			05 渡田	2045000	東筑摩郡山形村	東筑摩郡山形村		1218
1850				2045100	東筑摩郡朝日村	東筑摩郡朝日村		1219
1851			06 松本	2020201	松本市1区	松本市1区		1220
1852				2020202	松本市2区	松本市2区		1221
1853				2020203	松本市3区	松本市3区		1222
1854				2020204	松本市4区	松本市4区		1223
1855				2020205	松本市5区	松本市5区		1224
1856				2020206	松本市6区	松本市6区		1225
1857				2020207	松本市7区	松本市7区		1226
1858				2020208	松本市8区	松本市8区		1227
1859				2020209	松本市9区	松本市9区		1228
1860				2020210	松本市10区	松本市10区		1229
1861				2020211	松本市11区	松本市11区-1		1230
1862						松本市11区-2		1230
1863				2020212	松本市12区	松本市12区-1		1231
1864						松本市12区-2		1231
1865						松本市12区-3		1231
1866						松本市12区-4		1231
1867				2020213	松本市13区	松本市13区-1		1232
1868						松本市13区-2		1232
1869						松本市13区-3		1232
1870						松本市13区-4		1232
1871				2020214	松本市14区	松本市14区-1		1233
1872						松本市14区-2		1233
1873						松本市14区-3		1233
1874				2020215	松本市15区	松本市15区	旧東筑摩郡渡田町	1234
1875			07 塩尻	2021501	塩尻市1区	塩尻市1区		1235
1876				2021502	塩尻市2区	塩尻市2区		1236
1877				2021503	塩尻市3区	塩尻市3区		1237
1878				2021504	塩尻市4区	塩尻市4区		1238
1879			08 木曽福島	2042200	木曽郡上松町	木曽郡上松町		1239
1880				2042500	木曽郡木曽町	木曽郡木曽町		1240
1881				2042900	木曽郡王滝村	木曽郡王滝村		1241
1882				2043200	木曽郡木曽町	木曽町-1	旧日義村	1242
1883						木曽町-2	旧關田村	1242
1884						木曽町-3	旧三岳村	1242
1885						木曽町-4	旧木曽福島町	1242
1886			09 南木曽	2042300	木曽郡南木曽町	木曽郡南木曽町		1243
1887				2043000	木曽郡大桑村	木曽郡大桑村		1244
1888			03 上田	2020301	上田市1区	上田市1区-1		1245
1889						上田市1区-2		1245
1890						上田市1区-3		1245
1891						上田市1区-4		1245
1892						上田市1区-5		1245
1893						上田市1区-6		1245
1894						上田市1区-7		1245
1895						上田市1区-8		1245
1896						上田市1区-9		1245
1897						上田市1区-10		1245
1898						上田市1区-11		1245
1899						上田市1区-12		1245
1900				2020302	上田市2区	上田市2区-1		1246

表 4-22 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーンコード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地価ゾーンコード		
1901	20 長野県	03 上田	01 上田	2020302	上田市2区	上田市2区-2		1246		
1902					上田市2区-3		1246			
1903				2020303	上田市3区	上田市3区		1247		
1904				2020304	上田市4区	上田市4区		1248		
1905				2020305	上田市5区	上田市5区-1	旧丸子町	1249		
1906						上田市5区-2	旧武石村	1249		
1907				2020306	上田市6区	上田市6区	旧真田町	1250		
1908				2021901	東御市1区	東御市1区		1251		
1909				2021902	東御市2区	東御市2区		1252		
1910				2034900	小泉郷青木村	小泉郷青木村		1253		
1911			02 丸子	2035000	小泉郷長和町	長和町-1	旧長門町	1254		
1912						長和町-2	旧和田村	1254		
1913			03 立科	2032400	北佐久郡立科町	北佐久郡立科町		1255		
1914			04 小幡	2020801	小幡市1区	小幡市1区-1		1256		
1915						小幡市1区-2		1256		
1916						小幡市1区-3		1256		
1917						小幡市1区-4		1256		
1918				2020802	小幡市2区	小幡市2区-1		1257		
1919						小幡市2区-2		1257		
1920						小幡市2区-3		1257		
1921				2032100	北佐久郡軽井沢町	北佐久郡軽井沢町-1		1258		
1922						北佐久郡軽井沢町-2		1258		
1923						北佐久郡軽井沢町-3		1258		
1924						北佐久郡軽井沢町-4		1258		
1925						北佐久郡軽井沢町-5		1258		
1926				2032300	北佐久郡御代田町	北佐久郡御代田町		1259		
1927			05 佐久	2021701	佐久市1区	佐久市1区-1		1260		
1928						佐久市1区-2		1260		
1929						佐久市1区-3		1260		
1930						佐久市1区-4		1260		
1931						佐久市1区-5		1260		
1932						佐久市1区-6		1260		
1933						佐久市1区-7		1260		
1934						佐久市1区-8		1260		
1935				2021702	佐久市2区	佐久市2区		1261		
1936				2021703	佐久市3区	佐久市3区		1262		
1937				2021704	佐久市4区	佐久市4区-1		1263		
1938						佐久市4区-2		1263		
1939						佐久市4区-3		1263		
1940				2021705	佐久市5区	佐久市5区		1264		
1941				2021706	佐久市6区	佐久市6区		1265		
1942			06 佐久穂	2030901	南佐久郡佐久穂町1区	南佐久郡佐久穂町1区		1266		
1943				2030902	南佐久郡佐久穂町2区	南佐久郡佐久穂町2区		1267		
1944				2030300	南佐久郡小湊町	南佐久郡小湊町		1268		
1945				2030400	南佐久郡川上村	南佐久郡川上村		1269		
1946				2030500	南佐久郡南牧村	南佐久郡南牧村		1270		
1947				2030600	南佐久郡南相木村	南佐久郡南相木村		1271		
1948				2030700	南佐久郡北相木村	南佐久郡北相木村		1272		
1949			04 飯田	2041700	下伊那郡大鹿村	下伊那郡大鹿村		1273		
1950				02 飯田	2020501	飯田市1区	飯田市1区		1274	
1951					2020502	飯田市2区	飯田市2区		1275	
1952					2020503	飯田市3区	飯田市3区		1276	
1953					2020504	飯田市4区	飯田市4区		1277	
1954					2020505	飯田市5区	飯田市5区		1278	
1955					2020506	飯田市6区	飯田市6区		1279	
1956					2020507	飯田市7区	飯田市7区		1280	
1957					2020508	飯田市8区	飯田市8区		1281	
1958					2020509	飯田市9区	飯田市9区-1	旧郷上村	1282	
1959							飯田市9区-2	旧南信濃村	1282	
1960				2040200	下伊那郡松川町	下伊那郡松川町		1283		
1961				2040300	下伊那郡高森町	下伊那郡高森町		1284		
1962				2041500	下伊那郡青木村	下伊那郡青木村		1285		
1963			2041600	下伊那郡豊丘村	下伊那郡豊丘村		1286			
1964			03 阿南	2040400	下伊那郡阿南町	下伊那郡阿南町		1287		
1965				2040700	下伊那郡阿智村	阿智村-1	旧清内路村	1288		
1966						阿智村-2	旧阿智村	1288		
1967						阿智村-3	旧浪合村	1288		
1968				2040900	下伊那郡平谷村	下伊那郡平谷村		1289		
1969				2041000	下伊那郡根羽村	下伊那郡根羽村		1290		
1970				2041100	下伊那郡下條村	下伊那郡下條村		1291		
1971			04 天龍	2041200	下伊那郡売木村	下伊那郡売木村		1292		
1972				2041300	下伊那郡天龍村	下伊那郡天龍村		1293		
1973				2041400	下伊那郡桑島村	下伊那郡桑島村		1294		
1974				2020401	岡谷市1区	岡谷市1区-1		1295		
1975			05 諏訪・伊那			岡谷市1区-2		1295		
1976						岡谷市1区-3		1295		
1977						岡谷市1区-4		1295		
1978			2020402	岡谷市2区	岡谷市2区-1		1296			
1979					岡谷市2区-2		1296			
1980					岡谷市2区-3		1296			
1981			2020601	諏訪市1区	諏訪市1区		1297			
1982			2020602	諏訪市2区	諏訪市2区		1298			
1983			2020603	諏訪市3区	諏訪市3区		1299			
1984			2036100	諏訪郡下諏訪町	諏訪郡下諏訪町		1300			
1985			02 茅野	2021401	茅野市1区	茅野市1区		1301		
1986				2021402	茅野市2区	茅野市2区		1302		
1987				2021403	茅野市3区	茅野市3区-1		1303		
1988						茅野市3区-2		1303		
1989						茅野市3区-3		1303		
1990				2021404	茅野市4区	茅野市4区		1304		
1991				2036200	諏訪郡富士見町	諏訪郡富士見町		1305		
1992				2036300	諏訪郡原村	諏訪郡原村		1306		
1993			03 伊那	2020901	伊那市1区	伊那市1区		1307		
1994				2020902	伊那市2区	伊那市2区		1308		
1995				2020903	伊那市3区	伊那市3区-1	旧高遠町	1309		
1996						伊那市3区-2	旧長谷村	1309		
1997				2038200	上伊那郡原野町	上伊那郡原野町		1310		
1998				2038300	上伊那郡箕輪町	上伊那郡箕輪町		1311		
1999				2038500	上伊那郡南箕輪村	上伊那郡南箕輪村		1312		
2000			04 駒ヶ根	2021001	駒ヶ根市1区	駒ヶ根市1区		1313		

表 4-23 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地整 ゾーン コード
2001	20 長野県	05 諏訪・伊那	04 駒ヶ根	2021002	駒ヶ根市2区	駒ヶ根市2区		1314
2002				2038400	上伊那郡飯島町	上伊那郡飯島町		1315
2003				2038600	上伊那郡中川村	上伊那郡中川村		1316
2004				2038800	上伊那郡宮田村	上伊那郡宮田村		1317
2005	北海道					北海道		1318
2006	青森県					青森県		1319
2007	岩手県					岩手県		1320
2008	宮城県					宮城県		1321
2009	秋田県					秋田県		1322
2010	山形県					山形県		1323
2011	福島県	いわき	いわき		いわき市1	いわき市1区、5区、6区		1324
2012					いわき市2	いわき市2区、7区、16区		1325
2013					いわき市3	いわき市3区		1326
2014					いわき市4	いわき市4区		1327
2015					いわき市5	いわき市6区、9区		1328
2016					いわき市6	いわき市10区～13区、29区		1329
2017					いわき市7	いわき市14区、15区、17区、24区、25区		1330
2018					いわき市8	いわき市18区、19区		1331
2019					いわき市9	いわき市20区、22区		1332
2020					いわき市10	いわき市21区		1333
2021					いわき市11	いわき市23区、26区		1334
2022					いわき市12	いわき市27区		1335
2023					いわき市13	いわき市28区		1336
2024					いわき市14	いわき市30区、31区		1337
2025		白河	白河		白河市1区			1338
2026					白河市2区			1339
2027					白河市3区			1340
2028					白河市4区			1341
2029					白河市5区			1342
2030					白河	桑崎村、中島村、矢吹町		1343
2031					西郷村			1344
2032					柳倉町			1345
2033					矢祭町			1346
2034					境町			1347
2035		会津若松	南会津		鮎川村			1348
2036					下郷町			1349
2037					檜枝岐村			1350
2038					只見町			1351
2039					南会津町1区			1352
2040					南会津町2区			1353
2041					南会津町3区			1354
2042					南会津町4区			1355
2043			会津若松・喜多方		会津若松	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町		1356
2044		郡山	郡山・須賀川		郡山	郡山市、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村		1357
2045					田村	田村市、三春町		1358
2046					小野	小野町、平田村		1359
2047					石川	石川町、浅川町、吉野町		1360
2048		福島	福島		福島	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村		1361
2049		相双	相双		相双	相馬市、南相馬市、広野町、猪苗代町、喜岡町、川内村、大船町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村		1362
2050	新潟県	上越	糸魚川		糸魚川市1	糸魚川市1区		1363
2051					糸魚川市2	糸魚川市2区、4区		1364
2052					糸魚川市3	糸魚川市3区		1365
2053					糸魚川市4	糸魚川市5区、6区		1366
2054			上越		妙高市1区			1367
2055					妙高市2区			1368
2056					妙高市3区			1369
2057					妙高市4区			1370
2058					上越市1	上越市1区～9区、11区、14区～18区、21区、22区		1371
2059					上越市2	上越市10区		1372
2060					上越市3	上越市12区		1373
2061					上越市4	上越市13区		1374
2062					上越市5	上越市17区、18区		1375
2063					上越市6	上越市19区、20区		1376
2064		魚沼	十日町		十日町市1	十日町市1区～5区		1377
2065					十日町市2	十日町市6区		1378
2066					十日町市3	十日町市7区		1379
2067					津南町			1380
2068		魚沼	六日町		南魚沼市1	南魚沼市1区、2区		1381
2069					南魚沼市2	南魚沼市3区		1382
2070					南魚沼市3	南魚沼市4区、5区		1383
2071					湯沢町1区			1384
2072					湯沢町2区			1385
2073		長岡	小出		魚沼市1	魚沼市1区、2区、4区～6区		1386
2074					魚沼市2	魚沼市3区		1387
2075			長岡		長岡市1	長岡市1区～16区、18区、19区、21区～24区、見附市、出雲崎町		1388
2076					長岡市2	長岡市17区、20区、25区、小千谷市		1389
2077		三条燕	柏崎		柏崎	柏崎市、刈羽村		1390
2078			三条燕		三条・燕	三条市、加茂市、燕市、新津村、田上町		1391
2079		新潟	新潟		新潟	新潟市、佐渡市、聖籠町		1392
2080			新発田		新発田	新発田市、胎内市		1393
2081		村上市	五泉		五泉・阿賀野	五泉市、阿賀野市、阿賀町		1394
2082			村上市		村上市	村上市、関川村、夏島浦村		1395
2083	富山県	新川	新川		新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町		1396
2084		富山	富山		富山	富山市、浅川市、舟橋村、上市町、立山町		1397
2085		高岡	高岡		高岡	高岡市、水見市、小矢部市、射水市		1398
2086		砺波	砺波		砺波	砺波市、南砺市		1399
2087	石川県				石川県			1400

表 4-24 配分ゾーンコード

SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地登 ゾーン コード
2088	岐阜県	飛騨	飛騨			高山市1	高山市1区～5区、7区～10区、13区、大野郡 白川村	1401
2089						高山市2	高山市6区	1402
2090						高山市3	高山市11区	1403
2091						高山市4	高山市12区	1404
2092						高山市5	高山市14区	1405
2093						飛騨市		1406
2094		可茂・益田	益田			下呂市1	下呂市1区、2区	1407
2095						下呂市2	下呂市3区～6区	1408
2096			可茂			可茂	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺 町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、 御嵩町	1409
2097		中津川・恵那	恵那・中津川			中津川市1	中津川市1区、2区、8区～10区	1410
2098						中津川市2	中津川市3区	1411
2099						中津川市3	中津川市4区、5区、11区	1412
2100						中津川市4	中津川市6区、中津川市7区	1413
2101						恵那市1	恵那市1区、2区	1414
2102						恵那市2	恵那市3区～6区	1415
2103						恵那市3	恵那市7区	1416
2104			多治見			恵那西部	多治見市、瑞浪市、土岐市	1417
2105		岐阜	郡上			郡上市		1418
2106			岐阜・中濃			岐阜	岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、 山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、 北方町	1419
2107		大垣	大垣			大垣	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原 町、神戸町、韓之内町、安八町、揖斐川町、 大野町、池田町	1420
2108	静岡県	東部	駿豆			沼津市1区		1421
2109						沼津市2区		1422
2110						沼津市3区		1423
2111						沼津市4区		1424
2112						沼津市5区		1425
2113						沼津市6区		1426
2114						沼津市7区		1427
2115						沼津市8区		1428
2116						沼津市9区		1429
2117						沼津市10区		1430
2118						沼津市11区		1431
2119						沼津市12区		1432
2120						熱海市1区		1433
2121						熱海市2区		1434
2122						熱海市3区		1435
2123						三島市1区		1436
2124						三島市2区		1437
2125						三島市3区		1438
2126						三島市4区		1439
2127						三島市5区		1440
2128						伊東市1区		1441
2129						伊東市2区		1442
2130						伊東市3区		1443
2131						御殿場市1区		1444
2132						御殿場市2区		1445
2133						御殿場市3区		1446
2134						御殿場市4区		1447
2135						御殿場市5区		1448
2136						御殿場市6区		1449
2137						御殿場市7区		1450
2138						裾野市1区		1451
2139						裾野市2区		1452
2140						伊豆市1区		1453
2141						伊豆市2区		1454
2142						伊豆市3区		1455
2143						伊豆市4区		1456
2144						伊豆の國市1区		1457
2145						伊豆の國市2区		1458
2146						伊豆の國市3区		1459
2147						函南町1区		1460
2148						函南町2区		1461
2149						清水町1区		1462
2150						清水町2区		1463
2151						長泉町1区		1464
2152						長泉町2区		1465
2153						小山町		1466
2154			富士			富士宮市1	富士宮市1区～3区	1467
2155						富士宮市4	富士宮市4区	1468
2156						富士宮市5	富士宮市5区	1469
2157						富士宮市6	富士宮市6区	1470
2158						富士宮市7	富士宮市7区	1471
2159						富士宮市8	富士宮市8区	1472
2160						富士宮市9	富士宮市9区	1473
2161						富士市1	富士市1区	1474
2162						富士市2	富士市2区～5区	1475
2163						富士市3	富士市6区	1476
2164						富士市4	富士市7区、9区	1477
2165						富士市5	富士市8区、10区、11区	1478
2166						富士市6	富士市12区	1479
2167						富士市7	富士市13区	1480
2168						富士市8	富士市14区	1481
2169						富士市9	富士市15区	1482
2170		南伊豆				下田市		1483
2171						東伊豆町		1484
2172						河津町		1485
2173						南伊豆町		1486
2174						松崎町		1487
2175						西伊豆町1区		1488
2176						西伊豆町2区		1489

表 4-25 配分ゾーンコード

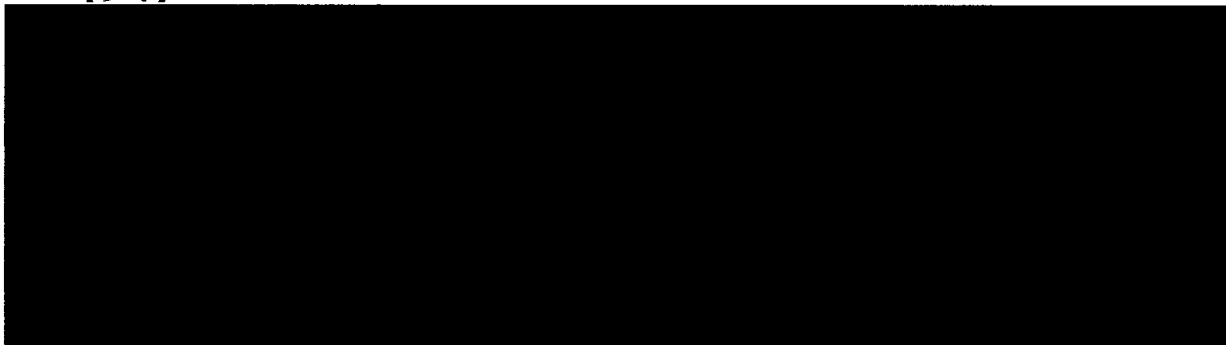
SEQ	都県	地方 生活圏	集約 市区町村	Bゾーン コード	H22 Bゾーン名	推計ゾーン名	備 考	地整 ゾーン コード
2177	静岡県	中部	静岡産			静岡市1	静岡市葵区	1490
2178						静岡市2	静岡市駿河区	1491
2179						静岡市3	静岡市清水区1区～7区、9区～17区	1492
2180						静岡市4	静岡市清水区8区	1493
2181						静岡市5	静岡市清水区18区	1494
2182						静岡市6	静岡市清水区19区	1495
		西部	志太					
2183						焼津市		1496
2184						藤枝市		1497
2185						島田	島田市、川根本町	1498
2186						吉田町		1499
2187						御前崎	御前崎市、牧之原市	1500
2188						掛川	掛川市、菊川市	1501
2189						中遠	磐田市、磐井市、森町	1502
2190						北遠	浜松市1区～6区	1503
2191						浜松市2	浜松市天竜区6区	1504
2192						浜松市3	浜松市中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、湖西市	1505
2193	愛知県	東三河	新城			新城	新城市、東栄町	1506
2194						殷糸町1		1507
2195						殷糸町2		1508
2196						豊根村		1509
2197		その他愛知	豊橋海美・宝飯			豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	1510
2198			豊田可茂			豊田市24区		1511
2199						豊田	豊田市1区～23区、みよし市	1512
2200			岡崎額田・西尾横豆			岡崎	岡崎市、西尾市、一色町、吉良町、横豆町、幸田町	1513
2201			衣浦東部・知多			衣浦知多	碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、岡久比町、東浦町、南知多町、美浜町、鼓ヶ島町	1514
2202			尾張東部			尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町、東郷町	1515
2203			尾張北部			春日井市		1516
2204						尾張北部	大山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町	1517
2205			名古屋			名古屋市		1518
2206			尾張西部・尾張中部			尾張西部	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋、豊山町	1519
2207			海部津島			海部津島	津島市、愛西市、あま市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村	1520
2208	三重県					三重		1521
2209	福井県					福井		1522
2210	滋賀県					滋賀		1523
2211	京都府					京都		1524
2212	大阪府					大阪		1525
2213	兵庫県					兵庫		1526
2214	奈良県					奈良		1527
2215	和歌山県					和歌山		1528
2216	中国					中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	1529
2217	四国					四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	1530
2218	九州					九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	1531

4-1-3 現況交通量配分結果

平成 22 年度道路交通センサスにおける現況 OD 表及び現況道路ネットワークを用いて推計した配分交通量と、H22 センサス実績交通量との比較を行い、交通量配分モデルの再現精度を確認した。

- a. H22 センサス 24 時間調査箇所の直轄国道以上の交通量を確認
(平均誤差率 0.25 以下目標)
- b. 首都圏(中央環状～圏央道)においては、環状方向断面および放射方向断面の高速道路、直轄国道および主要路線(P11 参照)を対象とした断面計、直轄国道以上の交通量を確認(誤差 10%以内目標)
- c. 関東内陸においては、関東地整県境断面、関東内陸県境断面および北関東道内側断面において、高速道路と並行直轄道路の個別路線および断面(P12 参照)での交通量を確認(誤差 10%以内目標)

【参考】



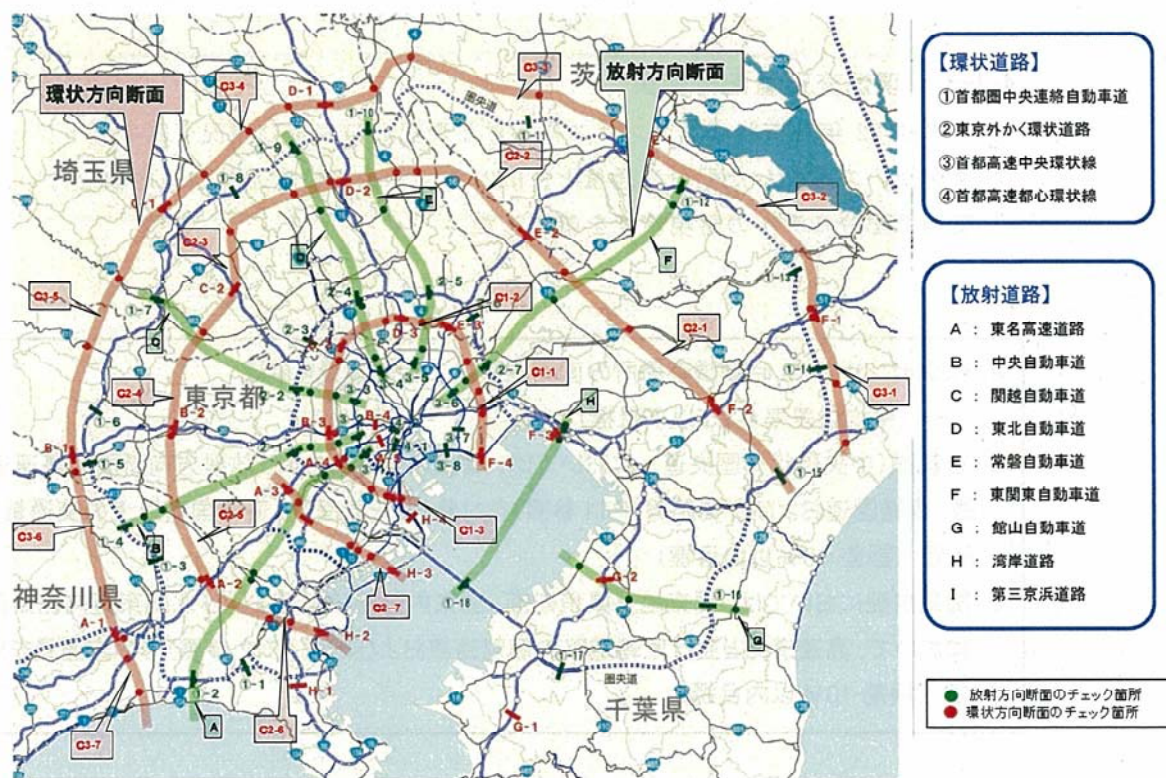


図 4-3 首都圏の検証断面

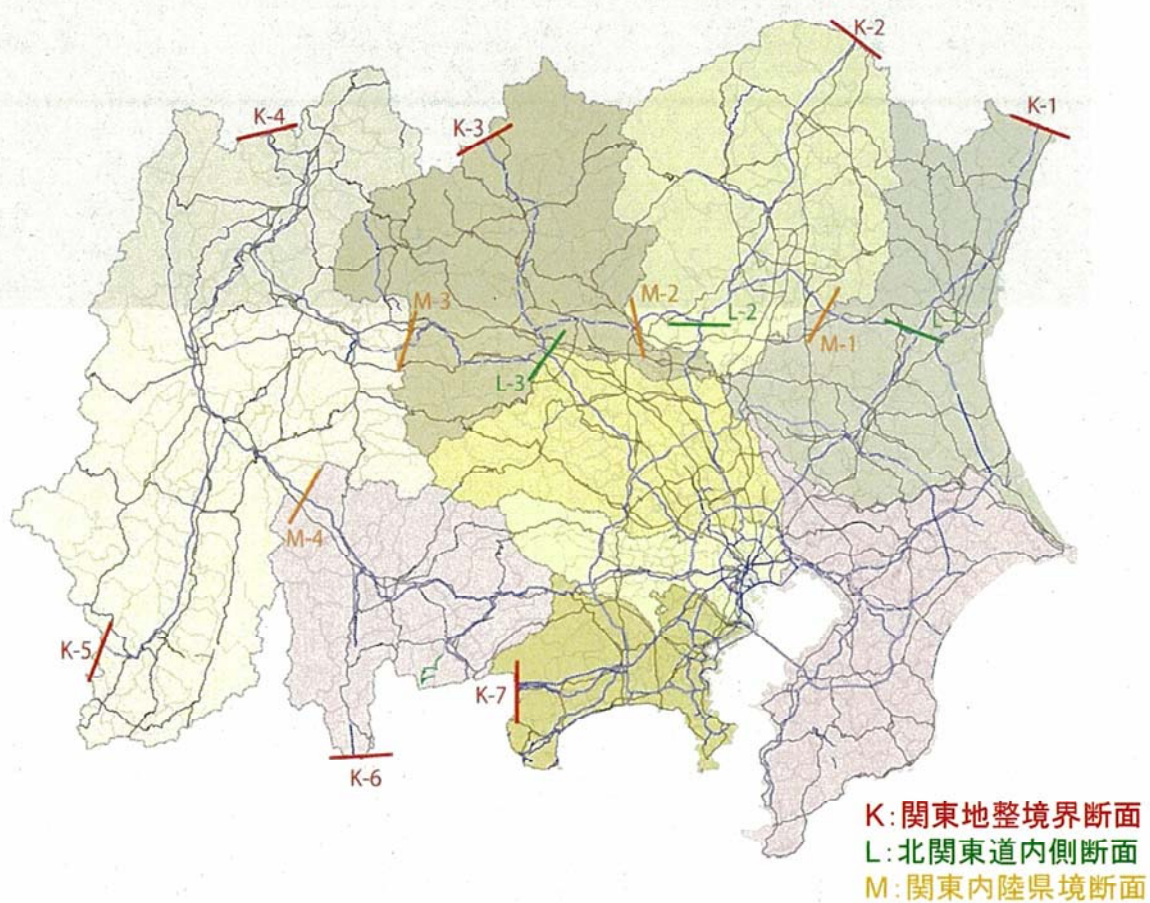


図 4-4 その他関東の検証断面

1) 交通量の検証

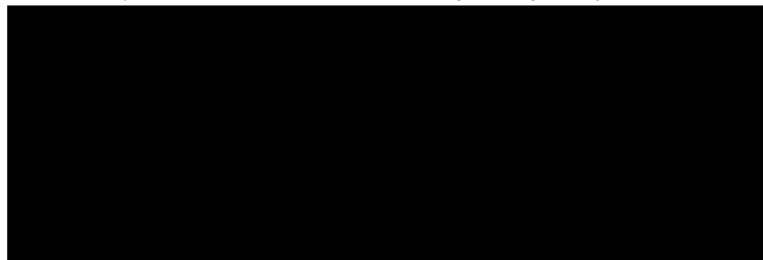
現況再現結果は、下記のとおりである。



表 4-26 現況再現性の結果



表 4-27 現況再現性の結果（相関係数）



4-2 経路選択手法の検討

4-2-1 検討概要

下記フローに基づき検証を実施した。

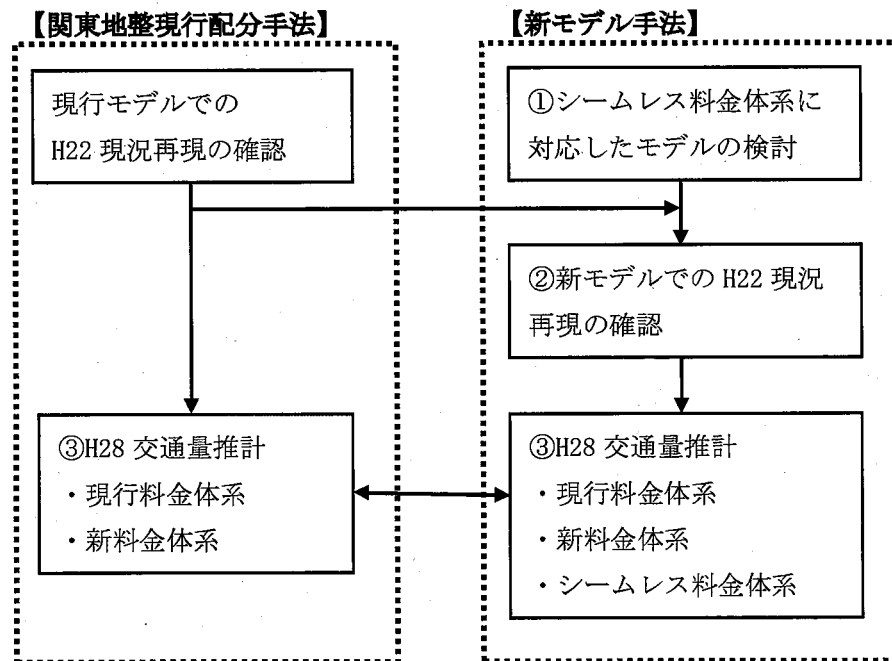


図 4-5 検証フロー

① シームレス料金体系に対応したモデルの検討

平成 28 年度より実施予定であるシームレス料金を再現できるモデルを検討する。

予定されているシームレス料金は、必ずしも同一 IC 同一料金とはなっていないため（圏央道経由ルート料金＜都心経由ルート料金）、過年度検討モデルで検討したモデルを基に、対応可能なモデルを検討し構築する。

② 新モデルでの H22 現況再現の確認

現行モデルで再現したモデルを基に、一般道の QV を調整し、シームレス料金に対応したモデルで高速の交通量の再現性を調整。

③ H28 交通量推計

現行モデルおよびシームレス料金に対応したモデルをもとに、H28 道路ネットワークを用いて、現行料金体系およびシームレス料金体系での交通量を推計する。

各推計結果を比較して、料金体系の相違、モデルの相違による傾向を分析する。

なお、シームレス料金体系の「同一 IC 同一料金」を配分モデルに導入するには様々な課題があるため、「新料金体系」（対距離料金等は新料金とするが同一 IC 同一料金は考慮しない）についても交通量推計を行う。

4-2-2 配分経路選択手法の検討

1) 現行モデルの課題

社整審道路分科会において管理主体を超えたシームレスな料金体系を目指す（平成 28 年度）と打出されたため、首都圏においてはシームレスな料金体系への対応が必要となってくる。

関東地整で採用している交通量配分モデルは、下記のような課題がある。そのため、シームレス料金体系への対応に向け、過年度より検討している経路選択モデルについて、再整理を行った。

■ 現行の配分モデルの課題

- QV式を用いて所要時間が最短（料金考慮無し）となるルートを探索。
- 所要時間最短ルートが高速道路となった場合、料金を考慮した転換率により高速道路への転換割合を算出。



- 経路探索時に料金が考慮されないため、高速道路の料金を変化させても、高速道路の経路探索結果は変わらない。
- 経路探索において、今後予定されているシームレスな料金対系が反映されない。

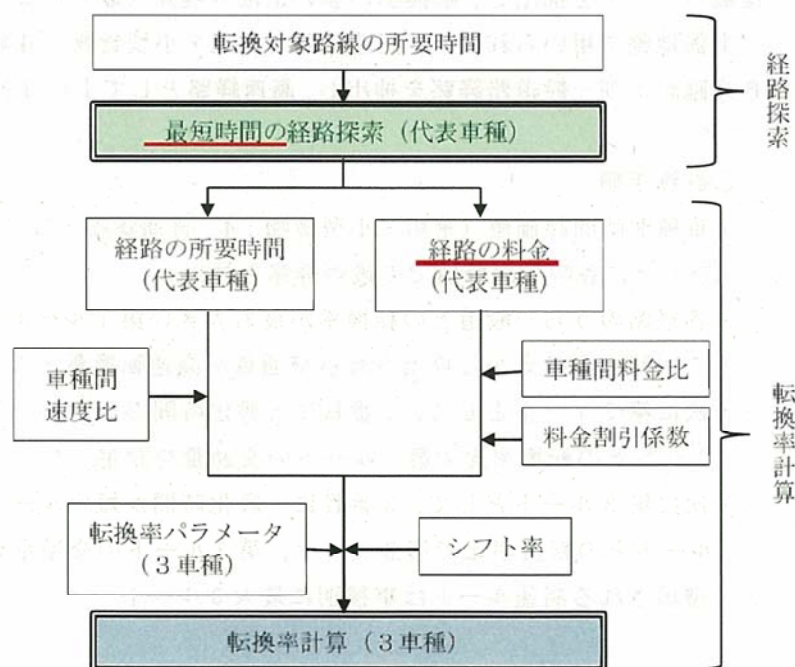


図 4-6 交通量配分フロー

2) 経路選択モデルの概要

(1) 現行モデル

関東地方整備局で使用している標準手法であり、高速道路の経路を算出するときに、料金を考慮せず所要時間が最短となるルートを選択するモデル

転換率は、所要時間が最短となる高速ルートを対象として、料金を考慮した一般化費用を用いて算出。

(2) 標準型手法

現行モデルに対して、高速道路の経路を算出するときに、料金を考慮した一般化費用が最小となるルートを選択するモデル。

○計算手順

- ・一般化費用（料金を含む所要時間）が最短となる高速ルートを探索
- ・選択された高速ルートの所要時間が一般道の所要時間より短い場合に、高速ルートと一般道ルートの所要時間差、料金差から転換率を算出
- ・選択される高速ルートは1ルートのみ

(3) MSR 法（最小犠牲量ルート法）

複数の時間評価値を用いて高速利用料金を時間換算した一般化費用により複数のルートを抽出し、転換率が多い上位3経路（最大）に分担させるモデル
中部地整で用いられおり、高速経路で乗用・小型貨物で4経路、大型貨物で6経路および一般道路経路を抽出し、高速経路として上位3経路に分担させる。

○計算手順

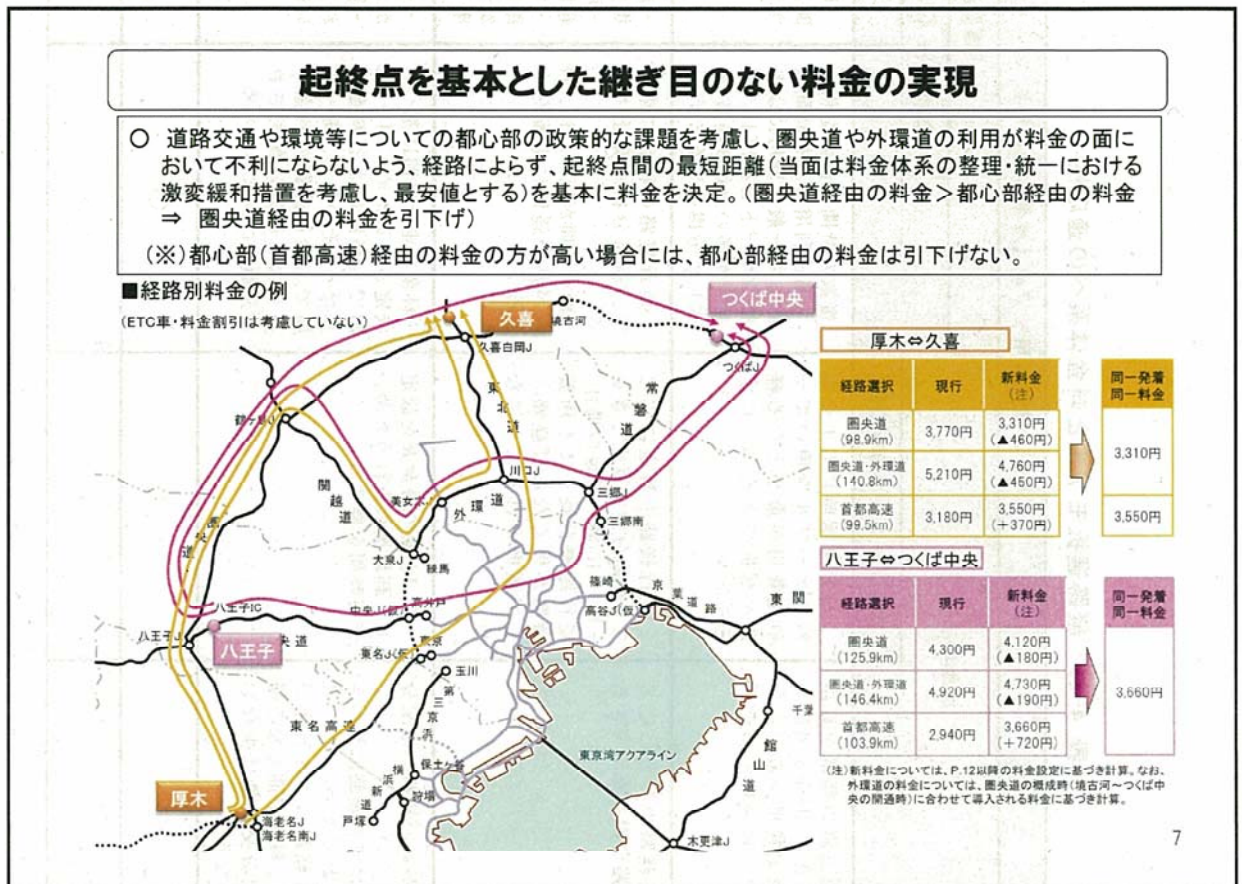
- ・車種別時間評価値（乗用・小型貨物：4、普通貨物：6）による一般化費用をもとに各時間評価値での最短経路を抽出。
- ・各経路のうち一般道との転換率が最も大きい第1ルートを探索。
- ・この時の転換率から算出される交通量が高速転換量となる。
- ・次に第2ルートとして、2番目に一般化時間が短いルートを探索し、第1ルートとの転換率比で第1ルートの交通量を設定。
- ・次に第3ルートとして、3番目に一般化時間が短いルートを探索し、第2ルートとの転換率比で第2ルート、第3ルートの交通量を設定。
- ・選択される高速ルートは車種別に最大3ルート

3) シームレスな料金体系の特徴

シームレスな料金体系の特徴として、「起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現」という観点から、以下の内容について、交通量配分モデルとして考慮する必要がある。

- 全路線同一対距離料金
- 圏央道内側の高速道路の同一起終点同一料金
- 圏央道経由の料金＞都心部経由の料金⇒圏央道経由料金を引き下げ
- 【圏央道経由の料金＜都心部経由の料金⇒都心部経由料金は引き下げない】

【参考】 首都圏の新たな高速道路料金の全体概要



4) シームレス料金に対応した交通量推計手法

(1) 配分経路選択モデルの選定

シームレスな料金体系の特徴を踏まえ、この料金体系を反映するための経路選択方法を検討した。

経路選択モデルと料金体系への適応性について、以下に整理した。

表 4-28 経路選択モデルと料金体系への適応性

経路選択モデル		一般化費用モデル【料金考慮有り】	
概 要	標準型手法	複数経路選択手法	
		M-S-R 法 (最小機性量ルート法)	料金テーブルで料金設定
	高速道路の経路を算出するときに、料金を考慮した一般化費用が最小となるルートを選択するモデル	経路選択時にも I C 間料金テーブルを用いて一般化費用が最小となる経路を選択できるモデル	複数の時間評価値を用いて高速利用料金を時間換算した一般化費用により複数ルートを描出し、転換率が多い上位 3 経路(最大)に分担させるモデル
メリット	走行経路の料金を応じて、経路分担を算出できる	- 走行経路の料金に応じて、経路分担を算出できる - 同一 IC 同一料金の場合、走行距離が長くて所要時間が短ければ、料金が高い経路にも配分される - 同一 IC 同一料金の場合に、走行距離が長くても料金を抑えることができ、所要時間差のみで経路分担率を算出できる	転換率式を算出するときに、I C 間料金テーブルをもとに設定された料金を基に算出するモデル
	料金が低い経路には配分されにくい	料金は走行経路に基づき決定されるため、同一 IC 間でも経路による料金が異なる。そのため、同一 IC 間でも走行経路の料金が高くなる経路に配分される傾向となる。	- 全 IC 間の料金表を設定する必要がある - 経路選択時には、リンクに設定された料金で選択するため、料金が低い経路は選択されない場合がある
ケース① (同一対距離料金)	○	○	○
	×	×	○
適応性			

(2) 経路選択モデルでのシームレス料金への対応

上記のように、同一 IC 間同一料金への対応として、料金テーブルを用いることにより、標準型手法、MSR ともに対応は可能である。

しかし、今回のシームレス料金体系では、以下のような制約がある。

- ・ IC 間が同じであれば、経路に関わらず料金が同じとなる料金設定となるが、圏央道経由と首都高経由で圏央道経由が安い場合は、各々の経由料金となり同一料金とはならない。

ここで、標準型手法と複数経路選択手法において、上記の料金体系への対応方法を表 4-35 に示すとおり、複数経路選択手法でしか反映ができないため、複数経路選択手法（MSR 法）を選定する。

表 4-29 シームレス料金への対応に関する経路選択モデルの比較

	標準型手法	複数経路選択手法（MSR 法）
反映方法	IC 間料金設定	走行距離に応じた料金設定＋IC 間料金設定
	・ IC 間料金テーブルにより、各 IC 間の料金を設定し、IC 間の所要時間に料金を加えた一般化費用を求め、最短ルートを算出。	〔経路の抽出時〕 ・ 対距離料金によって設定された料金をもとに一般化費用を求め、3 経路を抽出。 〔経路分担率算出時〕 ・ 選択された 3 経路に対して、IC 間料金テーブルにより設定した料金を設定し、経路分担率を算出
メリット	・ 距離別料金が正確に反映できる ・ 他の様々な料金体系に対応可能	・ 経路別に IC 間料金テーブルを設定することにより、同一料金とならない場合も対応可能。
デメリット	・ 料金テーブルを 1 種類しかもてないため、IC 間によって、同一料金とならない場合は、対応不可	・ 経路選択時は、対距離料金で設定するため、迂回ルートが選択されない可能性がある。

(3) シームレス料金への対応した交通量配分

MSR 法を用いたシームレス料金に対応した配分手法を以下に示す。

① 経路探索における料金設定

- ・経路探索の際に適用する高速道路料金は、対距離料金で設定した料金とし、これはシームレスに対応しない場合の料金体系での料金とする。

② 転換率計算における料金設定

- ・転換率計算の際に適用する高速道路料金は、IC 間料金テーブルにより設定された料金とし、首都高利用と首都高未利用の 2 つの料金テーブルを用意する。
- ・抽出された経路が、首都高利用の場合は首都高利用の料金テーブル、それ以外は首都高未利用の料金テーブルでの IC 間料金を設定し、経路により料金テーブルを選定し、転換率式を算出する。

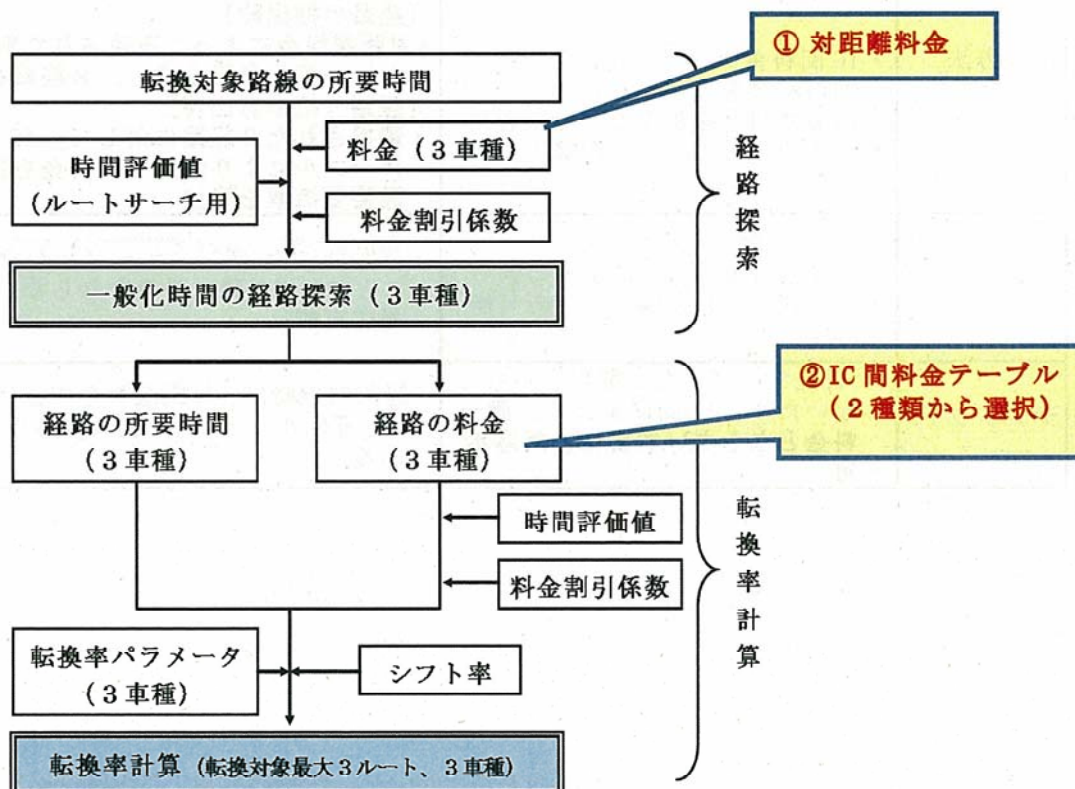


図 4-7 シームレス料金に対応した配分手法

4-2-3 現況再現性の検証

1) 交通量の再現性

(1) 再現性の検証方法

- a. H22 センサス 24 時間調査箇所の直轄国道以上の交通量を確認（平均誤差率 0.25 以下目標）
- b. 首都圏（中央環状～圏央道）においては、環状方向断面および放射方向断面の高速道路、直轄国道および主要路線（次頁参照）を対象とした断面計、直轄国道以上の交通量を確認（誤差 10% 以内目標）
- c. 関東内陸においては、関東地整県境断面、関東内陸県境断面および北関東道内側断面において、高速道路と並行直轄道路の個別路線および断面（次頁参照）での交通量を確認（誤差 10% 以内目標）

(2) 交通量の再現結果

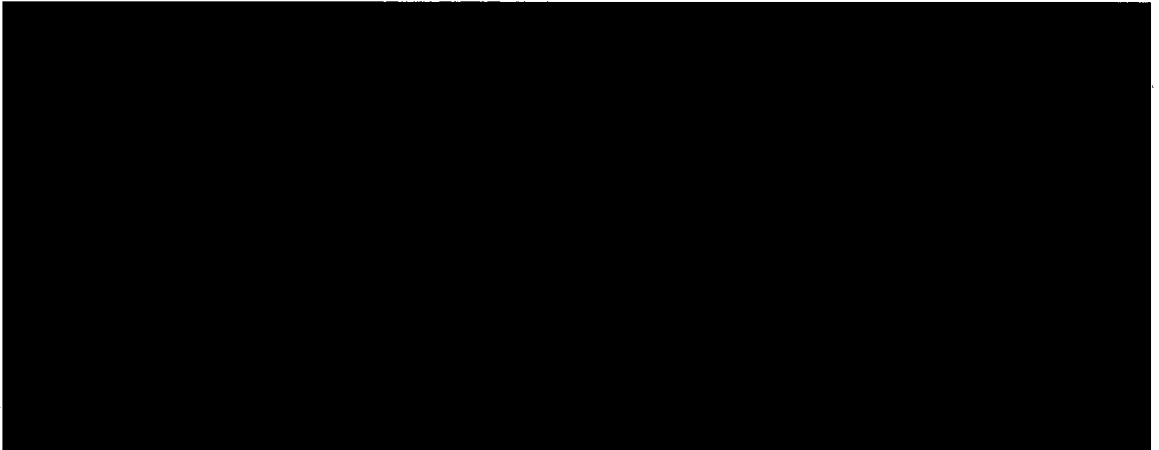


表 4-30 現況再現性の結果

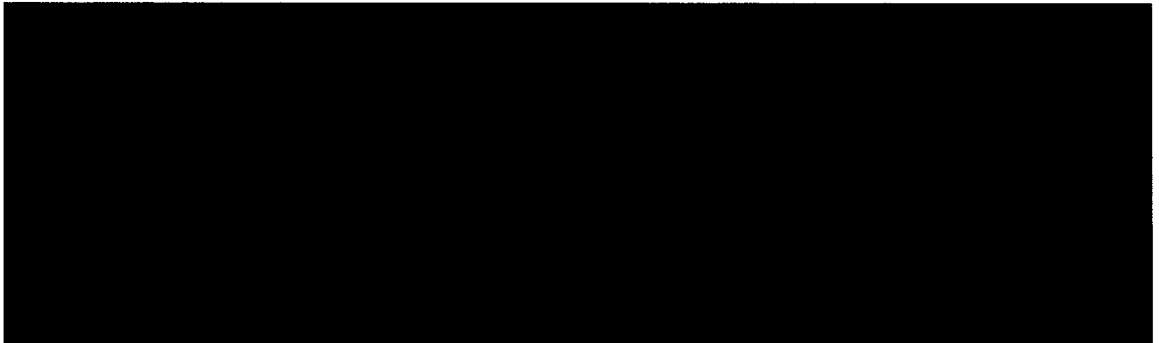
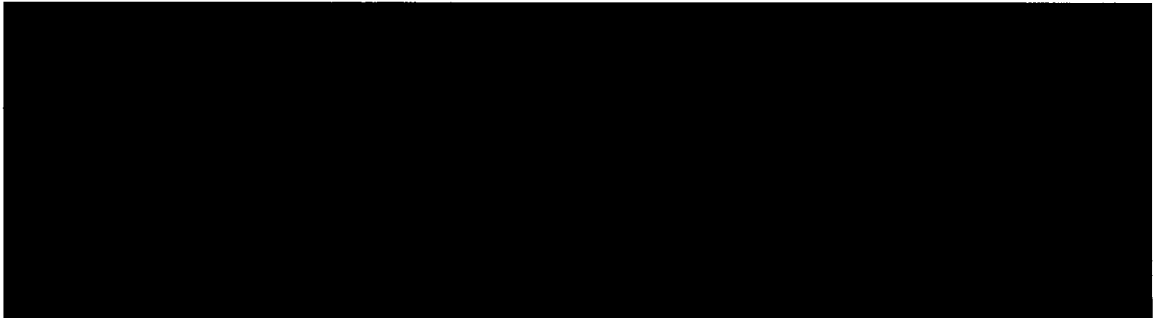


表 4-31 現況再現性の結果（相関係数）



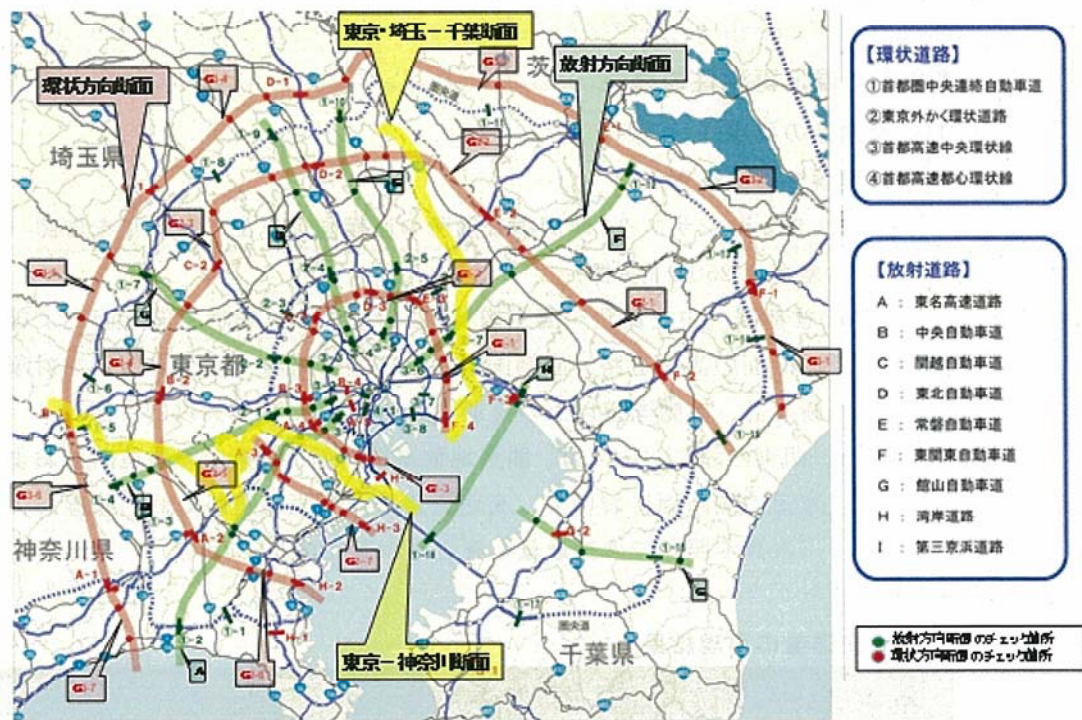


図 4-8 首都圏の検証断面

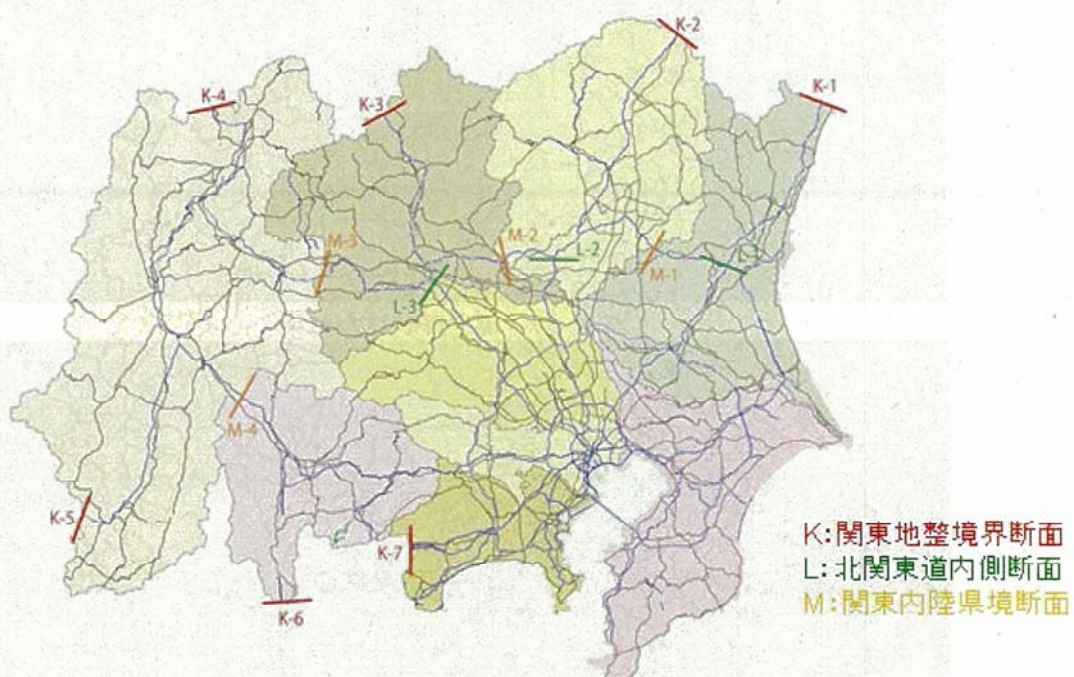


図 4-9 その他関東の検証断面

(3) 台キロの比較

各モデルによる走行台キロをH22 センサスと比較した。

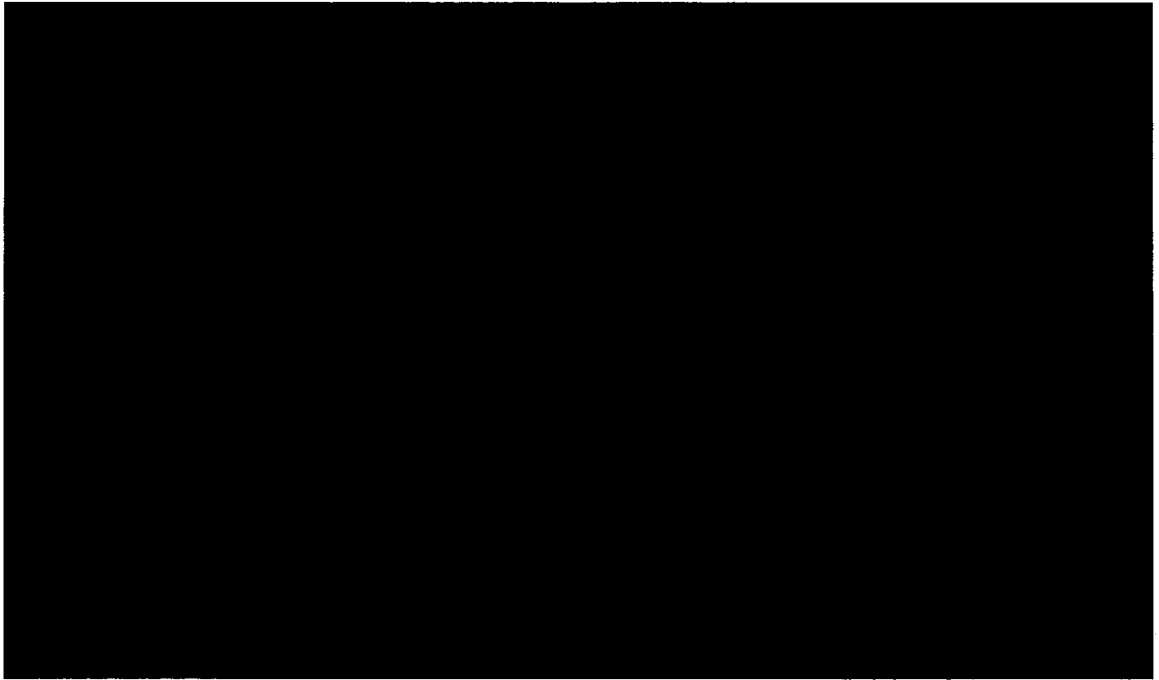


図 4-10 走行台キロの比較

4-2-4 H28 交通量推計

1) 推計条件

交通量の検討を行う推計モデルの前提条件として、表に示す平成 22 年センサスペースのモデルを基に検討を実施した。

H28 年時点の推計条件および高速道路の料金設定を以下に示す。

高速道路の料金設定は、「首都圏の新たな高速道路料金」を踏まえてシームレス料金（全路線同一対距離料金および同一 IC 同一料金）を設定するとともに、現行手法から MSR 法導入までの暫定的な対応を考慮して、新料金（全路線同一対距離料金）を設定した。

表 4-32 推計条件

項 目	設定内容
配分手法	・ 転換率式併用分割配分法
経路探索	・ 所要時間に料金含まない：現行手法 ・ 所用時間に料金を含む：MSR
OD 表	・ H22 道路交通センサスによる H22OD
分割回数	・ 10 分割均等
ゾーン	・ H22 道路交通センサス B ゾーン（1531 ゾーン）を基本とし、各事務所が設定したゾーンを反映し関東全域のゾーンを設定 ・ 2218 ゾーン（H22 点検時の各事務所のゾーニング、発生点を反映）
ネット	・ H28 ネット：H22 現況ネット+H28 整備路線 【H28 整備路線：圏央道・中央環状線の H28 時点の整備路線を反映】
QV	・ H22 道路交通センサスの実績値および道路構造令を参考として基本値を設定

表 4-33 高速道路の料金設定

	現行料金	新料金	シームレス料金
時点	・ H27 料金	・ H28 料金	・ H28 料金
首都高	・ 距離別料金 ： 510 円～930 円	・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08 ・ 下限料金 300 円 ・ 上限料金 1,300 円	・ 距離別料金：新料金と同じ ・ 同一 IC 同一料金（IC 間料金テーブル）
外かん	・ 均一料金：510 円	・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08 ・ 下限料金 270 円 ・ 上限料金 750 円 ・ 関越道～東北道間 510 円	・ 距離別料金：新料金と同じ ・ 同一 IC 同一料金（IC 間料金テーブル）
圏央道 (東名-東北)	・ 距離別料金：40 円/km× 1.08 TC(ターミナルチャージ)なし (上限料金：2700 円)	・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08	・ 距離別料金：新料金と同じ ・ 同一 IC 同一料金（IC 間料金テーブル） ・ 圏央道経由料金引き下げ

2) シームレスな料金体系の概要

首都圏の新たな高速道路料金の具体案として、その全体概要は以下のとおりである。

これまで整備の経緯の違い等から料金水準や車種区分等が異なっていた首都圏（圏央道とその内側）の料金体系について、三環状の整備の進展を踏まえ、対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ平成28年4月1日（金）午前0時から移行する。

(1) 対距離制を基本とした料金体系に整理・統一

「料金水準」： 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一

「車種区分」： 5車種区分に統一

（激変緩和措置）

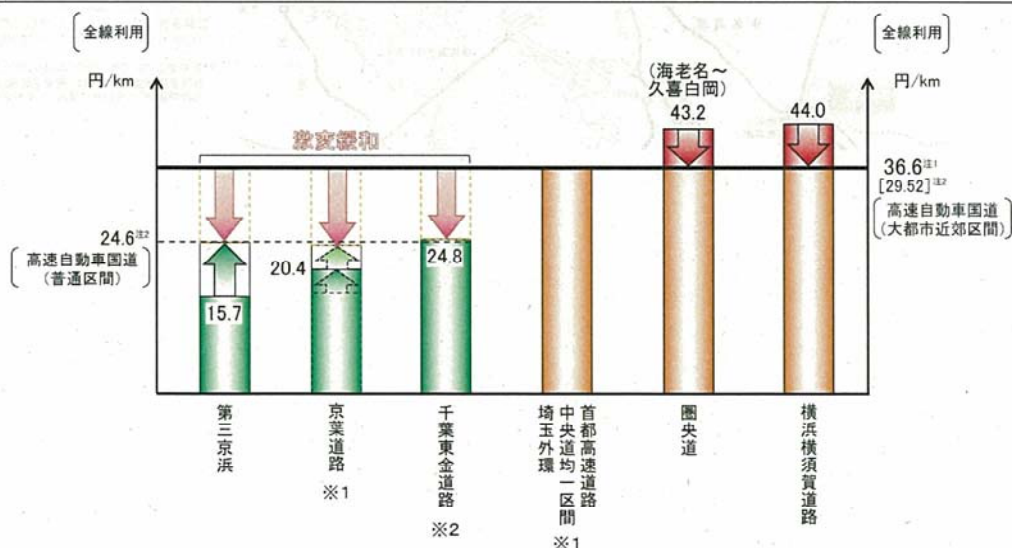
- ・首都高速などについては、物流への影響や非 ETC 車の負担増などを考慮して、上限料金などを設定

- ・第三京浜や横浜新道など、現在の料金水準が低い路線については、高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定

※外環道の新たな料金については、圏央道の概成時（境古河～つくば中央の開通時）に合わせて導入予定。

首都圏内の料金水準の整理・統一

○ 整備の経緯の違い等により異なっている首都圏の料金水準を、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準に統一



※1 物流への影響等を考慮し、上限料金を設定するなど激変緩和措置を実施

（ただし、京葉道路は、地域内料金は据え置き）

※2 千葉圏内の高速ネットワーク（千葉外環、圏央道（松尾横芝～大栗））の概成後に整理

注1) 高速自動車国道（大都市近郊区間）は、東名高速の例

注2) 消費税及びたばこ税を除いた場合の料金水準

出典：H27.9.11 国土交通省「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」

(2) 起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

都心部の渋滞等に対し、圏央道や外環道の利用が料金面において不利にならないよう、ETC 車について、経路によらず、起終点間の最短距離（当面は料金体系の整理・統一における激変緩和措置を考慮し、最安値とする）を基本に料金を決定。

ただし、都心部（首都高速）経由の料金の方が高い場合には、都心部経由の料金は引き下げる。

起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現

- 道路交通や環境等についての都心部の政策的な課題を考慮し、圏央道や外環道の利用が料金の面において不利にならないよう、経路によらず、起終点間の最短距離（当面は料金体系の整理・統一における激変緩和措置を考慮し、最安値とする）を基本に料金を決定。（圏央道経由の料金＞都心部経由の料金 ⇒ 圏央道経由の料金を引下げ）

（※）都心部（首都高速）経由の料金の方が高い場合には、都心部経由の料金は引下げない。

■経路別料金の例

（ETC車・料金割引は考慮していない）



厚木⇄久喜			
経路選択	現行	新料金 (注)	同一発着 同一料金
圏央道 (98.9km)	3,770円	3,310円 (▲460円)	3,310円
圏央道・外環道 (140.8km)	5,210円	4,780円 (▲430円)	3,550円
首都高速 (99.5km)	3,180円	3,550円 (+370円)	3,550円

八王子⇄つくば中央			
経路選択	現行	新料金 (注)	同一発着 同一料金
圏央道 (125.9km)	4,300円	4,120円 (▲180円)	3,660円
圏央道・外環道 (146.4km)	4,920円	4,730円 (▲190円)	3,660円
首都高速 (103.9km)	2,940円	3,660円 (+720円)	3,660円

（注）新料金については、P.12以降の料金設定に基づき計算。なお、外環道の料金については、圏央道の概成時（埼玉県～つくば中央の開通時）に合わせて導入される料金に基づき計算。

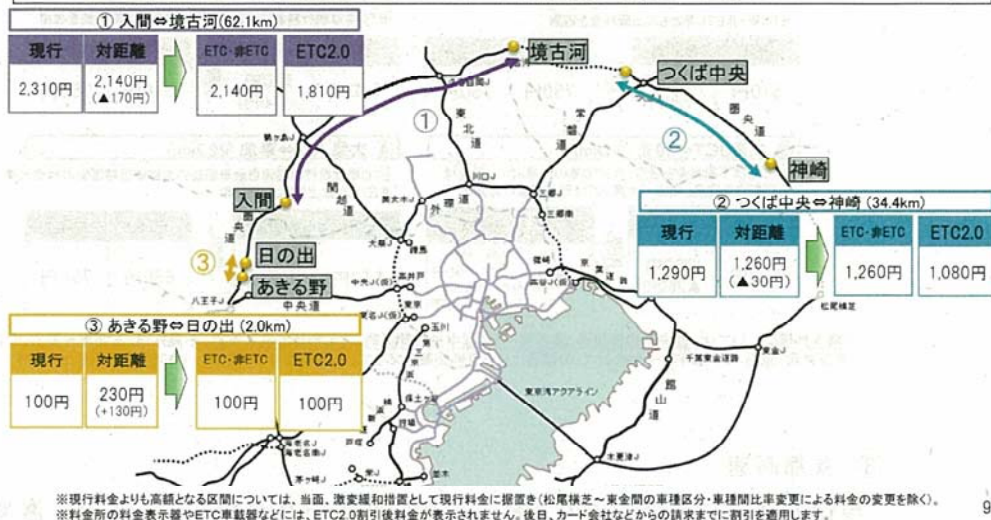
(3) 各路線の料金

① 圏央道

料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に引き下げる。

圏央道の料金について

- 割高となっている西側区間を含めて、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準に引き下げる。
- 他の道路と連続利用する場合、利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)は他の道路と合わせて1回分とする。
- 圏央道の利用距離は長距離運賃制(100kmを超える長距離利用の料率引き下げ)の対象外とする。
- 更にETC2.0搭載車を対象とした料金割引を追加。
 - (1) 圏央道の料金水準を約2割引(普通区間水準の24.6円/kmとする)
 - (2) 圏央道利用分を大口・多頻度割引の「割引対象一般有料道路」の範囲に加える。

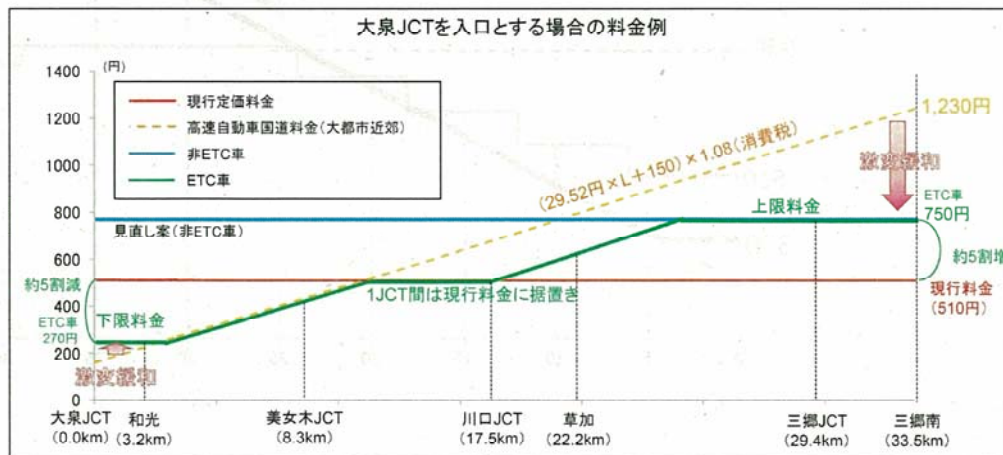


② 外環道

料金水準は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準とし、均一料金制から対距離料金制へと移行する。

(参考)外環道の料金について(※)

- ETC車については、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とし、対距離制に移行する。ただし、激変緩和措置として当面の間は上限料金(750円)及び下限料金(270円)を設定する。
- 外環道と放射高速道路との1JCT間(関越(大泉JCT)～東北道(川口JCT)等)の利用について、ETC車を対象に、激変緩和措置として現行料金(510円)に据置く。
- 非ETC車については、均一料金制を継続し、ETC車の最大料金を適用する。ただし、和光・和光北→大泉JCT等の、端末方向への短距離利用については、当面、現行料金(510円)に据置く。
- 外環道の料金は、他の道路とは別に計算する(利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)を別途課金)。



※埼玉外環については、圏央道の概成時(境古河～つくば中央の開通時)に合わせて導入予定。また、千葉外環(三郷南～高谷JCT(仮称))、東京外環(東名JCT(仮称)～大泉JCT)の開通に伴う延伸距離に応じて、上限料金を1,020円、1,300円へと引き上げます。

(参考)外環道の料金について(※)



① 大泉JCT⇄三郷南 (33.5km)

ETC車・非ETC車ともに上限料金を適用

現行	対距離	ETC	非ETC
510円	1,230円 (+720円)	750円	750円

② 大泉JCT⇄川口JCT (17.5km)

ETC車は現行料金に据置き、非ETC車は上限料金を適用

現行	対距離	ETC	非ETC
510円	720円 (+210円)	510円	750円

③ 大泉JCT⇄和光 (3.2km)

ETC車は下限料金を適用、非ETC車の大泉JCT→和光は上限料金を適用、和光→大泉JCTは現行料金に据置き

現行	対距離	ETC	非ETC
510円	260円 (▲250円)	270円	大泉JCT→和光 750円 和光→大泉JCT 510円

④ 大泉JCT⇄草加 (22.2km)

ETC車は現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準、非ETC車は上限料金を適用

現行	対距離	ETC	非ETC
510円	870円 (+360円)	660円	750円

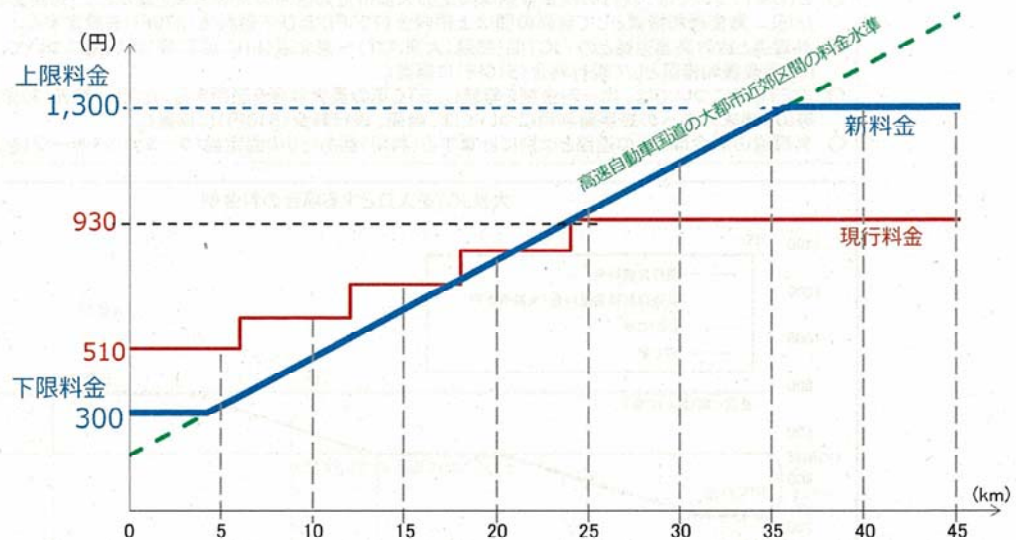
※埼玉外環については、圏央道の概成時(境古河～つくば中央の開通時)に合わせて導入予定。千葉外環(三郷南～高谷JCT(仮称))、東京外環(東名JCT(仮称)～大泉JCT)の開通に伴う延伸距離に応じて、上限料金を1,020円、1,300円へと引き上げます。

③ 首都高速

現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準とし、当面、激変緩和措置として、新たに上限料金(普通車:1,300円)及び下限料金(普通車:300円)を設定する。

首都高速の料金について

(普通車の例)

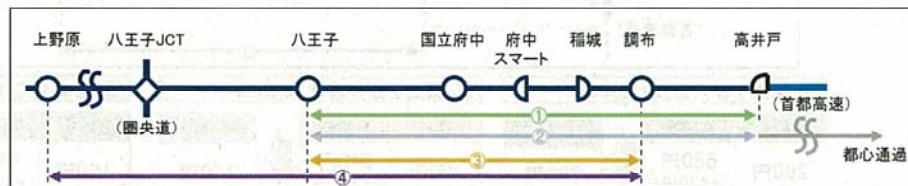


④ 中央道（高井戸IC～八王子IC）

現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準とし、均一料金制から対距離料金制へと移行する。ただし、都心を発着する交通については当面、激変緩和措置として現行料金（普通車：620円）を上限料金とする。

中央道（高井戸～八王子）の料金について

- 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準とし、均一料金制から対距離制へ移行する。ただし、都心を発着する交通については当面、激変緩和措置として現行料金（620円）を上限料金とする。
- 上記にかかわらず、高井戸～八王子の区間では、非ETC車はETC車の最大料金（980円）とする。
- 他車種の料金は、普通車の料金をもとに車種間比率に応じて設定。



① 八王子⇄高井戸 (25.8km)

現行	対距離	ETC	非ETC
620円	980円 (+360円)	620円	980円 (+360円)

③ 八王子⇄調布 (18.1km)

現行	対距離	ETC	非ETC
620円	740円 (+120円)	620円	980円 (+360円)

② 八王子⇄高井戸 (25.8km) 都心通過(注1)

現行	対距離	ETC (都心通過)	非ETC (都心通過)
620円	980円 (+360円)	980円 (+360円)	980円 (+360円)

④ 上野原⇄調布 (42.6km)

現行	対距離	ETC	非ETC
1,430円	1,390円 (▲40円)	1,390円 (▲40円)	1,790円 (+360円)

(注1) 都心通過とは、中央道を利用し、首都高速道路や外環道を經由して、東北道など放射高速道路を利用することをいう。なお、中央道、首都高速道路または外環道内で一定時間内に乗り直して、放射高速道路を利用した場合も、都心通過したものとみなします。料金所の料金表示器やETC車載器などには、都心を通過される場合であっても、都心を発着する料金が一旦は表示されます。後日、カード会社などからの請求までに、都心通過が確認できれば、都心通過の料金を適用します。

(注2) 中央道均一区間(高井戸～八王子)短区間割引は平成27年度末で終了します。

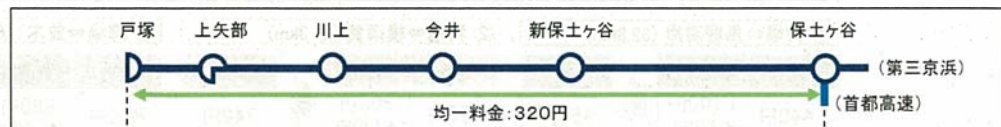
16

⑤ 横浜新道

現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とし、当面、激変緩和措置として現行の高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定し、320円（普通車）とする。

【横浜新道】

- 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本としつつ、当面、激変緩和措置として現行の高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定、均一料金制を継続し、320円とする。
- 他車種の料金は、普通車の料金をもとに車種間比率に応じて設定。



⑥ 第三京浜道路

現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とし、当面、激変緩和措置として現行の高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定する。

【第三京浜】

- 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本としつつ、当面、激変緩和措置として現行の高速自動車国道の普通区間を目安に、全線を利用した場合の料金を390円とする。
- 他区間や他車種の料金は、普通車の全線料金をもとに距離・車種間比率に応じて設定。



① 保土ヶ谷⇄玉川 (16.4km)			② 保土ヶ谷⇄港北 (5.6km)			③ 港北⇄京浜川崎 (8.6km)		
現行	対距離	ETC・ETC	現行	対距離	ETC・ETC	現行	対距離	ETC・ETC
260円	680円 (+420円)	390円	100円	340円 (+240円)	130円	160円	440円 (+280円)	200円

(注1) 横浜新道・第三京浜については、周辺道路の混雑緩和も含めた渋滞対策を関係機関と連携しながら実施します。

(注2) 横浜新道の原動機付自転車については、現行通りの車種間比率とします。

17

⑦ 横浜横須賀道路

現行の高速自動車国道の料金水準を基本とし、狩場IC～朝比奈IC間を大都市近郊区間、朝比奈IC～馬堀海岸IC間を普通区間の料金水準とする。なお、全線利用した場合の料金を950円（普通車）とする。

横浜横須賀道路の料金について

- 狩場～朝比奈間を現行の高速自動車国道の大都市近郊区間、朝比奈～馬堀海岸間を普通区間の料金水準としつつ、現行の深夜割引・休日割引の財源を活用して、朝比奈～馬堀海岸間の料金水準を下げ、全線を利用した場合の料金を950円とする。
- 他区間や他車種の料金は、狩場～朝比奈・朝比奈～馬堀海岸間の料金水準、車種間比率に応じて設定。



① 狩場⇄馬堀海岸 (32.8km)			② 狩場⇄横須賀 (21.3km)			③ 狩場⇄並木 (16.2km)		
現行	対距離	ETC・ETC	現行	対距離	ETC・ETC	現行	対距離	ETC・ETC
1,440円	1,100円 (▲340円)	950円	930円	800円 (▲130円)	740円	820円	680円 (▲140円)	680円

④ 狩場⇄日野 (7.7km)		
現行	対距離	ETC・ETC
360円	410円 (+50円)	360円

(注1) 現行の深夜割引・休日割引について、新料金導入後は適用対象外とします。
(注2) 現行料金よりも高額となる区間については、当面、激変緩和措置として現行料金に据置き。

⑧ 京葉道路

現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とし、当面、激変緩和措置として現行高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定する。

京葉道路の料金について

- 現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とする。ただし、当面、激変緩和措置として現行の高速自動車国道の普通区間を目安に料金水準を設定することとし、篠崎～船橋の料金を引き上げる。
- 地域内利用の場合は、ETC車を対象に、当面、現行料金に据置く。
- 各区間における他車種の料金は、普通車の料金をもとに、車種間比率に応じて設定。



① 錦糸町～船橋 (首都高速との連続利用)		② 篠崎～船橋 (地域内利用)		③ 篠崎～幕張 (地域内利用)		車種別料金例 (篠崎～船橋) 単位: 円			
現行 (ETC)	現行 (非ETC)	現行 (ETC)	現行 (非ETC)	現行 (ETC)	現行 (非ETC)	現行 (全車)	見直し後		
640円	740円	130円	130円	250円	250円		ETC(右記除く) ・非ETC	ETC (地域内利用)	
見直し後 (ETC)	見直し後 (非ETC)	見直し後 (ETC)	見直し後 (非ETC)	見直し後 (ETC)	見直し後 (非ETC)	軽	130	180	100
640円	640円	130円	230円	250円	350円	普通	130	230	130
						中	190	270	150
						大	190	370	210
						特大	440	620	340

- (注1) 地域内利用とは、京葉道路内のインターチェンジ間の利用、または東関東道・千葉東金道路・館山道との利用をいいます。京葉道路と首都高速を連続して利用する場合は、地域内利用には該当しません。
- (注2) 首都高速の京葉道路接続点と、京葉道路の原本料金所、船橋料金所または船橋本線料金所を1時間内に通過している場合に、首都高速と京葉道路を連続して利用しているものとみなします。
- (注3) 料金所の料金表示器やETC車載器などには、地域内利用の料金が表示されません。後日、カード会社などからの請求までに地域内利用の料金を適用します。
- (注4) 千葉沿岸地区と東京都心部とのリダンダンシー強化を図るため、京葉JCTのランプを整備します。

20

⑨ 千葉東金道路

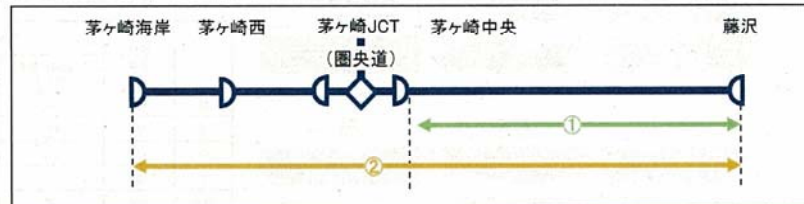
現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とし、千葉県内の高速ネットワーク(千葉外環、圏央道(松尾横芝IC～大栄JCT))の概成後に改めて料金水準を整理するまでの間、激変緩和措置として現行料金に据え置く。

⑩ 新湘南バイパス

現行の高速自動車国道の料金水準を基本とし、藤沢 I C～茅ヶ崎 J C T間を大都市近郊区間、茅ヶ崎 J C T～茅ヶ崎海岸 I C間を普通区間の料金水準とし、区間料金制から対距離制へと移行する。

新湘南バイパスの料金について

- 藤沢～茅ヶ崎JCT間を現行の高速自動車国道の大都市近郊区間、茅ヶ崎JCT～茅ヶ崎海岸間を普通区間の料金水準とし、区間料金制から対距離制へと移行する。
- 新湘南バイパス内のインターチェンジ間の利用など現行料金よりも高額となる区間(普通車)について、当面、激変緩和措置として現行料金に据置く(全線利用の場合は410円)。
- 他車種の料金は、普通車の料金をもとに車種間比率に応じて設定。
- 他の道路と連続利用する場合、利用1回あたりの固定額(ターミナルチャージ)は他の道路と合わせて1回分とする。
- 新湘南バイパスの利用距離は長距離通減制(100kmを超える長距離利用の料率引き下げ)の対象外とする。
- 非ETC車は区間料金制を継続し、各区間の料金(全線利用の場合410円)を適用する。
- ETC2.0搭載車を対象とした料金割引を追加。
 - (1) 大都市近郊区間の料金水準を約2割引(普通区間水準の24.6円/kmとする)
 - (2) 大口・多頻度割引の「割引対象一般有料道路」の範囲に加える



① 藤沢⇄茅ヶ崎中央 (5.2km)			
現行	対距離	ETC・ETC2.0	ETC2.0
310円	330円 (+20円)	310円	300円

② 藤沢⇄茅ヶ崎海岸 (8.7km)			
現行	対距離	ETC・ETC2.0	ETC2.0
410円	420円 (+10円)	410円	390円

(注1) 新湘南バイパス内の利用については、当面、時間帯割引は現行通りとする(深夜割引・休日割引を適用、平日朝夕割引は適用対象外)。
(注2) 料金所の料金表示器やETC車載器などには、ETC2.0割引後料金が表示されません。後日、カード会社などからの請求までに割引を適用します。

3) H28 高速道路ネットワーク

H28 高速道路ネットワークについて、H22 高速道路ネットワークからの整備状況を下図に示す。

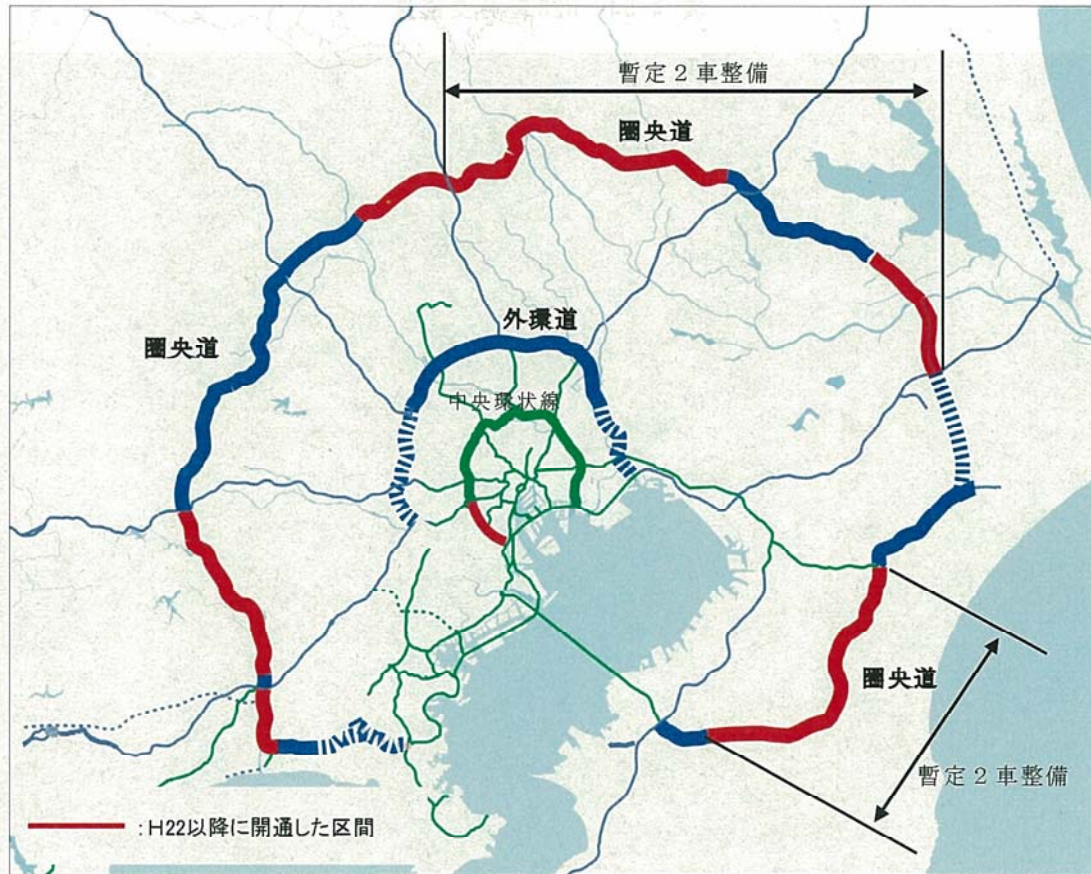
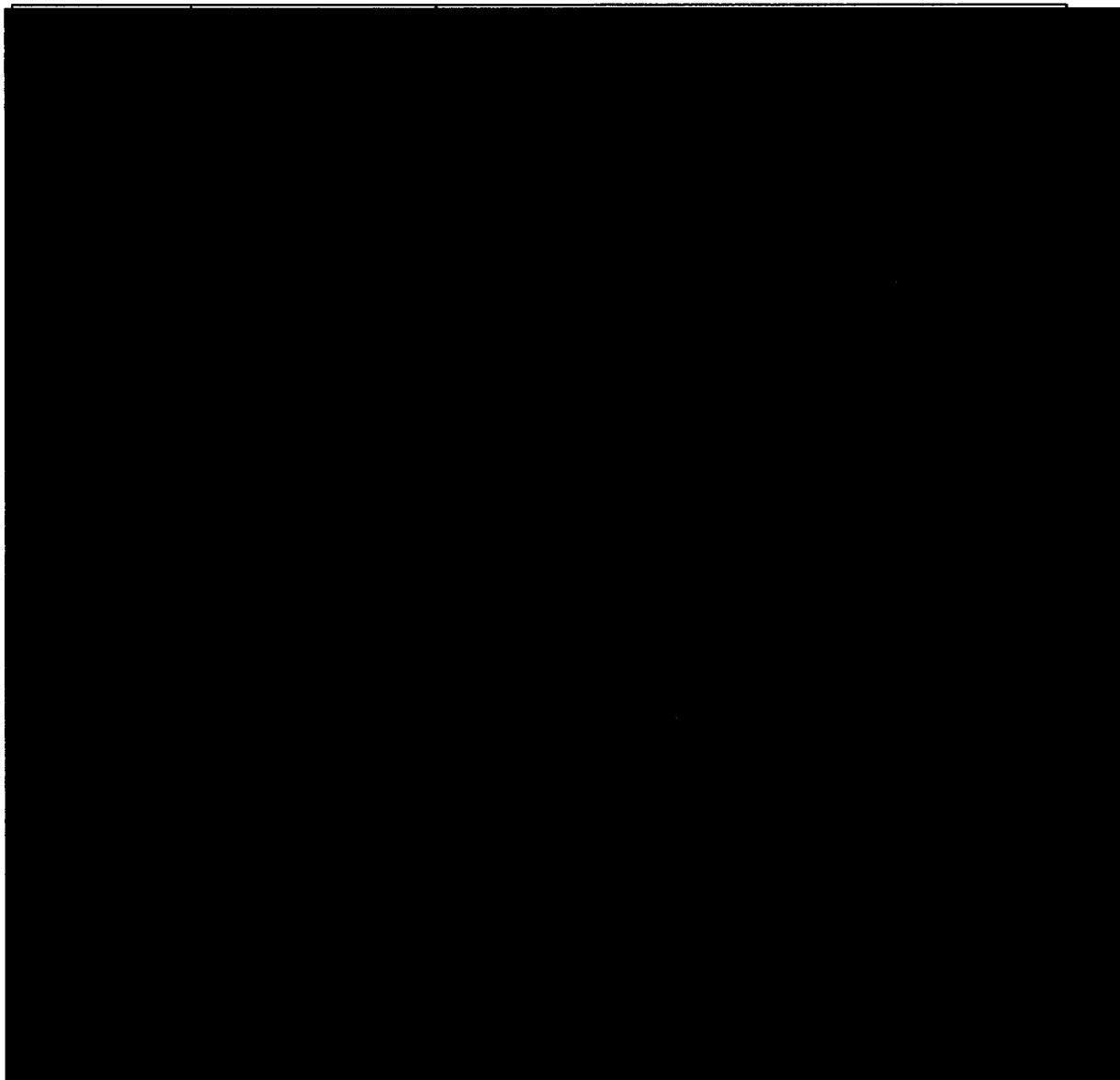


図 4-11 H28 高速道路ネットワーク（3 環状関連）

4) 推計結果

3 環状（圏央道、外環道、中央環状線）のH28 配分交通量を以下に示す。

表 4-34 H28 配分交通量



4-2-5 経路選択手法の検証

1) 高速道路料金体系の相違による傾向分析

「首都圏の新たな高速道路料金」のうち、圏央道外側相互間および外環道外側相互間に着目して、料金体系の相違による交通流動の変化を分析した。

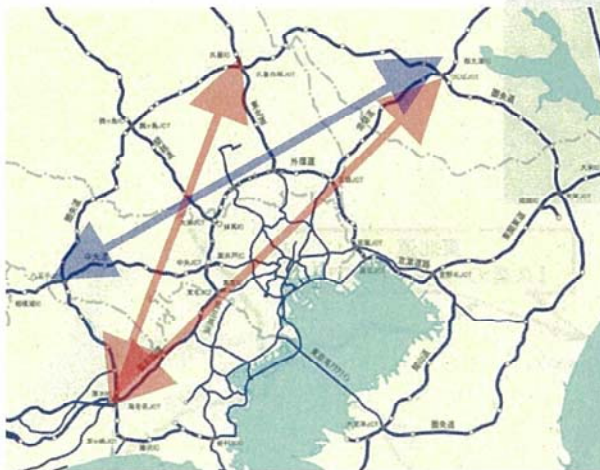
■ 圏央道外側相互間の交通

- 東名高速（厚木 IC～海老名 JCT）～東北道（久喜白岡 JCT～久喜 IC）間
- 東名高速（厚木 IC～海老名 JCT）～常磐道（つくば JCT～桜土浦 IC）間
- 中央道（相模湖 IC～八王子 JCT）～常磐道（つくば JCT～桜土浦 IC）間

■ 外環道外側相互間の交通

- 東名高速（東名川崎 IC～東京 IC）～常磐道（三郷 JCT～流山 IC）間
- 中央道（相模湖 IC～八王子 JCT）～常磐道（三郷 JCT～流山 IC）間
- 関越道（所沢 IC～大泉 JCT）～東関東道（千鳥町 IC～湾岸市川 IC）間

【圏央道外側相互間の交通】



【外環道外側相互間の交通】



図 4-12 交通流動変化の分析区間

(1) 東名高速～東北道相互間利用交通



【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円)注1		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	98.6	2,971	3,105	3,105
中央環状線ルート(B)	97.9	2,834	3,205	3,205
差(A-B)	0.7	137	-100	-100

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】



【東名高速～東北道相互間利用交通割合】

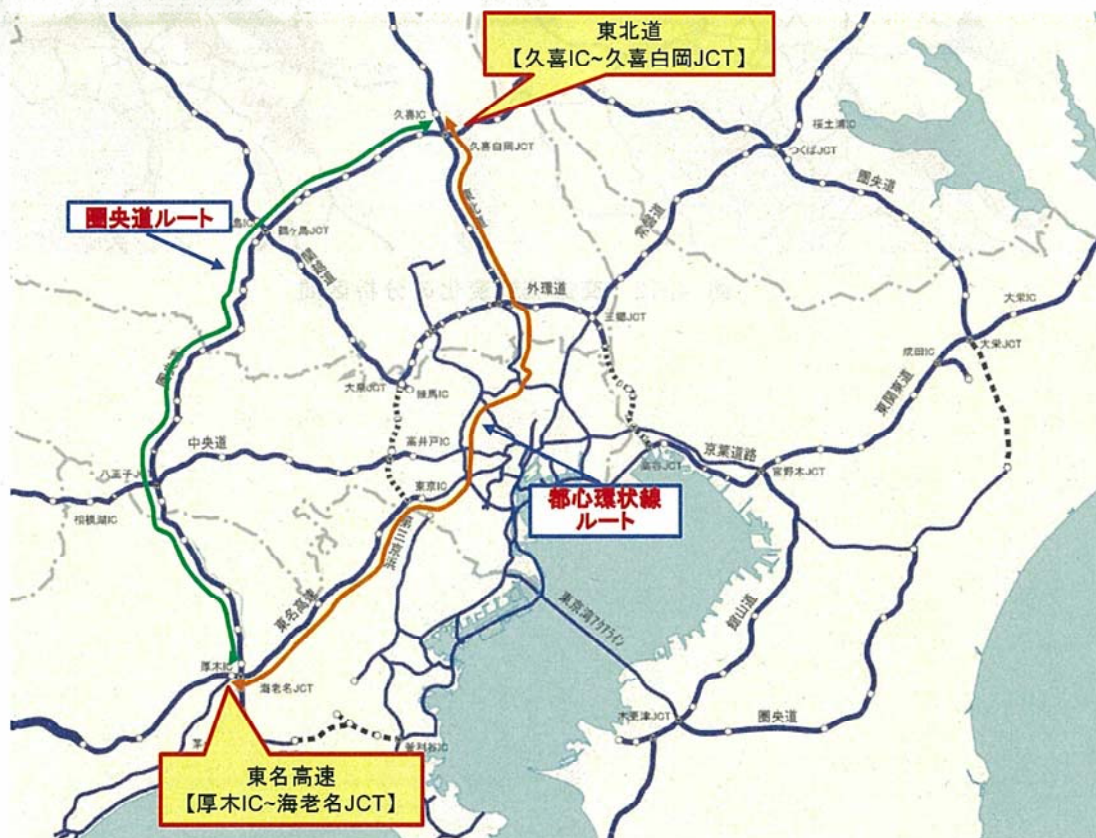


図 4-13 東名高速～東北道相互間利用交通

(2) 東名高速～常磐道相互間利用交通

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) 注1		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	154.9	5,007	4,879	3,672
中央環状線ルート(B)	115.2	3,235	3,672	3,672
都心環状線ルート(C)	112.8	3,213	3,672	3,672
差(A-B)	39.7	1772	1207	0
差(A-C)	42.1	1794	1207	0

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】

【東名高速～常磐道相互間利用交通割合】



図 4-14 東名高速～常磐道相互間利用交通

(3) 中央道～常磐道相互間利用交通

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) 注1		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	133.8	3,774	4,139	3,904
中央環状線ルート(B)	120.7	3,472	3,904	3,904
都心環状線ルート(C)	121.4	3,472	3,904	3,904
差(A-B)	13.1	302.0	235.0	0.0

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】

【中央道～常磐道相互間利用交通割合】



図 4-15 中央道～常磐道相互間利用交通

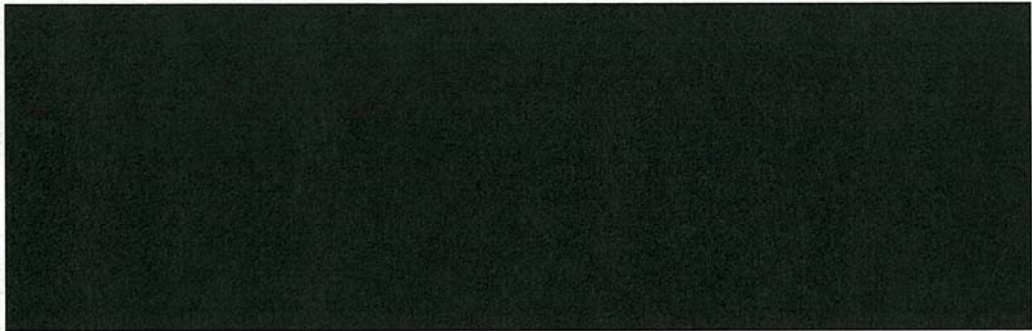
【一般化時間】

1000

縣交民陳國五等口代陳國首、黃誠興、



(5) 東名高速～常磐道相互間利用交通（外環道外側）



【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
中央環状線ルート(A)	54.7	1,371	1,800	1,800
都心環状線ルート(B)	52.1	1,348	1,800	1,800
差(A-B)	2.6	23	0	0

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】



【関越道～首都高川口相互間利用交通割合】



図 4-17 東名高速～常磐道相互間利用交通（外環道外側）

(6) 中央道～常磐道相互間利用交通（外環道外側）

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
中央環状・外環道ルート(B)	58.5	1,962	2,141	1,837
中央環状線ルート(C)	50.3	1,450	1,837	1,837
都心環状線ルート(D)	51.0	1,450	1,837	1,837
差(C-D)	-0.7	0.0	0.0	0.0

注1:交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】

【関越道～首都高川口相互間利用交通割合】



図 4-18 中央道～常磐道相互間利用交通（外環道外側）

(7) 関越道～東関東道相互間利用交通（外環道外側）



【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
外環・中央環状ルート(A)	62.1	1,440	1,808	1,713
首都高5号ルート(B)	53.9	1,440	1,713	1,713
首都高5号・中央環状ルート(C)	58.6	1,440	1,713	1,713
差(A-B)	8.2	0	95	0

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】



【関越道～首都高川口相互間利用交通割合】

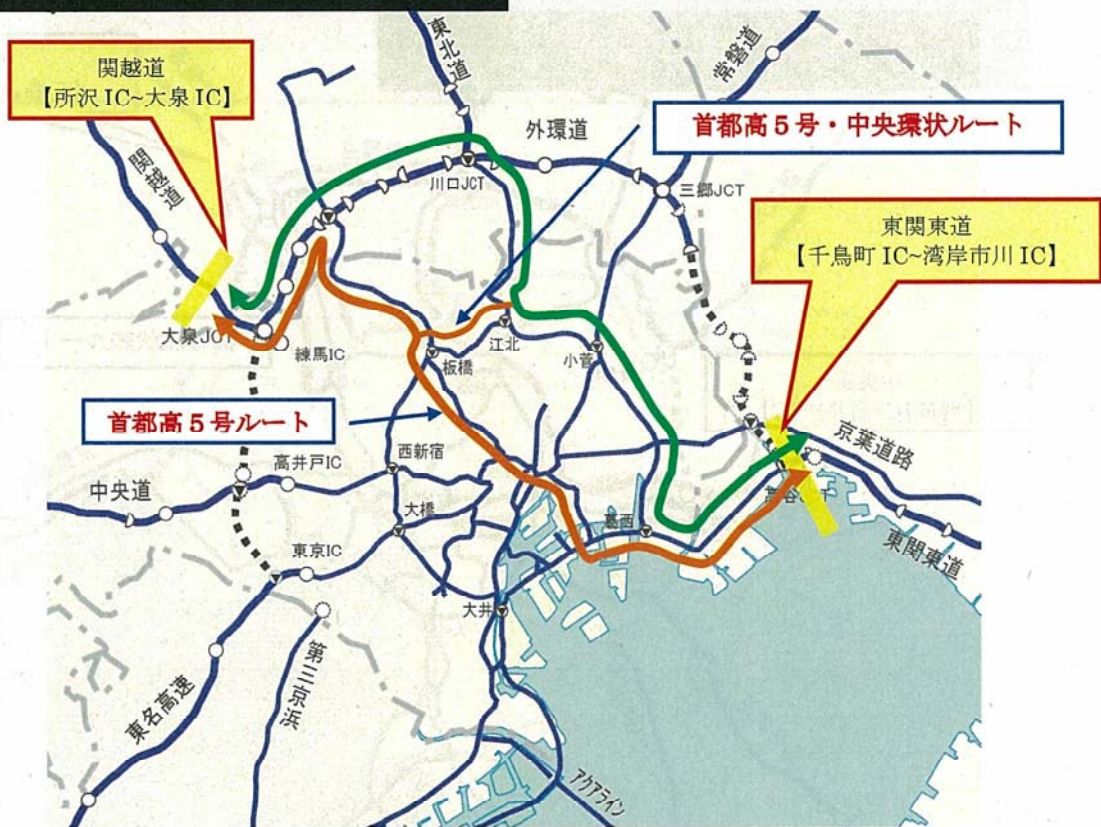


図 4-19 関越道～東関東道相互間利用交通（外環道外側）

2) H28 交通量推計結果の比較

現行料金体系、シームレス料金体系（新料金体系）での交通量を比較し、料金体系の変更による変化を把握した。

(1) MSR（シームレス料金－現行料金）

高速道路の料金体系が現行料金からシームレス料金に変わることによる高速道路および一般道における交通量の変化を把握した。

① 高速道路

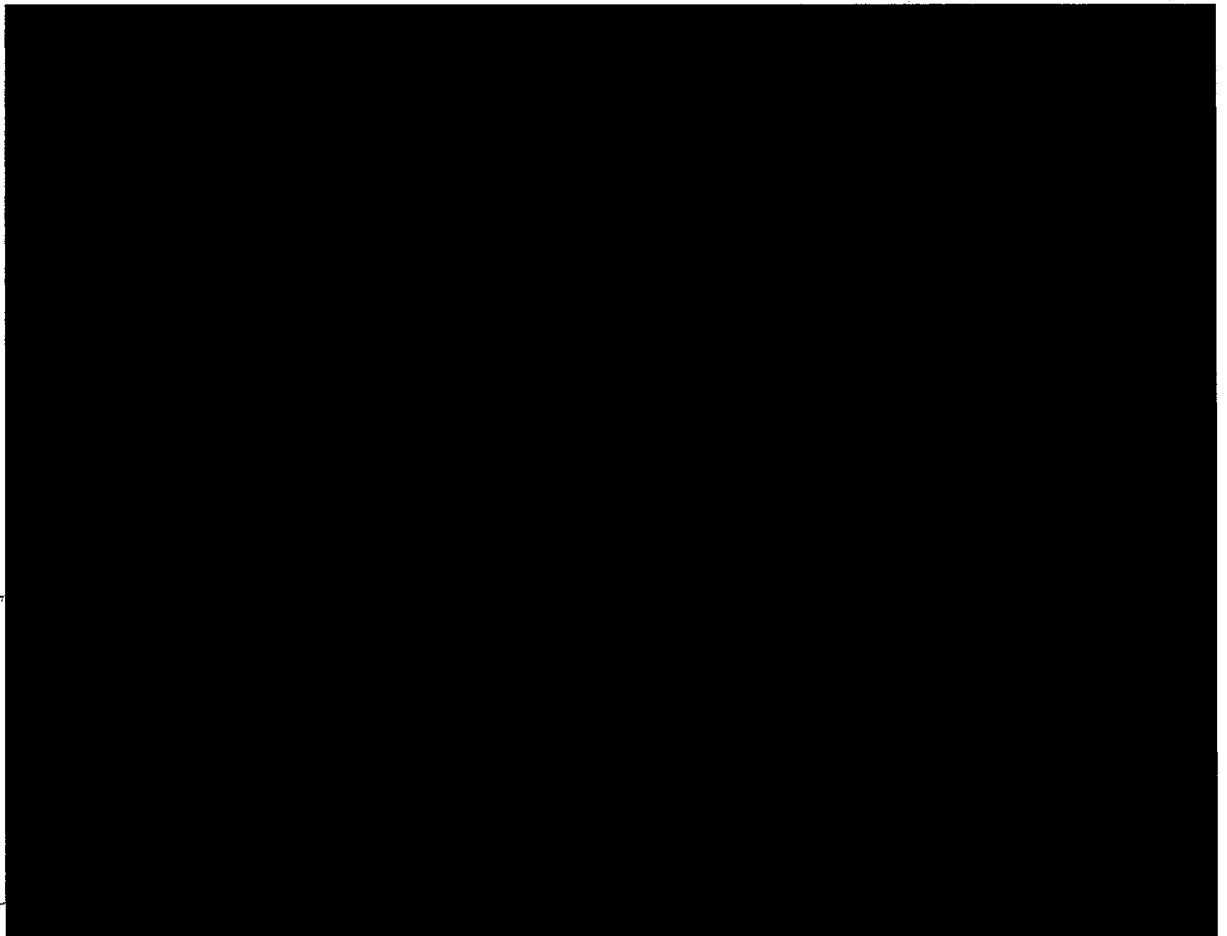


図 4-20 高速道路の交通量差（シームレス料金－現行料金）

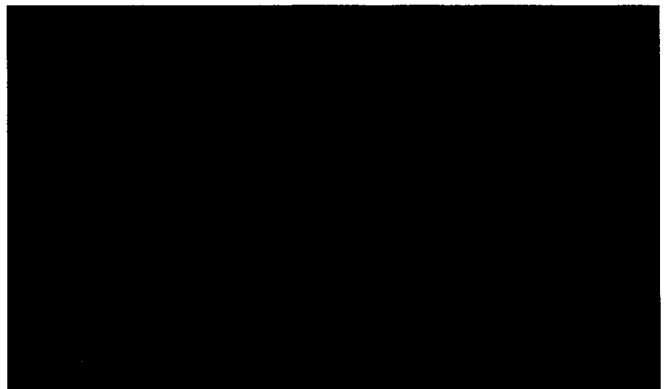


図 4-21 首都高速道路の料金

② 一般道（国道・主要地方道）

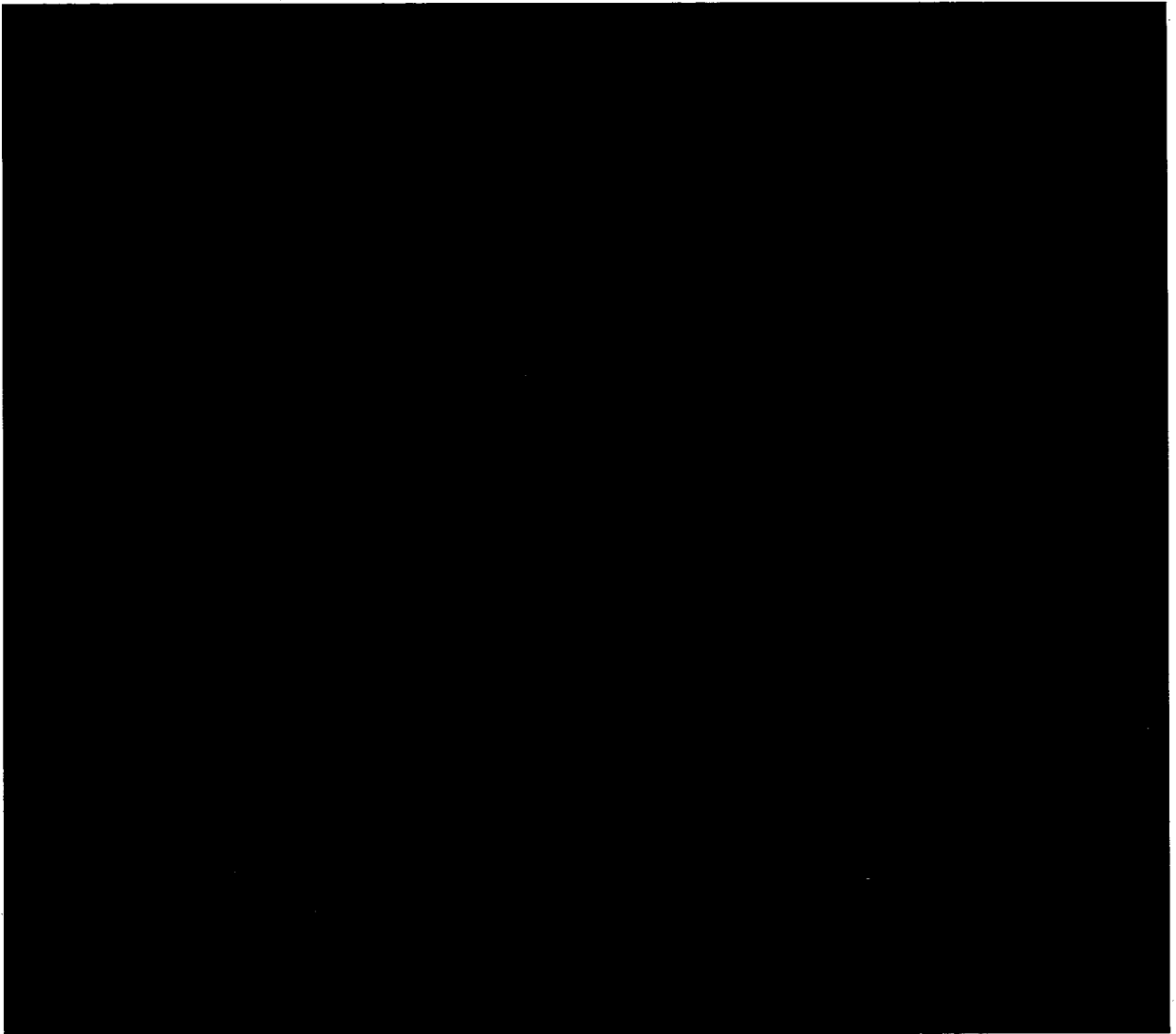


図 4-22 一般道の交通量差（シームレス料金－現行料金）

(2) MSR (シームレス料金－新料金)

シームレス料金(同一IC間同一料金)と新料金(全線同一対距離料金)による交通量を比較し、シームレス料金とすることによる変化を把握した。

① 高速道路

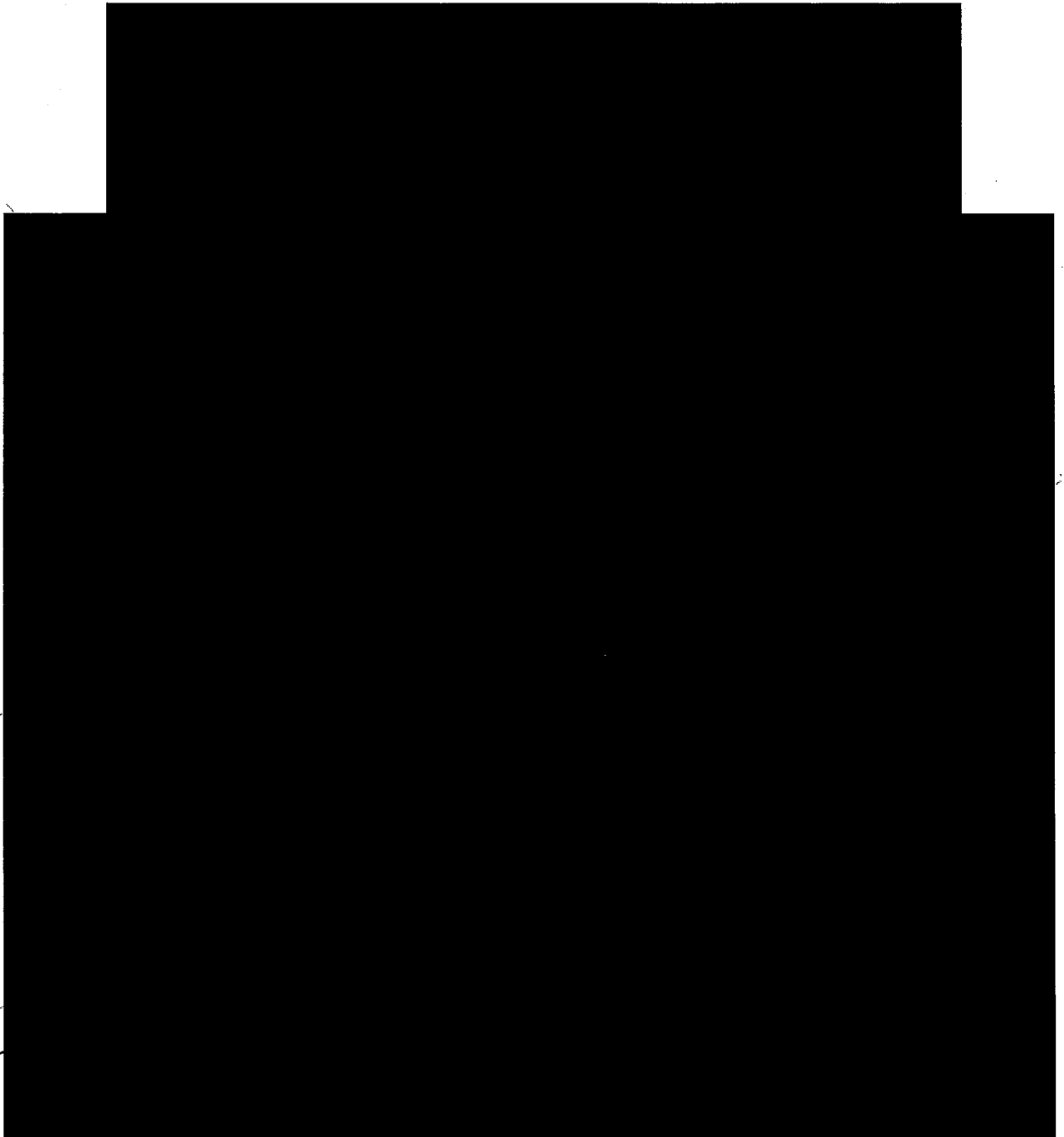


図 4-23 高速道路の交通量差 (シームレス料金－新料金)

② 一般道（国道・主要地方道）

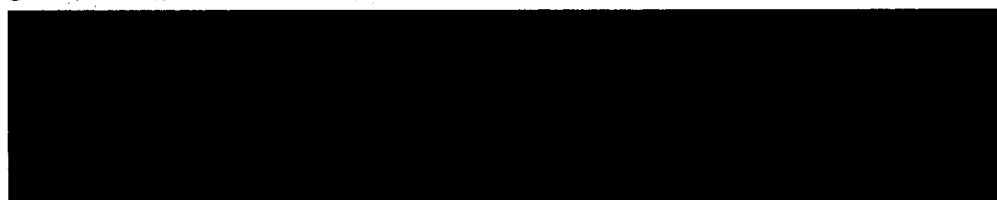


図 4-24 一般道の交通量差（シームレス料金－新料金）

(3) MSR：シームレス料金－現行手法：新料金

交通量配分手法および高速道路の料金体系が変わることによる交通量の変化を把握した。

① 高速道路

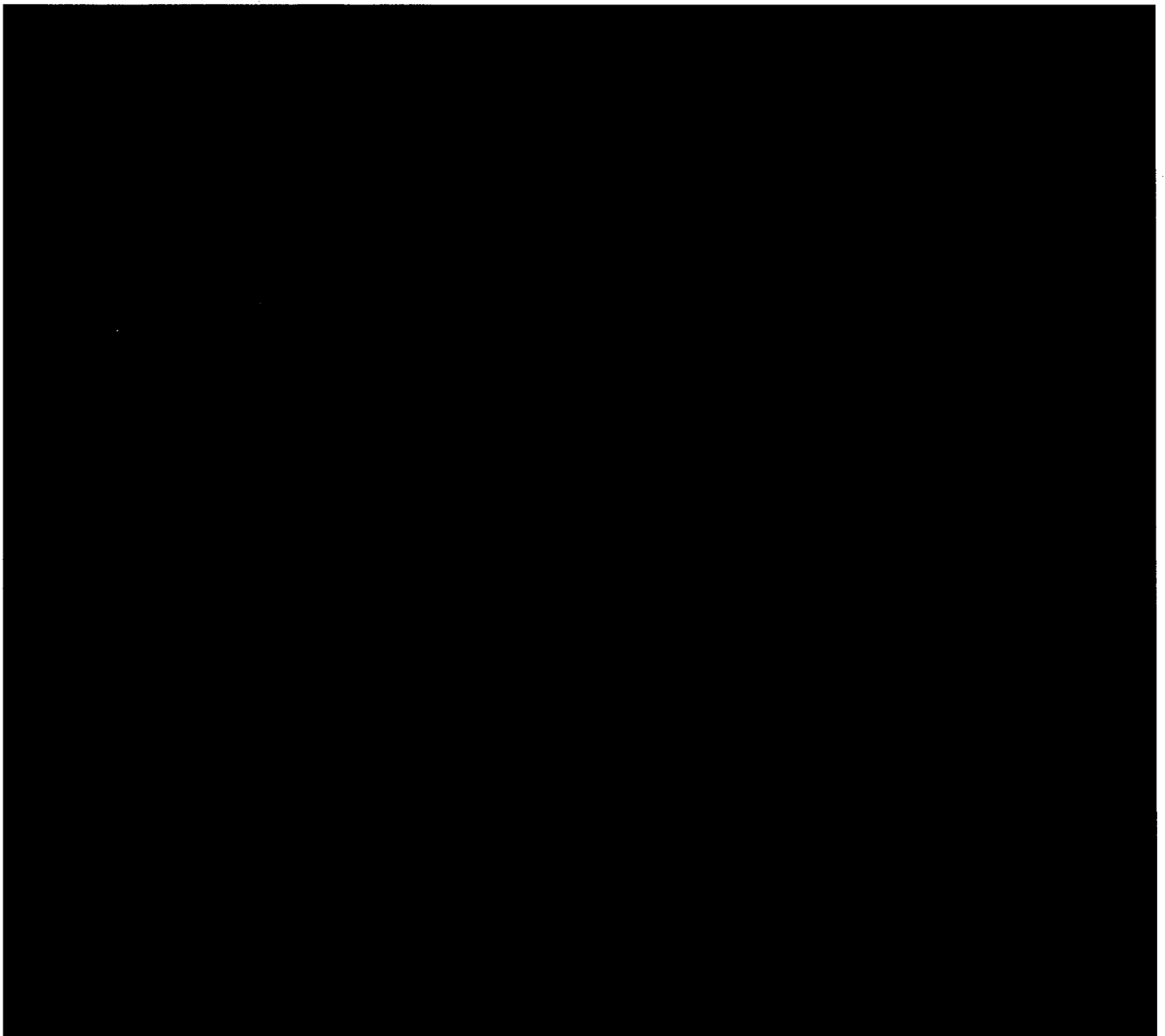


図 4-25 高速道路の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：新料金）

② 一般道（国道・主要地方道）

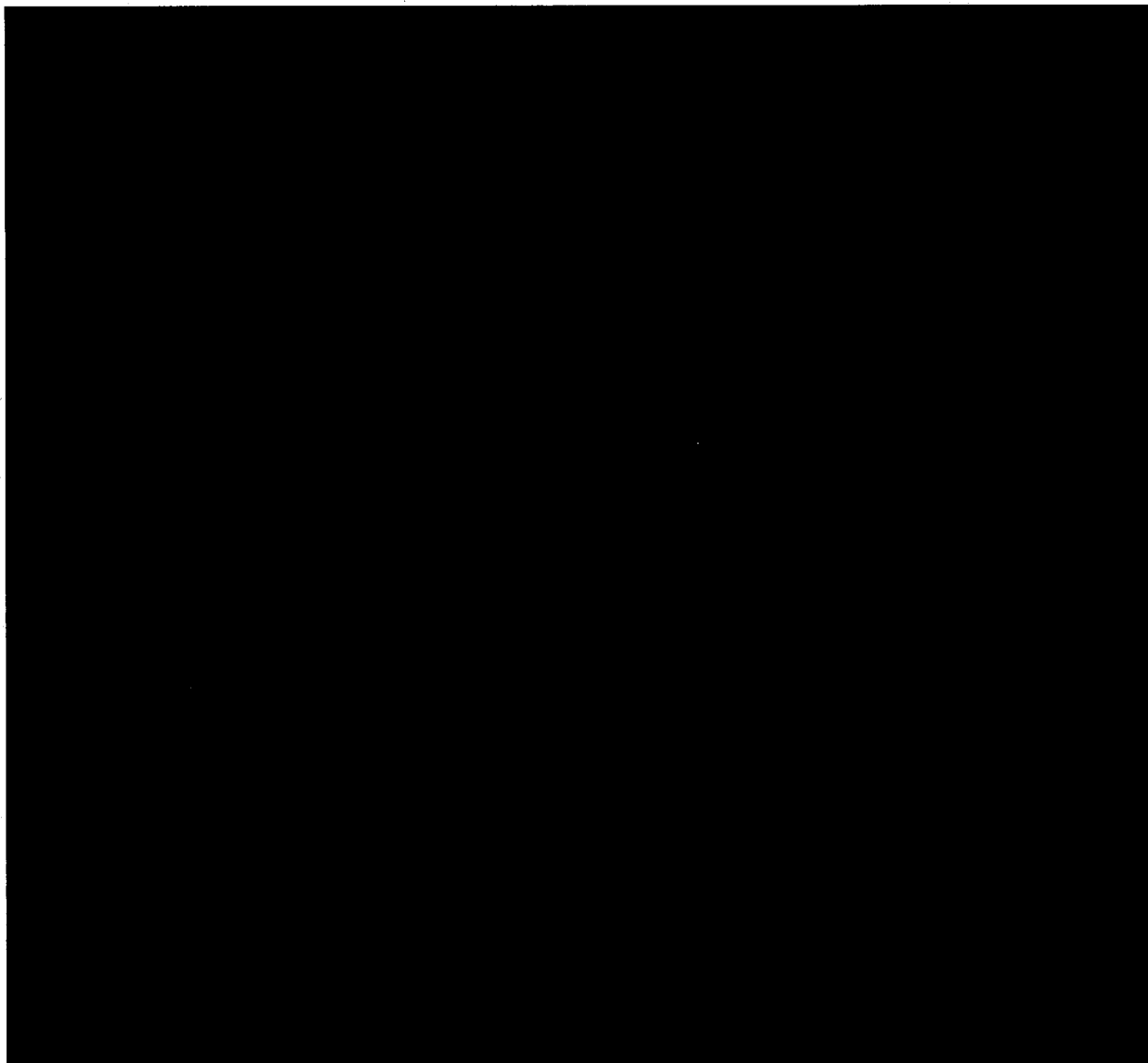
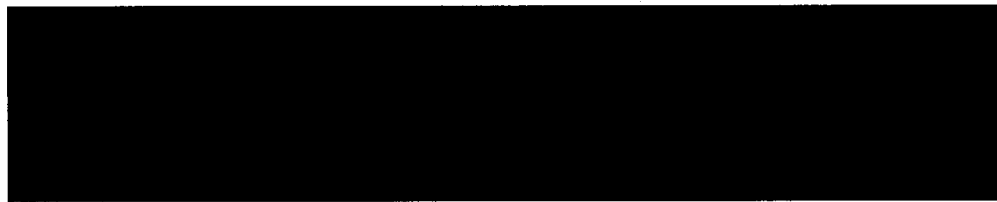


図 4-26 一般道の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：新料金）

(4) MSR：シームレス料金－現行手法：現行料金

現行の交通量配分手法および高速道路の料金体系が変わることによる交通量の変化を把握した。

① 高速道路

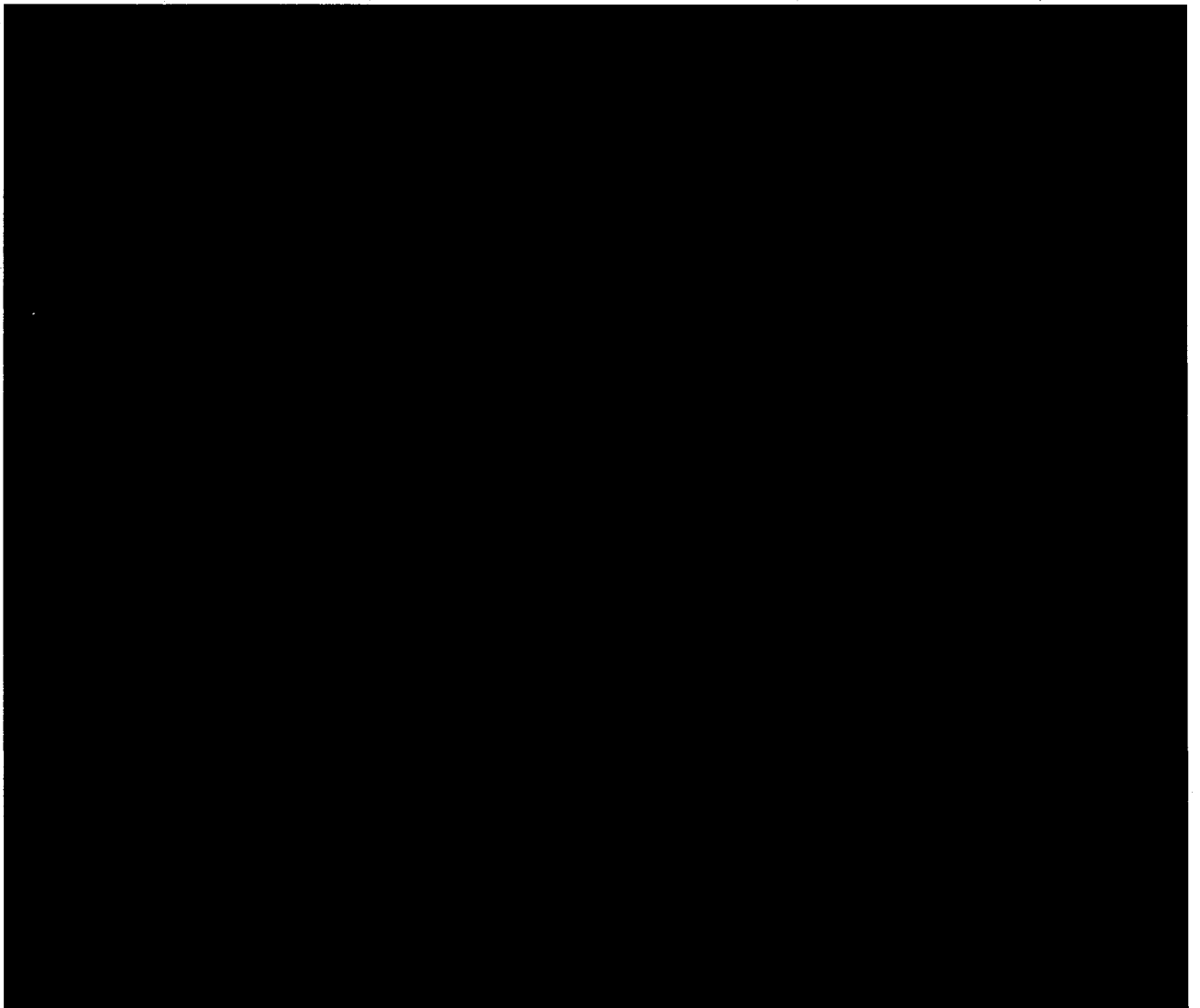


図 4-27 高速道路の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：現行料金）

② 一般道（国道・主要地方道）

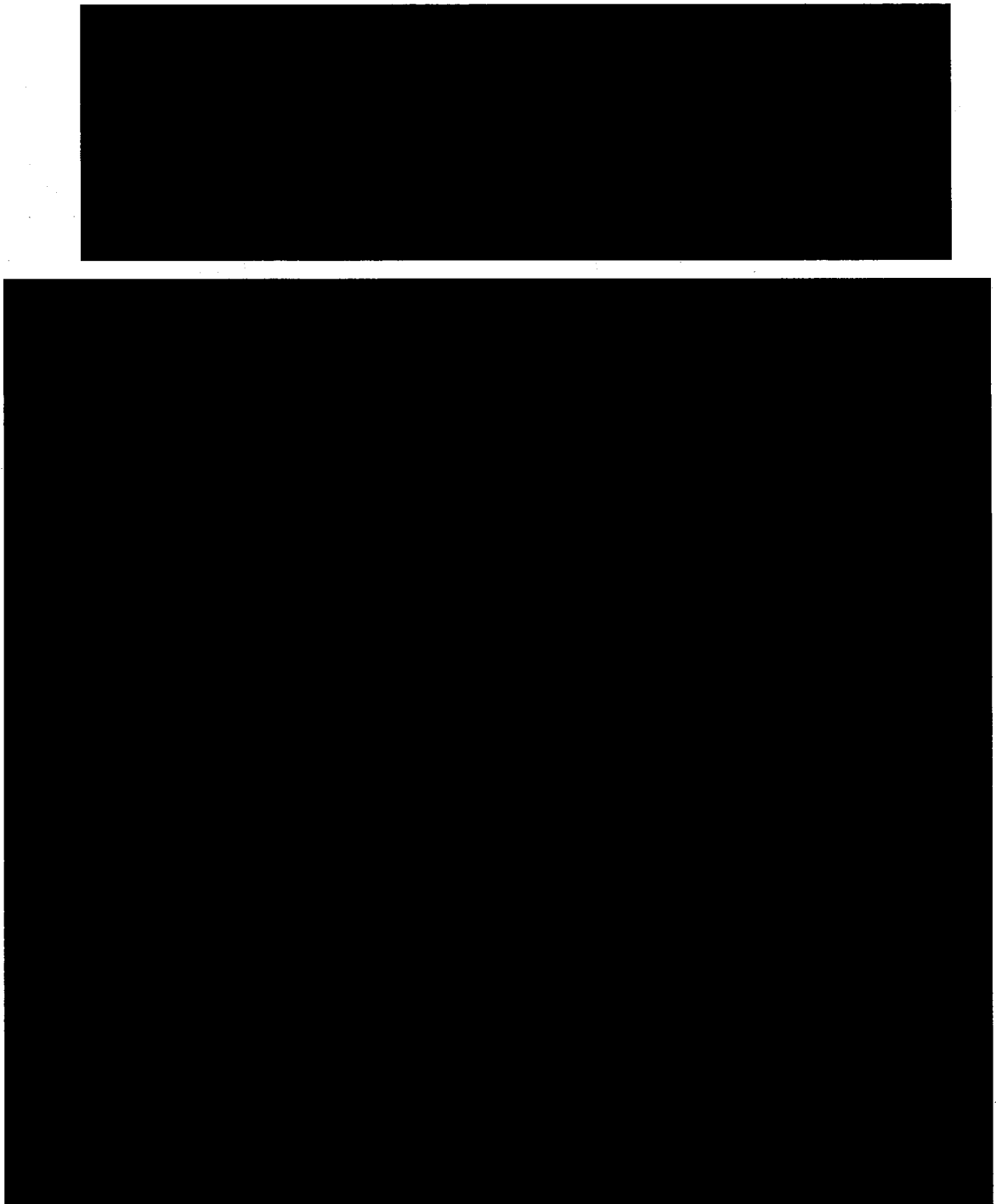


図 4-28 一般道路の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：現行料金）

4-2-6 今後の課題

シームレス料金体系へ対応した交通量配分モデルを検討し、H28 道路ネットワークをもとに交通量推計を実施したが、高速道路の料金は、平成 28 年 4 月から首都圏の新たな高速道路料金に移行することとなる。

そのため、新たな高速道路料金に移行後、E T C 2.0 プローブデータ等を利用して高速道路の交通実態を把握するとともに、今年度実施した交通量推計結果との比較分析を行い、交通量配分モデルを検証し、必要に応じて改良行う必要がある。

第 5 章 関東管内将来交通需要推計	5-1
5-1 将来交通量推計	5-1
5-1-1 推計条件	5-1
5-2 配分経路選択モデルの検証	5-2
5-2-1 検証方法	5-2
5-2-2 モデルの検証結果	5-4

第5章 関東管内将来交通需要推計

関東地方整備局管内全域の道路ネットワークを推計対象として、第4章で検討した配分経路選択手法を用いて交通量推計を実施した。

さらに、交通量推計結果を用いて、現行配分手法とシームレスな料金体系に対応したモデルの検証を行った。

5-1 将来交通量推計

5-1-1 推計条件

交通量の検討を行う推計モデルの前提条件として、表に示す平成22年センサスペースのモデルを基に検討を実施した。

設定条件の一覧を以下に示す。

表 5-1 推計条件

項 目	設定内容
配分手法	・ 転換率式併用分割配分法
経路探索	・ 所要時間に料金含まない：現行手法 ・ 所用時間に料金を含む：MSR
OD 表	・ H22 道路交通センサスによる H42 暫定 OD
分割回数	・ 10 分割均等
ゾーン	・ H22 道路交通センサス B ゾーン（1531 ゾーン）を基本とし、各事務所が設定したゾーンを反映し関東全域のゾーンを設定 ・ 2218 ゾーン（H22 点検時の各事務所のゾーニング、発生点を反映）
ネット	・ H42 ネット：H22 現況ネット+H42 整備路線 【H42 整備路線：事業化路線を反映】
QV	・ H22 道路交通センサスの実績値および道路構造令を参考として基本値を設定

表 5-2 高速道路の料金設定

	現行料金	新料金	シームレス料金
時点	・ H42 料金	・ H42 料金	・ H42 料金
首都高	・ 距離別料金 ： 510 円～930 円	・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08 (上限料金 1300 円)	・ 距離別料金：新料金と同じ ・ 同一 IC 同一料金（IC 間料金テーブル）
外かん	○既供用区間 ・ 均一料金：510 円 ○整備計画区間 ・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08	・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08 (上限料金 1300 円)	・ 距離別料金：新料金と同じ ・ 同一 IC 同一料金（IC 間料金テーブル）
圏央道 (東名-東北)	・ 距離別料金：40 円/km × 1.08 TC(ターミナルチャージ)なし (上限料金：2700 円)	・ 距離別料金：(29.52 円/km+TC) ×1.08	・ 距離別料金：新料金と同じ ・ 同一 IC 同一料金（IC 間料金テーブル） ・ 圏央道経由料金引き下げ

5-2 配分経路選択モデルの検証

5-2-1 検証方法

下記フローに基づき検証を実施した。

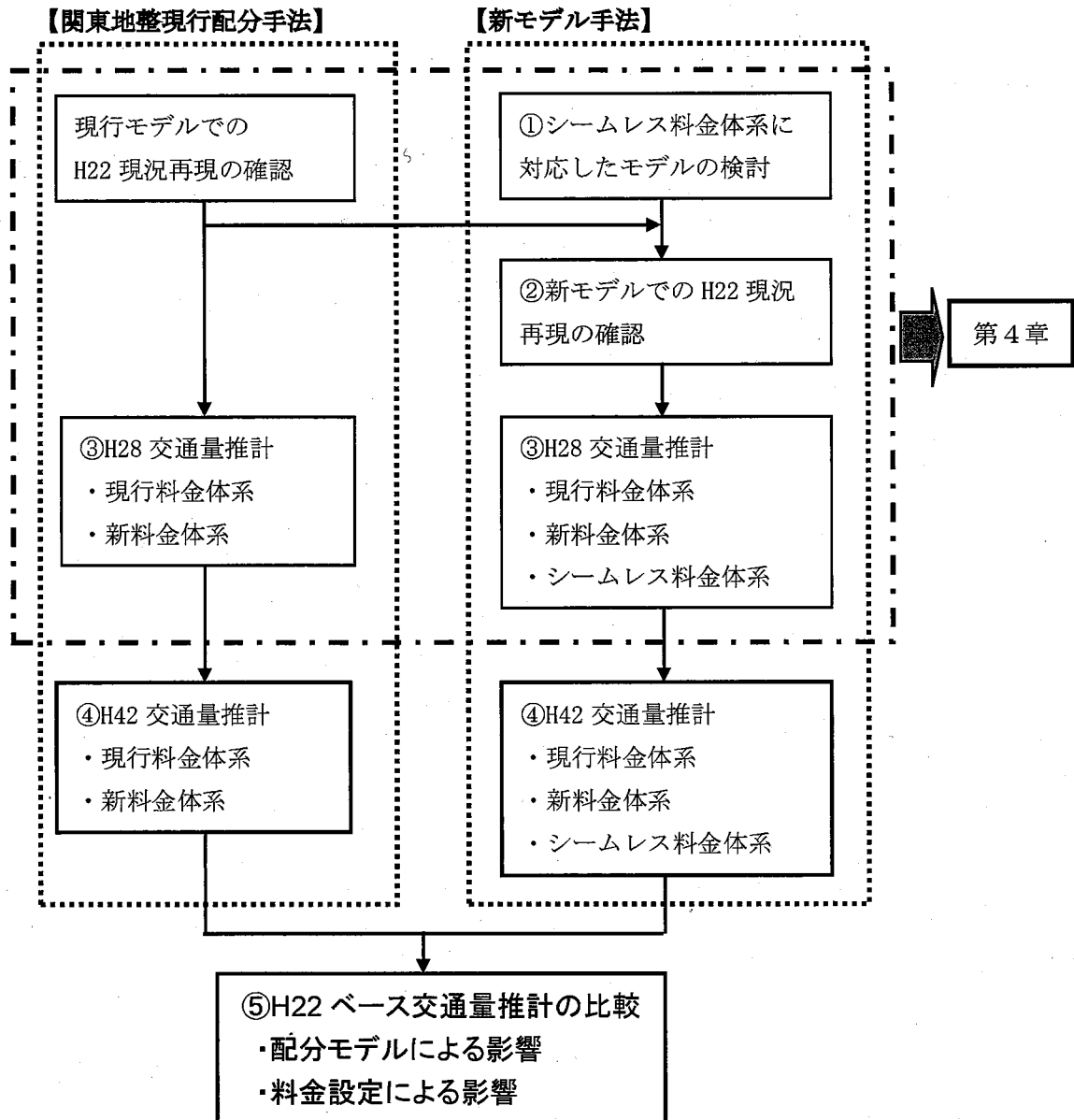


図 5-1 検証フロー

① H42 将来交通量推計

現行手法およびシームレス料金に対応したMSR法をもとに、H42 道路ネットワークを用いて、現行料金体系およびシームレス料金体系での交通量を推計する。

各推計結果を比較して、料金体系の相違、モデルの相違による傾向を分析する。

なお、シームレス料金体系の「同一 IC 同一料金」を配分モデルに導入するには様々な課題があるため、「新料金体系」（対距離料金等は新料金とするが同一 IC 同一料金は考慮しない）についても交通量推計を行う。

② H22 ベース交通量推計の比較

MSR 手法および現行手法の結果を踏まえ、料金体系や配分手法の違いによる将来交通量を比較する。

5-2-2 モデルの検証結果

1) 高速道路料金体系の相違による傾向分析

「首都圏の新たな高速道路料金」のうち、圏央道外側相互間および外環道外側相互間に着目して、料金体系の相違による交通流動の変化を分析した。

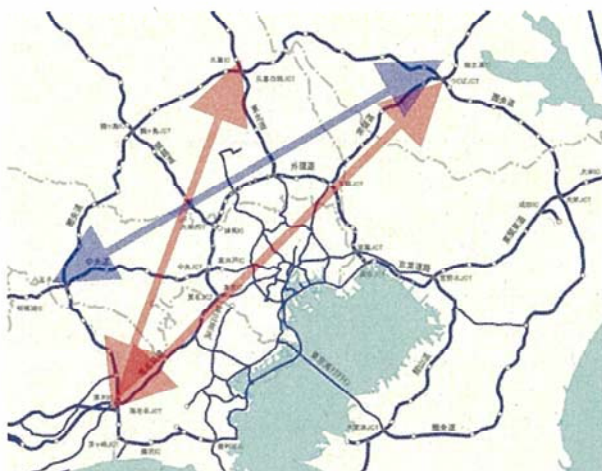
■ 圏央道外側相互間の交通

- 東名高速（厚木 IC～海老名 JCT） } ～ 東北道（久喜白岡 JCT～久喜 IC）間
- 第二東名（厚木南 IC～海老名南 JCT） }
- 東名高速（厚木 IC～海老名 JCT） } ～ 常磐道（つくば JCT～桜土浦 IC）間
- 第二東名（厚木南 IC～海老名南 JCT） }
- 中央道（相模湖 IC～八王子 JCT）～ 常磐道（つくば JCT～桜土浦 IC）間

■ 外環道外側相互間の交通

- 東名高速（東名川崎 IC～東京 IC）～ 常磐道（三郷 JCT～流山 IC）間
- 中央道（相模湖 IC～八王子 JCT）～ 常磐道（三郷 JCT～流山 IC）間
- 関越道（所沢 IC～大泉 JCT）～ 東関東道（千鳥町 IC～湾岸市川 IC）間

【圏央道外側相互間の交通】



【外環道外側相互間の交通】



図 5-2 交通流動変化の分析区間

(1) 東名・第二東名～東北道相互間利用交通

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	98.6	2,971	3,105	2,947
外環道ルート(B)	92.9	3,034	2,947	2,947
中央環状線ルート(C)	97.9	2,834	3,195	3,195
差(A-B)	5.7	-63	158	0

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

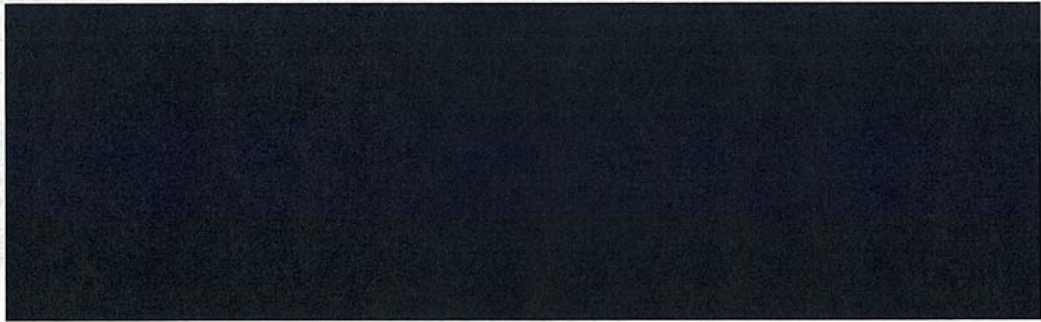
【一般化時間】

【東名・第二東名～東北道相互間利用交通割合】



図 5-3 東名・第二東名～東北道相互間利用交通

(2) 東名・第二東名～常磐道相互間利用交通

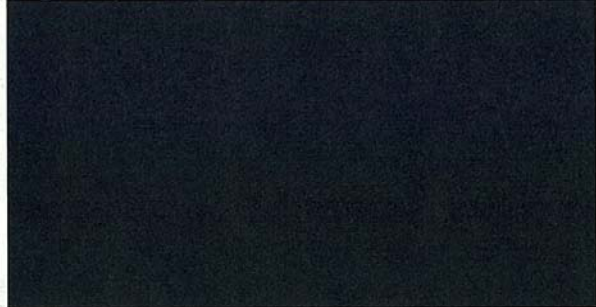


【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	154.9	5,007	4,879	3,482
外環道ルート(B)	118.1	3,401	3,482	3,482
中央環状線ルート(C)	115.2	3,235	3,573	3,573
都心環状線ルート(D)	112.8	3,215	3,573	3,573
差(A-B)	36.8	1606	1397	0
差(A-D)	42.1	1792	1306	-91

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】



【東名・第二東名～常磐道相互間利用交通割合】

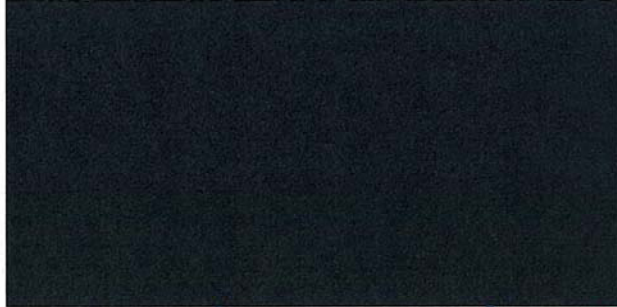


図 5-4 東名・第二東名～常磐道相互間利用交通

(3) 中央道～常磐道相互間利用交通

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	133.8	3,774	4,139	3,668
外環道ルート(B)	120.7	3,671	3,668	3,668
中央環状線ルート(C)	121.0	3,472	3,757	3,757
差(A-B)	13.1	103	471	0
差(A-C)	12.8	302	382	-89

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】

【中央道～常磐道相互間利用交通割合】

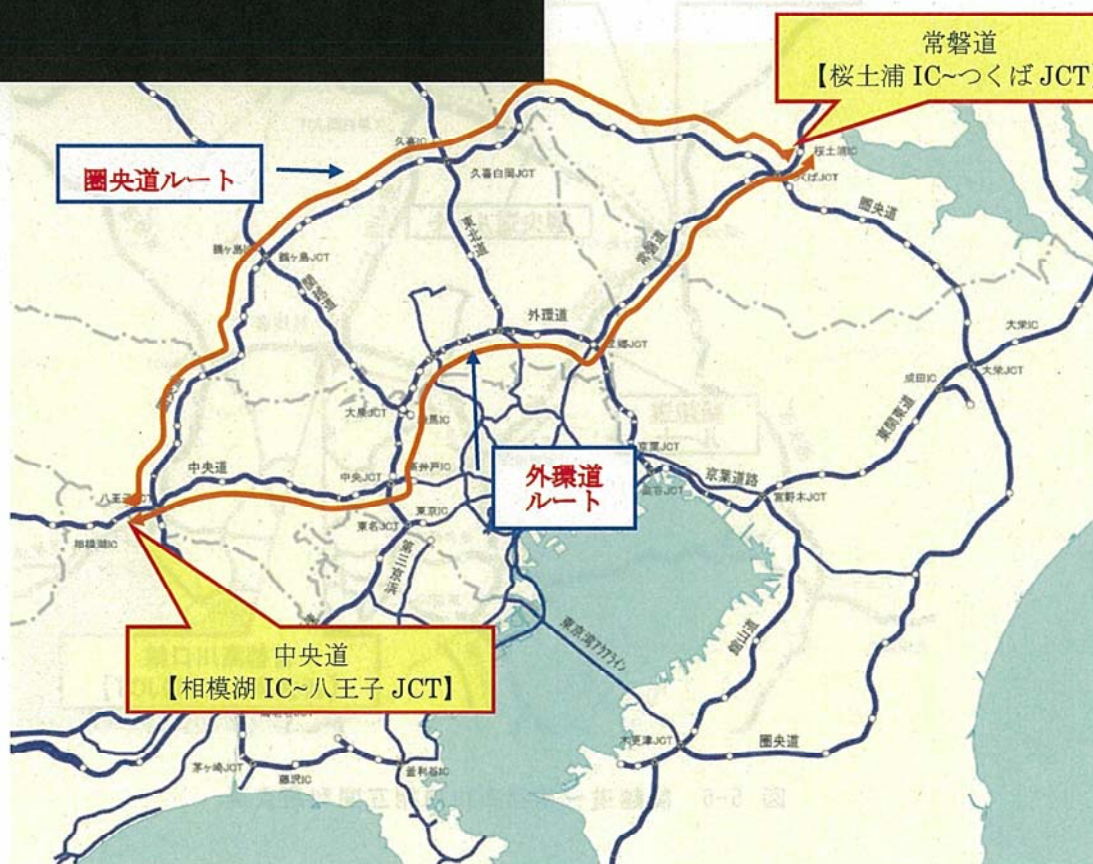


図 5-5 中央道～常磐道相互間利用交通

(4) 関越道～首都高川口相互間利用交通

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
圏央道ルート(A)	57.8	2,449	1,765	1,694
外環道ルート(B)	50.7	1,794	1,694	1,694
差(A-B)	7.1	655	71	0

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】

【関越道～首都高川口相互間利用交通割合】

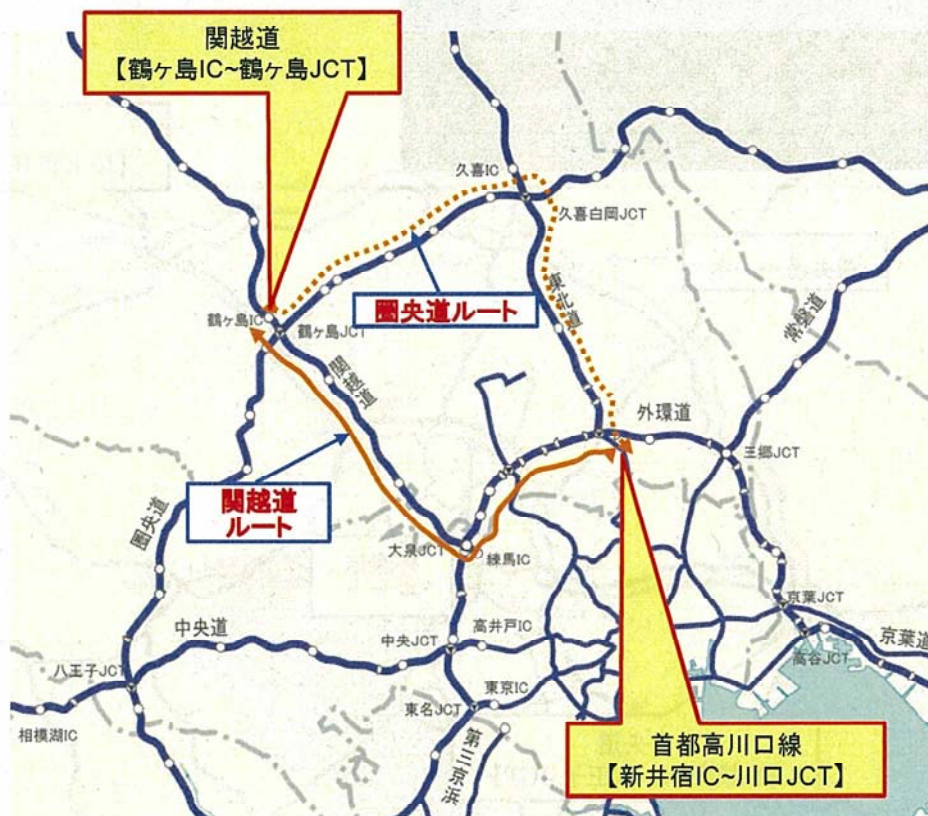
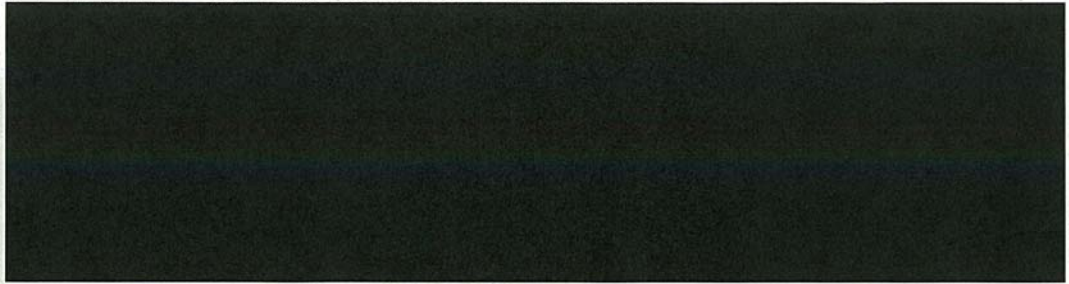


図 5-6 関越道～首都高川口相互間利用交通

(5) 東名高速～常磐道相互間利用交通（外環道外側）



【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) 注1		
		現行料金	新料金	シームレス料金
外環道ルート(A)	57.6	1,374	1,610	1,610
中央環状線ルート(B)	54.7	1,209	1,708	1,708
都心環状線ルート(C)	52.1	1,186	1,708	1,708
差(A-C)	5.5	188	-98	-98

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】



【東名高速～常磐道相互間利用交通割合】

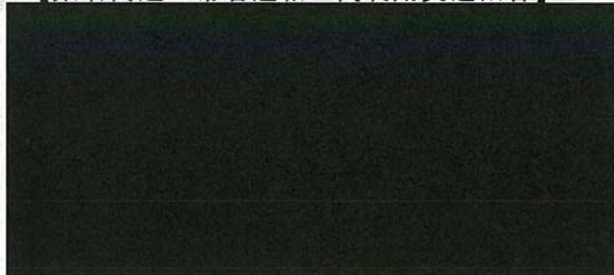


図 5-7 東名・第二東名～常磐道相互間利用交通（外環道外側）

(6) 中央道～常磐道相互間利用交通（外環道外側）

【距離・料金】

経路	延長 (km)	高速道路料金(円) ^{注1}		
		現行料金	新料金	シームレス料金
外環道ルート(A)	50.6	1,649	1,601	1,601
中央環状線ルート(B)	50.3	1,450	1,690	1,690
差(A-B)	0.3	199	-89	-89

注1: 交通量配分ネットワーク条件(延長・料金)から算出した料金

【一般化時間】

【中央道～常磐道相互間利用交通割合】



図 5-8 中央道～常磐道相互間利用交通（外環道外側）

2) H42 将来交通量比較

現行料金体系、シームレス料金体系（新料金体系）での交通量を比較し、料金体系の変更による変化を把握した。

(1) MSR（シームレス料金－現行料金）

高速道路の料金体系が現行料金からシームレス料金に変わることによる高速道路および一般道における交通量の変化を把握した。

① 高速道路

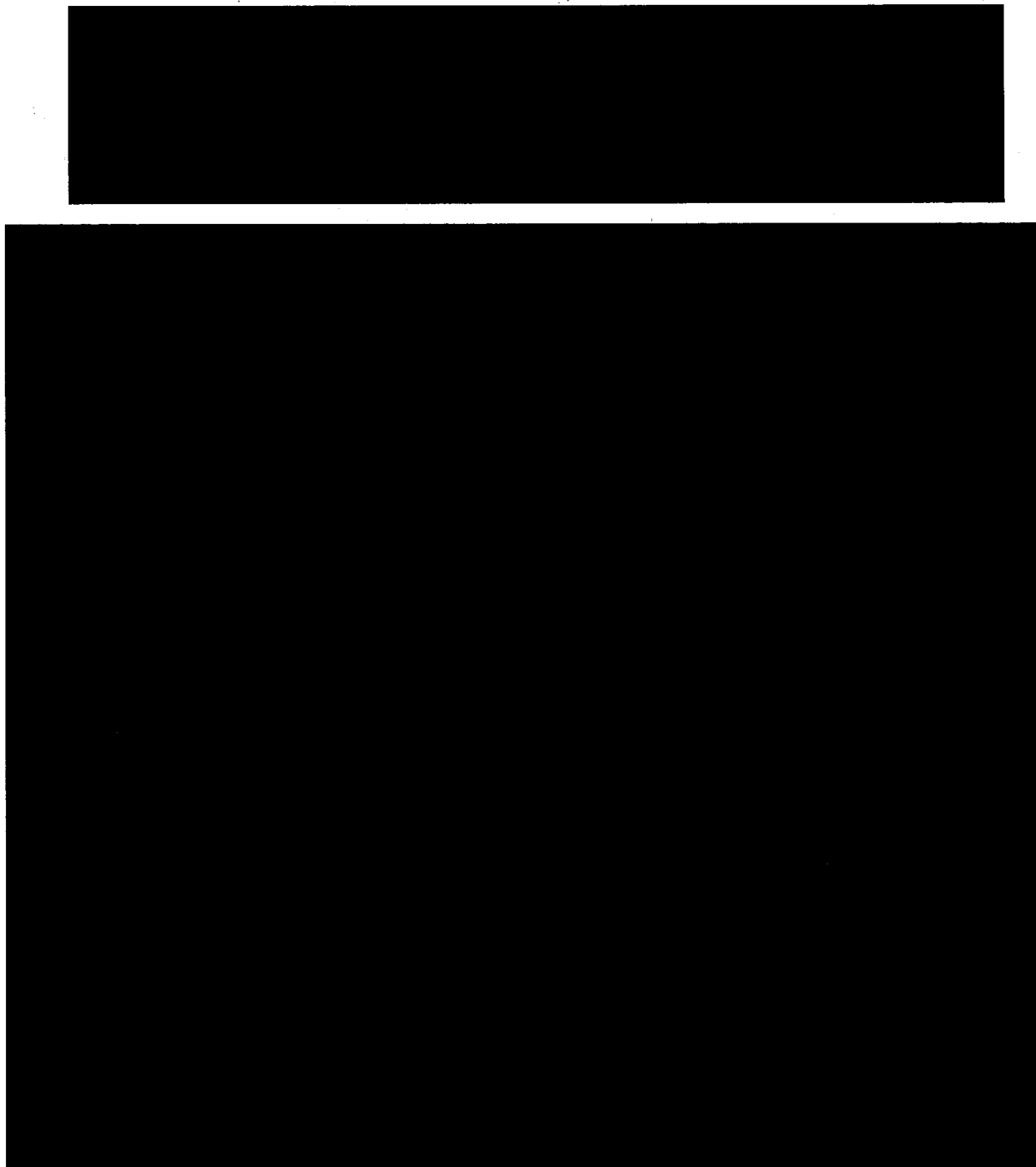


図 5-10 高速道路の交通量差（シームレス料金－現行料金）

② 一般道（国道・主要地方道）

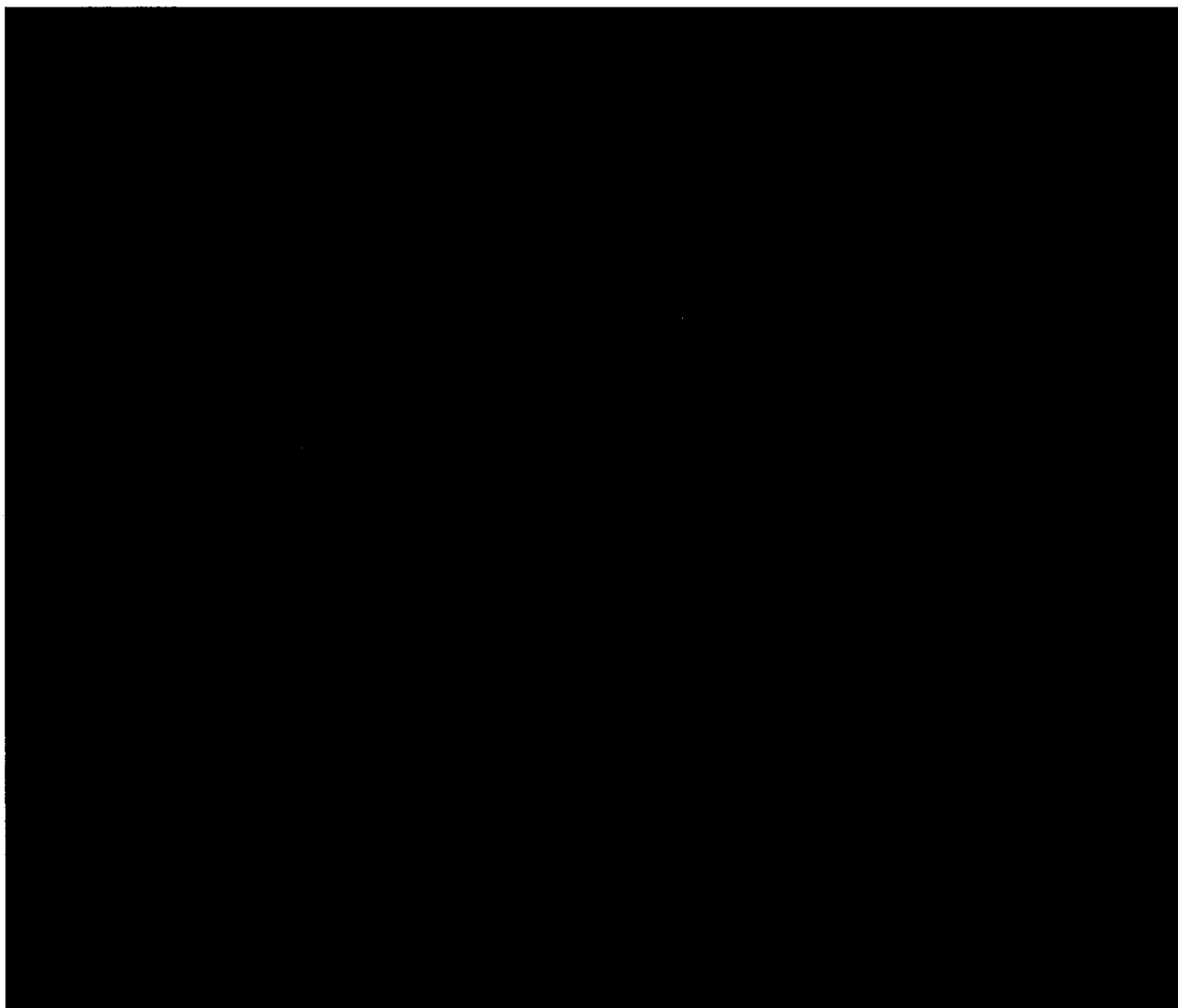


図 5-11 一般道の交通量差（シームレス料金－現行料金）

(2) MSR (シームレス料金－新料金)

シームレス料金 (同一 I C 間同一料金) と新料金による交通量を比較し、シームレス料金とすることによる変化を把握した。

① 高速道路

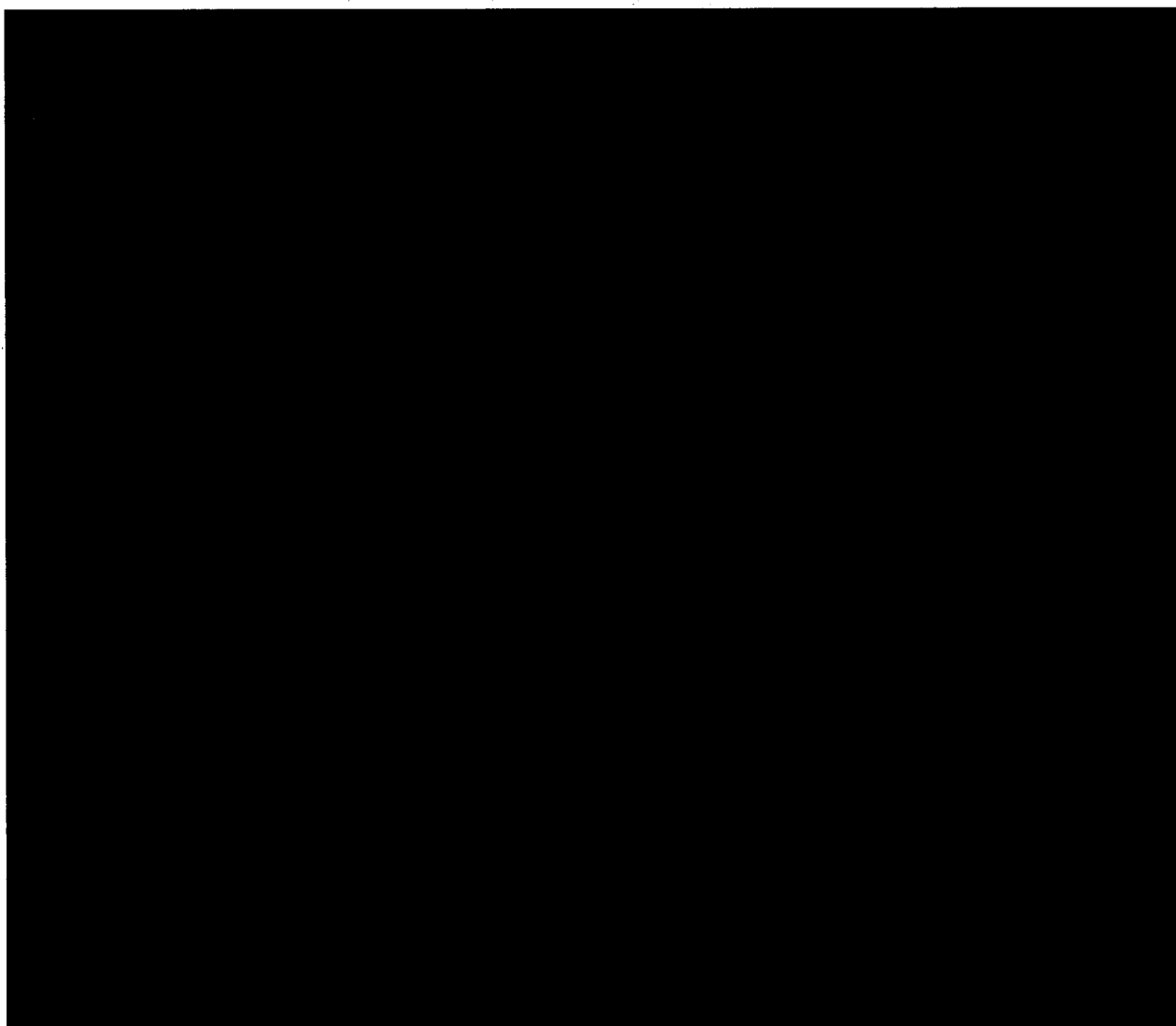
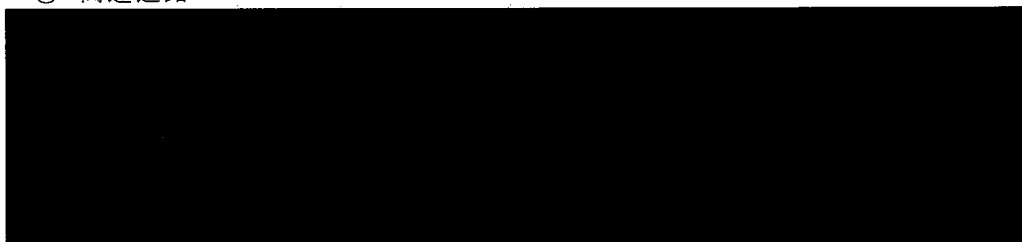


図 5-12 高速道路の交通量差 (シームレス料金－新料金)

② 一般道（国道・主要地方道）

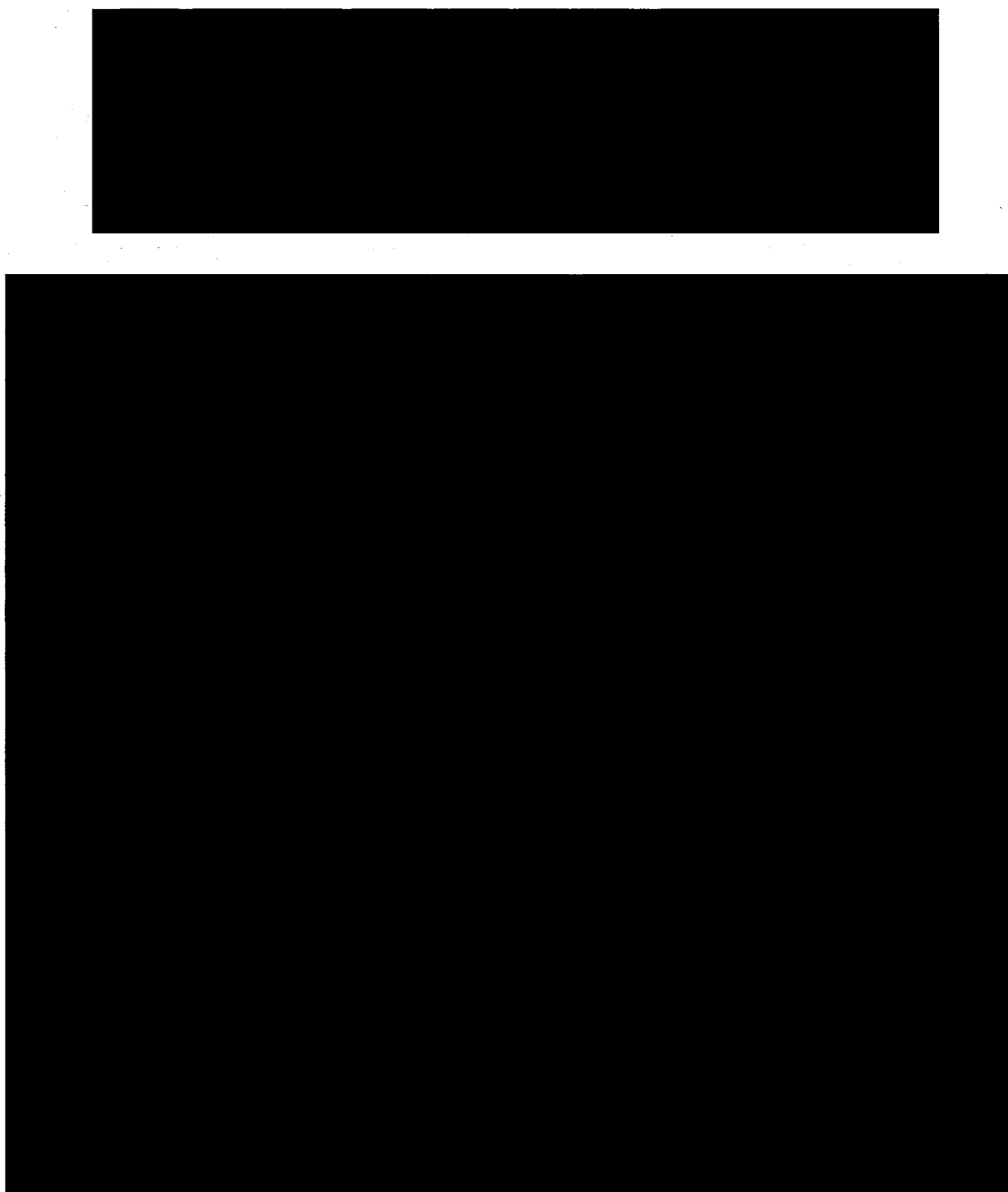


図 5-13 一般道の交通量差（シームレス料金－新料金）

(3) MSR（シームレス料金）－現行手法（新料金）

交通量配分手法および高速道路の料金体系が変わることによる交通量の変化を把握した。

① 高速道路

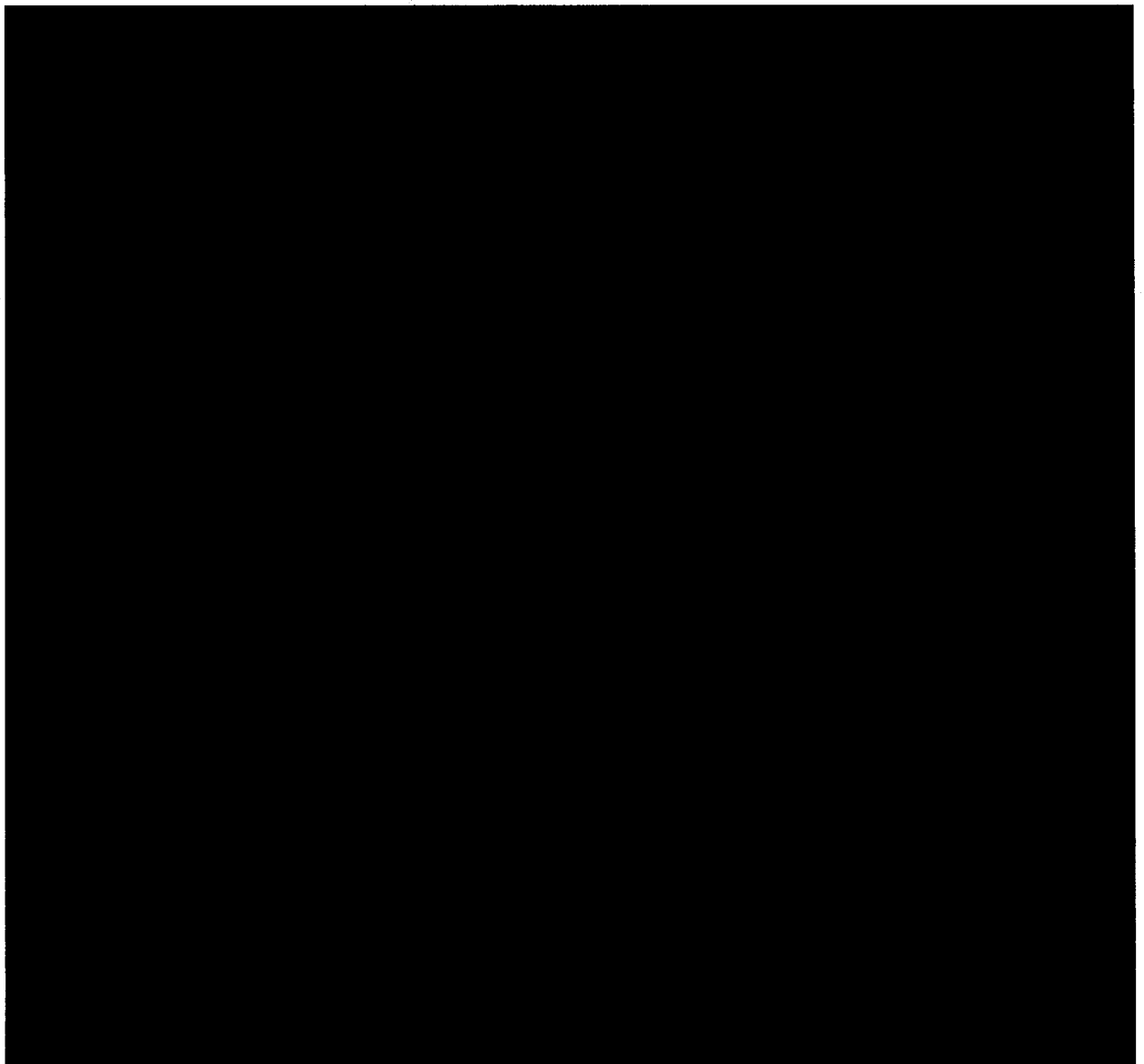


図 5-14 高速道路の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：新料金）

② 一般道（国道・主要地方道）

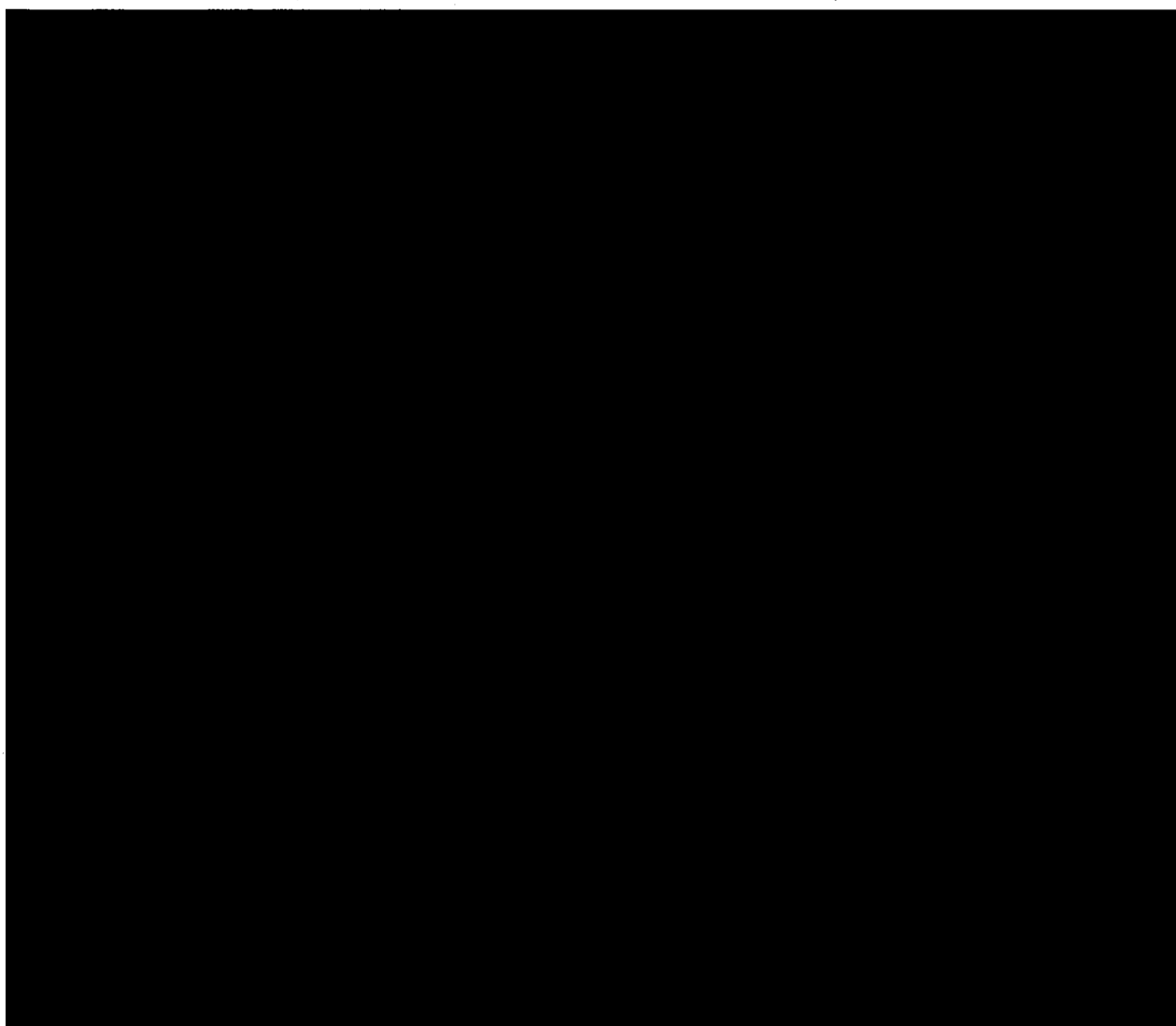
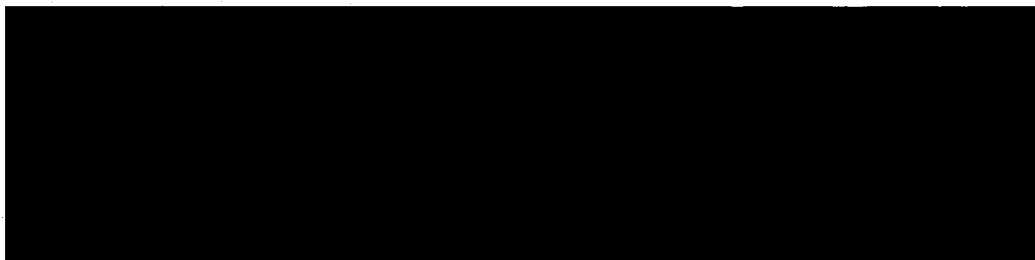


図 5-15 一般道の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：新料金）

(4) MSR（シームレス料金）－現行手法（現行料金）

現行料金および配分手法からシームレス料金、MSR手法とすることによる交通量の変化を把握した。

① 高速道路

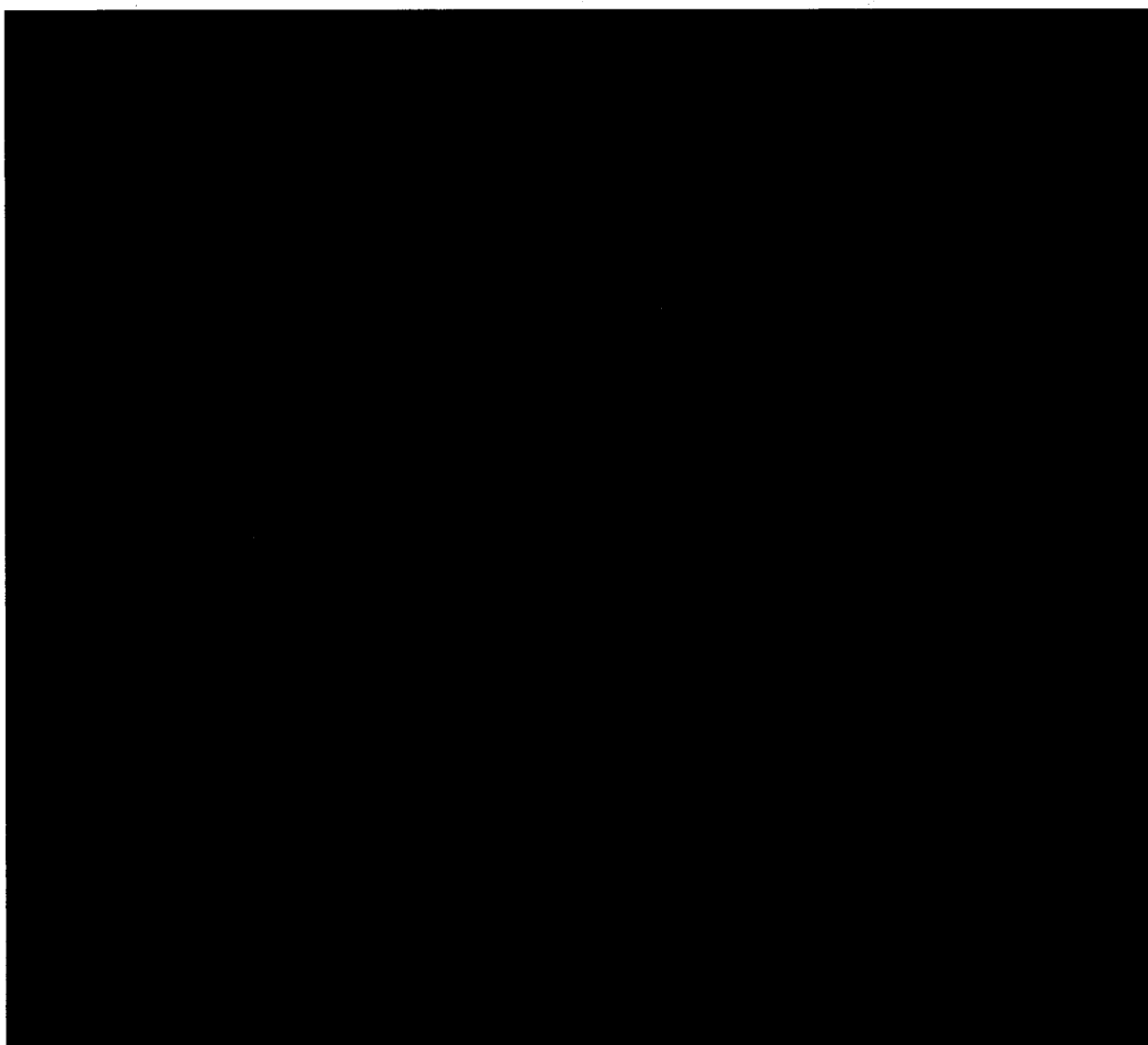


図 5-16 高速道路の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：現行料金）

② 一般道（国道・主要地方道）

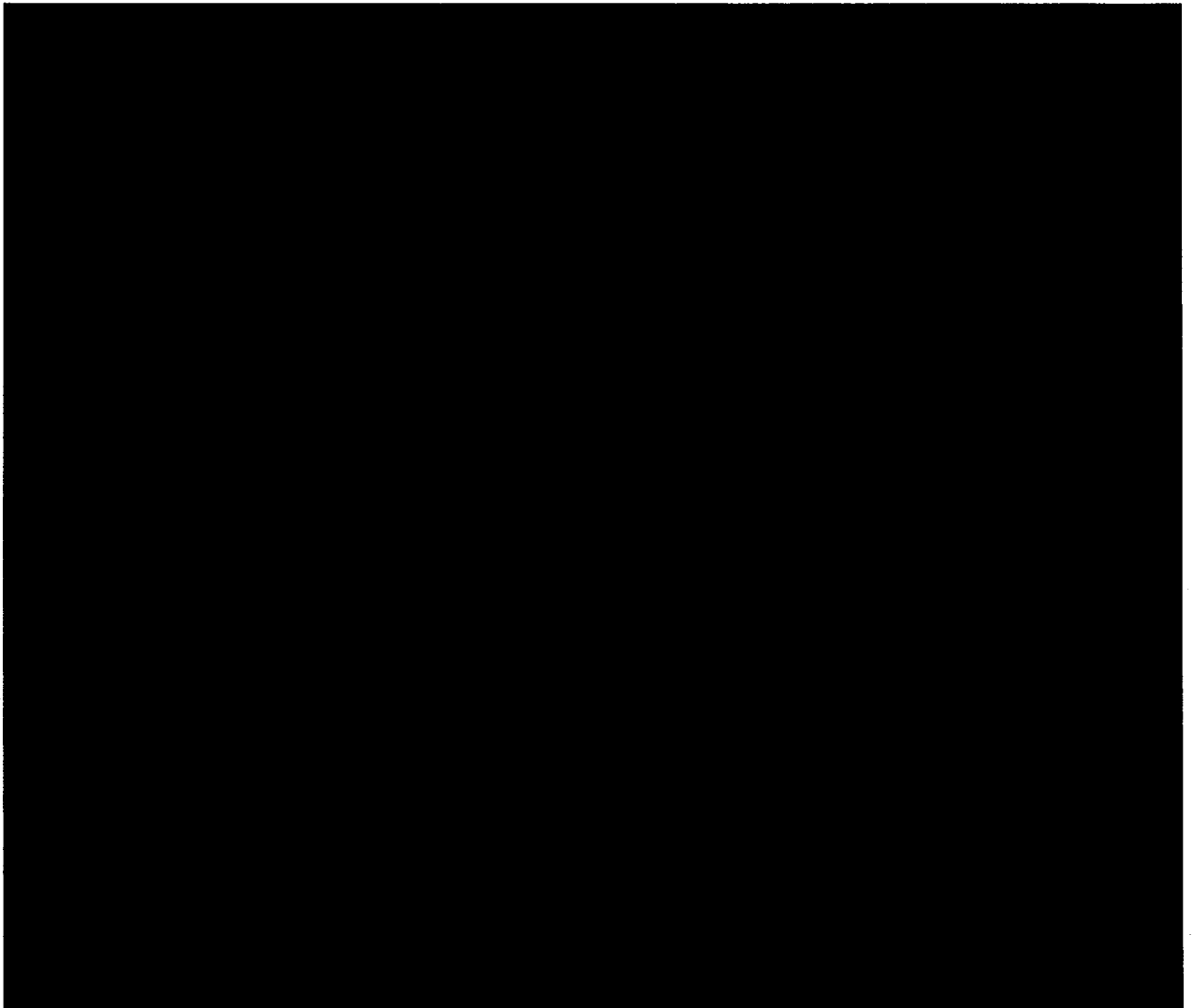


図 5-17 一般道の交通量差（MSR：シームレス料金－現行手法：現行料金）

(5) H42 交通量の走行台キロ

圏央道とその内側エリアを対象として、料金体系および配分手法別に、高速道路および一般道の走行台キロを集計し、その違いを確認した。

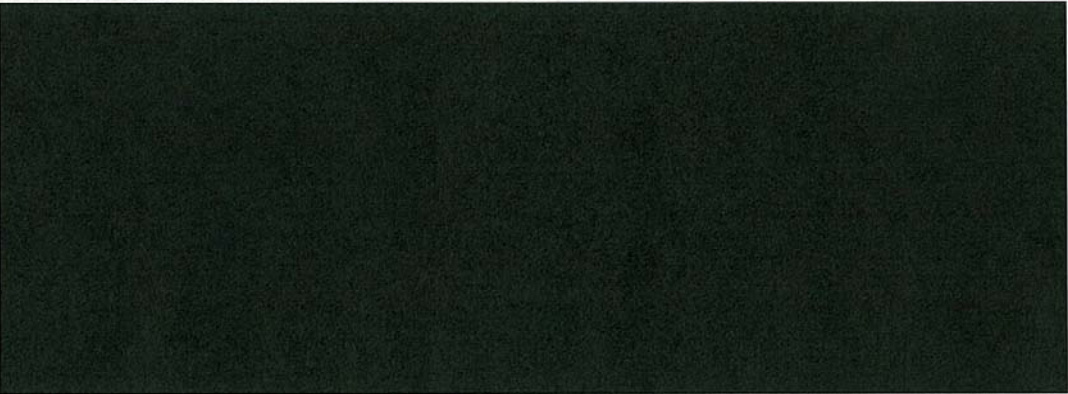


表 5-3 ケース別走行台キロ

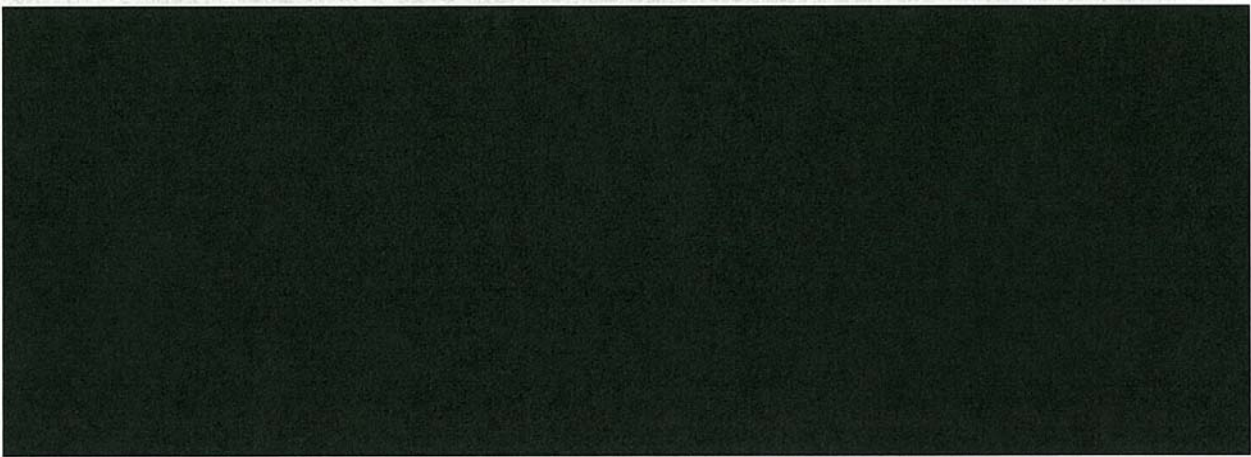


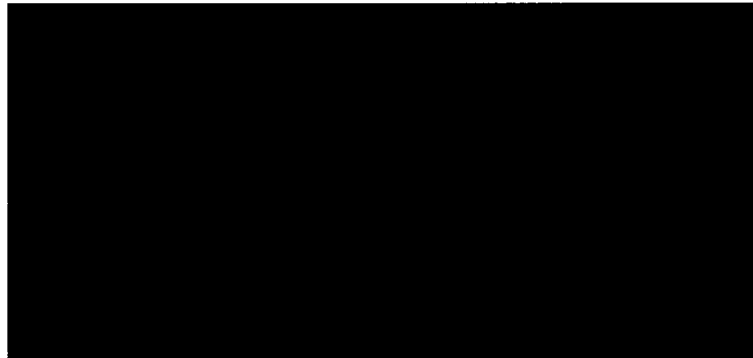
図 5-18 走行台キロ集計範囲

(6) H42 交通量の相関

MSR手法（シームレス料金）と現行手法（新料金）の H42 将来交通量について、その相関関係および誤差率を集計した。



表 5-4 H42 将来交通量の相関



(データ:H22 センサス実測箇所および中央環状線、外環道、圏央道の整備計画区間)

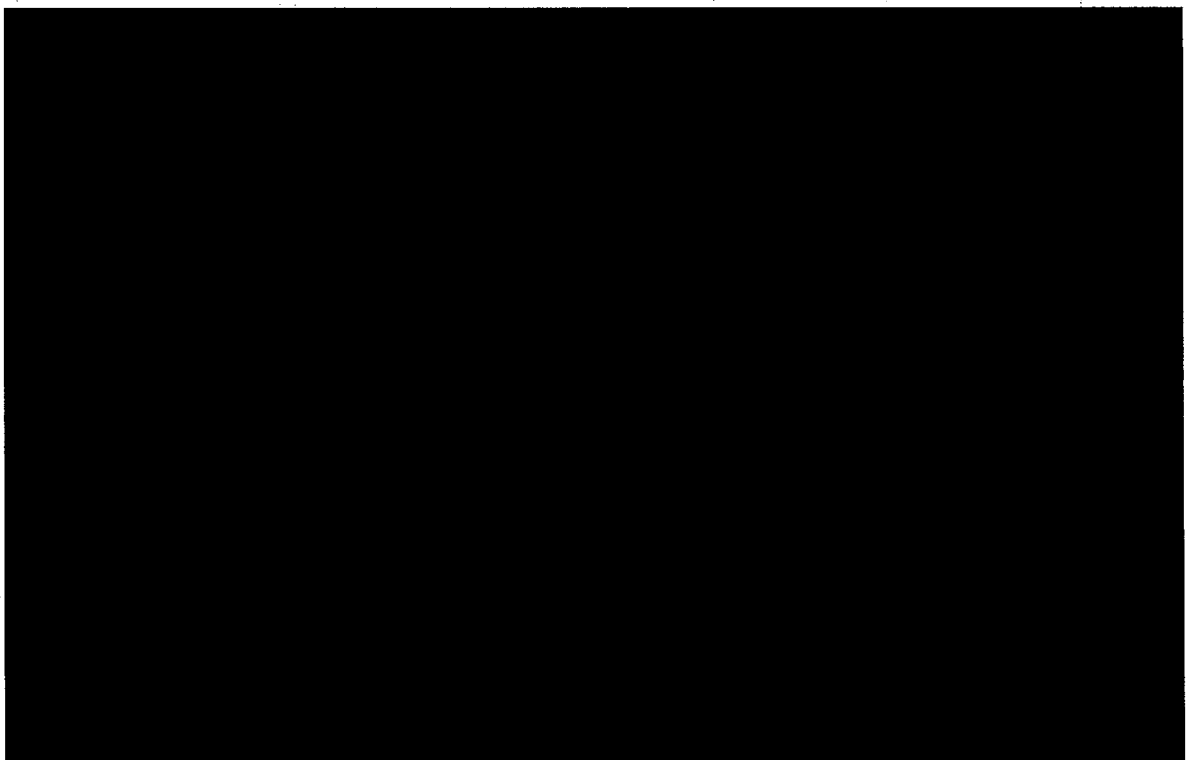


図 5-19 MSR 手法（シームレス料金）と現行手法（新料金）の H42 将来交通量の関係

3) 事業箇所の交通量比較

事業化路線（全 81 事業）について、シームレス料金（MSR 手法）と新料金（現行手法）の H42 交通量を比較した。



表 5-5 誤差率別の事業箇所数

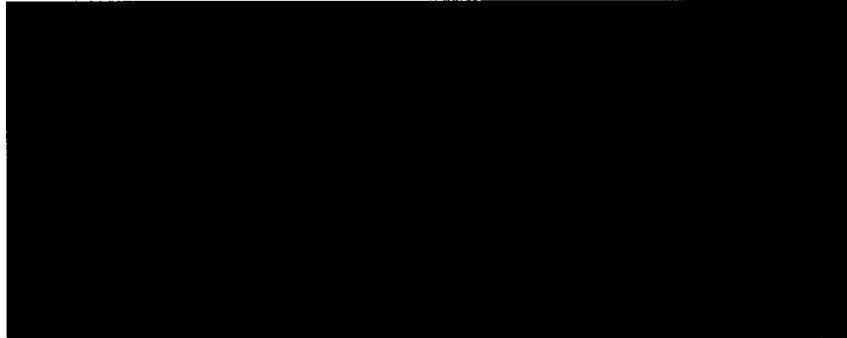


図 5-20 事業箇所別の誤差率（シームレス料金【MSR 手法】－新料金【現行手法】）

第 6 章	関係機関配布用資料作成.....	6-1
6-1	H27 事業化区間等の情報収集・整理	6-1
6-1-1	作業の概要.....	6-1
6-1-2	将来道路ネットワークの再確認資料作成.....	6-2
6-2	H28 事業化区間等の情報収集資料作成	6-8
6-2-1	作業の概要.....	6-8
6-2-2	配布資料.....	6-9
6-2-3	将来道路ネットワークの確認.....	6-10
6-2-4	大規模開発計画の確認.....	6-16

第6章 関係機関配布用資料作成

情報収集・整理及び検討結果に必要な関係機関配布用資料を作成した。

6-1 H27 事業化区間等の情報収集・整理

6-1-1 作業の概要

1) 作業の目的

H26 年度に実施した既往の関東管内将来道路網計画の確認結果を踏まえ、H22 センサスを基本とした将来ネットワークを作成するため、H27 年 4 月末時点における最新の道路整備事業を把握する。

2) 作業手順

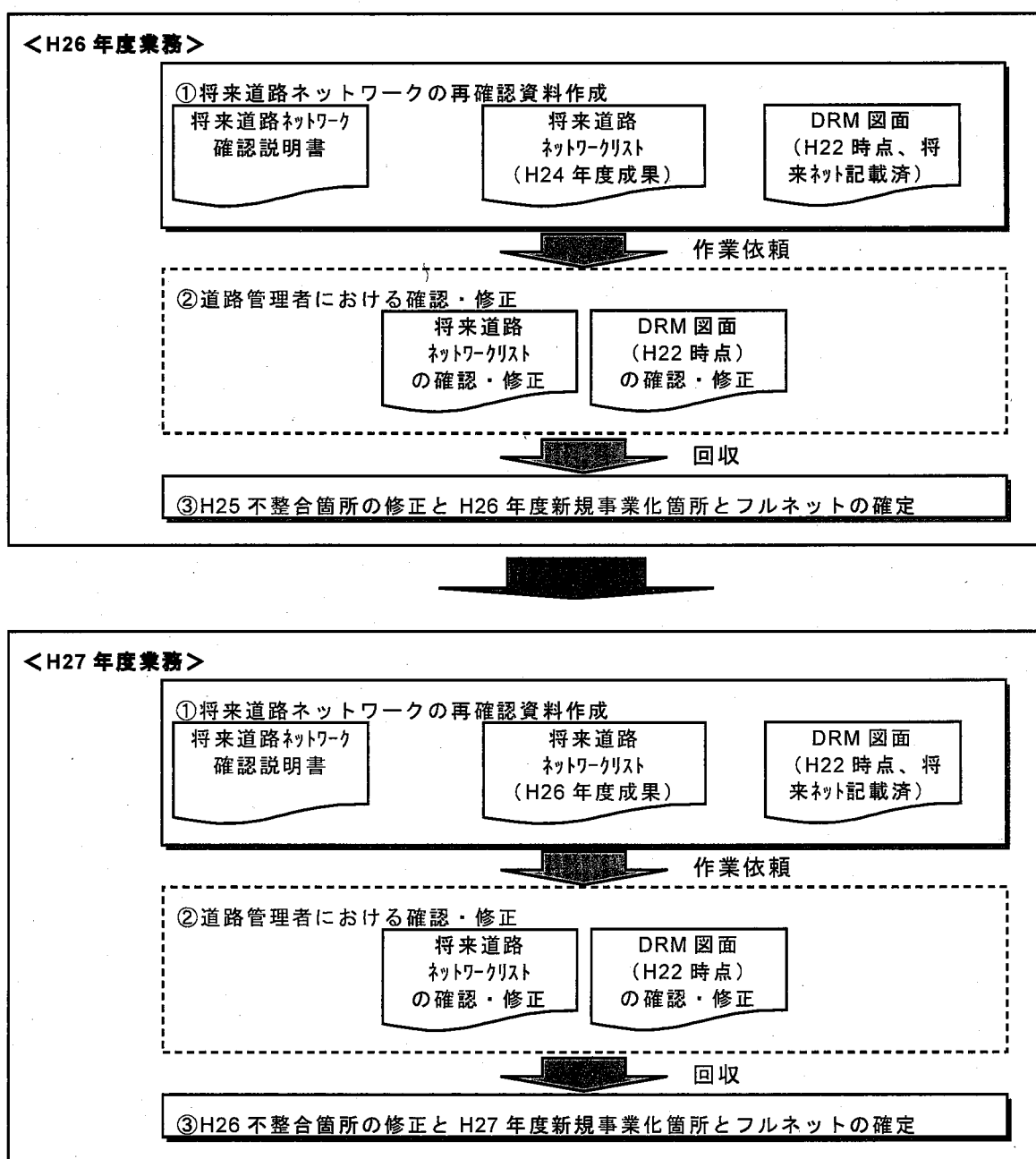


図 6-1 作業の流れ

6-1-2 将来道路ネットワークの再確認資料作成

昨年度業務において収集・整理した将来道路ネットワークリストに基づき、道路管理者へ最新の将来道路整備計画の抽出を依頼するための資料を作成した。

1) 確認資料

以下に将来道路ネットワークの再確認資料一覧を示す。

表 6-1 将来道路ネットワークの再確認資料一覧

資料名称	内容	備考
① 将来道路ネットワークの確認作業 説明書	作業内容を記載	
② 将来道路ネットワークリスト（様式1）	H26 時に確認・収集した将来道路ネットワークリスト（Excel 形式）	回収対象物件
③ ②のリストに対する将来道路ネットワーク図面（H25.3 末時点）	H22 センサス時を想定する*基本道路網が網羅される道路ネットワークに、H26 時に確認・収集した将来道路ネットワークを追加した図面（大判紙図面＋PDF）	回収対象物件
④ ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年（様式2）	H26 時に確認・収集したランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年（Excel 形式）	回収対象物件

*基本道路網：都道府県道以上（高速道路、国道、主要地方道、都道府県道）及びそれ以外で幅員 5.5m 以上の道路など

2) 確認内容

(1) 将来道路ネットワークリストの確認項目

以下に将来道路ネットワークリストの確認項目一覧を示す。

表 6-2 将来道路ネットワークリスト確認項目（1）

項目		説明
一連番号		地整局にて一括付番
道路管理者名		道路管理者名を記入
事業 化の 状況	事業化済 (H26.4 確認時)	前回確認時(H26.4)に、事業化の基準を満たす路線に“○”印 記入済み
	H27 年度	H27 年度(H27.4.1 時点)に新たに事業化された路線に“○”印 を記入
路線名称		例) 国道●●号 (▲▲バイパス) と記入
区間番号		“道路管理者名”－“任意番号”を記入 例) 茨城県－101)
都道府県市区町村コード		総務省「全国地方公共団体コード」を記入
起終点名称 (IC・交差点等)		起点及び終点の IC 名または交差点名を記入
道路種別 I		“高” 高速自動車国道 “都” 地域高規格道路 (都市圏自動車専用道路等) “地” 地域高規格道路 (一般) “直” 直轄国道 “補” 補助国道 “主” 主要地方道 (都道府県・政令市) “県” 都道府県道 “市” 市区町村道 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 I “●●●” と記入のこと)
道路種別 II		“高” 高速道路・都市高速道路 “専” 高規格幹線道路 (一般国道の自動車専用道路) “並” 高規格幹線道路 (高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路) “直” 高規格幹線道路 (新直轄方式による一般国道の自動車専用道路) “有” 一般有料道路 “一” 一般道路 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 II “●●●” と記入のこと)

表 6-3 将来道路ネットワークリスト確認項目（2）

項目	説明
区間延長（km）	区間延長を km 単位で記入 注）区間延長が 1km 未満の場合、0.1km 単位で記入
沿道状況	“D” DID（人口集中地区） “市” その他市街部 “平” 平地部 “山” 山地部
新設・改良の別	“新” 新設 注）新設と改良の両方が含まれる路線 “改” 改良 は、区間を別けること
中央分離帯設置 有無の別	“有” 中央分離帯設置延長が区間延長の 65%以上である場合 “無” 上記以外
平成 42 年度 （2030 年）時点までに供用（予定）の道路規格	種
	1 種は “1”、2 種は “2” 等と記入
	級
	1 級は “1”、2 級は “2” 等と記入
	車線数
	上下合計の車線数を “4”、“6” 等と記入
速度（km/h）	指定最高速度を km/h 単位で記入 注）指定最高速度が未確定の場合、設計速度を記入し、備考欄へ設計速度を適用した旨を記入のこと
	料金体系
有料道路料金 （普通車）	“有” 有料道路 “無” 無料道路
	「均一」または「対距離」の欄に普通車乗用車の料金を記入。対距離料金でターミナルチャージの加算がある場合は「ターミナルチャージ」の欄に料金を記入。料金無料の場合は空欄とする
供用予定年次	“1” H32 年度までに供用（予定） “2” H42 年度までに供用（予定） “3” H43 年度以降に供用予定
照合結果	前回作業において提出頂いた図面とリストの記入内容を照合し、確認事項があれば、“要確認”と記載
リストと図面の不 整合理由	照合結果が“要確認”の場合に、その理由を記載
修正した理由	前回作業から記載内容を修正した場合にその理由を記入
備考	自由記述

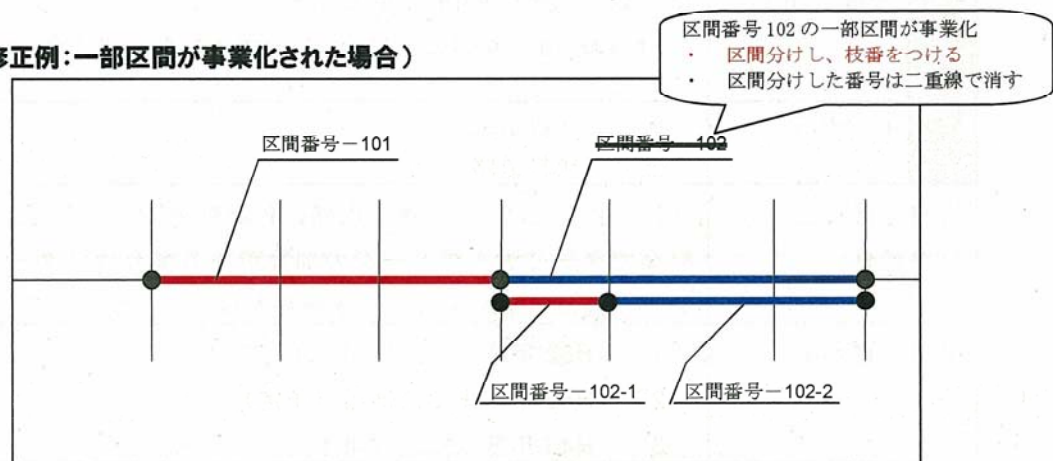
(2) 将来道路ネットワーク図面の確認

本作業において確認・修正等した将来道路ネットワークリストに基づき、別途配布する道路ネットワーク図面（H26.4.1時点）を確認し、修正点を直接記入した。

表 6-4 リンク修正の着色ルール

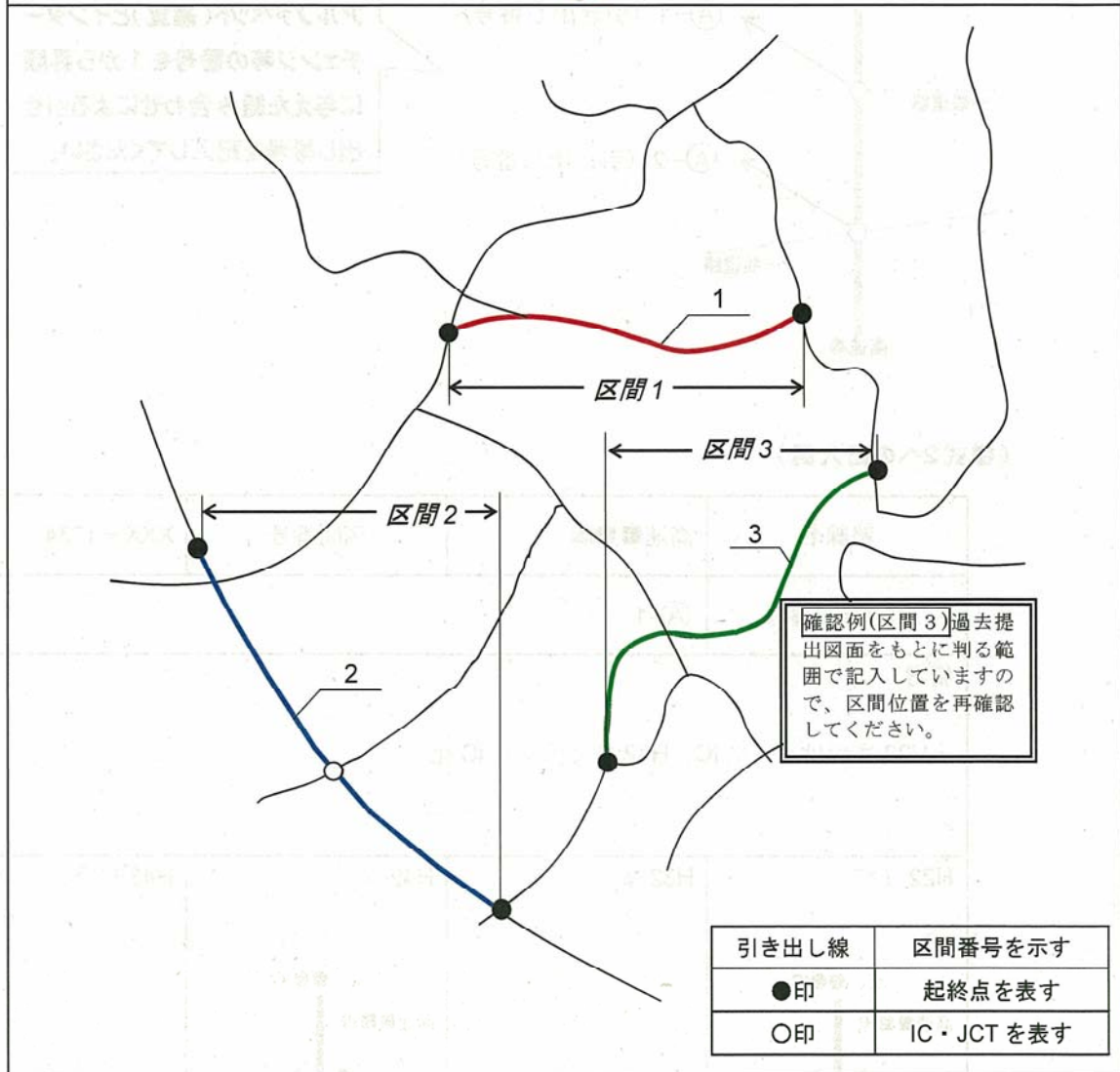
供用年次	使用色
平成 42 年（2030 年）までに 供用（予定）	事業化路線：赤色 未事業化路線：青色
平成 43 年（2031 年）以降に 供用予定	緑色

（修正例：一部区間が事業化された場合）



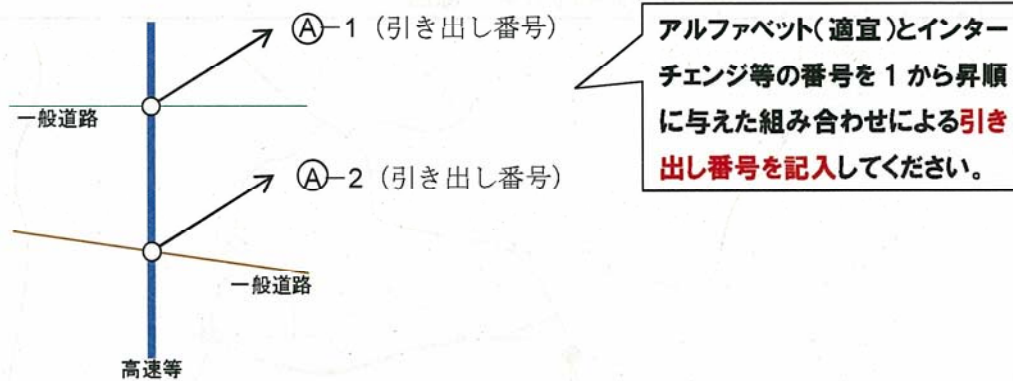
(リストと図面の不整合箇所の確認)

- ・ 区間 1 は新設道路（事業化区間）であり、H42 までに完成供用予定の場合、**赤色**
- ・ 区間 2 は新設道路（未事業化区間）であり、H42 までに完成供用予定の場合、既供用道路を**青色**
- ・ 区間 3 は新設道路であり、H43 以降に供用予定の場合、**緑色**



- (3) ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年の確認・修正
 ランプ・インターチェンジ・ジャンクションの取り付け位置と供用年（将来ネットワーク図面、様式-2）を確認、修正する。

（将来道路ネットワーク図面への記入例）



（様式2への記入例）

路線名	高速■■■線	区間番号	XXX－1234
引き出し番号	Ⓐ-1		
備考 ・H22 まではハーフ IC、H42 まではフル IC 化			
H22 まで	H32 まで	H42 まで	H43 以降
	同左		同左

6-2 H28 事業化区間等の情報収集資料作成

6-2-1 作業の概要

1) 作業の目的

H27 年度に実施した既往の関東管内将来道路網計画の確認結果を踏まえ、H22 センサスを基本とした将来ネットワークを作成するため、H28 年 4 月 1 日時点における最新の道路整備事業を把握するとともに、開発による将来交通需要の増加を検討するため、最新の大規模開発計画を把握する資料を作成した。

2) 作業手順

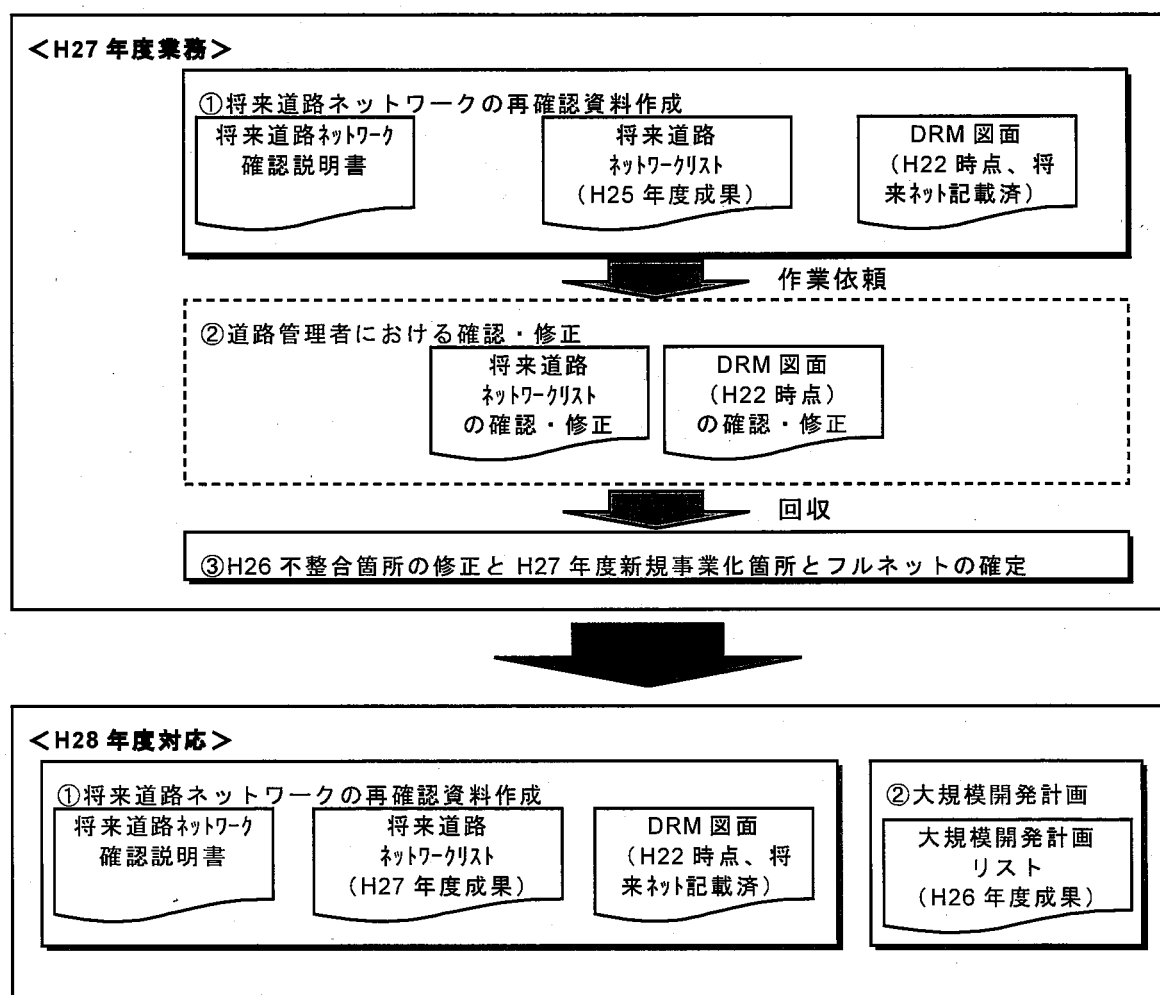


図 6-2 作業の流れ

6-2-2 配布資料

下記の将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の再確認資料を作成した。

表 6-5 将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の再確認資料一覧

資料名称	内容	備考
① 将来道路ネットワークの確認作業説明書	作業内容を記載	
② 様式 1_H28 将来道路ネットワークリスト	H27.4.1 時点 (H27.3.24 依頼) で確認・収集した将来道路ネットワークリスト (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>
③ H27_将来道路ネットワーク図面 (H27.4.1 時点)	H22 センサス時を想定する*基本道路網が網羅される道路ネットワークに、H27.4.1 時点 (H27.3.24 依頼) で確認・収集した将来道路ネットワークを追加した図面 (大判紙図面+PDF)	<u>回収対象物件</u>
④ 様式 2_H28 ランプ ICJCT 取付と供用年	H27.4.1 時点 (H27.3.24 依頼) で確認・収集したランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年 (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>
⑤ 様式 3_H28 開発計画の確認	H26.12 末時点 (H27.1.13 依頼) で確認・収集した大規模開発計画 (Excel 形式)	<u>回収対象物件</u>

* 基本道路網：都道府県道以上（高速道路、国道、主要地方道、都道府県道）及びそれ以外で幅員 5.5m

以上の道路など

6-2-3 将来道路ネットワークの確認

(1) 作業概要

送付する、「H28 将来道路ネットワークリスト」及び「H27_将来道路ネットワーク図面」、「H28_ランプ ICJCT 取付と供用年」について、(3)～(5) 基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

なお、渡河部などで異なる道路管理者との結節点については、各道路管理者間で調整願います。

<留意事項>

- ※ 今回の将来ネットワーク確認では、過去に提出頂いた資料から平成 22 年センサス時点で未供用の都県道以上（一部、広域農道、臨港道路、政令市の市道含む）の計画を抽出し、確認の対象としています。
- ※ なお、市町村道でも、都県道と同等の機能を有すると考えられる路線については、リスト及び図面への追加記入をお願いします。

<参考：事業化の基準>

本作業では、事業化済みの路線を明確に把握するために以下の基準を設けます。

都市計画決定後、新規に事業採択され予算措置がなされた路線を事業化とする

- ※ 上記の基準を基本としますが、事業化の基準について別途考え方等がある場合は、事前に相談して下さい。

以下、直轄国道事業の例と、一般的な道路事業の執行順序を参考に掲載します。

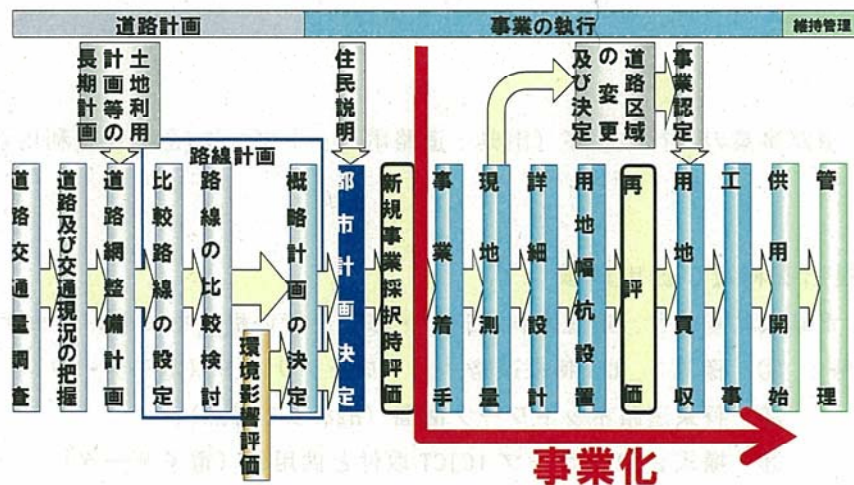


図 道路事業の流れと事業化の定義（直轄国道事業の例）

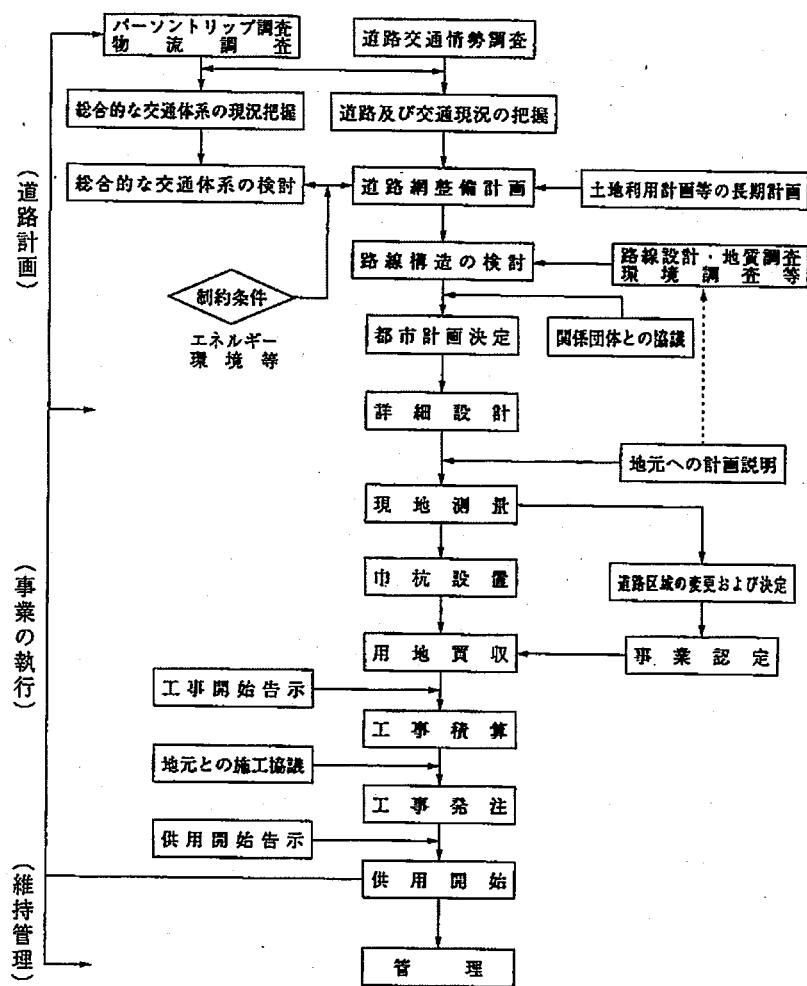


図 道路事業の執行の順序（出典：道路ポケットブック(全国道路利用者会議)）

（２）提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

- 提出資料： ① 様式 1_H28 将来道路ネットワークリスト（電子データ）
 ② 将来道路ネットワーク図面（H28.4.1 時点）
 ③ 様式 2_H28 ランプ ICJCT 取付と供用年（電子データ）

提出期限： ①及び②（電子メール）

平成 28 年 4 月 18 日（月）12 時

③（郵送）

平成 28 年 4 月 18 日（月）必着

(3) 将来道路ネットワークリストの確認

「様式 1_H28 将来道路ネットワークリスト」の以下項目について確認のうえ時点修正をお願いします。

《確認・修正にあたっての留意点》

- ・ 送付資料は、過年度提出されたリストを元に作成していますが、現時点で修正された箇所がありましたら、配布する **Excel ファイル** を直接修正し、修正した箇所が分かるよう赤書き・網掛けして下さい。また、修正した理由を合わせて記述して下さい。
- ・ 新規に追加した路線や、区間が短く起終点などが分かりづらい路線については、関連資料や市販地図等へ書き入れるなど、補足資料の提供をお願いいたします。

将来道路ネットワークリストの確認事項 (1/2)

項目		説明
一連番号		今回、整備局にて一括付番しております
道路管理者名		道路管理者名を記入
事業化の状況	事業化済 (H27.4.1 確認時)	前回確認時(H27.4.1 時点)に事業化の基準を満たす路線について“○”印が記入されています
	H28.4.1 時点	H28 年度 (H28.4.1 時点) に新たに事業化された路線があれば“○”印を記入して下さい
路線名称		例) 国道●●号 (▲▲バイパス) と記入
区間番号		“道路管理者名”－“任意番号”を記入 (過去提出資料を参考に番号をつけています。例) 茨城県－101)
都道府県市区町村コード		総務省「全国地方公共団体コード」を記入
起終点名称 (IC・交差点等)		起点及び終点の IC 名または交差点名を記入
道路種別 I		“高” 高速自動車国道 “都” 地域高規格道路 (都市圏自動車専用道路等) “地” 地域高規格道路 (一般) “直” 直轄国道 “補” 補助国道 “主” 主要地方道 (都道府県・政令市) “県” 都道府県道 “市” 市区町村道 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 I “●●●” と記入のこと)
道路種別 II		“高” 高速道路・都市高速道路 “専” 高規格幹線道路 (一般国道の自動車専用道路) “並” 高規格幹線道路 (高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路) “直” 高規格幹線道路 (新直轄方式による一般国道の自動車専用道路) “有” 一般有料道路 “一” 一般道路 “他” 上記以外 (備考欄に道路種別 II “●●●” と記入のこと)

将来道路ネットワークリストの確認事項 (2/2)

項目	説明
区間延長 (km)	区間延長を km 単位で記入 注) 区間延長が 1km 未満の場合、0.1km 単位で記入
沿道状況	“D” DID (人口集中地区) “市” その他市街部 “平” 平地部 “山” 山地部
新設・改良の別	“新” 新設 注) 新設と改良の両方が含まれる路線 “改” 改良 は、区間を別けること
中央分離帯設置 有無の別	“有” 中央分離帯設置延長が区間延長の 65%以上である場合 “無” 上記以外
平成 42 年 まで	平成 42 年 (2030 年) 時点までに供用 (予定) の道路規格
	種 1 種は “1”、2 種は “2” 等と記入
	級 1 級は “1”、2 級は “2” 等と記入
	車線数 上下合計の車線数を “4”、“6” 等と記入
	速度 (km/h) 指定最高速度を km/h 単位で記入 注) 指定最高速度が未確定の場合、設計速度を記入し、備考欄へ設計速度を適用した旨を記入のこと
	料金体系 “有” 有料道路 “無” 無料道路 (空欄としないように「無」と記入してください)
有料道路料金 (普通車)	「均一」または「対距離」の欄に普通車乗用車の料金を記入。対距離料金でターミナルチャージの加算がある場合は「ターミナルチャージ」の欄に料金を記入。料金無料の場合は空欄とする
供用予定年次	“1” H32 年度までに供用 (予定) “2” H42 年度までに供用 (予定) “3” H43 年度以降に供用予定
修正した理由	前回作業から記載内容を修正した場合にその理由を記入
備考	自由記述 (過去に記載された内容を参考に入れています)

(4) 将来道路ネットワーク図面の確認

本作業において確認・修正等した将来道路ネットワークリストに基づき、別途配布する「将来道路ネットワーク図面」(H27.4.1 時点)を確認し、修正点があれば直接記入をお願いします。

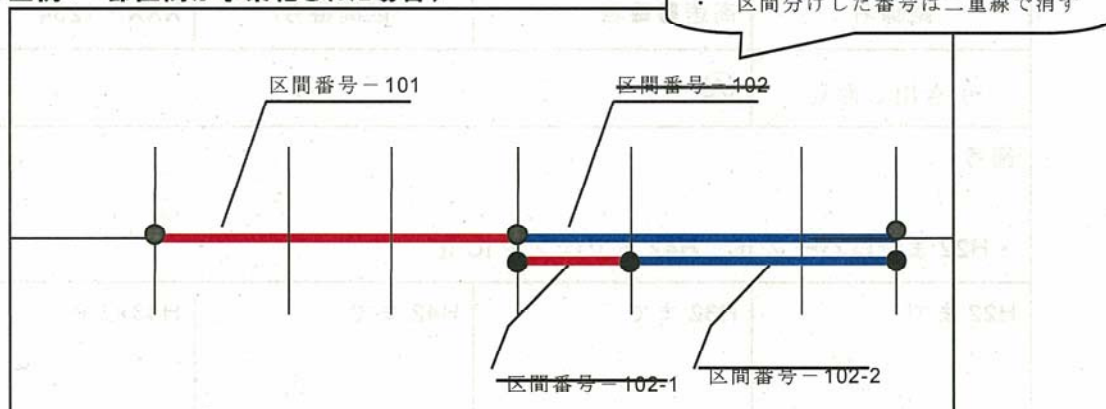
《確認・修正にあたっての留意点》

- ・ 将来道路ネットワークは、過去に提出頂いた「様式1 将来道路ネットワークリスト」を元に、下表に示す使用色にて図面に整理しています。
- ・ 特に事業化路線／未事業化路線ごとに使用色が異なりますのでご注意ください。

供用年次	使用色
平成42年(2030年)までに供用(予定)	事業化路線：赤色 未事業化路線：青色
平成43年(2031年)以降に供用予定	緑色

- ・ 起点と終点がわかるように、それぞれの交差点部に“●”印が付いています。
- ・ ひとつの路線において、渡河部や区間などで事業主体が異なる場合については、相互で調整願います。

(修正例：一部区間が事業化された場合)



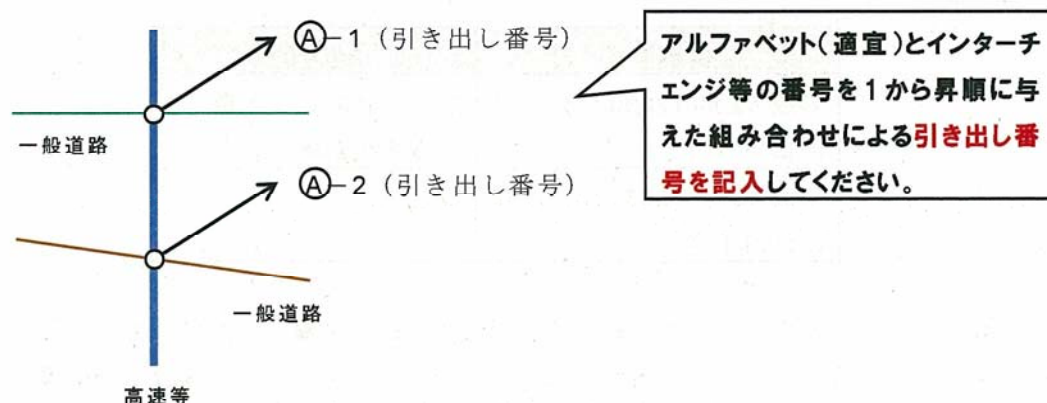
(5) ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取付と供用年の確認・修正

(4) で記載した路線（事業化路線、未事業化路線）のうち、自動車専用道路のほか交差する道路からの出入制限および方向規制がある路線を対象とします。

配布する「様式 2_H28 ランプ ICJCT 取付と供用年」を確認し、変更がありましたら Excel ファイルを直接修正し、赤書きにして下さい。また、将来道路ネットワーク図面へ番号の記入をお願いします。

(過去に提出実績の無い機関に対しては、空欄の様式を送付しますので、必要に応じて使用して下さい)

(将来道路ネットワーク図面への記入例)



(様式 2 への記入例)

ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年

路線名	高速■■■線	区間番号	XXX-1234
引き出し番号	①-1		
備考			
・ H22 まではハーフ IC、H42 まではフル IC 化			
H22 まで	H32 まで	H42 まで	H43 以降
	同左		同左

6-2-4 大規模開発計画の確認

(1) 作業概要

送付する、「H28 開発計画の確認」について、(3)に基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

(2) 提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：様式3_H28 開発計画の確認（電子データ）

提出期限：平成28年4月18日（月）12時

(3) 大規模開発計画の確認・修正

H26.12 末時点に確認修正された結果を反映した「様式3_H28 開発計画の確認」を確認し、時点更新がありましたら Excel ファイルを直接修正し、赤書きにしてください。

対象とする大規模開発は下表の通りです。大規模開発の概要を整理した資料やパンフレット等がありましたら併せて提出をお願いいたします（次ページ参照）。

また、変更がなければ、変更なしと記載下さい。

表 対象とする大規模開発計画

開発計画	採択基準	備考
空港	地方管理空港以上	空港法施行令
港湾	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾に指定のもの	港湾法施行令
鉄道駅	乗降客数1,000人/日以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・都市計画法に基づく都市高速鉄道 ・鉄道事業法に基づく事業基本計画
埋立	総面積5ha以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・港湾法に基づく港湾計画 ・公有水面埋立法に基づく免許の願書
商業系	延べ床面積3,000㎡以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請 ・大規模小売店舗立地法に基づく届出
工業系	総面積100ha以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請
住居系	敷地面積20ha以上	
業務系	延べ床面積3,000㎡以上	
その他	上記の他、右記に該当する開発	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業のうち開発する総面積が20ha以上のもの ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請に際して、開発する総面積が20ha以上又は発生集中交通量が4,000台/日と推計されている開発

表 大規模開発計画収集様式

大規模開発計画

表 1-2 計画区域の人口・面積の推移													
開発名称	市区町村名	事業工期		指標	平成17年(2005年)時点		平成22年(2010年)まで		平成32年(2020年)まで		平成42年(2030年)まで		備考
		(自)	(至)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	

(参考) 大規模開発の概要を整理した資料(パンフレット)の例

◇ 計 画 概 要 ◇

1. 公共施設整備計画

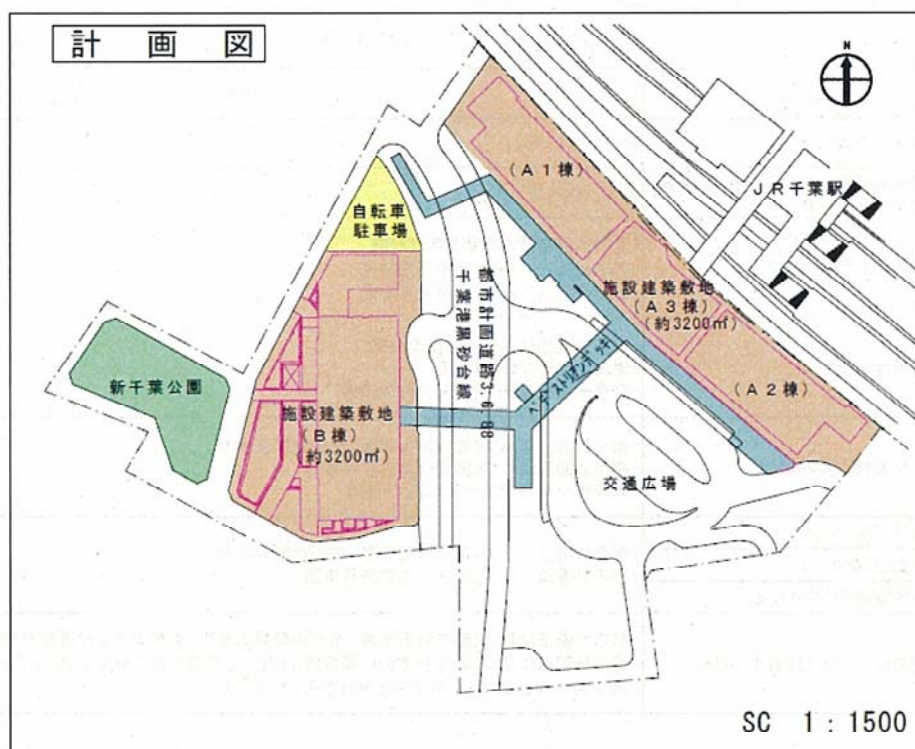
臨海地区への玄関口として、交通広場と臨海部へ連絡する幹線道路を整備します。

区 分	名 称	幅員・面積	延 長
幹線道路	千葉駅西口交通広場	約6,280㎡	
	千葉港黒砂台線3.6.88	24~22m	約170m
区画道路	6路線	6~8m	約345m
公 園	新千葉公園	約950㎡	
公共施設	自転車駐車場	約800台	

2. 施設建築物

商業・業務床等の集積を図り、西口地区にふさわしい施設建築物を建設します。

区 分	面 積 等
敷地面積	約 6,360㎡
建築面積	約 4,050㎡
延べ面積	約57,280㎡
主要用途	店舗・事務所・ホテル等、駐車施設



第7章	道路ネットワーク整備後における効果検証指標に関する検討.....	7-1
7-1	検討概要.....	7-1
7-2	指標検討結果.....	7-4
7-2-1	高速道路分担率.....	7-4
7-2-2	高速道路利用率.....	7-10

第7章 道路ネットワーク整備後における効果検証指標に関する検討

首都圏の環状道路（圏央道、外環道、中央環状線）を対象として、環状道路の整備状況に応じた効果検証を行うための指標について検討した。

指標の検討にあたっては、道路交通センサスのOD調査マスターなどを活用し、次の観点で実施した。

- ・高速道路分担率による評価（走行台キロベース、車種別）
- ・高速道路利用率による評価（発集量ベース、車種別）

7-1 検討概要

1) 検討範囲

3 環状（圏央道、外環道、中央環状線）および放射方向の高規格幹線道路に囲まれた地域（スマートグリッド）を対象とする。

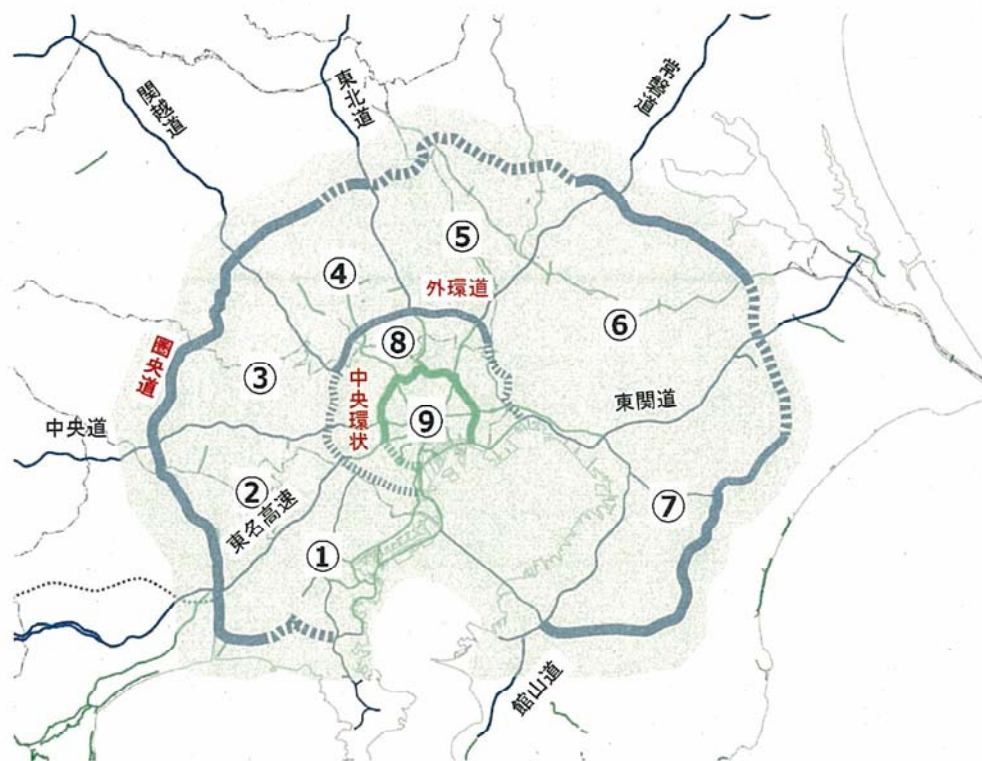


図 7-1 指標検討範囲（スマートグリッド）

2) 検討方法と手順

- ・ 3 環状整備前は、道路交通センサスの実測値ベース（箇所別集計表や OD マスターデータ）で集計する。
- ・ 3 環状整備後は、交通量配分結果を基に集計する。
- ・ 交通量配分結果から算出される値の妥当性を検証するために、3 環状整備前についても交通量配分結果を用いて算出し、実測値との乖離状況を確認する。

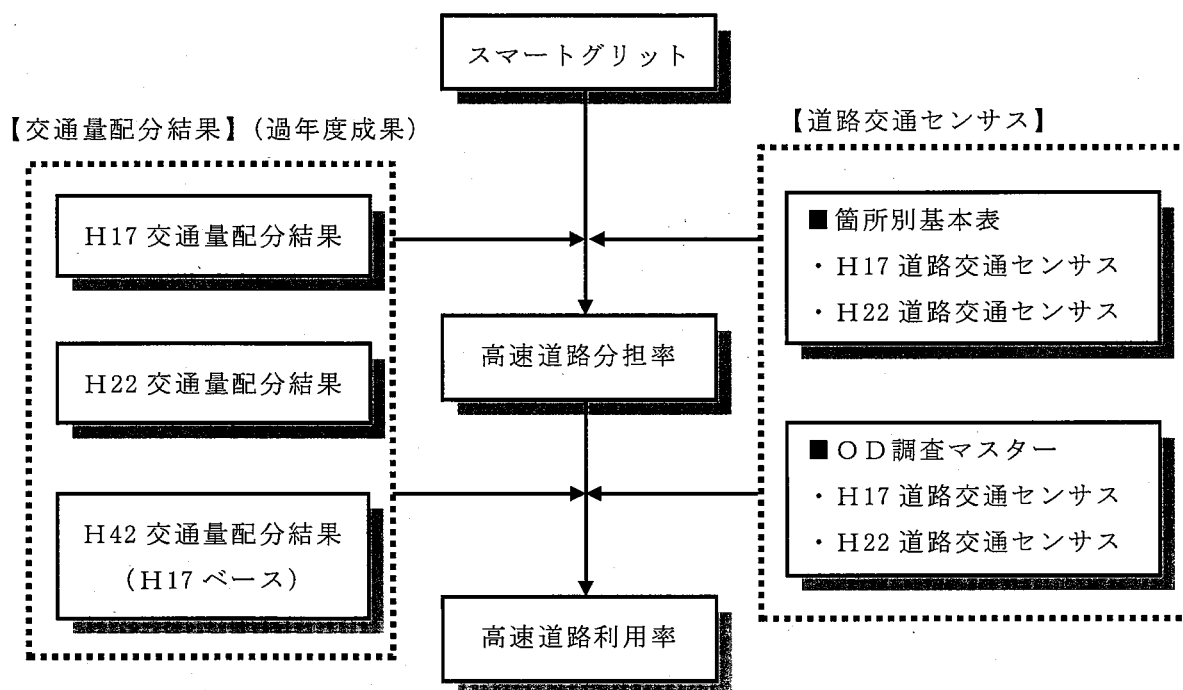


図 7-2 将来道路ネットワーク作成までの全体手順

3) 検討時点

指標を検討する時点は、下記のとおりとした。

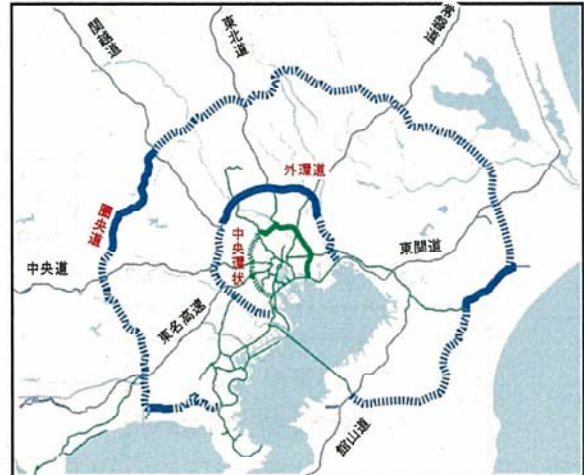
■ 3環状整備前

- ・平成 17 年時点
- ・平成 22 年時点

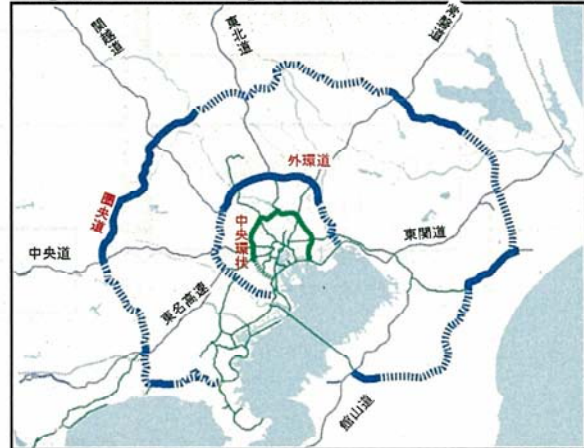
■ 3環状整備後

- ・平成 42 年時点
(事業中路線完成後)

【平成 17 年時点】



【平成 22 年時点】



【平成 42 年時点】



図 7-3 3環状整備時点

7-2 指標検討結果

7-2-1 高速道路分担率

1) 指標の定義

【定義】

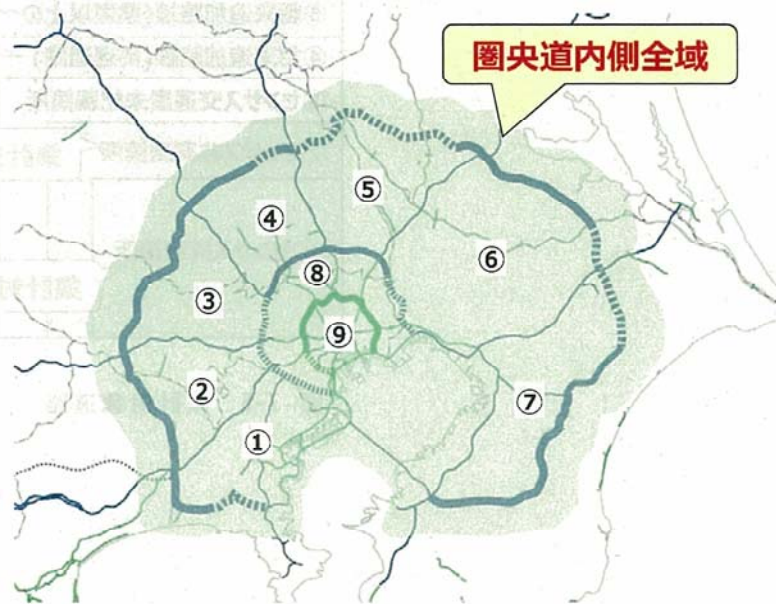
○高速道路を利用する走行台キロの割合

高速道路分担率

$$= \text{高速道路の走行台キロ} / \text{全道路の走行台キロ}$$

ここで、

- ・走行台キロ： Σ 区間延長 (km) $\times$ 交通量 (台/日)
- ・全道路：センサス対象路線 (一般都県道以上)
- ・高速道路：NEXCO と MEX が管理する自動車専用道路
- ・集計範囲：圏央道内側全域と放射・環状の高速道路で囲まれる各グリッド
(下図①～⑨)



※圏央道内側地域と各グリッドについては、市町村単位で整理

図 7-4 集計対象範囲

2) 指標の算定方法

【算定方法】

- ① 集計するデータは H22 (H17) センサスの箇所別集計表の区間延長、24 時間交通量を使用。
- ② 集計対象路線は下図のとおりとし、圏央道内側全域と放射・環状の高速道路で囲まれる各グリッドそれぞれで走行台キロを集計。（圏央道内側地域と各グリッドについては、市町村単位で整理）
- ③ 集計対象全道路と高速道路利用の走行台キロから、高速道路分担率を算出。
- ④ 3 環状整備後については、将来交通量配分結果を用いて同様に集計。
- ⑤ 現況については現況再現結果でも算出し実測値との比較を行い、3 環状整備後の配分結果の値を判断する。

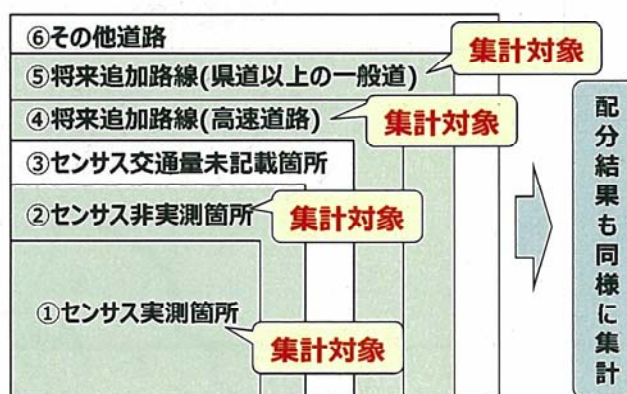


図 7-5 集計対象道路

3) 指標検討結果

(1) 3 環状道路整備前の高速道路分担率

H17・H22 道路交通センサス箇所別集計表の区間延長および 24 時間交通量から高速道路分担率を算出した。

【平成 17 年センサス】

【平成 22 年センサス】

図 7-6 高速道路分担率

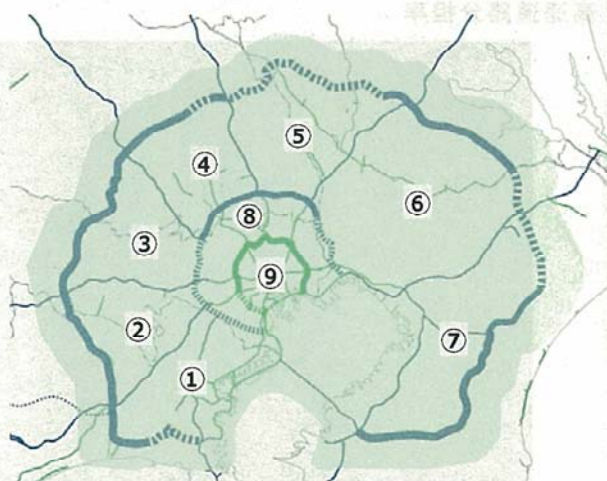
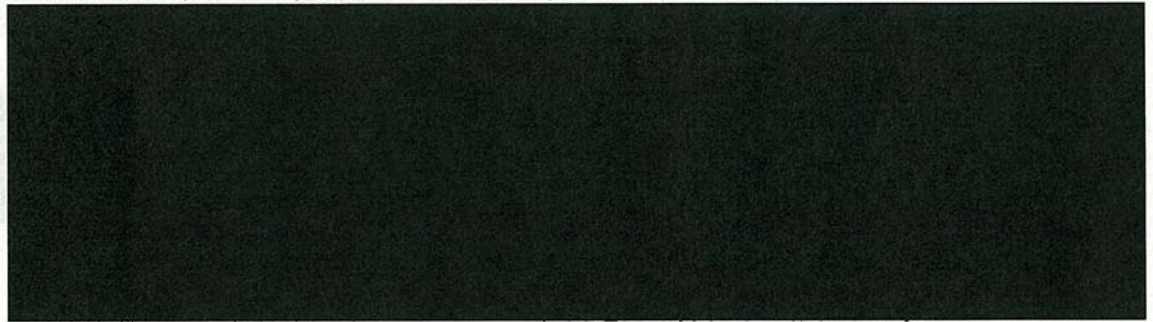


図 7-7 高速道路分担率の変化 (H22-H17)

(2) 3 環状道路整備後の高速道路分担率

H22・H42 交通量配分結果から高速道路分担率を算出した。



【平成 22 年配分交通量】

【平成 42 年配分交通量】

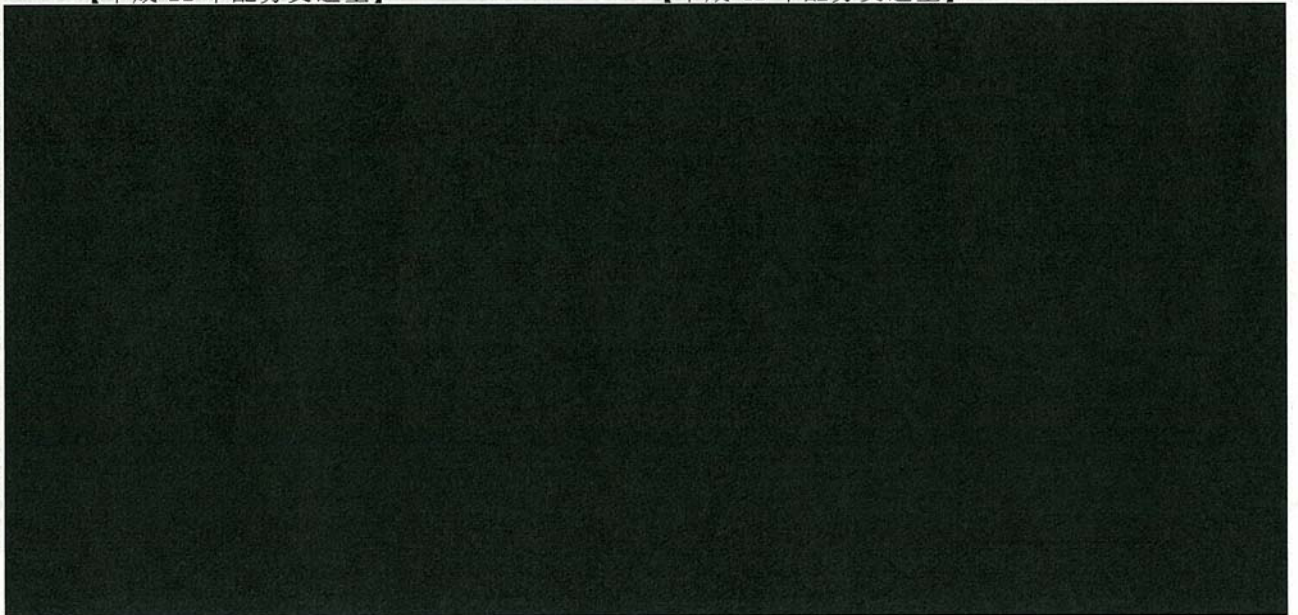


図 7-8 高速道路分担率

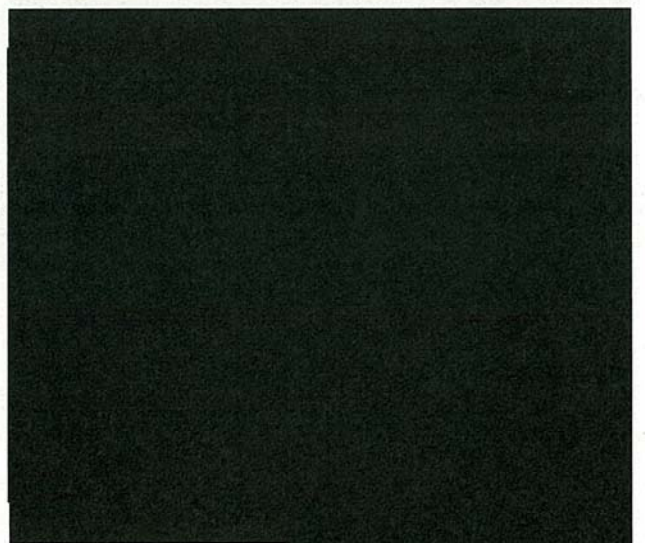
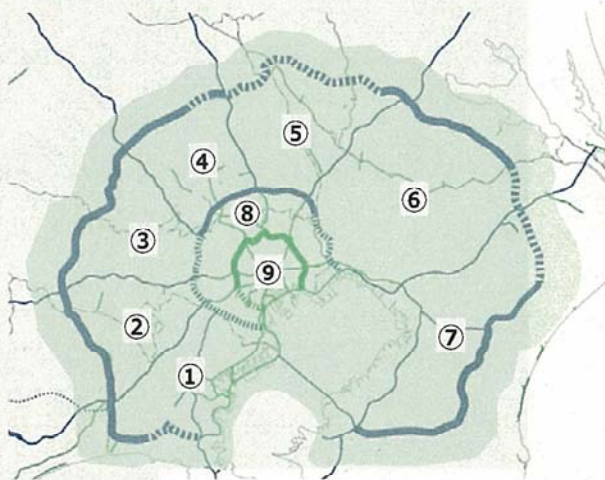


図 7-9 高速道路分担率の変化 (H42-H22)

【参考：都県別発生集中交通量（H17、H42）】

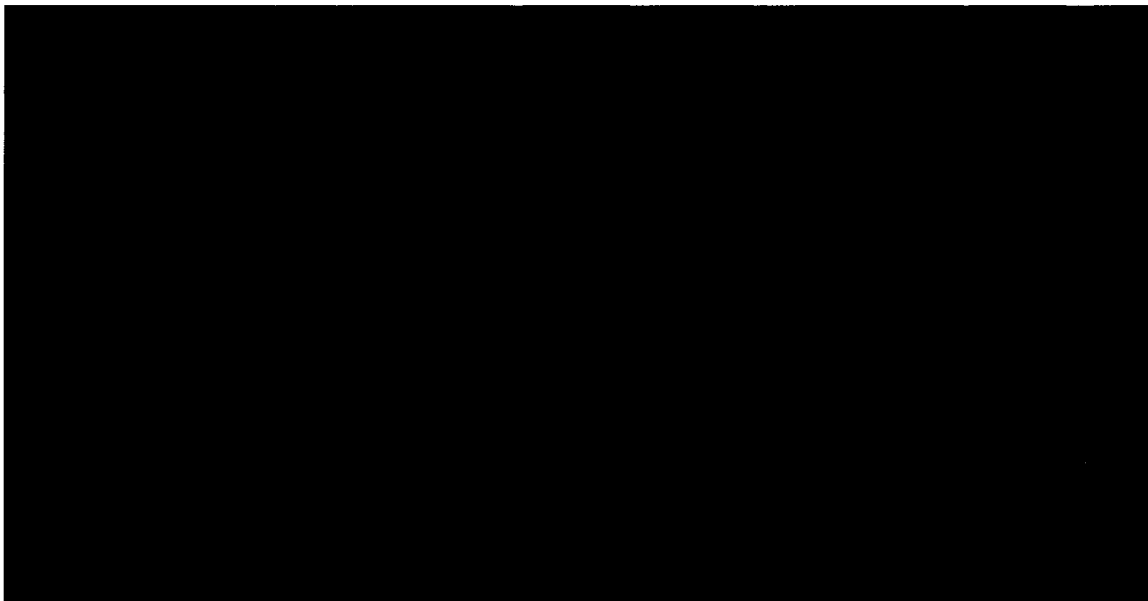


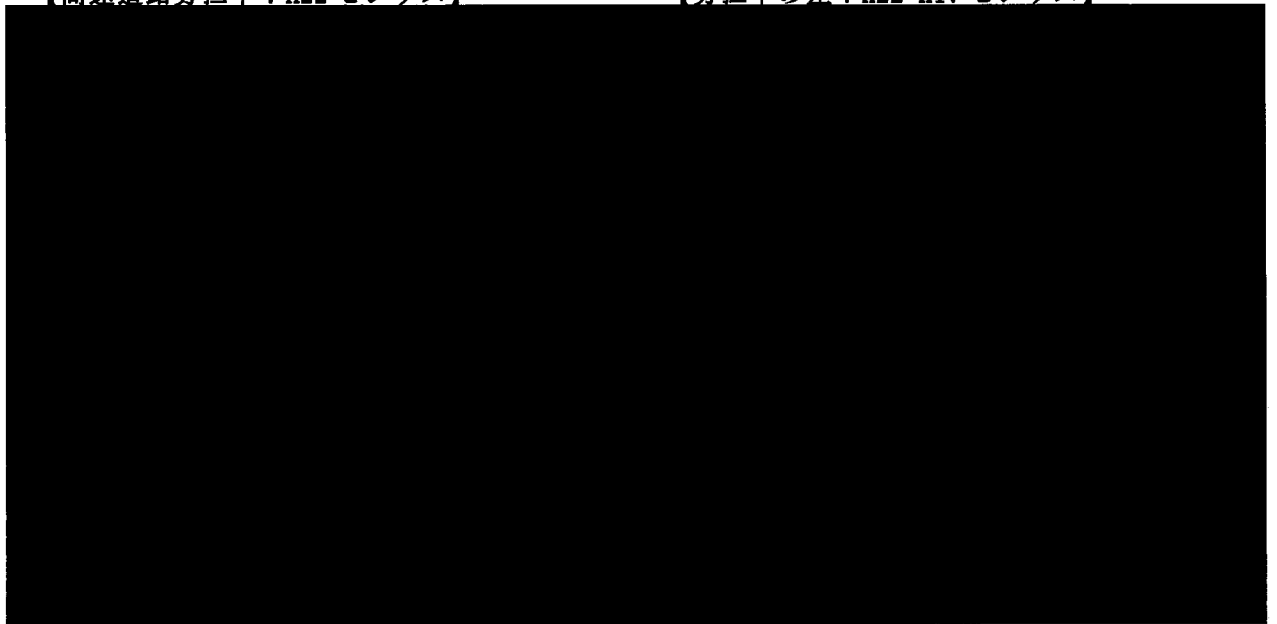
図 7-10 発生集中交通量の伸び（H42/H17）

(3) 道路交通センサスと配分交通量の高速道路分担率

道路交通センサスと交通量配分結果をもとに、H17 から H22 について高速道路分担率の変化を比較すると、対象地域の東側を以外では概ね同様の傾向となっている。

【高速道路分担率：H22 センサス】

【分担率の差：H22-H17 センサス】



【高速道路分担率：H22 交通量配分】

【分担率の差：H22-H17 配分交通量】



図 7-11 H22 高速道路分担率と分担率の変化 (H22-H17)

7-2-2 高速道路利用率

1) 指標の定義

【定義】

○拠点都市を発集する交通が高速道路を利用する割合

高速道路利用率

$$= \text{高速道路を利用するトリップ数} / \text{総トリップ数}$$

ここで、

- ・総トリップ数：都市を発集する内々量と内外量
- ・高速道路：NEXCO と MEX が管理する自動車専用道路
- ・対象都市：首都圏の業務核都市と中核都市（下図参照）



東京都市圏	業務核都市	対象市
西部	横浜	横浜市
	川崎	川崎市
	厚木	厚木市
	八王子・立川・多摩	八王子市、立川市、多摩市
	青梅	青梅市
	町田・相模原	町田市、相模原市
北部	熊谷・深谷	熊谷市、深谷市
	浦和・大宮	さいたま市
	土浦・つくば・牛久	土浦市、つくば市、牛久市
	川越	川越市
	春日部・越谷	春日部市、越谷市
	柏	柏市
東部	成田・千葉ニュータウン	成田市、印西市、白井市、富里市
	千葉	千葉市
	木更津	木更津市
中核都市		対象市
千葉県	船橋市	船橋市
神奈川県	横須賀市	横須賀市

2) 指標の算定方法

【算定方法】

- ① 集計するデータは H22 (H17) センサス OD 調査マスター (OD 集計用マスター)
- ② 上記より、対象都市を発着する OD を抽出 (全車計、車種別)
- ③ 上記を高速道路利用、非利用に OD を分けて利用率を算定
- ④ 上記データのうち、高速道路利用 OD より、「最初に乗った IC」または「最後に降りた IC」の情報から、圏央道利用分を抽出
- ⑤ 上記データにおける圏央道利用 OD の抽出について、マスターでは経路情報は把握できないことから「高速利用のみ+圏央道 IC 利用」を抽出
- ⑥ 3 環状整備後については、将来交通量配分結果を用いて同様に集計
- ⑦ 現況については現況再現結果でも算出し実測値との比較を行い、3 環状整備後の配分結果の値を判断する

3) 指標算出結果

(1) 3環状道路整備前

H17・H22 道路交通センサスOD調査結果をもとに、拠点都市を対象として高速道路利用率を算出した。

① H17 道路交通センサスの高速道路利用率

高速道路の整備が進んでいる横浜市、川崎市、横須賀市、千葉市では、高速道路利用率は20%以上となっている。

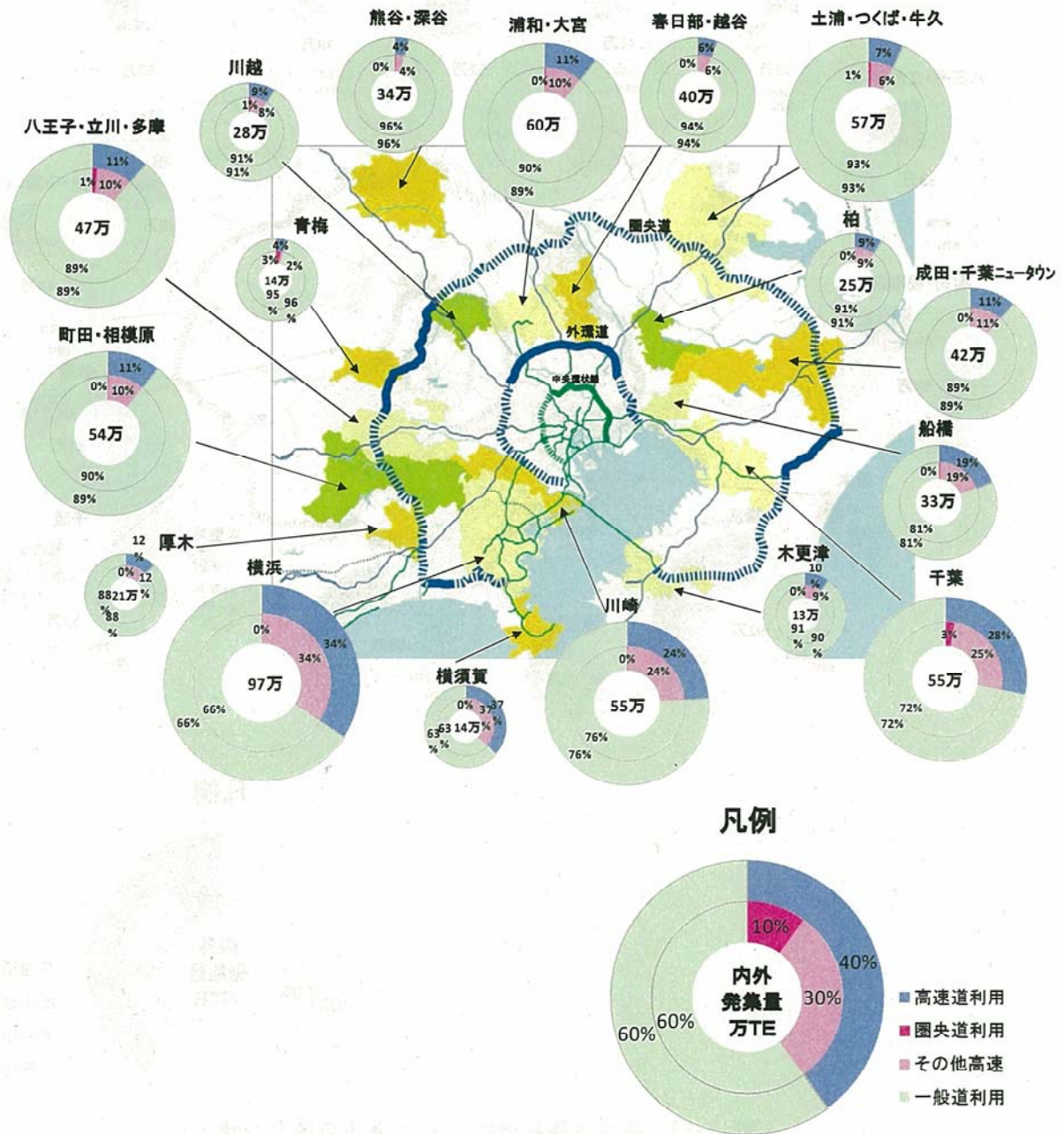


図 7-12 高速道路利用率 (H17 道路交通センサス)

② H22 道路交通センサスの高速道路利用率

高速道路利用率は、H17 に比べ圏央道の整備が進んだ地域では、高速道路利用率は増加しており、その他地域ではH17 道路交通センサスと同様の傾向となっている。

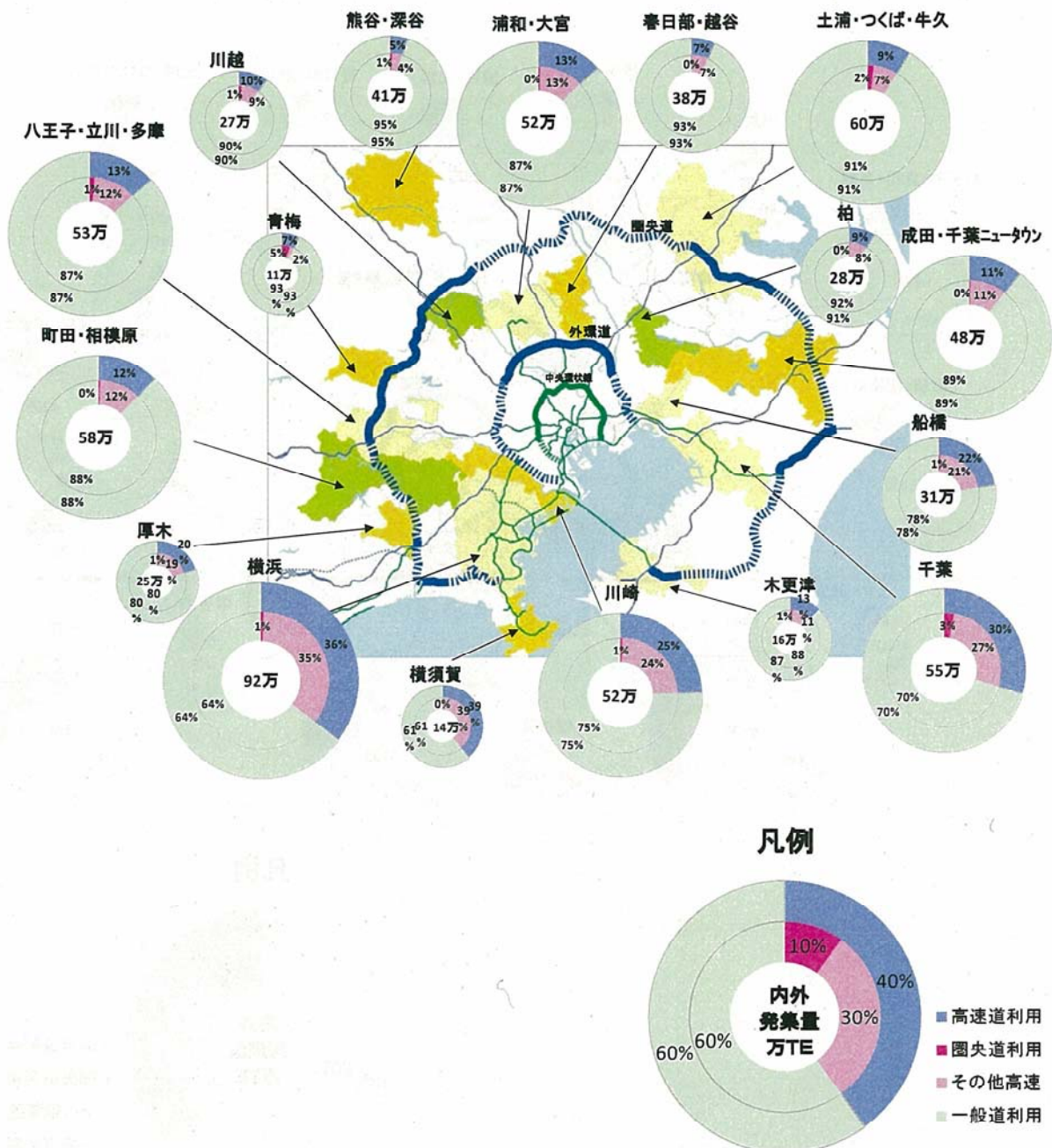


図 7-13 高速道路利用率 (H22 道路交通センサス)

③ 高速道路利用率の変化（H22-H17 センサス）

道路交通センサスと交通量配分結果をもとに、H17 から H22 について高速道路利用率の変化を比較すると、柏市、成田・千葉ニュータウン以外は1～8ポイント増加している。

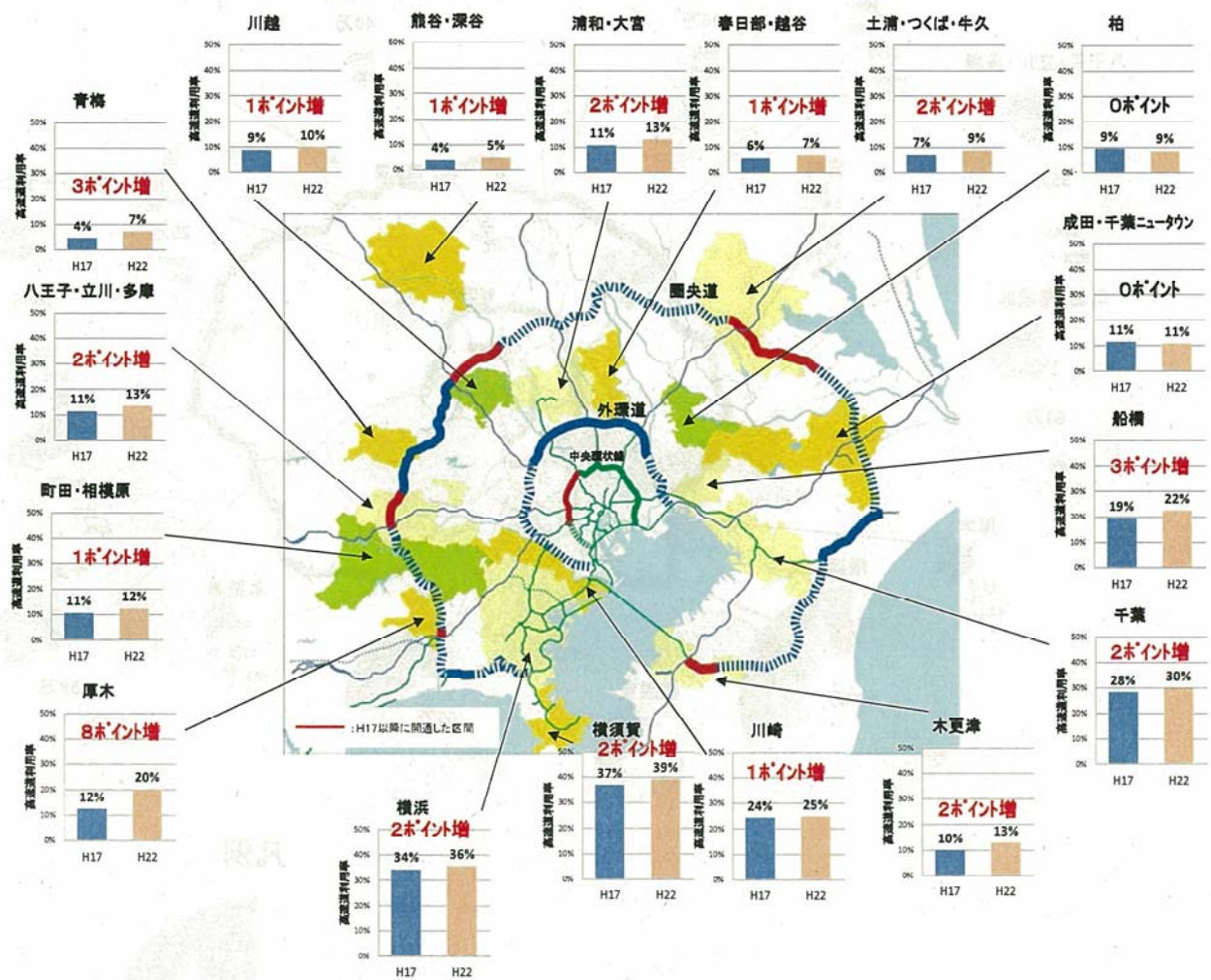


図 7-14 高速道路利用率の変化（H22-H17 センサス）

(2) 3 環状道路整備後の高速道路利用率

H42 交通量配分結果から高速道路利用率を算出した。

高速道路の整備が進んでいる横浜市、川崎市、横須賀市、千葉市のほか船橋市の高速道路利用率は 20% 以上となっている。

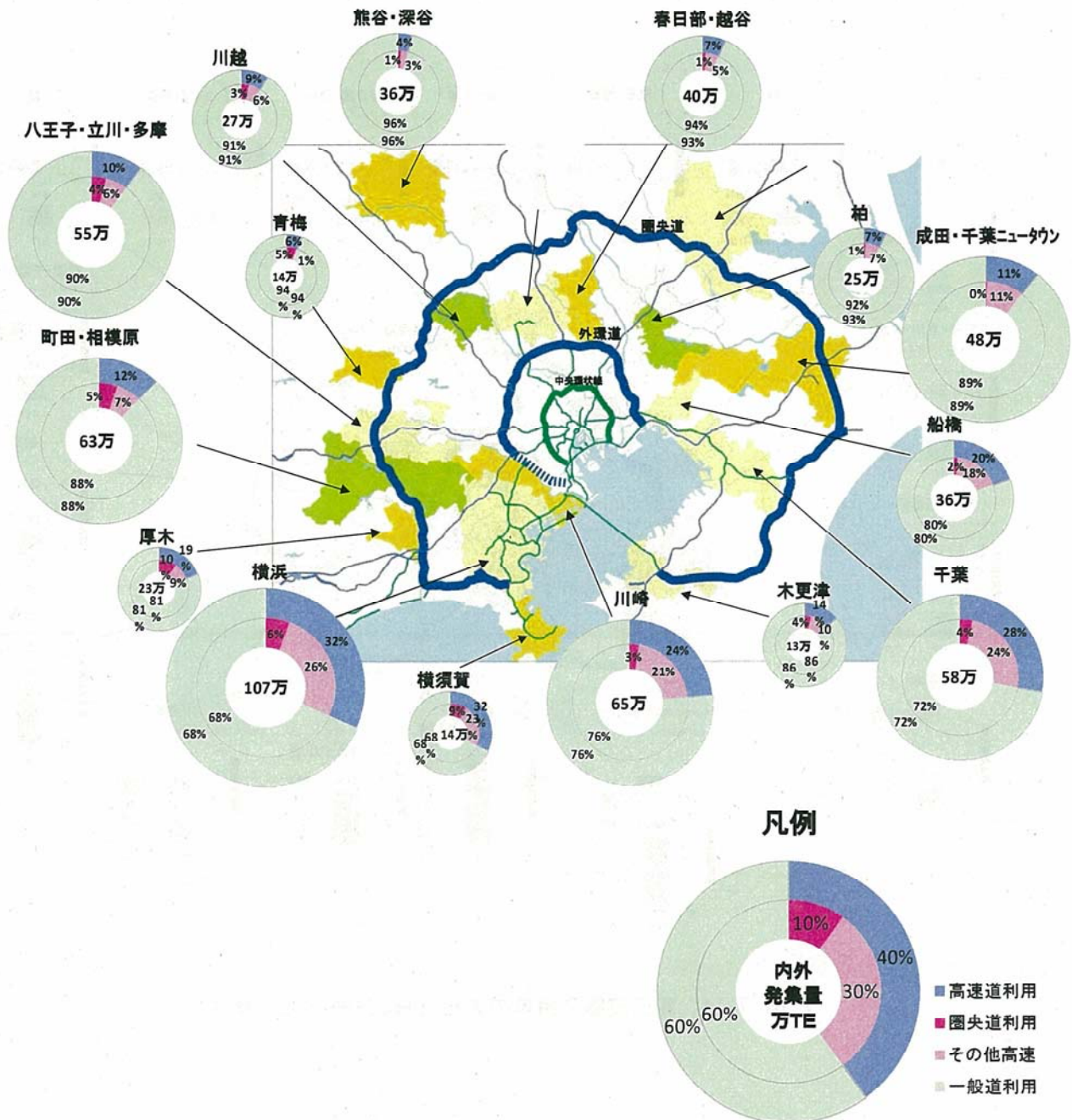


図 7-15 高速道路利用率 (H42 配分交通量)

(3) 高速道路利用率の変化 (H42-H22)

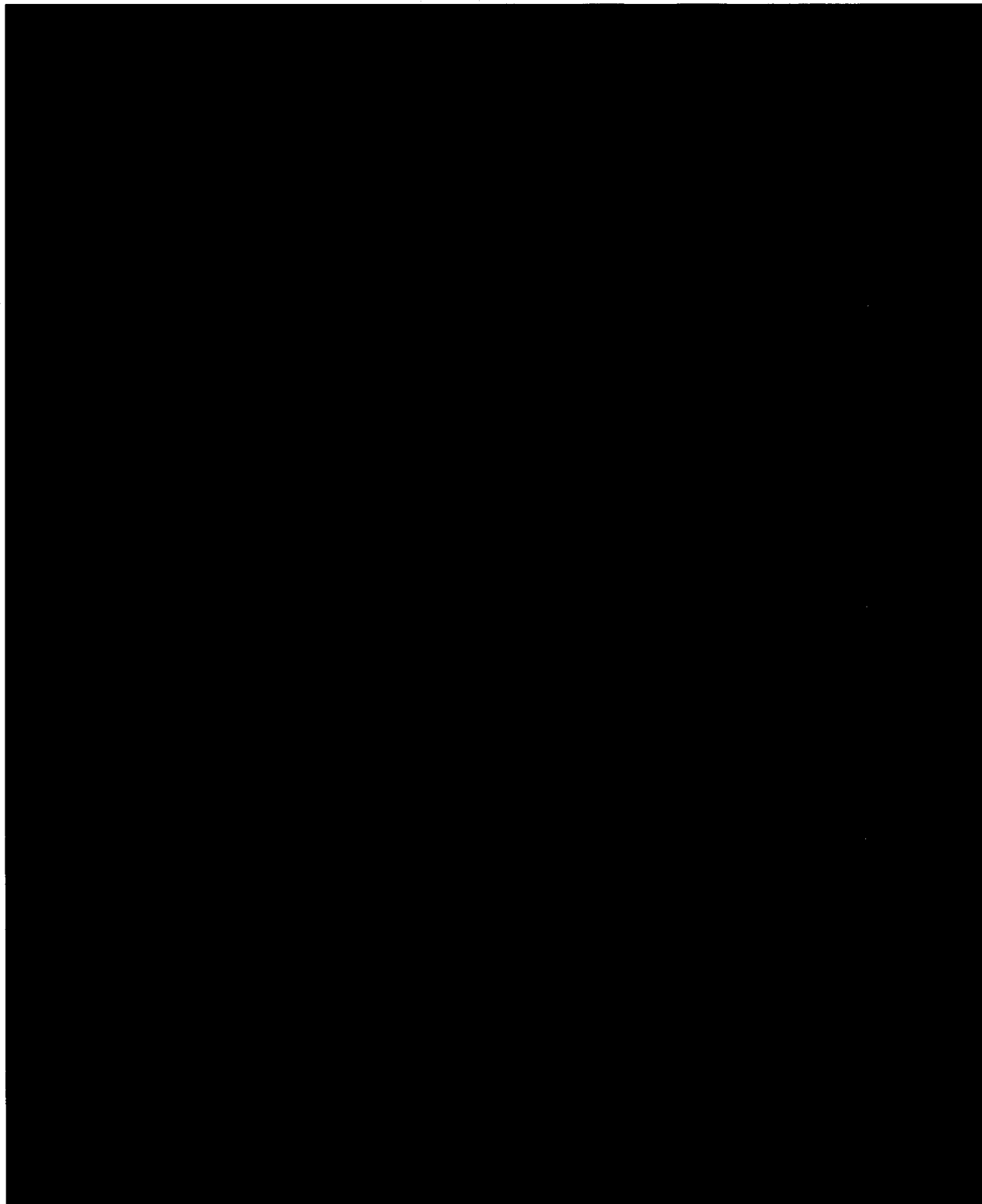
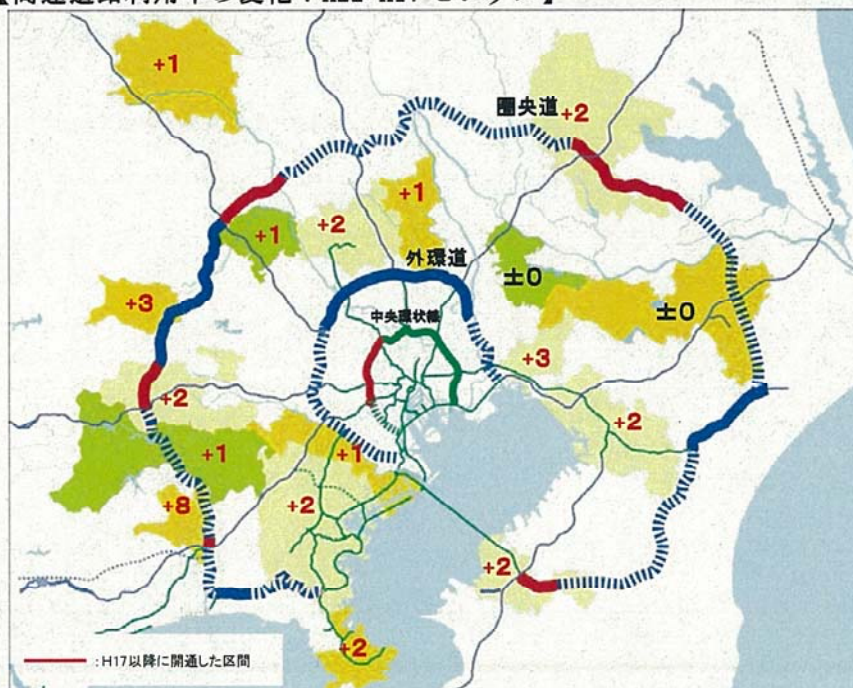


図 7-16 高速道路利用率の変化 (H42-H22)

(4) 道路交通センサスと配分交通量の高速道路利用率の変化 (H22-H17)

道路交通センサスと交通量配分結果をもとに、H17 から H22 について高速道路利用率の変化を比較すると、圏央道沿線の西側地域、供用済みの外環道沿線地域など、道路交通センサスと配分交通量とでは傾向が多少異なっている。

【高速道路利用率の変化：H22-H17 センサス】



【高速道路利用率の変化：H22-H17 配分交通量】

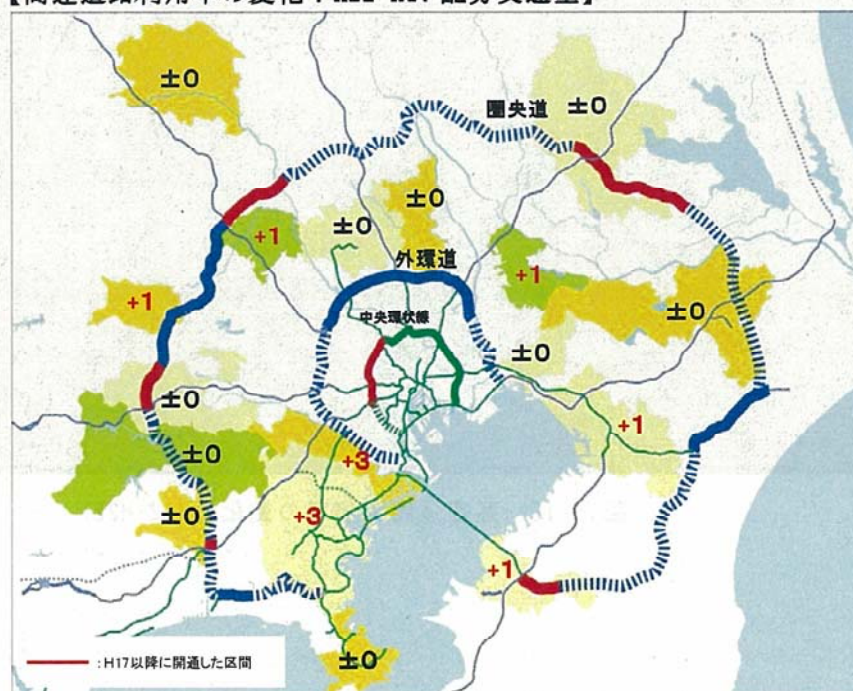


図 7-17 高速道路利用率の変化 (H22-H17)

4) 高速道路利用率および長トリップ交通割合

各拠点都市における長トリップ交通の割合を算出し、高速道路利用率の大小を比較した。

(1) 定義

【定義】

○高速道路利用率の大小を比較する基準

高速道路利用率>長トリップ交通の割合

ここで、

- ・長トリップ交通の割合：各都市の内外交通に占める長トリップ交通の割合
- ・長トリップ交通：1トリップが50km以上(下記参照)

3) もっと上手な利用が可能な高速道路

我が国の道路交通の総量（総走行台キロ）は約8,000億台キロ／年であり、1台あたり1年間に平均で10,000km走行している状況である。

このうち約20～30%は、一度に50km以上の距離を走行している交通である。一方で、高速道路の利用率は約13%にとどまっており、つまり潜在的に高速道路を利用したいユーザーのうち、実際に利用しているものはかなり少ない状況である。

出典:「使える」ハイウェイ政策の推進に向けて 提言本文
H17.2 「使える」ハイウェイ推進会議

(2) 高速道路利用率と長トリップ交通割合

- ・横浜市、川崎市、横須賀市、千葉市、船橋市では、高速道路利用率は長トリップ交通の割合を10ポイント以上上回っている。
- ・H17では圏央道の未供用区間が多い東京都市圏北部の都市では、高速道路利用率は長トリップ交通の割合を下回っている。
- ・H22では、H17の傾向が多少改善されている。

表 7-1 高速道路利用率と長トリップ交通割合

東京都市圏	業務核都市	対象市	H17	H17	H22	H22
			内外交通の 高速利用率	内外交通 における 長トリップ 交通の割合 (50km以上)	内外交通の 高速利用率	内外交通 における 長トリップ 交通の割合 (50km以上)
西部	横浜	横浜市	34.2%	13.2%	35.5%	12.4%
	川崎	川崎市	24.0%	9.3%	24.6%	5.6%
	厚木	厚木市	12.3%	7.8%	20.0%	8.5%
	八王子・立川・多摩	八王子市	16.6%	10.5%	19.7%	9.5%
		立川市	7.0%	7.0%	6.2%	3.1%
		多摩市	6.4%	6.7%	7.0%	2.4%
	青梅	青梅市	4.4%	5.0%	7.1%	10.3%
	町田・相模原	町田市	10.3%	5.5%	10.9%	3.5%
		相模原市	10.7%	7.3%	13.2%	6.9%
北部	熊谷・深谷	熊谷市	4.3%	7.2%	4.3%	5.7%
		深谷市	3.3%	7.6%	6.0%	9.1%
	浦和・大宮	さいたま市	10.6%	8.8%	13.0%	9.8%
	土浦・つくば・牛久	土浦市	7.2%	9.0%	9.0%	6.3%
		つくば市	7.5%	11.1%	10.0%	1.5%
		牛久市	5.0%	8.5%	4.1%	3.7%
	川越	川越市	8.7%	6.3%	9.8%	6.2%
	春日部・越谷	春日部市	4.4%	5.5%	5.1%	7.3%
		越谷市	6.8%	6.2%	8.2%	4.5%
東部	成田・千葉ニュータウン	柏市	9.4%	10.6%	8.5%	6.4%
		成田市	17.4%	17.3%	15.3%	14.5%
		印西市	3.5%	4.1%	4.9%	2.8%
		白井市	4.2%	5.2%	6.1%	16.3%
	千葉	富里市	10.0%	9.5%	9.4%	5.0%
		千葉市	28.1%	12.1%	29.7%	14.8%
		木更津市	9.6%	9.2%	12.6%	6.7%
	中核都市	船橋市	19.3%	7.7%	22.2%	5.9%
その他 県庁 所在都市		横須賀市	36.7%	12.2%	38.9%	17.1%
	茨城県	水戸市	9.6%	14.7%	14.3%	12.8%
	栃木県	宇都宮市	6.5%	12.8%	9.3%	11.3%
	群馬県	前橋市	5.7%	7.1%	9.0%	12.3%
	東京都	23区	35.6%	17.1%	41.3%	20.5%
	山梨県	甲府市	5.2%	5.3%	7.2%	5.6%
	長野県	長野市	16.2%	19.7%	20.2%	26.4%

：「高速利用率」が「長トリップ交通の割合」よりも低い市を示す。

H17・H22 道路交通センサスOD調査では、H17OD集計用マスターデータのサンプル数はH22 自動車利用特性マスターに比べ2倍以上となっている。

表 7-2 長トリップ交通の割合

東京都市圏	業務核都市	対象市	H17道路交通センサス集計				H22道路交通センサス集計			
			内外交通 発着量 a (TE/日)	長トリップ 交通 発着量 b (TE/日)	短トリップ 交通 発着量 (TE/日)	長トリップ 交通の割合 b/a	内外交通 ウェイト係数 a	長トリップ 交通 ウェイト係数 b	短トリップ 交通 ウェイト係数	長トリップ 交通の割合 b/a
西部	横浜	横浜市	909,421	120,432	788,989	13.2%	644,810,348,816	79,984,572,374	564,825,776,442	12.4%
	川崎	川崎市	501,525	46,644	454,881	9.3%	407,593,943,538	22,934,627,271	384,659,316,267	5.6%
	厚木	厚木市	207,287	16,186	191,101	7.8%	173,821,323,937	14,871,986,889	158,949,337,048	8.5%
	八王子・立川・多摩	八王子市	205,840	21,511	184,329	10.5%	176,767,964,301	16,723,162,291	160,044,802,010	9.5%
		立川市	134,626	9,436	125,190	7.0%	118,555,277,019	2,424,325,520	116,130,951,499	3.1%
		多摩市	94,233	6,331	87,902	6.7%	77,262,472,355	3,848,100,322	73,414,372,033	2.4%
	青梅	青梅市	128,400	6,464	121,936	5.0%	112,242,695,955	7,312,666,671	104,930,029,284	10.3%
	町田・相模原	町田市	197,911	10,935	186,976	5.5%	164,468,422,607	5,691,514,890	158,776,907,717	3.5%
		相模原市	314,868	22,870	291,998	7.3%	247,730,601,764	17,325,776,393	230,403,825,371	6.9%
北部	熊谷・深谷	熊谷市	204,799	14,763	190,036	7.2%	161,835,731,940	9,223,404,437	152,612,327,503	5.7%
		深谷市	113,900	8,626	105,274	7.6%	91,590,012,999	10,512,450,230	81,077,562,769	9.1%
	浦和・大宮	さいたま市	570,784	50,017	520,767	8.8%	317,448,404,412	31,244,494,041	286,203,910,371	9.8%
	土浦市	土浦市	222,261	20,016	202,245	9.0%	183,179,976,454	7,121,263,776	176,058,712,678	6.3%
	土浦・つくば・牛久	つくば市	241,355	26,854	214,501	11.1%	175,210,315,564	2,424,325,520	172,785,990,044	1.5%
		牛久市	100,356	8,535	91,821	8.5%	60,439,435,173	2,337,948,899	58,101,486,274	3.7%
	川越	川越市	270,488	17,166	253,322	6.3%	135,466,249,911	8,356,769,326	127,109,480,585	6.2%
	春日部・越谷	春日部市	174,802	9,539	165,263	5.5%	130,069,374,147	9,451,200,890	120,618,173,257	7.3%
		越谷市	205,652	12,648	193,004	6.2%	141,241,721,842	6,342,660,506	134,899,061,336	4.5%
東部	柏	柏市	241,372	25,466	215,906	10.6%	140,051,050,090	8,992,821,278	131,058,228,812	6.4%
	成田市	成田市	193,883	33,446	160,437	17.3%	109,238,258,881	15,796,597,815	93,441,661,066	14.5%
	成田・千葉ニュータウン	印西市	69,531	2,882	66,649	4.1%	78,719,233,273	2,216,095,325	76,503,137,948	2.8%
		白井市	74,945	3,911	71,034	5.2%	73,061,709,165	1,889,971,467	71,171,737,698	16.3%
		富里市	72,368	6,850	65,518	9.5%	42,276,556,813	2,107,703,136	40,168,853,677	5.0%
	千葉	千葉市	539,301	65,204	474,097	12.1%	286,768,315,511	42,882,647,008	243,885,668,503	14.8%
	木更津	木更津市	124,227	11,430	112,797	9.2%	90,931,497,656	6,071,098,720	84,860,398,936	6.7%
	船橋市	船橋市	319,304	24,522	294,782	7.7%	179,574,056,437	10,533,721,555	169,040,334,882	5.9%
中核都市	横須賀市	横須賀市	141,369	17,268	124,101	12.2%	80,294,479,765	13,705,688,953	66,588,790,812	17.1%
その他 県庁 所在都市	茨城県	水戸市	288,963	42,408	246,555	14.7%	218,338,213,753	27,854,782,522	190,483,431,231	12.8%
	栃木県	宇都宮市	377,635	48,177	329,458	12.8%	165,947,291,637	18,741,893,319	147,205,398,318	11.3%
	群馬県	前橋市	381,600	27,052	354,548	7.1%	168,418,565,185	20,706,702,701	147,711,862,484	12.3%
	東京都	23区	1,438,302	246,522	1,191,780	17.1%	894,416,583,949	183,334,863,988	711,081,729,961	20.5%
	山梨県	甲府市	263,006	14,041	248,965	5.3%	101,434,512,670	5,702,973,819	95,731,538,851	5.6%
	長野県	長野市	186,648	36,687	149,961	19.7%	69,666,025,950	18,412,037,741	51,253,988,209	26.4%

注：H17とH22の長トリップ交通割合の差が大きい箇所

資料：「H17OD 集計用マスター」および「H22 自動車利用特性マスター」から集計

【データサンプル数、H17：約 46 万件、H22：約 19 万件】